

第6項 城下(参考)

(1)概要

熊本城を中心として、京町・寺原・向寺原・建部・内坪井・外坪井・千反畠・手取・高田原・山崎・新町・古町・迎町の地区が熊本城下で熊本府といった。

「肥後国誌草稿」によれば、隈本城に出田秀信、鹿子木親員、のち城氏が在城すると次第に熊本付近が繁栄の地となり、寺院や神社を移して次第に「国府」となった、と記される。天正16年(1588)に加藤清正が入国すると、隈本城の普請とともに城下の整備にも着手した。加藤時代の城下を「熊本屋舗割下絵図」(熊本県立図書館蔵)¹⁾で見ると、現在の熊本城を中心とする町並みの基本形が完成していたことが読み取れる。加藤清正による熊本城の完成をもって地名を「隈本」から「熊本」に改めたとされている。なお、城下のうち町屋がおかれたのは古町・新町・京町・坪井町である。細川時代も加藤時代の城下を継承したが、外坪井や千反畠に武家屋敷の拡充がみられるほか、白川対岸に迎町が形成された。細川時代には町奉行が置かれ、町別当以下の町役人が町の運営を担った。

以下に城下の各地区について概要を述べる。

古町

東を山崎、北と西を坪井川、南を白川で限られた地区である。天正19年(1591)5月11日付の「熊本細工町地割図」(東京大学史料編纂所蔵影写本)²⁾は清正による町立てを示す最も古い史料で、細工町の町人を末町に移して東側60間を8間、西側64間を10軒に割り、上方流通に精通した商人を新たに居住させた。江戸時代の「古町の絵図」³⁾によると、古細工町四丁目西側が64間2尺であることから、この町割は現在の細工町4丁目と推定されている。また、古町の街区がおよそ60間で区割りしていることから、天正19年前後から方形を主とした区割りに基づく町の形成が進められていたとみえる。特徴的なのは、街路に接する4面に町割りし、中央の空闊地に寺を配した「一町一寺制」である。「熊本屋舗割下絵図」には「こん屋町」「米屋町」「とうじん町」「ごふく町」「長者町」「大工町」「板屋町」「細工町」「小沢町」の9つの町名が見える。また、同絵図によると古町は整然とした方形区画が並び、中央に寺が配されるのは町の北部で、すべての街区に寺が配されるのは細川家入国以降であることが分かる。

新町

新城が築城されると、武家屋敷であった場所に町を移し「新町」とした。新町は古町の方形的区割に対し、短冊形の区割りに基づいた町割がなされた。それぞれの街区は短辺がおよそ30間、長辺が60間~120間で、道路を食い違いにして防衛を高めている。「熊本屋舗割下絵図」には各所に「いけ」の表記が見えるが、これは井芹川の旧流路、あるいは水堀の痕跡を示すものと考えられる。新町は土居・堀・河川などで形成される惣構の内側に位置し、南の出入口として設けられた新三丁目門は享保期の「熊本御城之事」⁴⁾によれば4間×14間の大型の櫓門で、明治4年(1871)頃に撮影された古写真には滴水瓦が使用されていたことが確認できる。また、西の出入口として加藤時代から「かうらい門」(高麗門)と呼ばれた門があり、細川時代の絵図では総じて字型の櫓門で描かれる。高麗門から新町へ入ると広い勢溜となっていた。高麗門から出て南には加藤時代は柵であったが、寛永19年(1642)に細川光尚が父忠利の菩提を弔うために妙解寺を建立すると、妙解寺に向かう道(御成道)が整備された。道上では歴代藩主の葬送儀礼が行われていたことが記録に残る。新三丁目門・高麗門とともに明治期に解体された。

山崎

武家屋敷として新たに形成された地区で、北部には慶長15年頃に建築されていたことが加藤清正書状でも確認できる。「熊本屋舗割下絵図」には「御はなばたけ」(花畠屋敷)が見え、屋敷の南には「おいまわし」(追廻)と呼ばれる馬場があった。地区的東側と南端には白川の旧流路の岸の名残りとみられる土手があり、南には同じく河道の名残である「慶徳堀」があった。地区的南西の坪井川に接する街区には「古長六町」とあり、白川が蛇

行していた時に新町に向かうため架けられた旧長六橋にちなむ地名と考えられる。細川家入国後は知行取の屋敷地で、花畠屋敷の西向いには作事所が設けられた。

街路幅や街区の四辺の長さを表わした弘化2年(1845)以降とされる「山崎の絵図」によれば、花畠屋敷周辺を除けば多くの街路は2間4尺から3間4尺の幅で、街区は東西長62間から66間、南北長四五間を基調とした東西方向にやや長い方格街区である。各街区は中央で東西方向に背割りされており、屋敷は南北筋を入口としている例が多く、一街区当たり10戸程度がみられる。

高田原

山崎から追廻田畠を挟んで東に広がる地区で、南北に長い短冊形を基調とする街区で形成されている。廻橋の東にあたる現在の熊本市役所一帯は、加藤時代は馬場であった。細川家入国後、現在の通丁や下通沿いには知行取や切米取の屋敷地が並び、白川側や追廻田畠などの周辺部では街区を背割りして軽装武士の屋敷地とした。

手取

北は現アーケホテルから熊本県警中央署の東西道、南は廻橋通り(通丁)、東を白川、西を坪井川で限られた地区で、東西に長い短冊状の街区で形成されている。細川時代の絵図では、廻橋通りや現在の上通沿いには知行取の屋敷地で、地区的東側には切米取の屋敷地が広がっていた。元禄4年(1661)の坪井の大火灾を契機に外坪井に伸びる千反畠広丁が、宝永4年(1707)にはこれに直交する白川端の法念寺前から草葉に伸びる広丁が設けられた。

内坪井

京町台地の麓を曲流する坪井川を北・西・南辺として、この坪井川を三本の直線濠を組み合わせてカギ型の墨線で結んで東限とした軍事色の強い地区である。東北の濠際に折れをもつ虎口を置いて豊後街道の出入口とし、南の濠の食い違い箇所にも須戸を置いて城下防衛上の要所となっていた。地区内は一辺30間から50間程度の方格街区を基本としている。地区内は細川時代では知行取の屋敷が主体で中小姓の屋敷や切米取屋敷が散在するほか、大木織部の下屋敷二ヶ所もあった。大木織部は家老職などを務め、坪井川西岸の台地上の坪井口(坪井番所)に大屋敷を持ち熊本城北東口の防衛を担っていた重臣であるので、この地区的防備も所管していた可能性がある。

外坪井・千反畠

北は豊後路、南は草葉丁の通り、東を白川、西を坪井の水濠で限った地区である。千反畠一帯には30間×50間の大きさと細川家重臣の名前が記された短冊状の貼紙が東西方向に並び、細川家入国以降に新たに屋敷割の計画がなされたと考えられる。その後に形成された街区は南北方向の短冊形を基調とするが、東北部では東西方向の短冊形街区が見られる。地区中央に南北に豊後街道まで貫通する千反畠広丁と明治になって藤崎八幡宮が移転していく広丁が十字に交差し、その沿線は知行取の屋敷となっていて、東部ではこれから離れるごとに切米取、鉄炮之者・長柄之者の屋敷となっていて、西部の広丁筋では八百屋町・鳥町・六間町、豊後街道沿線では本坪井・本坪井魚屋町・本坪井上三丁目・同下三丁目といった町家が集中している。『肥後国誌』に引用する「手鑑」には、新一丁目が一日、本坪井町が三の日、西古町が四の日、新坪井町が七の日、新三丁目が九の日と市日が定められていたとする。同書には築城に合わせた城下建設で坪井村と子飼村を「竹辺村」に移したという説を載せている。

寺原

蛇行する坪井川の右岸と京町台地の崖線に挟まれた狭長な地区である。中央の通りの両脇には町屋が建てられた。細川時代の絵図によると、南部に知行取・中小姓・切米取の屋敷、中央に鉄炮之者屋敷と町家、北部に知行取屋敷がある。南部の街区は東西30間幅の短冊形を基調とし背割りによる屋敷配置としていた。

向寺原・建部

菊池道を境に西を向寺原、東を建部と呼ぶ。東は建部村、南を豊後街道、西を坪井川、北を百姓地・農地に限

る長大な地区である。「熊本屋舗割下絵図」では坪井川と菊池道に挟まれた向寺原の坪井川左岸の豊後街道沿いに町屋が並び「坪井町」の表記がある。坪井町の東は豊後街道が描かれるのみで空白となっているが、細川家入国後には建部一帯には重臣の下屋敷が配された。さらに、建部では久本寺・法成寺といった広い敷地をもつ寺院が百姓地と混在して置かれ、宝曆 6 年(1756)には「薬園」(蕃滋園)が置かれた。豊後街道の北側には鉄炮之者の屋敷が並び、街道の向かいには「一夜塙」が築かれた。街道から北側は鉄炮之者や長柄之者切米取を中心とした屋敷地で、小松原の馬場を挟んだ北側は一辻を 25 間または 50 間を基調とする短冊形及び方格形の街区が配置され、知行取や切米取の屋敷地に充てられている。

京町

熊本城に連なる舌状台地上に位置する京町は、東と西を崖、南は新堀、北は「京町構え」の空堀に限られた地区で、古京町にあった町屋が豊前街道沿いに移り「京町」の名称となった。北側の侍屋敷の一街区は東西 40 間 × 南北 80 間の規模が基本とみられ、町家のある南側の街区は南北が 80 間と 100 間、東西が 25 間・30 間・35 間・50 間の規模で、いずれも豊前街道に並行する堅ブロック型の街区となっている。京町の北の空堀の外には街道沿いに出京町が形成された。

明治 4 年(1871)、熊本に鎮西鎮台が設置されると明治 5 年(1872)に花畠屋敷は鎮台に引き渡され本營となり、以降は屋敷が解体されて兵營となつた。また、明治 4 年に熊本城平左衛門丸に遷宮した鶴山神社が明治 7 年に京町台へ移転した。明治 10 年(1877)の西南戦争では城下の多くは火災で焼失し、戦後に藤崎八幡宮は南千反畳に移り、山崎一帯には練兵場が拡大し、手取には監獄や病院、医学校、熊本中学校、師範学校などの施設が建てられた。新町・古町の町屋も復興したが、明治 22 年(1889)熊本地震で家屋倒壊などの被害が生じた。

明治 24 年(1891)に九州鉄道の高瀬(熊本駅)間が開通し、段山から高麗門町、横手村に線路が敷設された。明治 39 年(1906)には熊本軽便鉄道株式会社が設立され、明治 40 年(1907)に水前寺線(安己橋一水前寺)、明治 41 年(1908)に二本木線(南千反畳一二本木)が開通した。また、明治 44 年(1911)には菊池軌道株式会社の上熊本一広町間が開通した。さらに大正 12(1923)年には、新堀の土橋を切り通して歩行者と鉄道が通行できる平坦道路が形成され、新たに磐根橋と新堀橋が架橋された。

明治 33 年(1900)には山崎練兵場が大江に移転し、新市街が形成された。新市街は公園とロータリーを中心に整形された街区で、明治 35 年の明治天皇行幸に伴って道路が整備され、下流に架け替えられた下馬橋は行幸橋となり、南坂は傾斜をゆるやかにした行幸坂となつた。明治 44 年(1911)には桜町に熊本専売支局が開局したが、大正 8 年(1919)に火災で全焼し、その後は熊本専売局煙草製造所となつた。大正 13 年(1924)に歩兵第二十三連隊も渡鹿へ移転すると、跡地は市街地化が進み、現在は桜町バスターミナルが建設され、市内のバス交通の拠点となつてゐる。

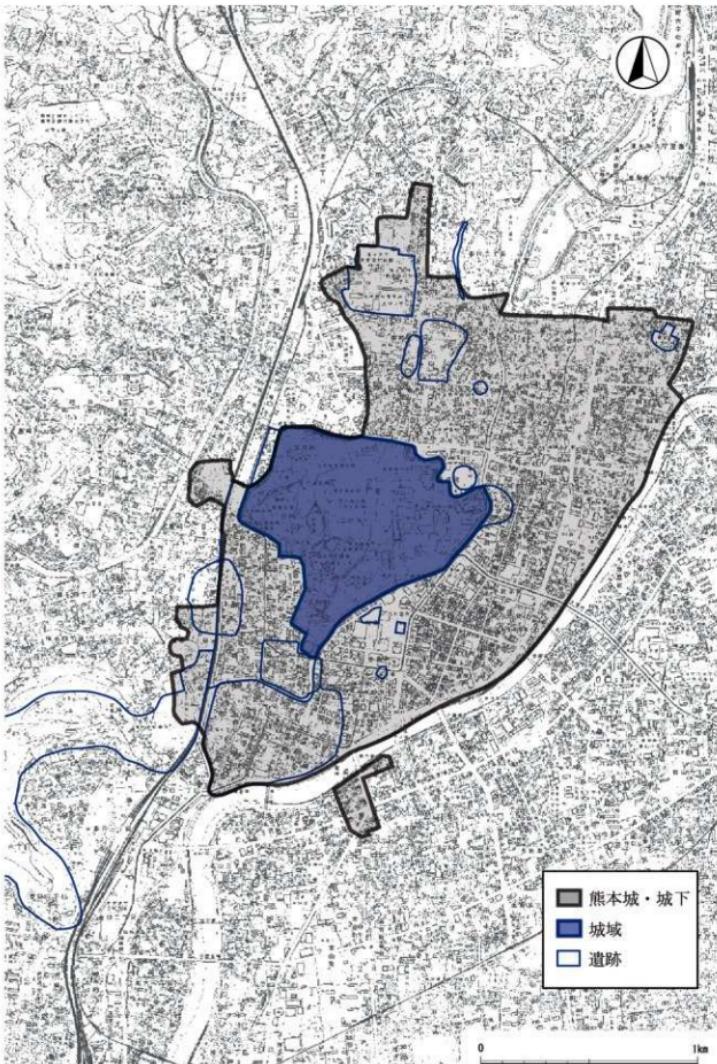
¹ 熊本城調査研究センター『特別史跡熊本城跡総括報告書歴史資料編 紹録・地図・写真』熊本市 2019、5 頁

² 新熊本市史編纂委員会編『新熊本市史 別編第一巻 紹録・地図 上 近世』1993 所収「74 番町構絵図」

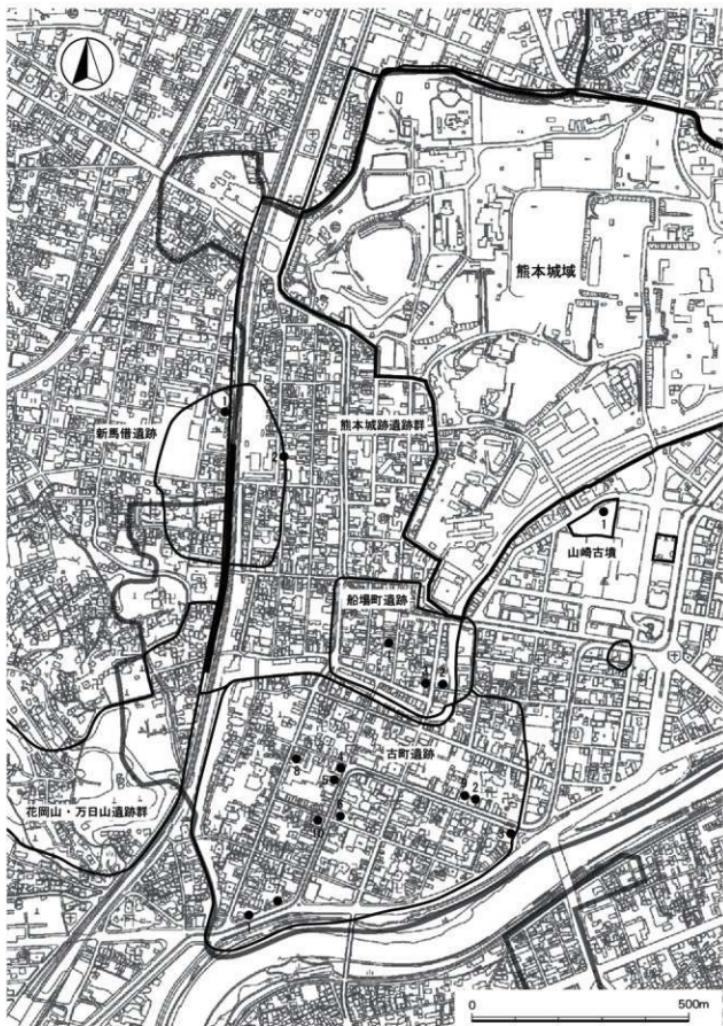
³ 註 2 所収「73 古町」

⁴ 熊本城調査研究センター『特別史跡熊本城跡総括報告書歴史資料編 史料・解説』熊本市 2019 所収 173 号文書

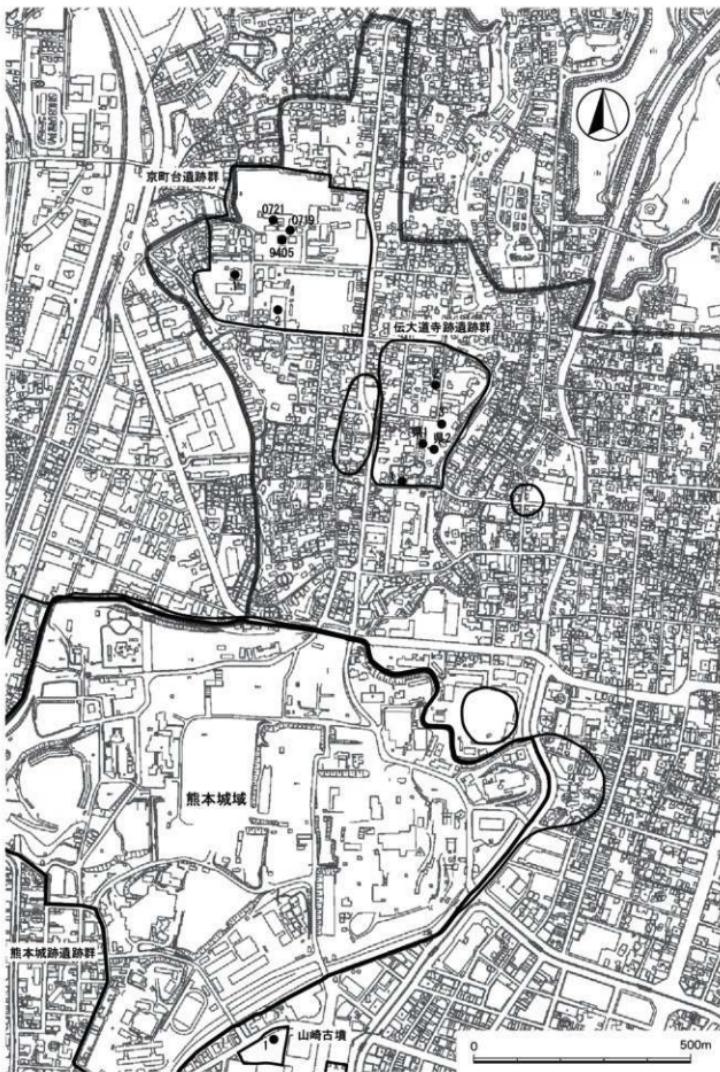
⁵ 註 2 所収「31 山崎」、熊本県立図書館蔵 5-094



4-3-6-1図 熊本城・城下と遺跡分布図（遺跡名は、本報告書第1分冊8・9頁参照）



4-3-6-2 図 城下調査地点1(南側)



4-3-6-3 図 城下調査地点2(北側)

〈熊本城跡遺跡群〉

(平成 23 年(2011))一次調査

調査期間：平成 23 年(2011) 6 月 9 日～同年(2011)

9 月下旬

調査面積：不明

調査主体：熊本県教育委員会

報告書：熊本県教育委員会『熊本城跡遺跡群』(熊本県
文化財調査報告第 303 集) 2014

以下、報告書・調査主体は同様である。

・調査に至る経緯

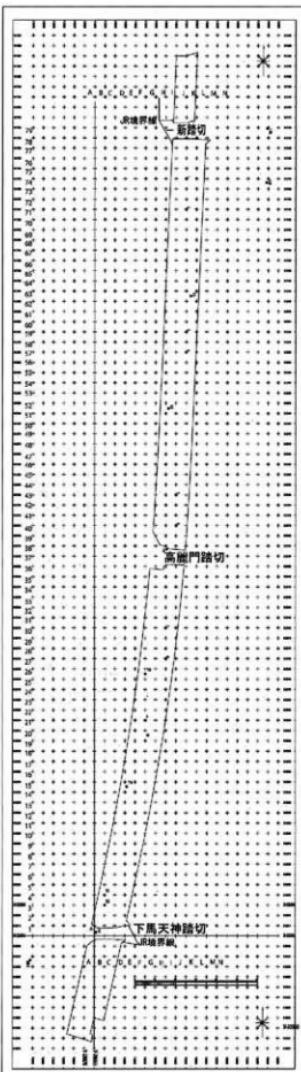
平成 3 年(1991)から本格的に始まった九州新幹線建設工事事業に伴って、JR 鹿児島本線の立体交差事業も始まり平成 13 年(2001)から熊本駅及び周辺の整備事業が始まった。その中で、新幹線事業において問題となった国指定史跡「妙解寺跡」及び周辺の景観、埋蔵文化財に影響を与える工事については設計変更で切り抜けたが、同時に JR 在来線工事も影響を受けた。九州新幹線建設工事事業に伴う発掘調査では、新馬鹿遺跡隣接地において道路跡を検出した。また妙解寺付近の調査でも道路を検出している。これは妙解寺へと続く道と考えられ、現存する道の方向と繋がっている。道路跡は新幹線建設事業の際には十分な調査が困難であった。新幹線完成後、JR 鹿児島本線等の高架化事業が始まった。高麗門、土居、堀、妙解寺参道などを確認する必要があり、事前の調査を実施することになった。

・調査の方法

遺跡の存在と広がりを押さえるため、任意に確認坑(以下「トレンチ」という)を設定した。敷地は踏切を挟んで 4 節所に分けられる。南から、下馬天神踏切より南側に 3 カ所、下馬天神踏切より高麗門踏切まで 6 カ所、一新踏切より北側に 4 カ所、合計 13 カ所のトレンチを設定した。

・調査の概要

一新踏切より北側では調査対象となる遺構・遺物は確認できなかった。一新踏切より高麗門踏切までは、弥生時代の遺構・遺物を確認した。また石垣と塁と考えられる遺構を検出した。下馬天神踏切より南側では搅乱で破壊され、遺跡は存在しないと判断した。



4-3-6-4図 調査範囲及び調査区グリッド図(Fig.4)

(平成 24 年(2012)～平成 25 年(2013))二次調査

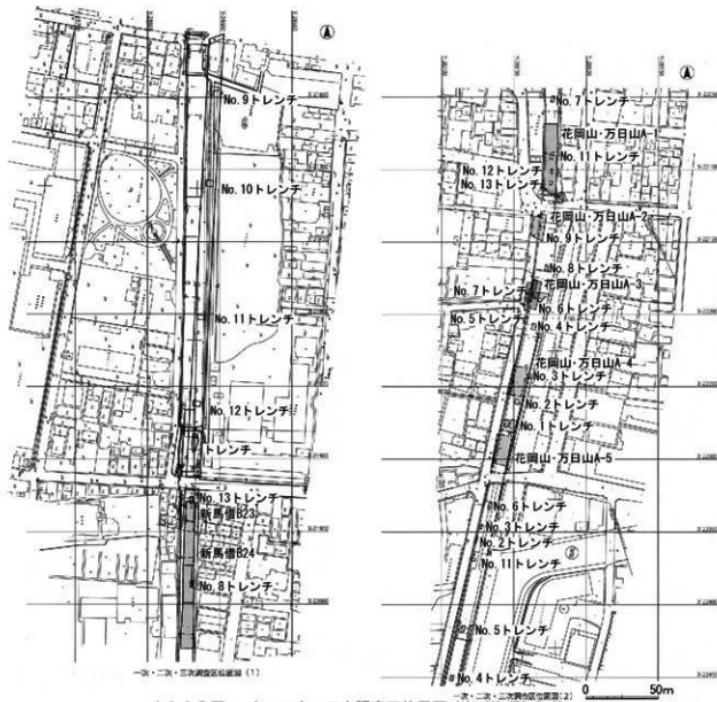
調査期間：平成 24 年(2012) 11 月 7 日～平成 25 年(2013) 3 月 8 日

・調査に至る経緯

一次調査の結果を受けて、詳細な調査の実施と検出した遺構の妥当性とその価値を判断するために、調査委員会の設置について土木部と協議した。そして二次調査の実施と委員会の設置が認められた。

・調査の方法

より正確な位置情報を得るために、世界測地系による座標値を伴う調査グリッドを設けた。これまでの調査成果を基に調査区全体に 5 m メッシュの小グリッドを設定し、遺構確認、遺物取上げ及び遺構実測図作成の際の基準とした。基点から東へアルファベットを順に振り、北へはアラビア数字として、その組み合わせでグリッドの名称を決め調査を進めた。調査は高麗門踏切より北側の一次調査 No.1～No.3 トレチ付近を拡張する形で調査を行なった。さらに高麗門踏切から下馬天神踏切までに 9 カ所のトレチを設定し、必要に応じてトレチの拡張も行なった。



4-3-6-5 図 一次・二次・三次調査区位置図 (1)・(2) (Fig.5-6)

・調査の概要

調査は一新踏切から北側の一部(一新小西側トレント)、正立寺付近から下馬天神踏切の間(高麗門調査区・参道部調査区)、下馬天神踏切南側 40 mまで(トレント 3 カ所)を行った。

一新小西側トレント

明治の鉄道敷設以後に設置された橋台跡を検出した。この付近は総構外郭の堀が通る場所にあたり、一新小側に屈曲していき、堀の名残として排水路もしくは流路があったと考えられる。

高麗門調査区では、一次調査で確認していた石垣、などを中心にトレント調査を行なった。石垣は鉄道の橋台に先行し、谷積みをなす。角はカーブをもつ。石垣の内側について調査区東壁にサブトレントを設定し、土層を確認した。特徴から A～D の 4 つの範囲に分けられる。概要は以下の通りである。

範囲 A：版築の範囲が細かいものが集まる。粘土層もあるが粗い砂層が多く含まれる。

範囲 B：版築が見られるが粘土層が広がる。根固めがこの範囲にある。

範囲 C：遺物(瓦)が最も多い。

範囲 D：堆積土であるが、殆ど遺物がない。土手を築いたときの堆積土。

範囲 D が高麗門構築かそれ以前の時期。範囲 C より範囲 A は造成による堆積土で 4 層・20 層は焼土層である。これは西南戦争時の火災に関わる土層と考える。根固め遺構とされる遺構が検出された。礎石を伴う建物の存在を想定させる。直径 1 mで、中心になる根固め石材は 20 ～ 40 cm 大の凝灰岩を使用している。遺構に伴う遺物や下位の包含層出土遺物から 19 世紀前半と考えられ、当初の高麗門に伴う遺構ではない。

根固め遺構の周辺から北側にかけて版築層を検出した。出土遺物から江戸時代後期以降、明治時代以前である。

参道部調査区では、南側より 9 箇所のトレントを設定した。いくつかのトレントで硬化面を確認した。

No.1 トレント 参道なし

No.2 トレント 参道なし

No.3 トレント 間層をはさむ二面の硬化面(3 層・5 層)を確認。3 層を細川期、5 層を加藤期と推定する。

間の 4 層に認められる落ち込みを加藤期の堀と推測する。細川期に参道を拡張。

No.4 トレント 石垣の状況確認

No.5 トレント 石垣の状況確認

No.6 トレント 二面の硬化面(3 層・5 層)を確認。

No.7 トレント 石垣の状況確認

No.8 トレント 石垣の状況確認

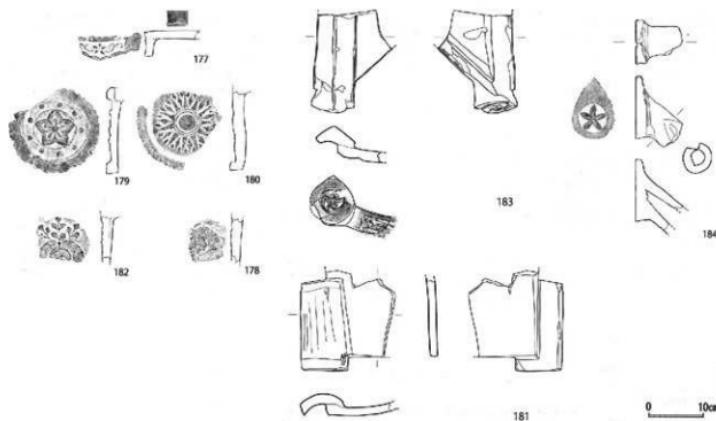
No.9 トレント 石垣の状況確認

1・3・6 トレントで東側に堀と思われる落ち込みを確認した。土壌の痕跡は確認できなかった。

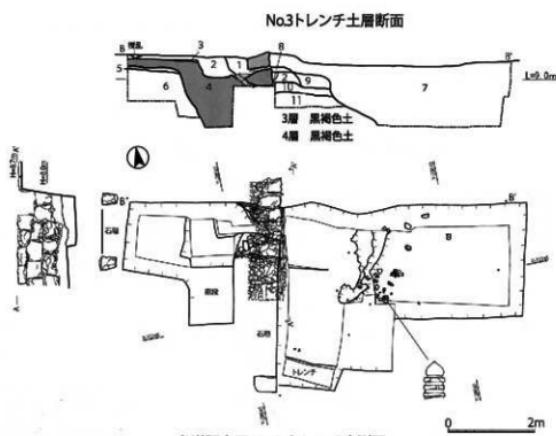
下馬天神踏切南側では、一次調査よりさらに南側にトレントを設定したが、参道の土層は確認できなかつた。



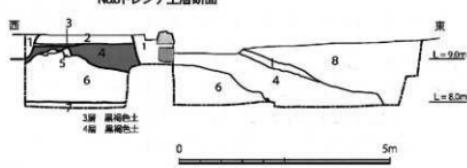
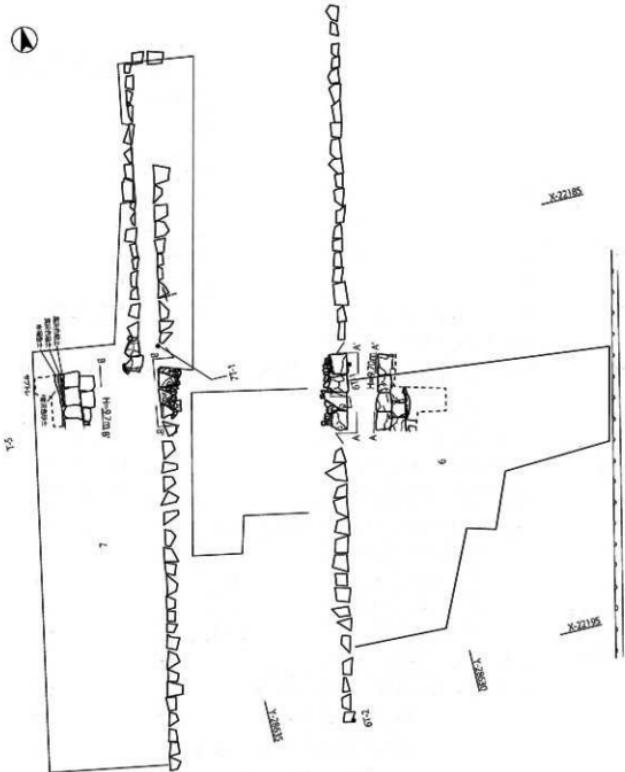
4-3-6-6 図 高麗門調査区平面・断面実測図 (Fig. 9)



4-3-6-7 図 高麗門調査区出土瓦実測図 (Fig11-12-13)



4-3-6-8 図 参道調査区 トレンチ実測図 (1) (Fig. 15)



参道調査区 No. 6・7 トレンチ石垣実測図

4-3-6-9 図 参道調査区 トレンチ実測図 (Fig. 16)

(平成 23 年(2011)～平成 24 年(2012)）三次調査

調査期間：平成 23 年(2011) 12 月～平成 24 年(2012) 8 月

調査面積：以下調査区ごとに記載する。

・調査に至る経緯

一次調査及び二次調査の結果を受けて検討委員会を開き、結果として調査した範囲で確認した「高麗門」・「参道」・「堀」・「土塁」の遺構を含む一体の保存を求めることとなった。熊本県文化課は事業主体者である熊本県土木部都市計画課鉄道高架推進室と協議を行ない、また JR 九州や熊本市との協議も併せて行った。結果、重要な遺跡として認識され「高麗門」は現地保存、参道についてはできる限り現地保存となった。平成 24 年 7 月 17 日付教文第 590 号で熊本県教育長から熊本県知事あてに勧告を行い、工事内容の見直しが進められた。具体的に高麗門付近の橋脚を北側に移動した。それに伴い当初のラーメン式高架橋構造の一部を変更した。高麗門踏切以南も構造を変えて強化した。参道確認場所はラーメン式高架橋構造から合成桁式高架橋構造の橋脚へと変更した。文化財に影響の及ぶ範囲は発掘調査を行ない、記録保存とした。三次調査では「土塁」や「堀」、「高麗門」から「妙解寺」までの参道の道について、より深い情報を補強し、同時にその他の関係遺構や他の時期の遺構などについても併せて記録保存を行うこととした。

・調査の方法

調査区の設定は工事箇所である橋脚の基礎となる部分に加え、付帯工事等で影響の出る箇所についても本調査もしくは工事立会を行なった。

調査区は北から、新馬借 B 調査区、新馬借 A - 1 調査区、花岡山・万日山 A - 2 調査区、花岡山・万日山 A - 3 調査区、花岡山・万日山 A - 4 調査区、花岡山・万日山 A - 5 調査区、花岡山・万日山 A - 6 調査区の 7 箇所に分かれれる。

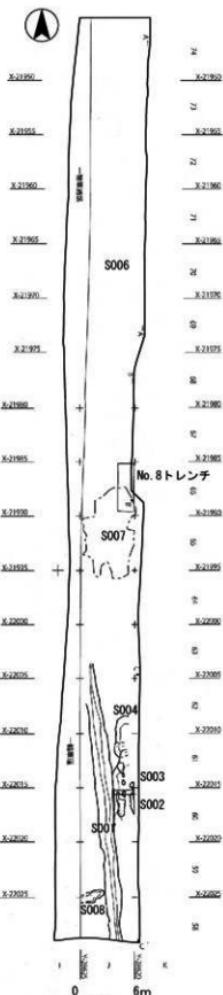
・調査の概要

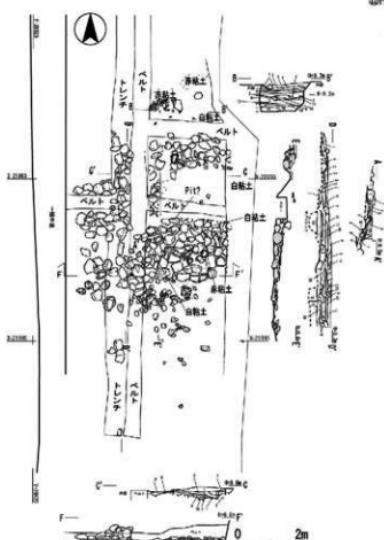
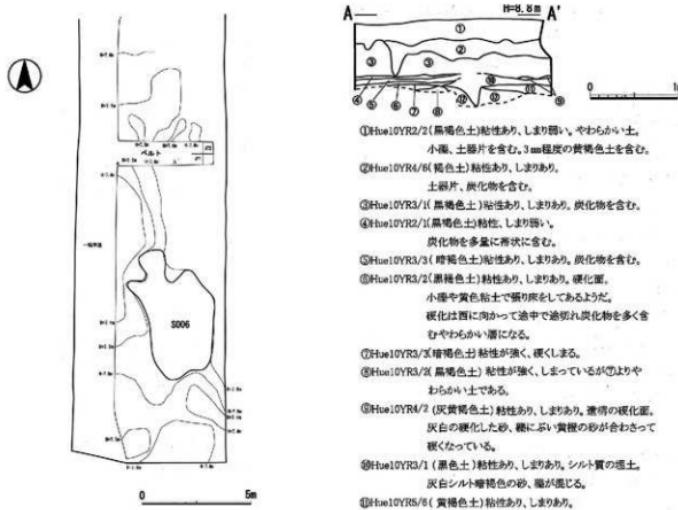
新馬借 B 調査区 618 m²

弥生時代の土坑と硬化面を数カ所確認した。また中世の溝、近世の遺構が確認されている。近世の遺構は土塁の痕跡である。調査区中央に「敷粗杂」がみられ、調査区南側では版築層が 20 m の範囲で確認されている。粘質土・砂・粘質土と砂の混合層が順番に重ねられていた。また版築層の中に配石遺構が認められている。配石遺構の直上である砂質層から近世後期の磁器片が出土している。

新馬借 A - 1 調査区 380 m²

高麗門調査区の北側にある。調査区西側で堀が認められている。堀は北に向かって西側に張り出している。これは絵図の状況





とも一致する。堀の傾斜角は40～45°とかなり急である。堀から多量の瓦が出土している。瓦の種類は軒瓦(丸・平)、滴水瓦、棟瓦、目板桟瓦、特殊瓦などがある。近代の瓦を含むものの、主体は丸瓦・平瓦である。ほか谷瓦も存在し、高麗門に使用されていた可能性を示す。軒瓦では桐紋、桔梗紋、日足文、九曜紋などが出土した。滴水瓦には「慶長四年」、「明和ニ年」、「文政十八年」と加藤・細川両期の瓦が存在する。

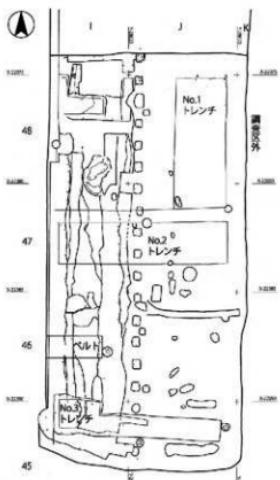
遺物は瓦のほかにも土師器・瓦質土器・近世陶磁器が出土している。さらに中世後期に遡る遺物包含層の存在が確認されている。

花岡山・万日山A-2調査区 100m²

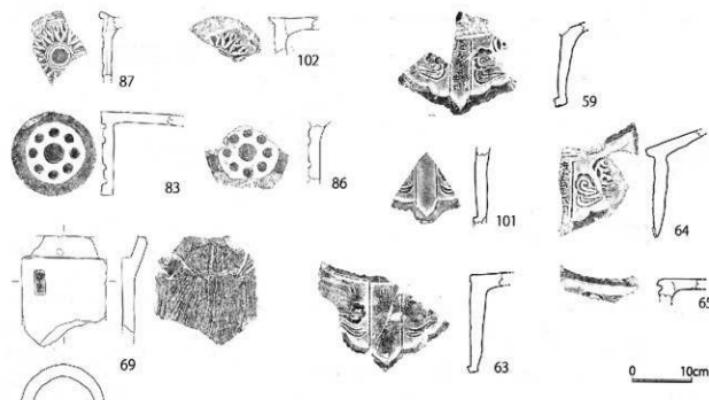
高麗門踏切の南側にある。近世・近代の遺構が確認されている。明確に近世といえる遺構はない。

花岡山・万日山A-3調査区 180m²

二次調査No.6とNo.7を調査範囲に含む。近世の構・土坑が検出されている。また鉄道石垣の間から参道とされる道路跡が検出されている。南北19.4m、東西幅2.7mである。補修痕である土坑から18～19世紀の陶磁器が出土している。



4-3-6-12図 近世遺構配置図 (Fig. 31)



4-3-6-13図 新馬借A-1調査区出土瓦実測図 (Fig. 35-41)



花岡山・万日山A-4調査区 180 m²

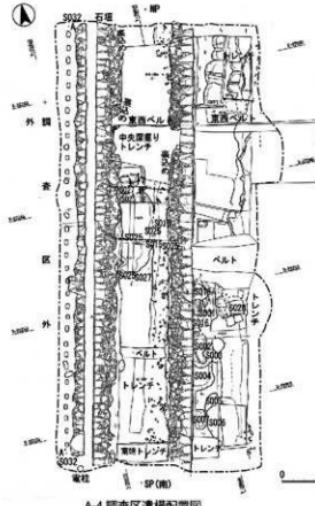
花岡山・万日山A-3調査区と同様に

鉄道石垣の間から参道とされる道路跡が

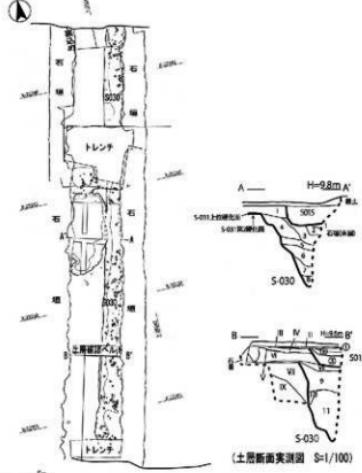
検出されている。基準層序Ⅲ層が細川期の参道、基準層序V層が加藤期の道路とされている。ほか多数の土坑が検出されている。幕末～明治初期のものが多い。近世以前の遺構としてS 030が挙げられる。調査区の東側で確認された溝で深さ1.2m、遺物は中世後期～近世初期の陶磁器を含む。青磁・白磁・青花が出土している。さらに頭蓋骨が出土している。鑑定の結果、女性骨で後頭部に多くの刀創が確認された。

花岡山・万日山A-5調査区 200 m²

花岡山・万日山A-3区・A-4区調査区と同様に鉄道石垣の間から参道とされる道路跡(A-5-S001)が検出されている。また道路に伴う補修痕も複数検出されている。



A-4 調査区構成配置図



S030 平面及び S015・030 土層断面実測図

S015土壤社記

- ◎宿：Hue 2.5Y 1/1（黄赤色地）にして、細い輪郭線で囲むのが特徴です。
 ◎宿：Hue 2.5Y 5/1（黄赤色地土）しまりやや強く、粘性強い。1cm以下の小礫、
 1～2cmの黄褐色～青褐色砂のブロック少盛振り。鉄分の沈着苦しい。
 ◎宿：Hue 2.5A 4/1（黄赤色地土）しまり中、粘性強い。1～3cmの細場色土、黄褐色砂
 のブロック混在。修士・植物食を好み穀類の繁殖が遅い。

S030 土期誌記

- 13: *Han10Y3/3*(**黒葉色土**)より、粘性や少弱い。0.5~1.0mの黄褐色の土壌層。
→泥炭質のコブク層を認める。

14: *Han10Y3/2*(**黒葉色土**)より、粘性弱い。1~3mの黄褐色土、黒葉色の
グラナト化した土壌層を認める。

15: *Han10Y3/2*(**黒葉色土**)より、粘性弱い。0.5~5mの黄褐色一青灰色の
グラナト化した土壌層を認める。

16: *Han10Y3/2*(**灰褐色土**)より、粘性や少弱い。2~3mの黄褐色土、粘
土のフローラク層を認める。

17: *Han10Y4/4*(**黒葉色土**)より、粘性弱い。1m前後の灰褐色土のブロック層を
認める。

18: *Han10Y4/3*(**灰褐色土**)より、粘性や少弱い。0~3mの灰褐色土の
泥炭質のフローラク層を認める。土粒子粗大。

19: *Han10Y4/3*(**黒葉色土**)より、粘性弱く中等い。灰褐色土上に
泥炭質のフローラク層を認める。土粒子粗大。

20: *Han7.5Y3/3*(**灰褐色土**)より、粘性強め。中等い。灰褐色土上に
泥炭質のフローラク層を認める。土粒子粗大。

- I層：Hue10YR4/3(赤い黄褐色土)しまり強く、粘性中。0.5~3cmの黄褐色~青灰色砂のブロック多量に混じり炭化物含む。

- 山脚：Hue10YR7/2(记录)
赤道性落叶林，部分林木

- III層：Hue10YR5/2(灰黃褐色地)上)しまり、粘性強い。鏡分、マンガン枕着する。
IV層：Hue10YR3/4(暗褐色土)しまり強く、粘性やや強い。0.5~4cmの黄褐色砂、
粘土、砂質粘土、砂質土等。

- VTR: 16mm LDYBA/2 [VHS 増補]

- VM: Hue10YR3/4(暗褐色)
紅茶の匂い

- VI標：Hue10YR3/3(暗褐色土)しまり中、粘性やや高い。1cm前後の青灰角砂の

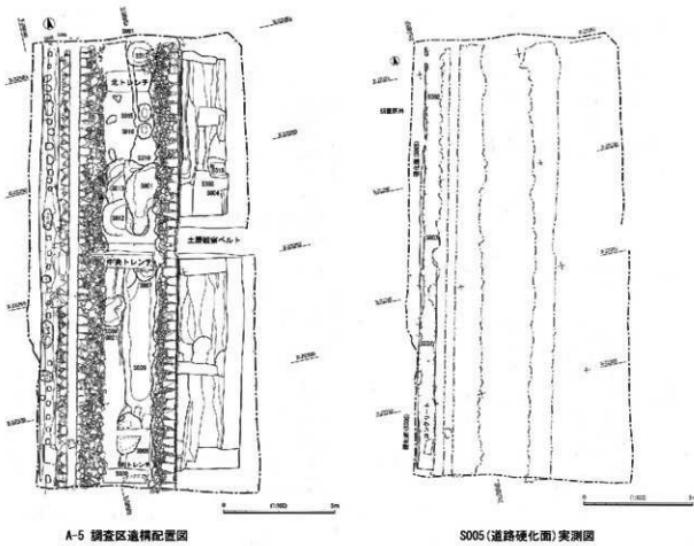
- ブロック少景観じり焼土盤子

- VIII : Hue10YR3/3(暗褐色土) つまり、粘性強い、1cm前後の黄褐色のブロック状に鉢土粒子、無機物多量に含む。

- EX期：Hue10YR4/4~4/6(?)

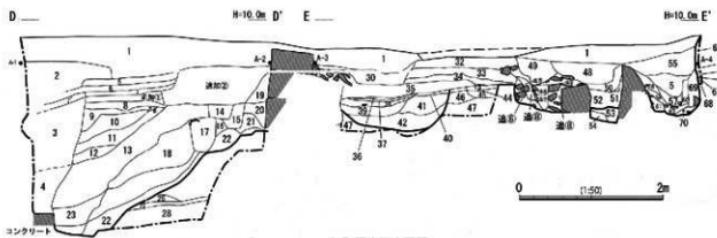
- れ色調が明るくなる。無返物語。

4-3-6-15 図 花岡山・万日山 A-4 調査区遺構実測図 (Fig. 91-99)



A-5 調査区構造配置図

S005 (道路硬化面) 実測図



A-5 調査区土壌図

南側壁面

- 1層：プラス層。石斑と石塊の間に參大の丸礫を使う。
 2層：Hue10YR2/3 (黒褐色土)；よくしまり粘性あり。粘質と砂質の固土層。磚、瓦、コンクリート、ガラス、旗を含む。
 3層：Hue10YR2/3 (黒褐色土)；2層と同質だがしまりは少なく粒子も細かい。
 4層：Hue2.5Y3/1 (黒褐色土)；しまり、粘性あり。粘質土と砂の混土層。磚、木片、コンクリート、瓦片を伴う。
 5層：磚、コンクリート、瓦の層状堆積。
 6層：Hue10YR2/3 (黒褐色土)；しまり、粘性あり。粘質と砂質の面上層。層序下位に砂～礫が目立つ。

- 7層：漆喰、陶器器、レンガ片、貝殻の堆積層。
 7'層：Hue2.5Y3/3 (暗オリーブ褐色土)；よくしまり、粘性あり。不均質で礫を使う。
 8層：Hue2.5Y3/3 (暗オリーブ褐色土)；ややしまり、粘性あり。やや不均質で礫はわずか (1%未満)。
 9層：Hue10YR4/2 (灰黄褐色土)；ややしまり、粘性あり。塊状粘質土。磚、炭化物を僅かに含む。
 10層：Hue10YR3/4 (暗褐色土)；しまり、粘性あり。粘質土 (塊状)。鵞石 (1cm大) をごく僅かに含む。

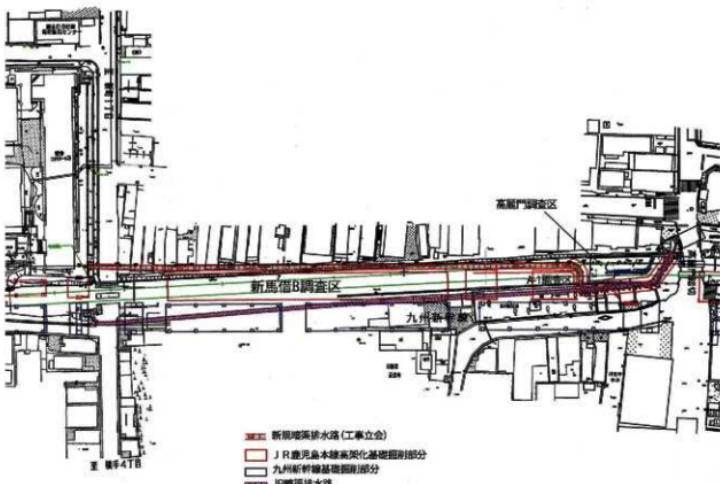
4-3-6-16-①図 花岡山・万日山 A-5 調査区構造実測図 (Fig. 107-109-114)

- 11 層: Hue10YR3/3 (暗褐色土); しまり、粘性あり。礫は極めて少ない。(5cm大が1点) 粒石様の塊を多く含む。酸化鉄の発色がみられる。
- 12 層: Hue10YR4/4 (褐色) と Hue10YR3/4 (暗褐色) の中間; ややしまり、粘性あり。
- 13 層: Hue10YR2/2 (黒褐色土); しまりあり、やや粘性あり。砂質土、瓦、丸石、陶磁器片を多量に伴う。
- 14 層: 13 層と同様だがしまりなし。金属被覆された配線を伴う。
- 15 層: Hue10YR2/3 (黒褐色土); しまりなし、粘性あり。砂質土。
- 16 層: Hue10YR2/3 (黒褐色土); しまりなし、粘性あり。砂質を帯びた粘質土。
- 17 層: Hue10YR3/4 (暗褐色土); しまる。粒状の粘質と砂質の混じる層。砾を多量に含み沙泥もやや含む。層序下位にくる酸化鉄の層がある。
- 18 層: 16 層と同質だが砾を多く含み、しまりが強い。
- 19~21 層: 註記なし
- 22 層: Hue10YR3/3 (暗褐色土); しまり、粘性あり。酸化鉄含む。
- 23 層: 註記なし
- 24 層: Hue10YR3/2 (黒褐色土); しまり、粘性あり。
- 25 層: Hue2.5YR3/3 (ヨーリープ褐色土); しまり、粘性あり。
- 26 層: Hue10YR3/2 (黒褐色土); しまり、粘性あり。
- 27 層: Hue2.5YR3/3 (ヨーリープ褐色土); しまり、粘性あり。砂質を帯びる粘質土。酸化鉄多い。
- 28 層: Hue2.5YR3/6 (暗褐色土); しまり、粘性あり。マンガンを含む。
- 29 層: Hue10YR2/3 (黒褐色土); しまり、粘性あり。
- 30 層: Hue10YR4/2 (灰黄褐色土); きわめてよくしまり、粘性あり。シルト土上とバクスの混合層。
- 31 層: Hue10YR3/2 (暗褐色土); きわめてよくしまり、粘性なし。砂、砂利を伴う。
- 32 層: Hue10YR3/3 (暗褐色土); よくしまり、粘性なし。シルト土。
- 33 層: Hue10YR4/2 (灰黄褐色土); よくしまり、粘性なし。シルト土。粒状粘質土(0.7~1cm) を僅かに含む。
- 34 層: Hue10YR5/2 (灰黄褐色土); よくしまり、粘性あり。粘質と砂の塊状土層。遺物を少量に伴う。
- 35 層: Hue10YR5/2 (灰黄褐色土); 34 層と同一だが、酸化鉄の発色がみられる。
- 36 層: Hue10YR3/2 (黒褐色土); よくしまり、粘性なし。砂質土。
- 37 層: Hue10YR4/2 (灰黄褐色土); きわめてよくしまり、やや粘性あり。炭化物、鐵土粒を僅に含む。
- 38 層: Hue10YR4/2 (灰黄褐色土); よくしまり、やや粘性あり。砂質を帯びた粘質土。粒砂~礫、瓦、土器を伴う。酸化鉄の発色あり。
- 39 層: Hue10YR3/3 (暗褐色土); しまりなし、粘性あり。粘質土、炭、土器片を伴う。
- 40 層: Hue10YR4/3 (にぶい黃褐色土); しまり、粘性あり。砂質を得た粒質土(粒度ややや不均一)。粒砂~礫、凝灰岩塊を伴う。酸化鉄の発色がみられる。
- 41 層: Hue2.5Y3/3 (ヨーリープ褐色土); はやしまり、粘性あり。粘質土。(沸次やや不均一)。酸化鉄の発色が多くみられる。
- 42 層: Hue10YR3/3 (暗褐色土); しまりあり、粘性なし。砂質土。
- 43 層: Hue10YR3/3 (暗褐色土); しまり、やや粘性あり。砂質を帯びた粘質土。酸化鉄の発色がみられる。
- 44 層: Hue10YR4/2 (灰黄褐色土) と Hue10YR4/3 (にぶい黃褐色土) の中間; しまり、やや粘性あり。粘性を帯びた砂質土(塊状でやや不均一)。
- 45 層: Hue10YR4/3 (にぶい黃褐色土); しまり、やや粘性あり。砂質土。
- 46 層: Hue10YR2/2 (暗褐色土); ややしまり、粘性あり。砂質土、瓦、プラスチック、ビニールを伴う。(混バラスト土)。炭がやや目立つ。
- 47 層: Hue10YR2/2 (黒褐色土); よくしまり、やや粘性あり。シルト土。砂利を伴う。
- 48 層: 追加層と同一だがしまりなし。プラスチック、ビニールを多量に含む。
- 49 层: Hue10YR3/2 (暗褐色土); しまりなし、粘性あり。粘質土層が下位に剛砂~礫を伴う。
- 50 层: Hue10YR2/1 (黒褐色土); しまり、粘性なし。砂質土と粘質土の混合層。
- 51 层: Hue10YR3/2 (黒褐色土); ややしまり、粘性あり。シルト質。
- 52 层: 53 层と同一だが、ややしまりが強い。
- 53 层: Hue10YR2/2 (暗褐色土); ややしまり、粘性あり。粘質土。粗砂~礫、ローム系粘質土塊、炭化物を含む。
- 54 层: 55 层と同一だがややしまり強い。
- 55 层: Hue10YR2/3 (黒褐色土); ややしまり、粘性あり。粘質を帯びた砂質土。粗砂~礫を伴う。
- 56 层: 58 层と同一だがややしまり弱い。
- 57 层: Hue10YR3/3 (暗褐色土); よくしまり、粘性あり。砂質を帯びた粘質土。炭化物を僅かに含む。
- 58 层: 58 層に剛砂~礫を伴う。
- 59 层: Hue10YR3/2 (黒褐色土); しまり、やや粘性あり。シルト質。
- 60 层: 再生クリッシャーラン堆積層。
- 61 层: Hue7.5YR6/6 (明褐色土); しまり、粘性あり。ローム系粘質土、粗砂~礫を伴い不均一。
- 62 层: Hue10YR3/3 (暗褐色土); ややしまり、粘性あり。シルト質、粗砂~礫、ローム系粘質土を伴う。
- 63 层: Hue10YR2/3 (暗褐色土); しまり、やや粘性あり。砂質土。粗砂~礫、炭化物を大量に含む。
- 64 层: Hue10YR4/2 (灰黄褐色土) と Hue10YR4/3 (にぶい黃褐色土) の間; よくしまる砂質土。
- 65 层: Hue10YR3/3 (暗褐色土); きわめてよくしまり、粘性あり。粘質土。酸化鉄の発色あり。
- 66 层: Hue10YR2/3 (暗褐色土); よくしまり、粘性あり。粘質土。粗砂~礫、燒土、炭化物塊を伴う。
- 67 层: ローム系粘質土塊、砂質土、粘質土の混合層。砾を多く含みよくしまる。
- 68 层: Hue2.5Y3/3 (ヨーリープ褐色土); しまりなし、粘性あり。粘質土。砾を含む(1%)。
- 69 层: Hue10YR2/2 (黒褐色土); しまり、粘性なし。粘質土。
- 49 層に似たが土質は均質。
- 70 层: Hue10YR2/2 (灰黄褐色土); 粘質土と砂質土の混合層。
- 71 层: Hue10YR5/2 (灰黄褐色土); 粘質土と砂の混合層。追加層と比べて礫がない。
- 72 层: Hue10YR5/2 (灰黄褐色土); しまり、粘性あり。粘質土。酸化鉄の発色がみられる。
- 73 层: 70 层と同一だが、しまり弱い。
- 74 层: Hue10YR2/1 (暗褐色土); しまり、粘性なし。シルト質。
- 75 层: 35 层と 42 層の差層。

4-3-6-16-②図 花岡山・万日山 A-5 調査区遺構実測図 (Fig. 107 · 109-114)

立会調査

新暗渠排水路工事に伴う立会で、高麗門踏切から北に 60 m の地点で人骨が出土している。土坑墓で調査区外から供獻された土器も出土している。遺構は中世と考えられており、人骨は壯年女性と鑑定されている。

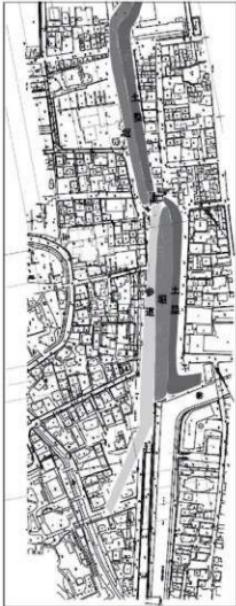
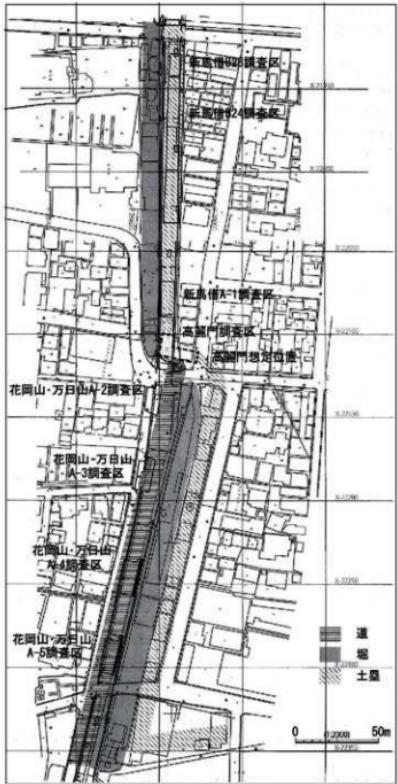


4-3-6-17 図 工事立会対象工事図 (Fig. 123)

「高麗門跡」

一次・二次調査の成果と検討委員会の結論

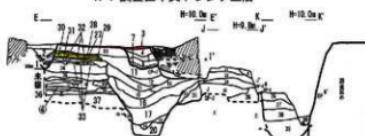
- ・西南戦争で焼失したと考えられる高麗門の土台の範囲を確認した。その時の焼土で覆われた状況を確認した。その規模は、南北 4 m 以上、東西 3 m 以上である。
- ・調査範囲で確認した範囲は、古地図から推定される、L 字状に配置された高麗門(細川期の櫓門)の範囲に該当する。
- ・柱を載せる礎石を固定するために、礎石の下部に構築された直径 80 cm の根固めがあり、角礎や瓦片を敷き詰めている。その根固めの規模から、礎石の大きさとその上に立つ相当大規模な柱の存在とそれを必要とする構造物が存在したことが分かる。
- ・焼失した門の下部にも細川期の堆積層があり、高麗門が連続と設置されていた場所といえる。
- ・出土した瓦は、加藤期から細川期までのものがあった。取り上げただけでも 1,000 点以上となる。特に、櫓台部分と推定する北側と北西側に集中して出土した。これは、瓦が葺かれる建物の存在を傍証するもので、まさに高麗門の存在を窺わせる。
- ・今回確認したのは、細川期の高麗門の遺構で、L 字状に屈曲した櫓門及びそれに関連する土地造成の一部である。土台部分の版築もしくは盛り土等の状況から何度かの建て替えが考慮され、あくまでも最終期の遺構と考える。



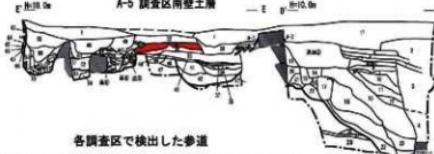
高麗門·參道·經·土壤復元圖



A-4 調査区中央トレンチ土層



A-E 調查反應點小圖



各調査区で検出した参道

4-3-6-18 図 調査成果による推定・復元図 (Fig126・144・146)

三次調査の成果

A - 1 調査区の調査成果から、屋根瓦を近くで落とした後、堀に向かって落とし込んだと推定している。また、暗渠排水工事の立会で、高麗門調査区の南西側付近で、高麗門の石垣の一つではないかという直径1 mを超える矢穴のある石が出土している。矢穴は 10 cm を超えていた。

「土星」

土星の一部を確認したのは新馬借B調査区で一新小踏切の南 80 m 付近。ここでは入念な版築が施されていた。また暗渠排水工事の立会でも同じく土星の版築を確認している。A - 1 調査区では確認できていない。この「船場山」とも称される小山状の高まりは、明治期の古写真から高さ 3 ~ 4 m、最下部の幅は現在の道路の状況より約 10 m と推定されている。

「堀跡」

高麗門より北側は、高麗門調査区・新馬借 A - 1 調査区・排水路工事立会などで確認されている。深さは 3 m を超える。堀は明治以降改変され、高麗門を挟んだ南北がつなげられている。妙解寺参道部分にあった土橋は、その際消失したとされる。鉄道敷設以前である。高麗門踏切より南側では A - 4 調査区、A - 5 調査区で確認されている。また予備調査 1・3・6 トレンチでも確認されていた。

土層観察より、高麗門より北側は一気に埋められたのに対し、南側は分層可能で自然堆積と客土の状況が確認されている。堀の幅は 20 m ほどあったものとみられている。

「参道」

予備調査各トレンチ、花岡山・万日山 A - 3 ~ A - 5 調査区、A - 6 調査区 No. 1 トレンチで確認されている。細川期以降明治の鉄道敷設以前の道路である。粘質土を敷き詰めて路面とし、硬化した層面の広がりとする。A - 3 調査区では基盤が砂質・砂層であるため、何度も補修が繰り返されている。さらに A - 5 調査区に西南戦争時の水攻めの可能性を示す砂層が検出されている。加藤期の道路は A - 4 調査区で検出されている。硬化した黄褐色粘質土で一部の確認に留まる。面的な広がりは確認できていない。発掘調査と絵図・地図を基に参道の幅が復元され、最大で約 10 m と見積もられている。

(平成 11 年(1999)～平成 12 年(2000)) 第 1 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『古町遺跡 I』2003

調査期間：平成 11 年(1999) 9 月 17 日～平成 12 年(2000) 2 月 9 日

平成 14 年(2002) 7 月 16 日～同年 8 月 28 日

調査面積：600 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

道路改築工事に伴い、平成 10 年 11 月 18 日に文化財保護法第 57 条第 3 項に基づく埋蔵文化財発掘の通知がなされ、路線拡張部分について発掘調査を実施することとなった。

・調査の方法

既存道路を境界として調査区を A・B・C の 3 区画に分割した。A 区は西から A-1～4 区、B 区は西から B-1～4 区に細分している。グリッドは 5×5 m を基本とし、A 区・B 区・C 区を包括するように設定した。南一北方向は北から A～H とし、東一西方向は西から 1～43 とした。

・調査の概要

A-1 区では 144 基の遺構を検出した。遺構の分布に偏りはなく、ほぼ均一に調査区前面に遺構が存在する。遺構の性格が特定できるものは、ほぼ廃棄土坑と井戸に限られる。ここで検出された廃棄土坑は、特に特殊なものではなく、日常生活における食物残滓や廃棄物品を穴に埋めたものである。A-1 区で出土した遺物は 16 世紀後半以降に限られる。加藤清正が現在の古町地区に町屋を整備したのが、1591 年とされており、出土遺物の年代観はこれのほぼ合致する。またこれ以前に土地利用がなされていないことも、当調査区の特徴といえる。

A-2 区では 75 基の遺構および石垣が検出された。地中に掘られた遺構の大部分は廃棄土坑である。また陶磁器や食物残滓を大量に廃棄した廃棄土坑が多く検出された。これらの廃棄土坑は比較的調査区の北東部に偏る傾向がみられる。

A-3 区では総計 90 基の遺構が検出された。A-3 区の遺構や遺物の状況は A-1 区・A-2 区に同様であり、やはり一連の町屋の痕跡と判断され、流路埋没後、近世に至り土地利用が開始される範囲に含まれる。

A-4 区では A-1～3 区にみられる井戸や廃棄土坑など各個の町屋に属するような遺構はほとんどなく、溝状遺構が検出されたことが特徴といえる。1672～1675 年に推定される絵図には、白川から河原を経て、町屋との境界部分に「川堀」が記載されている。この川堀より南側は土手や河原であり、現在電車の通る道路部分はこれを埋め、造成・敷設されたものと判断される。遺物は 16 世紀代を示し、ここでは比較的古い段階の遺構と認識できる。

B-1 区では 58 基の遺構を検出した。

B-2 区では土坑が多く検出され、とくに建造物を想起させるものはないが、井戸の存在は調査区が町屋の敷地内に位置することを示す。B 区には自然堤防である土層が堆積していることから、調査前より近世以前の遺跡の存在が予想された。実際に古代に属する遺構が検出され、古町遺跡内の自然堤防上に近世以前の遺跡の存在が明らかとなった。近世以降の掘り込みに多くが破壊されることから、本来の遺構密度など不明な点があるが、当地に古代集落が展開していた可能性が高い。

B-3 区は 79 基の遺構を検出した。土坑や井戸が主体である。

B-4 区では井戸や土坑などの遺構が検出された。整地層を境に概ね上位の遺構は 18 世紀以降、下位の遺構は 17 世紀以前に限定できるようである。また古代の遺構は確認されなかった。

C 区は確認調査段階で確認された石垣の調査を主眼とし、L 字形の調査区を設定した。調査区内で 4 ヶ所に石を用いた構造物を確認した。土層観察より近代以降の所産と判断される。

遺物の主体は中世後期～近代の土器・陶磁器で、うち江戸時代のものがほとんどを占めている。国産陶器・国産磁器は「16世紀末～17世紀前半」「17世紀前半」「17世紀中頃～後半」「17世紀後半～18世紀前半」「18世紀中頃～18世紀後半」「18世紀後半～19世紀中頃」の時期幅で年代観を設定し、特徴を述べている。ほか近世の土器・瓦質土器、中世の貿易陶磁器について特徴が述べられている。

(平成11年(1999)～平成12年(2000)) 第2次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報 第4号 一平成11年度一』2001

調査期間：平成11年(1999)11月17日～平成12年(2000)1月28日

調査面積：約360 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

調査区前面に、江戸時代の土坑・柱穴・井戸跡・石列・溝などを確認している。町屋の生活跡に関連するものと考えられ、遺構密度は著しい。また古代の土坑・柱穴も確認された。遺物は16世紀後半から19世紀にかけての日常容器が大半を占める。

(平成12年(2000)) 第3次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第5号 一平成12年度～平成13年度一』

2003

調査期間：平成12年(2000)6月27日～同年(2000)7月10日

調査面積：約100 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

個人住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

遺跡に影響を与える部分のみの調査でA区とB区に分かれる。

・調査の概要

遺構検出面は近世・中世・古代の3面が認められた。近世は土坑が17基でB区に集中している。中世は土坑8基と溝2基、古代は土坑2基と溝・柱穴である。

(平成17年(2005)) 第4次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第8号 一平成16年度一』2006

調査期間：平成17年(2005)3月16日～同年(2005)4月21日

調査面積：589 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

堅穴住居 13軒、溝 3条、土坑 18基などが検出された。堅穴住居は弥生時代と古墳時代である。遺構・遺物とも弥生時代が主体である。近世の遺構・遺物は詳細不明である。

(平成 18 年(2006)) 第 5 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 9 号 一平成 17 年度一』2007

調査期間：平成 18 年(2006) 1 月 16 日～同年(2006) 3 月 3 日

調査面積：314 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

診療所建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

堅穴住居 6軒、土坑墓 1基が検出された。堅穴住居は弥生時代と古代である。

近世の遺構・遺物は詳細不明である。

(平成 19 年(2007)) 第 6 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 11 号 一平成 19 年度一』2009

調査期間：平成 19 年(2007) 4 月 16 日～同年(2007) 5 月 12 日

調査面積：133 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

事務所建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

弥生時代の堅穴住居 2軒、古代の堅穴住居 1軒が検出されている。中近世では東西方向の溝が 4 本検出されている。

(平成 19 年(2007)～平成 20 年(2008)) 第 7 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 11 号 一平成 19 年度一』2009

調査期間：平成 19 年(2007) 10 月 18 日～平成 20 年(2008) 1 月 15 日

調査面積：330 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

土坑・井戸・溝が検出されている。遺物は 17 世紀後半以降増加し、18 世紀を主体とする。

(平成 22 年(2010)) 第 8 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 13 号 一平成 21 年度一』2011

調査期間：平成 22 年(2010) 1 月 8 日～平成 22 年(2010) 2 月 17 日

調査面積：53 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

遺構の時期は町屋以前と以後に分けられ、溝・井戸・土坑が検出されている。溝は断面形が同じで平行することから道路の側溝と推定されている。想定される道路幅は 10 ～ 11m である。溝の方位は町屋の主軸方向とは異なる。町屋成立以降の遺構としては、井戸・土坑が検出されている。遺物のほとんどは 17 世紀後半で、イルカの頭骨も出土している。

(平成 23 年(2011)) 第 9 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 14 号 一平成 22 年度一』2012

調査期間：平成 23 年(2011) 3 月 1 日～平成 23 年(2011) 9 月 6 日

調査面積：1325 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

事務所建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

弥生時代・古代・近世の遺構が検出されている。近世は絵図から町屋として利用されており、道路側に掘立柱建物を構成する柱穴、敷地奥側に井戸・ゴミ捨て穴が検出されるなど、町屋としての典型的な配置が確認された。遺物から江戸時代を通じて存続している。調査区は 18 世紀代に一度火災にあっており、古町一帯は西南戦争時に焼却され、瓦礫の山と化している。特筆すべきは、町屋存続期の遺構からは陶磁器類が大量に出土すること対照的に、西南戦争時の焼土層は瓦を大量に含みながらも、陶磁器類が極めて少量しか出土しなかった点である。

(平成 26 年(2014)) 第 10 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 17 号 一平成 25 年度一』2015

調査期間：平成 26 年(2014) 2 月 19 日～平成 26 年(2014) 3 月 12 日

調査面積：約 270 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

遺構は近世を主体とし、他弥生時代・古代・中世が認められる。

近世の遺構は廃棄土坑・井戸が主体である。調査区西側に偏在しており、調査区東側の町屋の南北筋に面した側に建物が存在し、調査区西側の空閑地に廃棄土坑・井戸が設けられたことを示す。井戸は17世紀代に廃棄されたものが多いようである。

中世後期の遺構は井戸・土坑・構である。調査区西側の通りが府中である春日・二本木地域と藤崎宮周辺の茶臼山城を結ぶ主要道路であるため、周辺に生活域が形成されていたことを示している。

<船場町遺跡>

(平成 11 年(1999)) 第 1 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 3 号 一平成 9 年度・平成 10 年度一』2000

調査期間：平成 11 年(1999) 3 月 11 日～同年(1999) 3 月 26 日

調査面積：330 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

構が 6 本検出されている。うち 2 本の構は平安時代～鎌倉時代である。近世の遺構は詳細不明である。

(平成 11 年(1999)) 第 2 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 4 号 一平成 11 年度一』2001

調査期間：平成 11 年(1999) 4 月 1 日～同年(1999) 4 月 16 日

調査面積：230 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

遺構は堅穴住居 1 軒、構 3 本である。堅穴住居の年代は古代である。近世の遺構・遺物の詳細は不明である。

(平成 16 年(2004)) 第 3 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 8 号 一平成 16 年度一』2006

調査期間：平成 16 年(2004) 10 月 27 日～同年(2004) 11 月 30 日

調査面積：125 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

遺構は土坑・溝・柱穴が検出されている。近世の遺構・遺物の詳細は不明である。

<新馬借遺跡>

(平成 18 年(2006)) 第 1 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 9 号 一平成 17 年度一』2007

調査期間：平成 18 年(2006) 3 月 6 日～同年(2006) 4 月 1 日

調査面積：119 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

個人住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

溝が 3 本と柱穴が検出されている。溝は平安時代～鎌倉時代である。近世の遺構は詳細不明である。

<山崎古墳>

(平成 27 年(2015)) 第 1 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 19 号 一平成 27 年度一』2017

調査期間：平成 27 年(2015) 10 月 1 日～同年(2015) 12 月 25 日

調査面積：1600 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

立体駐車場建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

弥生時代・古代・近世の遺構が検出されている。中世～近世の馬埋葬遺構も出土した。近世は溝・土坑で検出した遺構の大半は近世である。土坑は廐棄土坑で多種多様な陶磁器が出土している。特筆事項として、慶長四年銘の滴水瓦も 1 点出土している。

<伝大道寺遺跡群>

(平成 12 年(2000)) 第 1 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 4 号 一平成 11 年度一』2001

調査期間：平成 12 年(2000) 2 月 28 日～同年(2000) 5 月 8 日

調査面積：336 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

不明

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

遺構は古代の住居と土坑が検出されている。遺物は弥生・古代の土器と近世の陶磁器が出土している。近世の遺構については記述がない。

(平成 12 年(2000)) 第 2 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 3 号 一平成 9 年度・平成 10 年度一』

2000

調査期間：平成 12 年(2000) 8 月 28 日～同年(2000) 9 月 19 日

調査面積：約 200 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

個人住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

古代・近世の土坑・溝・掘立柱建物が検出されている。溝・掘立柱建物は古代と考えられている。調査地は近世侍屋敷の一角であった。土坑の大半は近世の廃棄土坑で多量の陶磁器が出土している。

(平成 12 年(2000)) 第 3 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 17 号 一平成 25 年度一』2015

調査期間：平成 25 年(2013) 10 月 10 日～同年(2013) 12 月 2 日

調査面積：604 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

共同住宅建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

遺構は柵列・土坑・溝・井戸があり、時代も多岐にわたる。主要な時代は奈良・平安時代である。

江戸時代は井戸と土坑も検出している。井戸は凝灰岩切石も用いた円形の井戸で幕末頃である。土坑は大型・小型があり、武家屋敷によく見られる廃棄土坑と考えられる。江戸時代の遺物は瓦・陶磁器が出土している。瓦は桟瓦が主体を占める。

(平成 22 年(2010)) 県第 1 次調査区

報告書：熊本県教育委員会『伝大道寺跡遺跡群』(熊本県文化財調査報告第 293 集) 2013

調査期間：平成 22 年(2010) 5 月 21 日～同年(2010) 7 月 31 日

調査面積：約 180 m²

調査主体：熊本県教育委員会

・調査に至る経緯

熊本地方気象台遠隔露場整備事業に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

発掘調査の範囲は、南から西側進入路部分を 1 区、観測新序舎部分を 2 区、新たな観測のための塔部分を 3 区、合計 3 区画からなる。

・調査の概要

今回の調査で江戸前期 17 世紀中頃の土坑等を検出した。また、春木氏の家紋である木瓜紋(もっこうもん)の鳥食や丸に金字の紋の鬼瓦の出土から、そうしたこととも伺える。その時期の土坑からは唐津系の砂目跡の構縁皿・青銅製柄鏡・銅製小刀の鞘や高麗聖人の磁器の灯芯押の人形等が出土している。茶器や芙蓉手の皿も 1 点ではあるが出土しており、やや身分の高い武士階級の生活が垣間見られた。

18 世紀後半は 19 世紀以降のゴミ捨て穴や貯蔵穴に埋められ必ずしも明確ではないが、石組みの貯蔵穴等貯蔵施設等が調査区の周囲にあり、建物は中央にあった可能性がある。

18 世紀後半から 19 世紀代は遺物が多様である。熊本県内では小代焼、松尾焼、網田焼から天草高浜焼等がかなりの割合で流通していたことが判明した。

近世の瓦も多量に出土している。特筆事項として、滴水瓦 2 点(図 83-1・2)、鬼瓦 2 点の出土が認められる。ほか古代の遺構・遺物、弥生時代の遺物が出土している。

明和 7 年(1770)の大火で屋敷の割替えがなされ、春木氏の屋敷は 3 筏(平野御借・浜治・不破)に分けられる。当地は 5 区画に区画された下級武士の敷地となる。この時期出土陶磁器に高級品ではなく、身分を反映した出土状況である。

(平成 27 年(2015)) 県第 2 次調査区

報告書：熊本県教育委員会『伝大道寺跡遺跡群 2』(熊本県文化財調査報告第 323 集) 2016

調査期間：平成 27 年(2015) 6 月 24 日～同年(2015) 8 月 3 日

調査面積：約 15 m²

調査主体：熊本県教育委員会

・調査に至る経緯

熊本地方気象台ウインドプロファイラー発動発電機設置工事に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

・調査の概要

今回の調査は削平を受け遺構の残存状況はよくない。古代の土坑・柱穴が 6 基検出されたのみである。近世の遺構・遺物は出土していない。

<京町台遺跡群>

(平成 11 年(1999)) 第 1 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 1 号 一昭和 63 年度～平成 3 年度～』

1995

調査期間：平成 11 年(1990) 11 月 2 日～同年(1990) 11 月 17 日

調査面積：218 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

宿舎建設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

建物建設で影響を受ける部分の 2 ヶ所(北側と南側)について調査を行なった。

・調査の概要

調査が行われた熊本営林局の敷地は「伝赤尾丸城跡」とされる場所である。北側で南北方向の溝が確認されている。糸切底の土師器から中世の溝と考えられている。南側では土坑墓も確認されている。時期は不明である。

(平成 8 年(1996)) 第 2 次調査区

報告書：熊本市教育委員会『熊本市埋文化財調査年報 第 2 号 一平成 4 年度～平成 8 年度一』1999

調査期間：平成 8 年(1996) 9 月 27 日～同年(1996) 11 月 5 日

調査面積：約 1480 m²

調査主体：熊本市教育委員会

・調査に至る経緯

学校施設の建て替えに伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

堅穴住居 2 軒と溝 2 本・土坑 21 基が検出された。近世は多数の廐棄土坑があり、大量の陶磁器が出土している。堅穴住居は奈良・平安時代である。溝のうち 1 本は古墳時代であるが、もう 1 本は中世末～近世初頭であり、伝赤尾丸城に伴う遺構の可能性が高い。

< 9405 調査地点 >

報告書：熊本大学埋蔵文化財調査室『熊本大学構内遺跡発掘調査報告 I (1994-1995 年度)』2003

調査期間：平成 6 年(1994) 5 月 17 日～同年(1994) 6 月 25 日

調査面積：400 m²

調査主体：熊本大学埋蔵文化財調査室

・調査に至る経緯

熊本大学では、関係施設の新設・改修が計画され、対応する学内遺跡調査委員会の設置を検討し、平成 6 年度から発足した。今回熊本大学附属中学校コンピューター教育施設に伴い、発掘調査を行なった。

・調査の方法

確認調査は熊本市教育委員会文化課が行ない、発掘調査は熊本県教育庁文化課の応援を受け、熊本大学埋蔵文化財調査室が実施した。

・調査の概要

今回の調査では、弥生時代の堅穴住居と江戸時時代の井戸・土坑を検出した。江戸時代の遺構からは多数の遺物が出土している。敷地は細川藩家老澤村家の屋敷地である。屋敷は附属小中学校敷地の全域を占め、小学校敷地は下屋敷跡、中学校敷地は上屋敷跡である。今回の調査地点は上屋敷の南西部にあたる。遺物は日用雜器に交えて優品が相当含まれ当時の上級階級の生活が偲ばれる。

< 0719 調査地点 >

報告書：熊本大学埋蔵文化財調査室『熊本大学構内遺跡発掘調査報告 V (1998-2007 年度)』2009

調査期間：平成 8 年(2007) 10 月 26 日～平成 9 年(2008) 1 月 31 日

調査面積：230 m²

調査主体：熊本大学埋蔵文化財調査室

・調査に至る経緯

熊本大学教育学部附属小中学校校舎など改修工事に伴う調査である。10 月 4 日より工事立会を行ない、10 月 29 日より発掘調査が必要な 5 カ所(北調査区・南調査区・中学校校舎内調査区・体育館内調査区・小学校校舎内調査区)の調査を実施した。

・調査の方法

詳細未報告である。

・調査の概要

今回の調査では、弥生時時代の竪穴住居が検出されている。近世の遺構・遺物については記載がない。

＜0721 調査地点＞

報 告 書：熊本大学埋蔵文化財調査室『熊本大学構内遺跡発掘調査報告V(1998-2007年度)』2009

調査期間：平成8年(2007)12月14日～同年(2007)12月27日

調査面積：113 m²

調査主体：熊本大学埋蔵文化財調査室

・調査に至る経緯

熊本大学教育学部附属小中学校校舎改修機械設備工事に伴う調査である。10月15日より試掘・立会調査を行ない、12月14日より発掘調査が必要な3ヶ所(中庭・体育館西側・構内中央道路内)の調査を実施した。

・調査の方法

調査は中庭・体育館西側・構内中央道路内の順で行った。

・調査の概要

今回の調査では、近世の溝1条、近代土坑3基、硬化面2ヶ所、その他ビットが検出された。包含層からは弥生時代後期・古代、近世の遺物が出土した。近世の陶磁器は薩摩・天草・・小代・肥前などであり、肥前の吹き墨など珍しい技法のものや、小代の優品などがある。当該敷地は、近世には細川藩家老澤村家の屋敷地であり、近代には当地は県立熊本師範学校敷地となる。明治初期から戦前までの遺物が出土している。

第5章 総括

本章では、主に第4章の発掘調査成果を基に今後熊本城跡における調査・研究の参考となり得る要素について便宜上抽出し、各項目について総括を述べていく。

第1節 地質・層序

はじめに

第4章にあるように、これまで城内では石垣修理や整備に伴い発掘調査が行なわれてきた。発掘調査に加えて工事立会などで得られた情報を含めて熊本城の地質と層序について現状をまとめる。なお、今回の対象は旧城域に限っている。

本節は、平成28年熊本地震前までの資料を基に記述している。平成28年熊本地震後の、石垣の復旧に伴う地質調査や、熊本城調査研究センターが行なった熊本城跡の成り立ちをみるためのポーリング調査の成果は補足的に使用し、改めて復旧事業報告書などでまとめる。

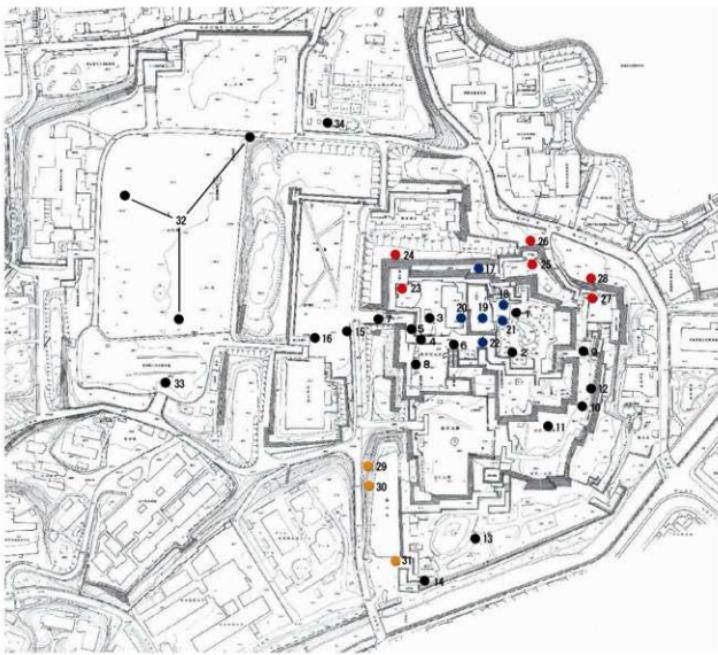
まず、熊本城跡が立地する京町台地の地質について概観しておく。京町台地の表面を覆っているのは阿蘇や雲仙を起源とする火山灰土で、植物の腐食などにより黒土化した黒ボクと呼ばれる土である。黒ボクの最下位には姶良丹沢火山灰(以下A T)を含む。その下位にはローム土と呼ばれる褐色粘質土が堆積している。ローム土以下は阿蘇山起源の火砕流である。火砕流は熊本平野の丘陵部の基盤をなす阿蘇4火砕流(以下Aso-4)が主体である。Aso-4の最上位は粘性的の強いシルト層と砂疊層で、その下位が非溶結凝灰岩とされる砂疊を中心とした層、最下位は溶結して凝灰岩化した部分もある。熊本城跡では、Aso-4の下に風化凝灰角礫岩の存在が確認されている。

熊本城跡の現状として、石段・石垣の天端一部の建物の礎石・堀を除いては江戸期の地表面が現代にそのまま露出しているところはほとんどない。近現代に何らかの改変が行なわれている。発掘調査などで確認された土層は、熊本城跡の基盤である自然堆積土、築城・修理・改変時の造成土、近代の軍による改変に伴う整地土、現代の公園整備などに伴う整地土に主に分かれる。発掘調査に加えて確認調査・工事立会の事例を第4章の記載順に記述し、地区・曲輪内の概要、石垣上面、曲輪に近接した通路などについて述べる。なお、堀については地区ごとに述べる。

1. 本丸地区

(1) 本丸上段

本丸御殿関連と御裏五階櫓の調査事例がある。また、未報告ではあるが本丸御殿復元に際し工事などの立会で確認した土層もまとめる。本丸上段で特に重要なのは、明治10年(1877)2月19日の焼上層が広範囲に存在していることである。本丸御殿の発掘調査で確認した土層は、I～IV層としている。I層は現代の表土で、公園整備に伴う客土が主である。山砂・砂利・碎石を含めたもので、整備に伴い幾度も整地しているため細かな層をなしている。II層は、近代～現代の堆積土主として明治初期(明治10年頃)以降の堆積土である。砂疊・瓦片などを大量に含む黒褐色～暗褐色土で、部分的には疊を多く含む。I層との差があいまいな場合が多い。また、II層下位にはIII層の焼土層が混じりこんでいる部分もある。本丸御殿整備前の闇り通路や露地にはI・II層合わせて1m程の堆積が見られ、近現代の整地が大規模な客土によって行なわれたことが分かる。III層は焼土・津食・壁土・屋根土に起因する土が主で、砂も目立つ。被熱により赤変しており、層位としては明確である。炭化材・瓦・金属製品などを多量に含む。炭化材の状況からは、小型の部材が炭化して残存しているにもかかわらず、構造材のような径が大きい部材はほぼ見られず、焼失後一定の片づけが行なわれた可能性が高いが、明治10年(1877)2月19日の鎮台本營としての本丸御殿の使用状態を示す重要な層である。焼失後、西南戦争の戦闘跡に焼失した範囲がどのように使用されていたのかはIII層上面の観察では不明瞭であった。III層上面に明瞭な硬化面などは確認できず、早い段階にII層で覆われたと考えられる。露地では、II層による整地の過程で滴水瓦を多く含んだ瓦の廐棄坑が多数掘ら



縮尺任意

1. 立会 1 2. 立会 2 3. 立会 3 4. 立会 4 5. 立会 5 6. 立会 6 7. 立会 7 8. 立会 8
9. 立会 9 10. 立会 10 11. 立会 11 12. 立会 12 13. 立会 13 14. 立会 14 15. 立会 15 16. 立会 16
17~22 昭和 31・33 年 ボーリング調査地点
23~28 平成 27 年度重要文化財耐震診断ボーリング調査地点
23. 宇土櫓上 24. 宇土櫓下 25. 平櫓上 26. 平櫓下 27. 五階櫓上 28. 五階櫓下
29~31 平成 4 年 僧前堀法面復旧工事に伴うボーリング調査
32. 立会 17 33. 立会 18 34. 立会 19

5-1-1 図 工事立会・ボーリング調査地点

れている。天守側から不要な瓦を運んで廃棄したと考えられる。この廃棄坑をさらに埋めてII層上面から建物が設けられている。

III層が明瞭に存在する場合は、その下は焼失前の表土が残存している。この表土以下はIV層として焼失以前の土を一括している。ただし焼失前が江戸期の地表面であるとは限らない。闇り通路の四辻の階段を埋めた土など、焼失前に熊本城の構造を改変した部分が認められる。本丸御殿が本来の機能を維持していた際に改変するのは考えにくく、近代に軍が入った後で利便性をよくするために階段などを埋めて板にしたのであろう。III層が存在することと、改変の時期が明治に入って焼失するまでの間に絞り込まれる。これ以外のIV層は焼失以前を一括していることと、近現代の構造の断面などで確認したにとどまるために近世・近代の差を見出すことはできていない上、新城の創建・改変についても発掘調査ではほとんど言及できていない。発掘調査で改変を確認した部分について記す。

石垣の新旧関係で小姓部屋、二様の石垣・長局付近は曲輪の拡幅が明らかであった。小姓部屋廊下の防空壕(S X III058)では、西側と東側の壁面で土層が異なっていた。南側の入り口での石垣の重複と「此下地内つき石有」の延長上にあたり、曲輪を東側へ拡幅した際の土の差の可能性がある。大広間の西側に設定したトレンチでは、埋没した二様の石垣の旧石垣を確認しているが、その埋土として焼失時の表土の下に上面が硬化した層を確認している。焼失時の表土下約30cmの旧石垣の天端付近からは板石や角礫を含む栗石層となっている。なお、大広間棟の下にある部分の大半は土間であったが、明治22年(1889)の熊本地震で崩れて修理された部分は土間ではなく栗石が露出していた。崩れた部分にはIII層は残存していない。また、西南下から小広間にかけての石壁上は栗石が露出しており、小広間三階櫓下の一部と西南下西側沿いに細い土間が見られた。大広間から敷奇屋にかけての土台石垣で、明治22年熊本地震で崩れなかつた部分にも幅の狭い栗石の露出が見られた。この部分はIII層に覆われていた。

III層は本丸御殿の復元整備事業に伴い、大広間・大御台所・西南下・長之間・小広間および闇り通路部分は全面発掘調査したため現存していない。闇門から耕作檜門までの間も、公園整備などの影響もあってIII層の残存は無い。耕作檜門上の耕作之間東から御天守廊下も焼失したと考えられるが、焼失時の御天守廊下土台石垣が近代に外されており、III層もほぼ現存していない。また、大小天守も焼失しているが、昭和34年(1959)に外観復元工事に先立って穴蔵の調査が行なわれ、礎石が平左衛門丸に移築されておりIII層は現存していない。石垣の天端面にわずかに残存している程度である。III層が現存しているのは長局櫓穴蔵の北半分・小天守台の北側・大御台所棟に接続していた二階御門・月見櫓付近などがある。大広間北側の本丸御殿建物群(御居間・御裏台所など)は、焼失の有無も不明瞭だが、後述する旧師団司令部の建設などで構造面も含めて削平されている可能性が高い。

御裏五階櫓は、櫓台石垣の穴蔵のトイレ改築工事に伴って調査を行なっている。また、御裏五階櫓と長局櫓をつなぐ平櫓土台石垣上の発掘調査を行なっている。調査の結果、御裏五階櫓穴蔵の現代の整地層下は、礎石を含んだ遺構面であった。焼土や石垣の焼損も認められず、御裏五階櫓は明治10年(1877)より前に解体されたと考えられる。平櫓については長局櫓に近い櫓台のみ現代の表土下に焼土が確認されている。

本丸御殿整備事業に伴う工事で、大天守東に貯水槽を埋設している(5-1-2図 立会1)。この工事では、公園整備の面砂利層の下に現代の客土層を確認した。その下に近代の整地層があり、この層には旧師団司令部の基礎が設けられていた。旧師団司令部は、西南戦争直後の明治11年(1878)に初代が建てられ、明治25年(1892)に一度焼失し、大正6年(1917)に建てられたものが昭和35年(1960)まで残存していた。残存していた旧師団司令部の基礎は、大正6年建設の可能性が高く、現在の天守前広場は天守・本丸御殿焼失後から大正6年までの間に広く整地されたと考えられる。近代の整地層の下には粘性的強い火山灰土の層が分厚く堆積していた。層として不整合な部分もあったが、混入物が少なかったため自然堆積層か人為層かの判断を立会時にはできなかった。この層は少なくとも現地表下2.5mまでは続いている。

松之間付近での浄化槽設置の際の立会では(5-1-2図 立会2)、焼土層下にローム土を主体としながら黒褐色土

が入る人為層を地表面下約3mまで確認している。闇り通路では、排水・電気設備の埋設溝断面で、版築状の整地土(5-1-2図 右下)の下に自然堆積土であるローム土(褐色粘質土)、もしくはAso-4上位を確認している。

大天守東側(立会1の下位)が自然堆積とした場合、松之間付近と闇り通路の状態と矛盾することになり、急激な高まりが存在したとしなければ説明がつかない。これらの層序からは、大天守東側の本丸上段は人為的な盛土で造成されている可能性が高いと考える。大天守東側石垣の下部はこの造成土の中に埋もれていると考えられ、新城築城時の大天守が単独で存在した頃の繩張りについては、現在見られるものとは異なっていたであろう。

また、大小天守外観復元の際に、昭和31年(1956)に1カ所、昭和33年(1958)に5カ所のボーリング調査が行なわれている。この調査(5-1-1図 17~22)で、天守台石垣は火山灰質シルト(ローム)・火山灰質砂層上に築かれていたとされた。火山灰質シルト全体が自然堆積土とは現状では確認できず不明瞭である。その層の下に泥溶岩とされたAso-4、Aso-4の下に安山岩の岩盤があるとされていたが、実際の杭工事で岩盤層ではなく安山岩塊と確認され、平成28年熊本地震後のボーリング調査で安山岩塊を含む風化凝灰角礫岩層であることが追認されている。

(2) 平左衛門丸

昭和60年(1985)から平成2年(1990)にかけての重要文化財熊本城宇土櫓保存修理工事の際に行なわれた発掘調査の成果として、報告書に記載されている土層について以下に転載する。

「築城以来幾度もの変遷をへて、くりかえし整地が行なわれているが、基本的に4期の整地層に大別することができる。第1期は明灰褐色もしくは黄褐色土をもちいており、非常に縮まりが弱い。部分的に、黒褐色土がブロック状に混入している。遺物をほとんど含んでおらず、築城時の盛土であるとみられる。調査地東側では、第2期の整地層の下に自然堆積とみられる黒褐色土層が確認されており、上面が硬化していることから、第1期に相当する面であるとみられる。しかし、調査区内においては、ほとんどが盛土の部分である。第2期は主として橙色土を用いており、縮まりはさほど強くない。加藤藤の瓦を多く含んでおり、細川期のものが殆どみられないことから、細川氏入城後間もない頃までのものとみられる。なお、細川氏の在城中は、幕末に至るまで、ほぼ同じ整地層のレベルが保たれていたものとみられる。第3期は主に明灰褐色土を用いているが、縮まりが弱く、階段部分ではその重さに耐えられず、大きく落ち込んでいた。部分的に瓦を多量に含む黒褐色土・暗褐色土がみられる。幕末から明治初期にかけてのものである。第4期は、明治以降、昭和に至るまでのものであり、種々雑多な土・小砂利などがみられ、瓦・シックイなどを大量に含んでいた。第1期から第3期までの整地に用いられた土は、いずれも熊本城周辺に存在しているものである。」

以上である。合わせて、第Ⅰ層が表土、第Ⅱ層が昭和期の整地層、第Ⅲ層が瓦を多量に含む層、第Ⅳ層が明治期の整地層、第Ⅴ層が細川期の整地層として基本土層の模式図が提示されている。報告書の記述は基本土層図に示されたV層以下の内容であり、第3期=第V層、第4期=第I~IV層に該当する。第1・2期の土層の分布や深さは不明だが、自然堆積土が確認されている点は重要である。

宇土櫓については、「熊本城宇土櫓他2棟耐震基礎診断に伴う地質調査」として、平成28年(2016)2月8日～同年3月1日にボーリング調査を行なっている。調査は、宇土櫓の平左衛門丸側を「宇土櫓上」、北側の堀の下を「宇土櫓下」として行なった。地質調査の成果を以下に記す。

○宇土櫓上(5-1-1図 23)

宇土櫓五階櫓の南側である。現地表面の標高は44.43m。現地表下約1.2mまでは平成2年(1990)の宇土櫓修理に伴う発掘調査後の埋め戻し土であり、その下位から厚さ約3.5mの盛土を確認した。盛土は10~20cm程度の厚さで分層でき、版築状であった。盛土以下は自然堆積土であったが、旧地表面は確認できず、盛土の前に旧地表面を削平する造成が行なわれたようである。自然堆積土は、褐色粘質土のローム土層以下で、ローム土層からAso-4へ漸移的に変化していく。現地表下4.5~7mで確認できたAso-4は粘性の強い砂礫層であった。現地表下7m以下はAso-4の砂礫層で、現地表下約31mで砂礫層から凝灰岩へ変化しており、凝灰岩下から安山岩を確認

した。この安山岩が安定した岩盤かはこの調査では不明であった。

・現地表下1.2mまでは現在の表土(平成2年修理時の発掘調査後の客土)

・現地表下1.2~4.5m盛土黒褐色土を主体とし、10~20cm毎に土質が変わる。城造成時の盛土層。

・現地表下4.5~7mローム土・Aso-4上位褐色粘質土。これ以下が自然堆積土。

・現地表下7~31m Aso-4砂質感強い

・現地表下31~48.7m風化溶結凝灰岩

・現地表下48.7m以下安山岩

○宇土櫓下(5-1-1図24)

宇土櫓北側の堀底である。現地表面の標高は25.96m。現表土下50cmまでは黒褐色の現代の土で、その下に約1mの厚さの砂礫層を確認した。これはAso-4の再堆積土である。この砂礫層の下位から漆喰や瓦片を含む粘質土を確認した。この粘質土以下には粘性の強い砂質土が堆積していた。20~30cm程度で分層できる。混入物が少ないとから石垣構築時に関連した土の可能性を想定している。この下位に10cm程度のしまりの強い粘質土を経てAso-4の砂礫層となる。Aso-4の砂礫層は、表土から約3mで検出し、表土から約6mの深さまで確認している。なお、宇土櫓北側堀の加藤神社側の面にはAso-4が露出しており、Aso-4を掘削して堀を設けたことが分かる。

以上である。宇土櫓上で確認した約3.5mの厚さの人为層は、その下位がロームからAso-4であり、自然堆積の表土層がみられないことから、旧地形ではなく一旦削平して盛土していることは明らかである。現在見られる宇土櫓と続櫓の石垣は、新旧関係から平左衛門丸北側上部石垣よりも後出する。平左衛門丸北側にみられる帶曲輪と同様のものを埋めて宇土櫓五輪塔と続櫓の石垣を構築した可能性がある。宇土櫓上の現地表下48.7mで安山岩が検出された点については、対比資料としては、天守再建に先立つボーリング調査(5-1-1図18)がある。この調査でも現地表下約34mから安山岩層が検出されている。いずれも平成28年熊本地震後のボーリング調査で風化凝灰角礫岩層とされている。

平左衛門丸では、本丸御殿復元整備事業に伴い貯水槽を埋設した(5-1-3図 立会3)。その際の調査では表土下にATを含む自然堆積層が確認できた。城内での確認は現状ではこの地点のみで、これより上位の自然堆積層は未確認である。現在の平左衛門丸の高さが新城造成前の茶臼山の表土に近く、闇り通路のローム土からすれば平左衛門丸から東へ緩やかに上がる旧地形が想定される。なお、前述したように昭和35年(1960)の天守再建時に、大小天守穴蔵の礎石は平左衛門丸へ移設され展示されていたが、現状では埋められた状態になっている。

平左衛門丸と南の数寄屋丸を分ける通路は、平左衛門丸から数寄屋丸櫓門に向かって坂で緩やかに降っているが、「御城内御絵図(熊本市藏)」では本来は階段が存在していたことがわかる。絵図の階段は腰掛戸の西端から始まる表現だが、現状では階段の存在は見えない。本丸御殿復元整備事業の排水管工事(5-1-1図 立会4)で、石段が現在の坂の地下約50cmに埋没していることが確認できた。腰掛戸前の通路で表土直下に自然堆積層(ローム・Aso-4)が確認できたため、通路をかさ上げしているのではない。自然堆積層と石段は通路上で連続するはずであり、石段の上位数段をはずして埋め立てて坂にしていることがわかる。埋め立ては数寄屋丸櫓門(5-1-3図 立会5)でも確認できており、現地表下60~70cmで門の礎石を確認している。この坂への改変時期は今のところ不明である。数寄屋丸櫓門は明治初年に煙硝の爆発でなくなってしまい、その後の錦山神社建設時や神社参詣者・軍の利便性のために改変された可能性もある。坂は客土であるため流出等で傷んだ際に公園整備として何度も補修されている。通路から地蔵櫓門へ下る石段付近での工事立会い(5-1-3図 立会6)では、山砂などの現代の表土の下から、東西方向の石組み構造を確認した。

頬当御門は本来高麗門形式のようだが、現状で礎石は見ていない。平成22・23年(2012・2013)に確認調査(5-1-1図 立会7)を行なったが、礎石を確認することはできなかつた。本丸御殿復元整備事業時の排水管設置時や守衛室の新設時に立会を行なったところ、表土下30cmでAso-4と思われる粘性の強い自然堆積土を確認している。

平成28年(2016)2月の頬当御門前陥没改修工事⁴でも同じ状況が確認されている。

(3) 数寄屋丸

昭和58年(1983)の発掘調査報告書に、「調査地面側の角では、整地面がかより焼けており現地盤まで4~5回の整地が繰り返されているようである」と記述されているが、地点・整地土の特徴・規模の表記は無い。数寄屋丸大広間付近に複数の整地層が存在していることは認識できる。『特別史跡熊本城跡総括報告書整備事業編(2016)』には、穴蔵の礎石の調査が記載されており、粘質土を捣き固めた整地層が確認されている。

平成26年(2014)のトイレ建替え工事(5-1-1図 立会8)の際に約40cmの表土の下で風化凝灰岩を主体とした整地層を確認した。表土は暗褐色の現代の整地土で、風化凝灰岩の整地土は瓦を含んでいるが整地の時期や厚さは不明である。西側石壁上は現状で薄い表土下に栗石が露出している。土間は元々なかった可能性が高い。

(4) 飯田丸

平成10年度(1998)の調査で確認した基本土層は、I~IV層に大別している。I層は現代の表土、II層は近代~現代の堆積土、III層は近世~近代の堆積土、IV層は近世の堆積土である。なお、この調査で飯田丸の曲輪内では、明瞭な自然堆積層を確認できていない。

調査では、曲輪内に24カ所のトレンチを設けている。百間櫓東に設定した1・2・3・6・7トレンチでは、現地表面下50~80cmで近代以降の影響を受けていない土層(IV層)を確認している。このIV層に埋まる形で、現在見られる百間櫓石垣と異なる埋没石垣(下層石垣)を確認している。3トレンチの埋没石垣は、築石1段分で高さが2mを超えているが明確な根石は確認していないためさらに深いものと思われる。IV層の上位は、曲輪側は水平堆積で整地の単位が15~20cm程度と細かく、旧地表面に近い整地と考えられる。その下位は水平堆積ではなく埋没石垣を埋め立てるような単位の堆積である。同様の状況は南辺石垣に設定した10・11・12トレンチでもみられた。IV層の詳細な堆積時期は不明だが、2・3トレンチ間の曲輪内側に樹齢約600~800年のクスノキ⁵が存在していることと、IV層下位に旧地表面または削平面が見られないことから、IV層は現在見られる曲輪の造成に伴う整地層と考えられる。

百間櫓台の上面は現代の表土で覆われており、表土直下は栗石であった。この表土は、百間櫓石垣の曲輪側の石垣を西南戦争⁶に解体した後に堆積しており、土間も確認できず礎石の残存状態も悪いことから、建物が存在した際の石壁上面の状態は不明である。第4棟では不明壺が出土した土層が建物解体後に堆積している。櫓解体後、石垣北端の西面に石垣を追加した際に運動した土層である。

五階櫓台上面には10~20cmほどの現代の表土下に灰黄褐色土・褐色土が堆積していた。出土遺物から、五階櫓解体後~明治22年の地震の間に入れられた客土とした。その下は栗石と礎石で、櫓台上面に土間は無かったようである。

五階櫓台下の要人櫓台に3カ所トレンチを設けて土層の観察を行なっている。五階櫓下1トレンチでは、五階櫓台の現地表面が要人櫓台天端より1m高く、厚さ10cmの表土の下位には大量の瓦片を含む2次堆積土(黒褐色~暗褐色土)が約80cmの厚さで堆積していた。五階櫓下2トレンチは、石垣天端の外端から東側へ6.8mの地点まで掘り下げを行なった。表土と2次堆積土の厚さはトレンチ東端で約1m。裏込めは1トレンチと同じ削栗石を主体としていた。五階櫓下3トレンチは、現地表面が小段外周の石垣天端より約40cm高く、表土とその下位の黒褐色土中には、瓦片のほか削栗石と漆喰片が多く含まれていた。近世の地表面は現地表面下約50cmの部分で確認した。

本丸御殿整備の発掘調査の際に、本丸御殿西側石垣の拡張状況をみるとために、いわゆる二様の石垣西側石垣掘に6カ所トレンチを設定した。地蔵門東側の猿奈之間下のF81-66トレンチでは、現地表面から40~50cm下で、風化凝灰岩層と灰白色粘質土を確認した。出隅の根石がこの層におさまっており、石垣構築時の基礎層になると判断した。Aso-4の自然堆積層と思われる。本丸御殿数寄屋下の入隅に設けたF82-63トレンチでは、根石の下

は軟質の風化凝灰岩が少なくとも根石下40cm以上堆積している。出土遺物はなく自然堆積層か人為層かの判断はできていない。石段下の東端に設定したF87-63トレンチでは、置石下に厚さ30~50cmの版築土と、厚さ30~60cmの暗褐色土を確認した。いずれも整地層で、北から南へ緩やかに下がっている。F93-63トレンチは二様の石垣根部にトレントを設定した。厚さ40cmの現代の表土以下は旧石垣根石まで風化凝灰岩を主体とした整地層である。旧石垣根石までは現地表下220cmである。二様の石垣から地蔵門に至る通路は、質部屋東の石段を境に南側に明瞭な整地層が見られる。北側が自然堆積層かは判然としないが、石段の段差が自然地形を反映している可能性がある。

(5) 東竹の丸

平左衛門丸で述べた「熊本城宇土櫓他2棟耐震基礎診断に伴う地質調査」時に、平櫓の南側の「平櫓上」と、平櫓石垣下の「平櫓下」、五間櫓南側の「五間櫓上」と、五間櫓石垣下の「五間櫓下」としてボーリング調査を行なっている。

○平櫓上(5-1-1図 25)

地表面の標高は36.53mである。これは平櫓前に設けられた土手の上面の高さである。土手自身の高さは約45cmで、その下に土手を構築する前の表土である山砂と黒色土が約15cm堆積し、砂利を含んだ整地層が80cmほど続き、土手の上面から約1.4mで焼土と思われる明褐色土を確認した。これは明治10年(1877)の天守など焼失時の焼土の可能性が高い。明褐色土の下位は黒色砂礫層で、この黒色砂礫層が本来の表土であると考えられる。黒色砂礫層下はAso-4の自然堆積層で、少なくとも19m以上続いている。ボーリング調査からは、平櫓前の曲輪に大量の客土が行なわれて現在見る姿になっていると考えられ、結果として平櫓前がくぼ地状になつたため、土手を設けたり土のうを並べることで平櫓への雨水を避けたのだろう。小天守入口の階段下と平櫓前の曲輪をつなぐ石門が本来1.8mの高さがあるものが現状で約1m埋まっていることと、平櫓から不開門へつながる石垣に開口した排水溝が曲輪側で完全に埋没していることも客土の証左となる。客土の時期は特定できないが、近代以降であろう。

○平櫓下(5-1-1図 26)

石垣下の地表面の標高は19.33mである。表土の厚さが20cm程度でその下は自然堆積のAso-4である。Aso-4は少なくとも表土から8m以上は続く。

○五間櫓上(5-1-1図 27)

地表面の標高は36.25m。表土の厚さは30cm程度。表土から4.4mで自然堆積のAso-4が確認された。その間は盛土で、盛土内に旧表土は確認できていない。Aso-4は少なくとも表土から20m以上は続く。

○五間櫓下(5-1-1図 28)

石垣下の地表面の標高は18.66mである。厚さ35cmの表土から1.7mまでは人為層であり、石垣構築時に掘削した部分の可能性がある。人為層の下は自然堆積のAso-4である。

以上がボーリング調査の成果である。4カ所ではAso-4以外の自然堆積層は確認されておらず、築城時に当時の表土を削る造成が行なわれた可能性が高い。

不開門坂道の復元工事時の調査では、不開門外虎口で近現代の整地の下で地山とされる赤土層が確認されている。この層の詳細は不明だが、調査時の所見としては自然堆積土の「地山」と考えられる。虎口と曲輪との高低差は約5mで、赤土を、自然堆積のローム土とすれば、先のボーリング調査で得られた平櫓上・五間櫓上での成果と矛盾する。谷地形が存在した可能性もある。

平成15年(2003)5月に行なった長局櫓下から飯田丸への配管設工事の立会いで得られた所見を記載しておく。三階櫓・長局櫓下の通路(5-1-3図 立会9)で、10~30cmの表土の下でAso-4を確認している。この立会いでは、現地表下55cmに石組み排水構造と柱穴を確認している。塩蔵東の表土下で凝灰岩製の暗渠と、源之進櫓西で表土下

10~15cmで石組み構を確認している(5-1-3図 立会10)。なお、塩蔵付近の石垣裾には公園維持管理で行なった客土があり、通路面より一段高くなっている。月見櫓南側の石垣裾では現地表下約1mで灰褐色のAso-4を確認している(5-1-3図 立会11)。

平成26年(2014)7月に放水統設備の源之進櫓系統仕切弁取り換え工事が行なわれ、工事立会を行なった(5-1-4図 立会12)⁷。地点は塩蔵東で、厚さ42cmの現代の層を確認した。その下は硬くしまった層で旧表土とみられる。その下には粘性が強く、瓦片を含む暗褐色土を確認している。

(6)竹の丸

「御城内御絵図」には元札櫓から長崎へ水路の表現があるが現況では見られない。平成15年(2003)6月の配管工事立会(5-1-4 図 立会13)で、排水溝と石垣を確認した。石垣は間知石であり近代以降と思われ、排水溝も絵図と合うが構築時期が江戸期にさかのほるかは不明である。竹の丸には、少なくとも昭和4年(1929)以降から昭和34年(1959)まで弾薬庫などが建てられており、土塁が設けられていた。それらの建物を撤去した際に竹の丸も整地されたようで、現表土にはレンガの破片が含まれる。

統いて、櫓台石垣とその関連の土層を記す。

馬具櫓台上面は、「馬具櫓及び櫻岡の復元整備事業」に伴い平成21年度(2009)に行なわれた発掘調査で、客土に覆われていることが確認されている。櫓の下は整地層があり礎石・束石が据えられている。明治22年熊本地震で櫓台の南面石垣が崩落したため櫓下の整地面が途切れしており、これを復旧した後に客土が行なわれている。

この馬具櫓復元整備事業に関連して、平成26年(2014)7月に馬具櫓台石垣の曲輪側東裾に避雷針を設置するための工事⁸を行なっている(5-1-4図 立会14)。掘削規模は東西約1m、南北約90cmで深さは1.8m。断面観察では、表土層以下に6層の整地層を確認した。現表土を1層として各層の概要を記す。

1層 表土層 コンクリ塊・レンガ片・瓦片を含む。厚さ45~50cm。

2層 暗褐色土粘性強いが砂質感も強い。灰褐色土、褐色粘質土含む。厚さ25cm。

3層 暗褐色土灰色土多い。砂質感強い。厚さ5~13cm。

4層 灰色土凝灰岩の風化土か。小礫多い。厚さ20~23cm。

5層 褐色粘質土粘性強い。砂質感もある。厚さ25cm。

6層 黒褐色土粘性強い。しまり強い。上面には明瞭な硬化面がある。硬化面上には白色の粘質土が薄く堆積している。混入物多い。厚さ40cm。

7層 暗褐色土粘性強い。6層下でわずかに確認できた。

以上である。6層以外はそれほどしまってはいない。2層以下は遺物が出土していないため時期の限定が難しいが、山崎口冠木門の礎石が現表土に露出していることから、門設置後は周辺も大規模な埋立てによる整地は無かった可能性が高い。よって、1層が近現代の層であれば、2層以下は江戸期の層と考えられるであろう。2~5層については、各層の差は明確だがこの間に画期は見出せなかつた。連続した整地層か、6層上面では硬化面がみられたことから、この部分がある時期の地表であった可能性が高い。現地表下1.3~1.4mで、標高は約12.5mである。確認した整地層(2~5層と6層以下)の少なくとも2時期に分かれれる。掘削した部分の現地表面が標高14mであり、確認した硬化面が12.5m前後とすれば、馬具櫓台と長崎の石垣が噛み合って連続している高さ(標高約12m)に近い。この石垣の噛み合いについては、長崎構築前に低い石垣があった可能性が指摘されている⁹。硬化面はこの頃の地表面であった可能性もある。

平成16(2004)年度に解体修理された元札櫓台の上面を、平成15年度に発掘調査を行なっている。調査前の櫓台上面は、築石の上面以外は土で覆われていた。元札櫓下では、地表面下40~60cmで栗石を確認した。栗石上面の標高は21.8m前後で、石垣沿いは浅くなる。栗石上に堆積していた土は整然と堆積し、全体的に軟質であり、石垣との天端合わせたための客土と判断している。茶櫓下は、表土の厚さは現地表下30~40cmで、表土の下から土

間状の整地土を確認した。整地土は30cm前後の厚さで、しまりの強い土が版築状に貼られていた。整地土下は栗石である。元札櫓と茶櫓の間は、50cm程の表土下に茶櫓下と同様の整地土がみられた。同じような質の土が版築状に堆積していたが、茶櫓に比べかなり分厚く70~80cmの厚さがある。整地土下は栗石である。なお、整地土の下位からは多量の瓦が出土している。九曜紋瓦も出土しており、整地土が貼られたのは細川氏入国以降である。茶櫓の北側でも整地土を検出した。

長櫛の石垣は、明治22年熊本地震の被害で大半が修理されている。また、度重なる長櫛の修理で控柱の交換や据え直しが行なわれているため、江戸期の地表面が残存している部分はほとんどない。昭和32年(1957)の工事では表土からレンガが出土している。

竹の丸と古城地区を分ける行幸坂は、明治35年(1902)に南坂を変更して現在の姿になっている。平成4年(1992)に、行幸坂の備前堀側で法面崩落が起こったため補強工事が行なわれた。その際に3カ所でボーリング調査が行なわれている(5-1-1図 29~31)。行幸坂東斜面の2カ所では盛土の下にAso-4と思われる堆積物が確認され、備前堀南の山崎口入口では盛土下で河川の堆積物が確認されている。竹の丸はかつての白川・坪井川の流路を埋め立てて造成されたと考えられている¹⁰。平成29年度(2017)の長櫛復旧に伴うボーリング調査でも、盛土の下に河川の堆積物が確認されている。

(7)西出丸

西出丸の西側の堀に面した石垣は西南戦争の前に解体され、昭和から平成にかけて復元されたもので、石垣上面で旧状をとどめるところはない。北側の堀に面した石垣の上面には土が堆積していたが、本来のもののかは不明。明治22年熊本地震でも數カ所が崩落して軍の修理が行なわれ、控柱の大半は抜かれており、改変が激しい。北大手門石垣を挟んだ鐘方丸(現加藤神社境内)北側の石垣も同様である。戌亥櫓の上面は櫓台の石垣上位が積直されており、本来の礎石などは残存していない。

西出丸の発掘調査としては西大手門復元に伴う調査がある。平成13年(2001)10月の調査で、西大手門西側石垣の南側は地山に根石が乗り、北側では栗石に根石が乗るとしている。また、建物の復元工事に伴う石垣修理工事では、石垣の中に下幅約4.5m、上幅約2m、高さ約0.5m土の芯があることが確認されている。地山とされているが、上位が地山かは不明。工事の際の写真では下位の地山の可能性が高い部分は明褐色粘質土である。この土は西大手門の東面石垣から元太鼓櫓への石垣へ続いている。この地山は、自然堆積のローム土かAso-4の上位の可能性が高い。

曲輪内では、平成14年(2002)9月に貯水槽の工事(5-1-4図 立会15)、平成15年(2003)2月に電気・排水管工事(5-1-4図 立会16)が行なわれ、土層の観察を行なっている。電気・排水管工事では、現在の表土・整地層の下に旧表土と思われる10cm程度の黒色土層を確認した。その下位に瓦を含む褐色粘質土と自然堆積土である灰褐色粘質土を確認している。貯水槽工事ではこの灰褐色土が現地表下約3m続くことが確認できており、周辺の基盤となる地質である。粘性は強いが砂質感も強くAso-4の上位と思われる。

西大手門などの石垣中の土がAso-4の上位の粘質土であれば、貯水槽工事例と合わせて5m以上の粘質土が自然堆積層として西出丸一帯に存在することになる。現状では西出丸の地質は西大手門東側一帯の情報しかない。

(8)奉行丸

石垣保存修理事業に伴い、平成7年(1995)に行なわれた奉行丸の発掘調査で検出した遺構は、養生の山砂と合わせて50cmから1m程の客土を行なって保護している。南大手門では、門礎石の地耐力確認を目的としてサウンディング調査が行なわれている。結果、北側の控柱側では、4.5m下に、南側の鏡柱側では5.5mで支持層となる凝灰岩または火山礫層を確認している。その上位は火山灰質シルトとされ、西出丸の貯水槽で確認した地質と矛盾はない。石垣修理でも栗石の背面で粘性のAso-4が確認されている。また、奉行丸西側石垣の根石調査では、

根石がAso-4の固い地山に据えられているとされ、Aso-4の土質の変化があった可能性が高い。

未申櫓の上面は本来の礎石が残存していた。報告書に土層の表現は無いが、発掘調査の写真に栗石と土が見えるため、土間が存在していた可能性がある。元太鼓櫓は整備で石垣とともに建物を復元したものであり、本来のものではない。

(9) 堀

本丸地区の堀には、軸を合わせた2つの平面鉤型の堀がある。内側の堀は、備前堀以外に名称は無い。本丸上段・平左衛門丸・敷寄屋丸・飯田丸・竹の丸側に石垣を設けており、本丸上段・平左衛門丸・敷寄屋丸・飯田丸石垣下には大走状の段を設けて石垣を築き、Aso-4を掘削している。3箇所の入口があり、頬当御門へ続く陸橋と西櫓門へ続く陸橋は地山(Aso-4)を掘り残して設けられている。備前堀は平成4年(1992)の行幸坂補強工事の際に水を抜いており、水深が3m程度であることが分かっている。本丸では唯一の水堀で、雨水と火砕流および旧河川堆積物からしみ出す水分が供給源のようである。備前堀と坪井川の間は盛土であることがボーリング調査で確認されている。

外側の堀は、内側の堀と同様に奉行丸・西出丸・權方丸側に石垣を設け、その下に大走状の段を設けてAso-4を掘削している。奉行丸西側と權方丸北側はほぼ旧状をとどめていると考えられるが、西出丸の北と西側は、昭和28年(1953)の水害の廃土で昭和29年(1954)に大走の高さまで埋め立てられており、旧状ではない。なお、西出丸西側は、平成5年(1993)に開催された火の国フェスタの際の整備で奉行丸西側への排水溝が埋設して、排水機能が低下したため水が溜まるようになったので、本来水堀ではない。北大手門と北大手門に続く陸橋は地山(Aso-4)を掘り残した可能性が高い。慶宅坂付近も地山掘り残しの可能性が高い。堀底の堆積状態は不明だが、宇土橋下でボーリング調査を行なった際には、砂礫層(Aso-4の二次堆積土)とその下で粘質土が確認されている。堀の本来の法面が露出した部分の大半はAso-4である。

2. 二の丸地区

二の丸広場は、古写真から明治4年(1871)頃に藩政時代の建物が撤去され更地となり、さらに二の丸歩兵營が建てられていることがわかる。この二の丸広場には第2次世界大戦以降も旧陸軍兵舎が残存していた。昭和50年(1975)に発掘調査が行なわれ、地表下30~60cmで近世・近代の遺構が確認されている。埋土は近現代の整地土だが持ち込まれた時期は不明瞭である。平成28年(2016)1月に二の丸公園の美術館東側で行なわれた樹木抜根¹¹の際には、現表土下約30cmで江戸時代の遺物を含む層と、その下位からAso-4を確認している(5-1-1図 32)。Aso-4の上面は現地表下約50cmである。二の丸公園内の配管交換や駐車場などの工事立会¹²でも30~50cm程度の厚さの山砂・レンガなどを含む土層が確認されている(5-1-1図 33)。昭和47年(1971)6・7月の県立美術館建設に先立つ発掘調査で、當時残存していた土壌の下から地山となるローム土が確認されている。また、北側の催し広場で昭和47年度(1971)に行なわれた確認調査では表土下で近世・近代の遺構が確認された。この状況は平成28年熊本地震後の平成28年(2016)5月に行なった確認調査で追認し、現表土下約50cmで近代の遺構を確認している。なお、この調査では、百間石垣西端の石垣の背面で造成土と自然堆積であるローム土が斜めに重複していることを確認している。県立美術館北側へ続く自然の段差地形を利用しつつ、これを改変して百間石垣・二の丸御門は、石垣を設けたことが分かる。藤崎台県営野球場北側・護国神社北側・県立美術館北側・百間石垣・新堀へと続く段差の成因には立田山断層の存在が指摘されている¹³。

平成26年(2014)3月には監物台樹木園内で工事立会を行ない、新設した駐車場の現地表下40cmで瓦を敷いた遺構を確認した¹⁴(5-1-1図 34)。瓦以下を掘削していないため時期などは不明。樹木園の東側崖面下部はAso-4が露頭しているが、樹木に覆われているため詳細は確認できない。磐根桶際横穴群が存在しており、近世以降の変遷は小さい。

松井山城預櫓跡の調査では、櫓台上面に近世の遺構面は残存しておらず、近代の遺構とそれを被る現在の表土を確認した。発掘調査後に石垣解体修理が行なわれている。櫓台西端の解体状況の写真からは、櫓台の芯が栗石と土の互層の可能性がある。二の丸御門南側櫓台の発掘調査では、礎石とともに土間状の硬化面を検出している。同様の状態は北側の櫓台上面でも確認されたが、石垣解体修理のため硬化面は残存していない。また二の丸御門の内外で根石調査が行なわれ、門の内側入隅部分で現地表下5mでも根石が確認されなかつた。先述の二の丸と三の丸を分ける自然地形の段差を反映しているものと思われ、門北側石垣は下段のほぼ平坦な地盤上に築かれ、門内の通路は盛土によって形成されたと想定されている。

二の丸の東側の堀に面した部分、県立美術館北側・西側、二の丸広場と野鳥園を分ける空堀、野鳥園西側、野鳥園南側の清夷園側(Aso-4)が露頭している。二の丸広場と野鳥園を分ける空堀は調査が行なわれておらず、本来の深さは不明である。

3. 三の丸地区

三の丸地区の北東側は現状では工事立会を含めて事例が少ない。地震後の事例であるが、平成29年(2017)2月の古京町別館の解体工事の際に、少なくとも地表下70cm以上は近現代の整地土であった。三の丸第2駐車場も駐車場として整備する際に整地され、少なくとも現地表面下30cmまでは現代の客土である。

三の丸地区的北西は、複数の平坦面が西に向かって次第に下がる地形である。昭和54年(1979)に史跡整備の一環で発掘調査が行なわれ、現在の旧細川刑部邸(報告書ではI地区)、テニスコート(報告書ではII地区)で表土下に江戸期、または明治期の整地層があり、その下はローム土とされている。江戸期、または明治期の整地層が無く現代の土層下がローム土の場合もある。熊本博物館西側の三の丸広場(報告書ではIII地区)では、1層暗褐色土層、2層灰白色粘質土層、3層ローム土層が確認されている。1トレンチでは東側半分で1層直下に3層が検出されていて、西側12層が厚く堆積している。2トレンチでは1トレンチと直交する所から南の藤崎台県営野球場側で、ローム土を削平した痕跡が認められた。球場側の現在の土手は途中から垂直近く削平されている状況であり、本来はIII地区中央付近まで斜面が続いていると考えられる。

熊本博物館のリニューアルに伴い、平成25・27年度に発掘調査が行なわれた。確認した土層については第4章に詳述している。概略としては、I層は現代の造成土、II・III層は近代整地土で、IV層以下は自然堆積土である。IV層は暗褐色土で繩文後晩期の堆積土。V層は黒褐色土でVI層はA-Tを含むいわゆるニガ土である。VII層はローム土である。

南北方向の土層柱状図をみると、自然堆積土であるVII層(ローム土層)の高さが調査区中央の14区において大きく落ち込んでおり、北側には急速に、南側には比較的緩やかに上がっていることを確認した。旧地形において東西方向の支谷が入り込んでいたことを示すものであり、この支谷土、谷口側では現存する熊本城西側の登城路である谷道(砂葉師坂)に続くと考えられる。調査区(現博物館本館敷地)はその谷奥側に位置するが、江戸時代の繪図にこの地形やこれを反映した土地区画が認めないことから、築城時には、現況のように平坦に均されていたと考えられる。

藤崎台県営野球場は、二の丸とほぼ同じ高さの面に立地している。球場施工に先立ち昭和34年(1959)に文化財の調査を実施し、野球場排水のために掘削された溝の壁面で土層観察が行なわれている。バックスタンンド辺りから西端の崖下に至る約40mで、深い部分では掘削が2.5mに及んだと報告されている。土層は4層に分かれる。第1層は現代層で、土管やレンガなどが出土している。第2層は明治期に形成された土層である。第3層は赤土の混土層で、土師器や瓦片を包含する江戸期の土層である。第4層は、瓦や陶磁器などが堆積している。江戸後期のものを含ます、藤崎宮構形石垣を築いた頃に近い年代であると報告されている。

球場の東側の通路上で防球ネット設置工事があり、平成26年(2014)12月に工事立会を行なっている。表土の下は火砕流(Aso-3・Aso-4)であった。

4. 古城地区

古城地区の現坪井川沿いの部分は、竹の丸と同様で旧白川・坪井川の流路を埋め立てて造成されたものと考えられている。桜馬場地区は平成20・21年度に発掘調査を行なった。基本層序は以下のⅠ層からⅣ層に大別されている。Ⅰ層は現代の整地層。Ⅱ層は近代以降の堆積土層。Ⅲ層は凝灰岩粒を基質とする二次堆積土層である。Ⅳ層は凝灰岩層で自然堆積層のAso-4である。Ⅲ層は調査地点の南側の坪井川に近くなるほど厚く堆積する。出土遺物は少量であるが、16世紀末から17世紀初頭の中国青花を下限としている。近世の整地に伴うもので調査区の中央(C区)で少なくとも標高約12.2mまで堆積を確認している。堆積状況や出土遺物から、Ⅲ層は旧白川・坪井川流路の造成に伴うものである可能性が高い。なお、Ⅲ層を深く掘り下げるところ海水が認められ、築城前の環境を証左するものと考えられる。

県立第一高校で平成2年(1990)9月にセミナーハウス建設に伴って発掘調査が行なわれている。土層の報告は無いが、構造面が凝灰岩の地盤とされており、Aso-4であったと思われる。このセミナーハウス東側にはAso-4が露出した崖面があり、古城横穴群が存在している。また、平成4年(1992)8月に校長官舎建設に伴ってグラウンドの東隅を発掘調査している。この調査の際に調査区の北側から幅6m近い版築土が検出された(4-2-4-19図)。最高で厚さ5m、合計60枚近い版築が積み重なっている。版築土の下は砂地で、その上に暗褐色土・黄褐色土が積み上げられている。新城に取り込まれた際に流路を埋め立てた土木工事の痕跡と考えられる。なお、報告では版築土壁とされている。

平成14年度(2002)に行なわれた古城上段の発掘調査では、地質に関する記述は無いが、報告書などの写真から北から南へ緩やかに下がる地形で、北側の平坦面はローム土、南側の落ち際は黒ボク土が見られる。

古城地区的西側と南側には古城堀と呼ばれる水堀が存在していたが、昭和28年(1953)の白川大水害の泥土の捨て場となり、石垣沿いの水路状に残った部分以外は埋没した。

5. 千葉城地区

千葉城地区的調査事例は少ない。丘陵頂部の旧NHK熊本放送会館(以下、NHK)建設時の調査と、丘陵裾部での厚年金会館増築に伴う調査の他は工事の立会い程度である。NHK調査での土層に関する記述は報告文に無いが、建設に先行して昭和36年(1961)にボーリング調査が行なわれているため、ここではまずボーリング調査で確認された地質を紹介する。

建設前は、標高26m程で頂部が平らな地形であった。調査は、敷地内に10カ所のボーリング坑を設けて行なわれた(5-1-5図)。建設前の敷地中央付近ではほぼ表土も見られず、自然堆積土が露出している状態で、西や南へやや下がった部分に30~100cm前後の厚さの現代の表土が確認され、その下位は自然堆積土であった。自然堆積土は大きく2層に分かれ。上位が凝灰岩、下位が集塊岩とされ、凝灰岩は質によりローム質凝灰岩、転石混凝灰岩、粘土質凝灰岩、風化凝灰岩に分かれが、いずれもAso-4堆積物と考えられる。下位の集塊岩については、「新第三紀末期の金峰山系火山活動に由来」とされており、本丸地区で確認された凝灰角礫岩に相当すると思われる。ボーリング箇所での集塊岩の検出レベルを比較すると10m以上の高低差があり、北東から南西へ急激に下がる傾向が見られた。Aso-4前の地形を反映しているものと思われる。なお、敷地北側のNo4-8ボーリング坑では高さ2m程度の空洞が確認されている。報告書では防空壕とされている。形状などは不明だが、NHK建設時の調査で、抜け穴とされる人為的な横穴や古墳時代の横穴墓が確認されており、それらの可能性もある。

千葉城地区で確認された地層・地質としては、平成26年(2014)に行なった「稻荷神社前マンホールポンプ場建設及び配水管管理設工事」に伴う立会調査²⁾がある。県道熊本四方寄熊本線に延長180mに渡り配水管を埋設した際、工事立会を行ない、37カ所で土層の観察を行なっている(5-1-6図)。調査対象地は、熊本城跡の南東側を流れる坪井川により形成された緩斜状地と熊本城跡が立地する茶臼山丘陵裾部との境部分に位置する。土層はこれを反映しており、緩斜状地に起因するものと茶臼山丘陵に起因するものの両者が認められた。工事は橋脚右岸を

起点とし、順次道沿いに高度を上げている。以下に、標準土層を示す。

- 1 層 道路舗装(1a 層：アスファルト, 1b 層：砕石)。
- 2 層 現代の整地・埋没土。
- 3 層 近現代の整地。
- 4 層 舗装以前(近代)の旧道路。上面が硬化する路面と路面下部の砂礫を含む整地層。
- 5 層 暗褐色粘質土。近世以降の堆積。5[”]層は風化凝灰岩ブロックを多量に含む。
- 6 層 グライ士層。粒度が細かく均質で酸化鉄斑が認められる。
- 7 層 粒度の細かい砂質土層。粘性強い。7[”]層はAso-4堆積土ブロックを多量に、7[”]層は風化凝灰岩ブロックを多量に含む。
- 8 層 硬質粘土層。繩文時代後期前半(海退期)の堆積土に該当する。
- 9 層 黒色泥土層。均質で粒度が細かい。繩文時代前中期の堆積層。
- 10 層 Aso-4堆積土ブロックを基質とする二次堆積層。
- 11 層 風化凝灰岩粒・同ブロックによる二次堆積層。

以上である。6 層(グライ士層)・7 層(砂質土)・8 層(硬質粘土層)・9 層(黒色泥土層)は緩斜状地形に起因し、10 層(Aso-4堆積土二次堆積層)・11 層(風化凝灰岩二次堆積層)は茶臼山丘陵に起因する土層である。8・9 層の堆積時期は、市域における同じ地形環境の調査結果より判断している。これらより上部の土層では、5 層が注目される。近世以降の土層(2~4 層)よりも明らかに粒度が細かく均質であり、ポイント12 においては近世瓦片が出土している。5 層以下は江戸期以前の可能性が高いと考えられる。

各ポイントの土層の比較から旧地形を想定する。道路が「く」字形に曲がる部分(ポイント26~31 付近)においては丘陵裾部が張り出しており、現状地形においても上部が削平されているものの、一部、その痕跡が認められる。大神宮北東側の道路際にもAso-4の露頭がみられる。その南側は緩斜状地が広がるが、本来、8 層(硬質粘土層)の上部に存在すべき褐色砂質土層・オリーブ褐色砂層などが認められないことから、大きな削平を受けていることが明らかである。また、ポイント9~11付近においては小支谷が入り込んでおり、微地形変化も認められる。ポイント1~6 については近代以降の埋没土(2~3層)が厚く堆積しており、これは現在の坪井川護岸工事に伴う開削によるものと考えられる。

千葉城地区北東隅の丘陵部で、昭和50年(1975)に厚生年金会館の増築に伴う発掘調査が行なわれている。調査では、検出した近代の石垣背面に、自然堆積の三つの粘土層と硬質砂質土を確認している。これらは丘陵部の自然堆積土で、流水による堆積がみられないことから、丘陵部に坪井川の流路を人工的に掘削したものと考えられている。

6. 小結

以上が平成 28 年熊本地震前までに確認できた城内の地質状況である。城内で大きな変更がなく、築城以前の様子がうかがえるのは、古城横穴群や磐根橋際横穴群が残る崖面、三の丸地区北側・千葉城地区東側の丘陵部、三の丸地区南西側の地形である。これらは本来の地形が残り Aso-4 が露頭している。これらより上段である本丸地区の堀にも Aso-4 が露頭している。本丸地区的層位としては、工事立会で確認した平左衛門丸の A.T. 包含層が注目され、現状で確定な自然堆積土の層位としては城内最高所となる。本丸上段は、工事立会での土層観察と間り通路の土層との対比で盛土の可能性が高いと考えた。大小天守・宇土櫓上下・平櫓上下・五間櫓上下のボーリング調査の成果で、前述の露頭が示すように Aso-4 が丘陵の基盤であるのは追認されており、さらに熊本城の Aso-4 の下が安山岩の岩盤ではなく、安山岩塊を含んだ風化凝灰角礫岩であることがわかった。同質の風化凝灰角礫岩は御坊山・城山・独鈷山・花岡山・万日山では現状で露頭しており、熊本城地下を合わせて帶状に立田山まで続く金峰山起源の噴出物である¹⁰。周囲より高かった風化凝灰角礫岩の高まりに阿蘇山起源の Aso-4 がかかるところで、

京町台地と呼ばれる丘陵の先端に小高い地形が形成され茶臼山と呼ばれたのであろう。

茶臼山の南側には丘陵端部を削る流路が存在し、この旧流路を埋め立てて城に取り込んだとされていた。これについては、竹の丸から古城地区の低い部分は、発掘調査やボーリング調査で流路を埋め立てたことがほぼ証明された。この流路は坪井川・白川の旧流路である可能性が高い。この丘陵の南西端を利用したのが古城で、茶臼山を含め丘陵先端を大きく利用したのが新城である。

新城築城時に土本来の地形の改変も大きい。現状ではAT包含層より上位の黒ボク土は確認されていない。

茶臼山の頂部は大天守付近であったと考えられる。前述の平左衛門丸でのAT包含層の存在から、現在の平左衛門丸よりやや高かった丘陵形を整形し、天守を築いたのであろう。現在の最頂部である本丸上段が築城のどの過程で形成されたのかは判断ができない。現状ではボーリング調査を含めて茶臼山の頃の表土は確認されていない。築城時に表土を削る造成が行なわれたのであろう。築城時の造成土(盛土)は、本丸上段の粘質土など自然堆積土との差を見出しにくい場合がある。また、造成土も大半の場合はAso-4をベースにしているため、層としては区別できただとしても遺構・遺物が伴わないときの認定も困難である。築城当初期の姿は今後も検討が必要だが、小天守、長局御櫓、小姓部屋、西廊下、宇土櫓・続櫓、數寄屋丸御広間・五階櫓、飯田丸五階櫓など、明らかに増築された部分の形成過程は今回の災害復旧の中である程度判明していくであろう。

造成土の区別の困難さは本質的価値である明治10年以前以後でも同様である。明治10年(1877)の焼土層が存在する場合や、現代の公園整備や設備設置で使用する砂利・山砂・赤土と呼ばれるローム土混入の土であれば判断できるが、それ以外の場合の時期判断は遺物・遺構を伴わない場合は難しい。地区ごとの表土の差は現状では見出せていないが、竹の丸地区や桜馬場地区では近代以降に設けられた施設の構築材であったレンガ片を大量に含む特徴がある。

熊本城跡は現在に至るまで幾度もの改変を受けながらも姿を維持してきた。改変の頻度は近現代が高いが、土層としては近世と明瞭には区別できない状況である。

註

- 1 横山鶴三・渡邊一徳『熊本はおよび周辺地域の地形・地質の概要と研究課題』『市史研究くまもと第2号』熊本市、1991年。
- 2 内堀御風、1941年『熊本城(創建拾遺記)(九)』『熊本城』城址保存会など。
- 3 熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報 第16号』、2014年。
- 4 熊本城調査研究センター『熊本城調査研究センター年報2』、2016年。
- 5 「面側」は「西側」の間違い。
- 6 樹高30m、幹周10mから樹齢は約600～800年と推定され、『御城内御櫓図』(熊本城蔵)にも表現されている。樹齢は出身ごとに異なっている。IV層とクスノキの関係は不明だが、クスノキが自然堆積土に生えているのであれば西側に近接した2・3トレンチの埋没石垣との関連が注目される。
- 7 熊本城調査研究センター『熊本城調査研究センター年報1』、2015年。
- 8 前掲注1と同じ。
- 9 富田誠一・富田誠次『熊本城石垣に歴史を探る(十一)竹ノ丸一部の変遷・長場の誕生』『熊本城復元第47号』熊本城顕彰会、2002年。
- 10 富田誠一『白川・坪井川流域と城下町の形成』『市史研究くまもと』第7号 熊本市、1996年。
- 11 前掲注1と同じ。
- 12 前掲注1と同じ。
- 13 渡邊一徳『熊本県阿蘇カルデラ西方地域の活断層群とその意義』『熊本大学教育学部紀要』、1984年。
- 14 前掲注1と同じ。
- 15 前掲注1と同じ。
- 16 前掲注1と同じ。

参考文献

- 富田祐一「熊本の三河川と城下町の形成」『市史研究 くまもと』11号 熊本市、2000年。
- 熊本県教育委員会『藤崎台』熊本県文化財調査報告書第2集、1961年。
- 熊本市『重要文化財熊本城監物櫓・長櫓修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』、1979年。
- 熊本県教育委員会『熊本市北郷地区文化財調査報告書』、1971年。
- 熊本県立美術館建設準備室『熊本城二の丸跡史蹟調査報告書 一県立美術館建設予定地一』、1972年。
- 熊本市『重要文化財 熊本城監物櫓・長櫓修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』、1974年。
- 熊本博物館建設準備室『熊本古町二の丸跡調査報告書—熊本博物館建設予定地一』、1974年。
- 熊本城調査委員会『特別史跡熊本城跡二の丸跡調査報告書』、1976年。
- 熊本城調査委員会『日坪井川町通跡調査報告書』、1976年。
- 熊本市教育委員会『熊本城跡二の丸御門門口環濠整備工事報告書』、1977年。
- 熊本城調査委員会『熊本城三の丸砂堀跡付近遺構調査報告書』、1978年。
- 熊本市教育委員会『熊本城三の丸森本櫓跡発掘調査報告書』、1979年。
- 熊本城調査委員会『熊本城二の丸・二の丸通跡調査報告書』、1979年。
- 熊本市教育委員会『熊本城不開門坂道復元工事報告書』、1980年。
- 熊本城研究会『熊本城三の丸・二の丸通跡調査報告書』、1980年。
- 『熊本城管理棟新築に伴う 熊本城奈良丸調査報告書』熊本大学工学部建築学教室 北野研究室、1983年。
- 熊本市『重要文化財 熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』、1990年。
- 熊本市『歴史熊本史』通史編 第二巻 中世、1998年。
- 熊本市教育委員会『熊本城西出丸発掘調査概報』、1985年。
- 熊本県教育委員会『古城横穴墓群』熊本県文化財調査報告 第74集、1985年。
- 熊本市教育委員会『特別史跡 熊本城跡 石垣保存修理工事・発掘調査報告書』、1999年。
- 熊本市『特別史跡 熊本城跡 西出丸一帯復元整備工事報告書』、2005年。
- 熊本市教育委員会『熊本城跡 松馬場地区』、2011年。
- 熊本県教育委員会『熊本城跡跡群古城上段』熊本県文化財調査報告第209集、2012年。
- 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書1—飯田丸の調査一』、2014年。
- 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書2—本丸御殿の調査』、2016年。
- 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書3—石垣修理工事と工事に伴う調査』、2016年。
- 熊本市『特別史跡熊本城跡 馬具櫓復元整備事業報告書』、2016年。
- 熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書4—熊本博物館改築工事に伴う三の丸地区的発掘調査一』、2017年。



立会1① 天守東 旧師団司令部基礎（東より）



立会1② 天守東 旧師団司令部基礎（南より）



立会1③ 天守東 貯水槽土層（東より）



立会1④ 天守東 貯水槽土層（北より）



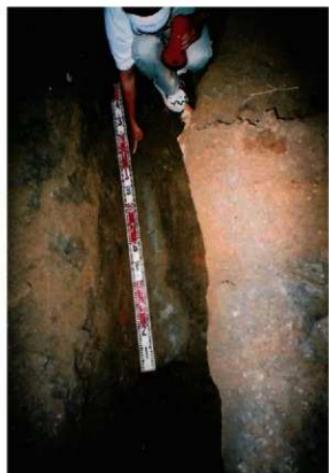
間り通路土層



立会2 松之間付近土層



立会3 平左衛門丸貯水槽土層



立会5 敷寄屋丸御門礎石



立会6 平左衛門丸通路 排水溝（東より）



立会9 長局櫓下 排水溝（北より）



立会10 源之進橋前 排水溝



立会12 放水詰ハンドホール（北より）

5-1-3 図 工事立会写真2



立会 11 東竹の丸（月見櫓下）



立会 15 西出丸貯水槽（西より）



立会 13 竹の丸配水管埋設



立会 15 西出丸貯水槽（北より）



立会 16 西出丸配線埋設（西より）

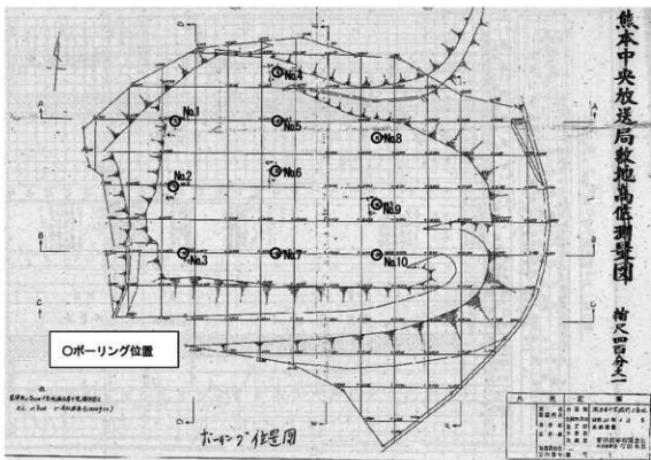


立会 14 馬具塙北東

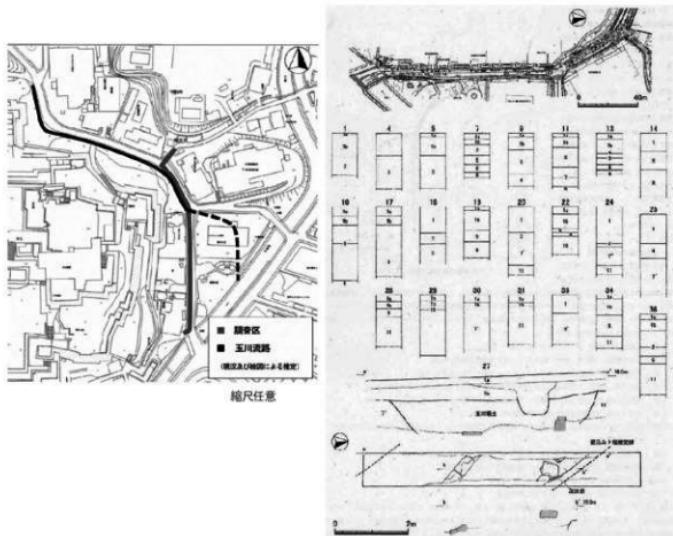


立会 16 西出丸配線ハンドホール

5-1-4 図 工事立会写真3



5-1-5 図 千葉城地区ボーリング調査位置図（縮尺任意）



5-1-6 図 稲荷神社前配水管埋設工事土層¹⁷

第2節 遺構

はじめに

熊本城の発掘調査で検出した遺構には、石垣や礎石をはじめ、石段・控柱・井戸・イロリ・石造物・河川護岸・排水溝・堀・土塁・土坑・道・横穴・抜け穴・防空壕・カマド・煉瓦基礎・漆喰槽など多種多様なものがある。調査区ごとの検出遺構(種類・名称・数量・法量・観察所見等)については「第4章 発掘調査成果の概要」に詳しく掲載しているので、ここでは省略する。本節ではまず、「石段」「礎石」「井戸」「石造物」「排水溝」「土坑」「土管」「煉瓦基礎」など、熊本城内各所で検出される遺構に限って、その種類ごとに「1 遺構の特徴」(調査区別に比較した共通点・相違点などをまとめ、熊本城全体を概観する。但し「石垣」については、「第5章 総括 第4節 石垣」及び「第7章 付編 第1節 石垣」でも取り上げるため本節では触れない。次に熊本城の発掘調査成果のうち、特にまとまった遺構の所見が得られた本丸御殿と飯田丸については「2 遺構の歴史的・文化財的価値付け 一本丸御殿と飯田丸を中心に」として取り上げる。そして最後に「3 遺構のまとめ」を記し、熊本城の遺構全体に関する総括としたい。

1 遺構の特徴

(1) 础石(抜き取り痕跡・柱痕跡を含む)

①天守 構

礎石の発掘検出例としては、宇土櫓(穴蔵内)・御裏五階櫓(穴蔵内)・未申櫓・御客方櫓・元札櫓・要人櫓・六間櫓・本丸御殿(大広間・大御台所・御小姓部屋・闇り通路(地下)・小広間三階御櫓(穴蔵内)・長之間・西廊下・長局御櫓・御天守廊下)などの礎石列が挙げられる。発掘調査で検出したこれら礎石の詳細については、「第4章 発掘調査成果の概要」に掲載しているので、ここでは省略する。礎石は原位置を留めているもの、抜き取られているもの、あるいは近代の建物基礎に転用されたものも発見されている。礎石の石材はいわゆる安山岩である。

本丸御殿の発掘調査で検出された礎石や礎石列、礎石抜取痕から想定される建築は、「御城内御絵図」の平面にほぼ一致し、検出遺構から推定できる柱間寸法は6尺5寸であった。

また礎石に付随するものとして、御裏五階櫓・長之間の礎石表面には約22cmの柱痕跡が、御小姓部屋・西廊下・小広間三階御櫓・長局御櫓の礎石列上には割石を並べたもの(土台の腐食を補う挿石か)が、闇り通路の地下柱礎石上には漆喰根巻きが、それぞれ検出された。

一方、大小天守の礎石については正式な発掘調査で検出されたものではなく、昭和の天守再建工事に伴う発見であるため報告書がない。これは熊本城の天守再建工事が昭和34年(1959)4月1日に着工し、その工事の初期の事前調査中に「天守閣土台遺構」(礎石群)が発見されたためである。当時の経緯・平面図・写真等は文化財保護委員会へ報告され、その記録は「現状変更」綴りとして残されており、「歴史資料編」の「史料・解説」P457及び「絵図・地図・写真」P166・P226にも掲載した¹。残念ながら当時の実測図は平面図のみで立面図・断面図がないため、礎石自体の厚さ・形状など詳細は不明である。以下では、この実測図(平面図)から読み取れる内容に限って、大小天守の礎石情報を整理しておく²。

まず大天守の礎石列について、昭和34年の実測図(1/100)によれば、その平面規模はタテ(東西)13.35m ×ヨコ(南北)16.00mで、礎石列は「団」字形に配置されている。主体をなす礎石は、個々の法量(70cm前後)・平面形状(正方形)ともに規格的で、礎石間に隙間もなく一直線上に並んでいる。その両脇に40cm大の小ぶりな石が並ぶ。おそらく補完的な役割を果たすものと考えられるが具体的な用途は不明。なお大天守に使用された礎石数は合計で約180点である。また石材は天守台石垣と同じ安山岩と考えられるが実測

図に石材の記載がなく、また現在は現物も確認できないため不明である。礎石列それぞれに中軸線を引いた場合、礎石列中軸線間の距離は東西方向では西から順に(155cm)・(215cm)・530cm・390cm・(45cm)で、柱間は1+3+2=6間となる。同様に南北方向では北から順に(125cm)・390cm・600cm・485cmで、柱間は2+3+2=7間相当となる。これを基に木造大天守穴蔵内の柱位置を推定すると、絵図に描かれた柱と合致する。礎石の配列は2石飛ばしで規則正しく柱位置(推定)と重なり、双方の相関性が認められる。すなわち礎石と柱との間に土台を挟む(長大な木材を横たえた上に柱を建てる)構造とは言え、大天守の重量を支える柱の真下でそれぞれの礎石が重さを受けるよう計画的に配置したため、と考えられる。礎石列から基準柱間寸法を約200cmと考えると「6尺5寸」(≈197cm)とほぼ合致し、遺構からも「6尺5寸」が追認できる。

次に小天守の礎石列について、昭和34年の実測図(1/100)によれば、その平面規模はタテ(東西)7.70m×ヨコ(南北)18.10mで、礎石列の平面プランは「目」字を横にした形に配置されている。礎石の平面形状は長方形・台形などやや不規則で、大きいもので70cm前後、小さいもので50cm前後、これらが混在した状態で一列に並んでおり、礎石間にはわずかに隙間も見られる。礎石の高さや断面形状は立面図・断面図等がないため不明である。なお小天守に使用された礎石数は約140点で、これは左右に小ぶりの補助石を配置していた大天守の礎石数よりも少ない。礎石列それぞれの中軸線を引いた場合、中軸線間の距離は、東西方向では西から順に(40cm)・(680cm)・(50cm)で、柱間は3間となる。同様に南北方向では北から順に(50cm)・1050cm・600cm・(75cm)・(35cm)で、柱間は5+3+1=9間となる。これを基に木造小天守穴蔵内の柱位置を推定し絵図と比較すると、「御天守方御間内之図」と合致する。礎石列から基準柱間寸法を約200cmと考えると「6尺5寸」(≈197cm)とほぼ合致し、遺構からも「6尺5寸」が追認できる。

なお礎石発見後は礎石を天守台下の広場(平左衛門丸)に移設して平面表示(展示)するなど一連の保存措置も講じられ、昭和35年(1960)には天守再建と同時に礎石列も整備・一般公開されていた。しかし移設先が天守閣のすぐ西側に隣接した場所であるが故に、後の工事(例:平成19年の天守閣瓦破損・取替など)ではクレーン等の重機設置場所と重なり、礎石を保護するためにやむを得ず客土で覆う措置が取られた。こうして地中に埋もれて見えなくなってしまったため、現在では熊本城天守礎石の展示自体が一般市民にはあまり知られていない。しかし平左衛門丸整備に先立って平成23年(2011)に熊本市が実施した発掘調査のトレント内において小天守礎石列の埋設状況を一部確認しており、今も地中に保存されている。さらに平成28年熊本地震以降は、客土の上に厚い鉄板を敷きつめて、その上をクレーン車ほか工事車両が行き交って天守閣復旧整備工事を進めている状況である。

熊本城天守礎石の実測図と、近年実施された他城郭(高松城・大和郡山城など)の発掘調査で検出された天守礎石とを比較すると、「礎石と礎石の間は隙間なく並べて列をつくる(土台遺構使用の可能性あり)」、「建築寸法はいずれも6尺5寸(≈197cm)」などの共通点もみられる。天守建築の基準柱間寸法は、安土城・名古屋城などが7尺間、岡山城などが6尺5寸間であることが知られる³。熊本城の場合も宇土櫓をはじめ城内の多くの建造物が6尺5寸間を採用しているとされる⁴。

その他、発掘調査における礎石の検出状況から、熊本城では要人櫓・本丸御殿などでも「6尺5寸」を採用していることが確認できた。特に本丸御殿の検出遺構については、次項で詳述する。

その他に、礎石が近代の建物基礎に転用された例として、松井山城預櫓で検出した遺構がある。櫓跡の中程で、安山岩を一辺約4mの楔形に並べた石列が検出された。この石列は「熊本城郭及市街之図」⁵で櫓跡にみられる建物の基礎遺構と推測している。櫓跡に近世の遺構面は残存しておらず、石列に使用された安山岩は櫓の礎石を転用したものと考えられる。

②門

熊本城には48の門と19の櫓門があったとされるが、旧藩時代の櫓門で現存するのは不開門のみである

(西櫓門は下階のみ残存、未指定)。熊本城における門跡の発掘調査については、西大手門・南大手門・二の丸御門・不開門などの調査成果を「第4章 発掘調査成果の概要」に掲載している。他にも数寄屋丸御門・埋櫓門・東櫓門などで礎石が確認されており、その他「根固め造構」が発見された高麗門などがある⁹。

このうち二の丸御門では、櫓台部分では、櫓台上層(2階部分)の礎石(束石)6基を検出し、1階部分(下層)の礎石と対応していることを確認した。柱間寸法は「6尺5寸」である。また石垣下部において漆喰を壁状に塗り込めた状態が確認された。櫓門木部を雨水から保護するための対策と考えられる¹⁰。このように熊本城の櫓門下階石垣端には、目地漆喰を施している場合が多い。南大手門の礎石は若干移動していると思われるが、「御城内御絵図」の位置とほぼ一致している¹¹。不開門は棟札によれば慶応2年に再建されており、昭和32年度の解体修理で旧礎石が発見された⁹。

(2)石段

石段は城内各所で現在も見ることができ、造構であると同時に現役で使用される通路でもある。城跡の地表面は一般的な遺跡(埋蔵文化財)とは異なり、当時の使用面が土に埋没することなく、ほぼ現在の地表面をなしている場合もある。それは江戸時代から残る重要な文化財建造物や樹齢数百年を数える古樹、あるいは石垣天端・石段・排水溝などの当時の生活面が、今も地上に露出している状態などから確認できる。

しかし熊本城では、明治初期に師団司令部等への通路整備等が行われており、盛土整地により一部の石段等は現通路下に埋没している箇所がある。また城内建物の建替・移設等に伴ってルートの一部変更が生じて使われなくなった道路、あるいは地震・火災等による建物倒壊・焼失後の大火事場片付け・廃棄に伴つて過去に埋没してしまった石段などが、発掘調査で初めて造構として見つかる場合もある。

飯田丸五階櫓跡の場合、櫓台東面には、東側の石墨へ下る幅約2mの石段が見られるが、これは建物の柱間寸法(6尺5寸)とも共通している。石段は9段で、1段につき幅40cm~1mの安山岩が2~3石並んでおり、踏面は約40cm、蹴上は約30cmである¹⁰。

不開門の調査では、茶褐色土層下には栗石層があり、その下には赤土の層がある。赤土面が築城当時の道路面と思われる。不開門外虎口は門の外にある二段の安山岩の階段の発掘調査では、東西方向へ斜めに伸びる安山岩の石列が発見された。また虎口西北石垣と直角に三列の安山岩の石列があり、これが本来の石段と考えられる¹¹。

なお熊本城の石段には安山岩及び凝灰岩を使用しているが、地蔵門付近に見られるように五輪塔の地輪が石段に転用されているものもある。特に凝灰岩は見学者の往来や雨水による浸食等が顕著である。

(3)控柱石

まず長屏¹²は、全長242.44m(134間)、棟高2.09mを測る木造瓦葺屋根の屏である。背後に建てられた控柱石と屏本体を控貫・足下貫で繋いで支える構造をとる。上部表面(南側)を大壁、背面(北側)を真壁の白漆喰仕立てとし、下部表面を影子下見板張、背面を直羽目板張目板打とする。

屏は坪井川に沿って造られた石垣上に安山岩製の屏基礎石を設置し、その上面のほぞ穴に柱を建てる構造である。基礎石は長方形を呈し、表面に粗いノミ調整を残す。長さ90~190cm(110cm前後が主体となる)、幅25cm前後、高さ20cm前後を測る。基礎石上部には約90cm間隔で方形のほぞ穴があり、これらは本柱のほぞと組み合う一辺5cm角のものと、その間を埋める一辺3cm角のものが交互に配置されている。屏基礎石は石垣天端石に固定するため、コンクリートが使われている。控柱石は本柱の背後に約2間間隔(約3.608m)で建てられており68本を数える。これらは凝灰岩製と安山岩製のものがある。軸部は一間ごとに本柱を建て、各本柱を3カ所の貫材で繋ぐ。軒・小屋組は本柱の上に棟木をほぞ差して置き、腕木を出した上に出桁を載せ、野地板を直接載せる構造である。屋根は目板瓦(瓦瓦)葺きである。

なお長屏の控柱石については、平成28年熊本地震後の復旧工事に伴う北原氏の研究¹³がある。

次に続屏は、竹の丸と竹の丸西側の備前堀の間に位置する屏である。控柱の抜き取り痕跡が2基検出さ

れた。根固めにはこぶし大から人頭大の自然礫が使用されており、西側石垣天端との間隔は約1.4m、2基の間隔は約2.8m¹⁴⁾であった。

その他、土塀の控え柱は須戸口門北側や質部屋跡西側にも見られる。また三の丸地区には軍時代の控え柱があり、博物館敷地内にいくつか残存しているのを見ることができる。

(4) 中世の石造物

城内における中世石造物には硬質石材(安山岩)の板碑や軟質石材(凝灰岩)の五輪塔などがあり、不開門付近など本丸東側に多く分布している。そのため熊本城(新城)築城以前、本丸一帯にはかなり広い面積を占めた墓地があったとも考えられる。新城築城により中世の石造物配置は搅乱され、その石材の多くは城内各所でそれぞれ転用されている。これら石造物については平成28年熊本地震以降の新発見例も多いが、本節ではそれ以前の調査成果をまとめた。

五輪塔部材のうち、空風輪・火輪・水輪などは、城内でもほとんど転用例が見られないが、これは空風輪・火輪・水輪の形状が石段などへの転用に適さず、石垣裏込めに投入される例が多いためと考えられ、実際に城内の石垣解体修理では軟質石材(凝灰岩)の空風輪・火輪・水輪が裏込めから大量に出土している¹⁵⁾。肥後の五輪塔については元来、初期のもの(13世紀代~14世紀前半)は火輪の軒裏が反る、水輪が棗形(肥後の特徴)などの特徴があり、時期が降るもの(16世紀)になると形態バリエーションが増加し、火輪の軒裏の反りが弱い、軒口が広いなどの特徴がある。これらと城内出土品とを比較すると、熊本城内の五輪塔の型式と出土傾向は、13世紀後半~14世紀前半から16世紀代(築城直前の型式)まで、時期が降ると量化し、造立階層が拡大・低層化することがわかる。これは全国的にも普遍的な傾向である。このように熊本城内の石造物は、軟質石材(凝灰岩)の五輪塔等は石垣には向きなため加重のかからない箇所への転用が、硬質石材(安山岩)の板碑は石垣への転用がみられる。したがって軟質石材の場合は石垣石材には向きであるため、厳密な意味での「石狩り」ではないと考えられる。熊本城の近くには硬質石材(安山岩)の良好な供給地である金峰山があるため、熊本城内に分布するまたは石垣裏込めに転用された石造物は、城外から持ってくる必要は無く、加藤清正の築城時に、そこにあった中世墓地の石造物を転用・廢棄したものである可能性が高い。すなわち、その場にあって転用できたもの(硬質石材の板碑)は石垣天端石などに、大型の板碑は割って築石や礎石などに転用し、その場にあって転用できなかったもの(裏込め出土の五輪塔)は廃棄行為に近い状態で処理したものと考えられる。

なお城下における硬質石材使用の普及は、慶長5年(1600)没の聖林院墓(安山岩製)を嚆矢とするが、これには熊本城築城期に一致する。築城(普請)によって、硬質石材の加工技術が進展した可能性がある。

(5) 河川・護岸

熊本城の歴史においては、南を流れる白川、東を流れる坪井川、西を流れる井芹川、そして江戸時代に細川氏が普請願いを出した玉川、以上4つの河川が特に重要である。

厚生年金会館の発掘調査¹⁶⁾では、直線化する以前の旧坪井川の護岸を検出している。

またJT跡地に西接する道路の埋設管工事に伴う立会調査¹⁷⁾及びその後のJT跡地における建物解体工事¹⁸⁾に伴う土層確認調査では、玉川の水路跡を検出した。またJT跡地では玉川の護岸石積みも検出した。検出した溝は北西~南東方向に伸びていた。掘方幅約5mで石組が残存しており、掘方理土からは江戸時代後期(肥前V期)の陶磁器片が出土している。玉川の流路変更は、絵図によれば文政年間であるので、埋土からの出土遺物(江戸後期)も合致する。なお玉川は、部分的にはあるが現存する河川かつ遺構である。

(6) 排水溝

排水溝は本丸御殿¹⁹⁾・飯田丸²⁰⁾など城内各所で検出している。その他に「第5章 総括 第1節 地質・層序」で触れたように、平左衛門通路・長局檐下・源之進檐前などの確認調査でも排水溝を検出している。

熊本城内の排水溝は、安山岩を利用した石組の水路と凝灰岩の板石を利用したU字形の排水溝に大別

できる。また、U字形に削り貴いたものも見られる。各郭の排水は石垣や建物に沿って構築され、開渠及び暗渠の組み合わせにより内堀となる坪井川へ流入している。

最高部の天守前からは北側の御裏五階櫓跡前から石段に沿って下り、石門内(本来排水溝か)を経由して空堀に一時滞留し玉川に至り坪井川に流入する経路、南側は本丸御殿前から櫛御門前・弓藏前・地蔵門・飯田丸を経由して竹の丸に至り坪井川に流入する経路、本丸御殿櫛御門付近から平左衛門丸前・数寄屋丸櫓門を経由し頬当御門付近から南側の空堀へ入り西櫓門への通路下を暗渠(隧道)で備前堀に流入する経路等があり、一部改修なども見られるが現在も機能している²¹。

(7) 井戸

「熊本城にはかつて 120 の井戸があった」などと言われるが、現在確認できる井戸の数はそれには及ばない。現存する井戸については、本丸地区で 10 基、二の丸地区で 7 基、三の丸地区で 3 基、古城地区で 1 基、千葉城地区で 3 基、である²²。

一方、地中に埋設していた井戸が発掘調査により遺構として検出された例は多く、小天守²³・藤崎台²⁴・西出丸²⁵・三の丸²⁶などにおいて発見された。このうち小天守穴藏内の井戸は石組で、昭和 35 年(1960)の天守再建工事に伴い発見された。長径(南北)270cm、短径(東西)260cm の円形で、後の展示工事で井戸枠などを整備し、小天守内で一般公開された。

(8) 土坑

「土坑」は地面に掘られた穴全般を指し、一般的な遺跡で検出される「土坑」の用途としては、掘立柱建物の柱穴、地下式坑、防空壕、廃棄土坑、土坑墓など様々で、その時期・年代も中世～近代など多様である。城内検出の「土坑」については推察される用途別に、以下で触れる。なお熊本城内の調査ではこれまでに「土坑墓」は検出してない。また「防空壕」については、別に扱う。

「掘立柱建物柱穴」は、中世の柱穴とみられる遺構が古城上段の調査で検出されている²⁷。

「地下式坑」には中世～近世の遺構と考えられるものがある。県立美術館建設に先立つ発掘調査で検出している²⁸。これらの用途は不明だが、地下倉庫・保管庫等として利用していた可能性もある。

「廃棄土坑」は西出丸²⁹の 1 号土坑・7 号土坑・15 号土坑ほか、城内各所で多数検出されている。瓦溜まり・ゴミ穴等と通称されるように、瓦・陶磁器・その他動物遺存体など、多量の遺物を含む場合がある。特別史跡熊本城跡における発掘調査は、石垣保存修理、重要文化財保存修理、その他建造物の復元計画等に先立って実施される調査など「グリッド」単位で出土遺物を取り上げる事例が多いため、土坑などの「遺構単位」で「一括資料」を検出した事例は、出土遺物を研究する上でも大変貴重な資料となる。

(9) 防空壕

防空壕は城内各所で発見されている。古墳時代の横穴を、近代になって一部改変して防空壕として再利用することもあったようである。発掘調査により遺構として検出した例としては、本丸御殿大広間・小姓部屋付近で発見した防空壕が比較的大きいものである³⁰。防空壕とみられる遺構には、隅に住 4～6 本を建てた痕跡が認められるものもあり、当時は簡易な屋根を取り付けて使用していた可能性がある。なお城内で最大規模の防空壕は権方(現加藤神社下)のもので、昭和 34 年に埋め戻している³¹。

防空壕は近世熊本城とは直接関係しない近代の遺構であるが、軍による熊本城内の利用状況を知る上で大変貴重な遺構である。

(10) 煉瓦基礎

熊本城内では近代において煉瓦建物が各所に建てられた。現在これらは残っていないが、発掘調査によって遺構(煉瓦基礎)または遺物(煉瓦)として発見される。これまでに熊本博物館³²・長崎³³の発掘調査などでも煉瓦が出土しているが、遺構として最も多く残存していたのは桜馬場地区³⁴である。城彩苑として整備した場所及び合同庁舎跡地において実施した発掘調査で、それぞれ煉瓦倉庫の基礎を検出し

た。これらは一連の煉瓦建物で、大正時代に兵器の購入や保存修理などを行っていた兵器支廠の倉庫があり、約14m×90mの煉瓦造りで、4棟が並んでいた。兵器支廠倉庫については写真も残されている³⁵。なお20区で検出した煉瓦倉庫基礎は、その後に整備を行い、一部は城彩苑駐車場南側において現地保存・展示している。

なお近代の軍施設においては、全国で同規格の建物を整備する例が多いが、この建物も旧金沢陸軍兵器支廠(現存:重要文化財)と同じ規格の建物である³⁶。近代の造構であるが、軍による熊本城内の利用状況を知る上で大変貴重な造構である。

2 造構の歴史的・文化財的価値 一本丸御殿と飯田丸を中心に—

熊本城の発掘調査成果のうち、まとまつた造構の所見が得られた本丸御殿³⁷と飯田丸³⁸の「まとめ」を以下に掲載することで、造構の歴史的・文化財的な価値付けを行なつてみたい。なお図表・写真等は、紙面の都合からここでは省略する。

1) 本丸御殿の調査成果

(1) 造構

熊本城最上段にある本丸上段は茶臼山の頂上に高さ5m～16mの高石垣を廻らせた曲輪で、天守を含む多数の櫓群や多重の門が曲輪周縁を固めていた。その中央にあった御殿は、表向の大広間棟を中心中に中向や奥向の殿舎を付属した構成となつていて、御殿南側の小広間や月見御台所、廊下なども高石垣上に置かれ、石落しをもつなど構造的には櫓として建築され戦時を想定したものであった。すなわち、軍事的な構築群と政務や儀礼、居住の場となる御殿の建築群とが廊下や合の間で連結・接続などして一体的な建築群として機能するように設計されていたようである。細川氏時代に中・奥の殿舎の一部改変はあったものの、基本的な配置が改変された様子はないので、こうした構成は本丸御殿が建築された加藤時代の慶長15年頃には成立していたとみられる。

また、本丸御殿の大きな特徴は、本丸を南北に分断して東西に通した闇り通路の上に大広間や大台所といった表の大型建物が建造され、普段は外光が差こまない通路途中に大広間への玄関が設けてあつたことである。その理由としては、元々通路で二分した本丸曲輪のうち、南曲輪に表の殿舎、北曲輪に中・奥の殿舎を建築する計画であったが、南曲輪では十分な空間が確保できず³⁹に空間の有効利用のため闇り通路を跨いだ構造に変更した可能性が考えられる⁴⁰が、防御上の観点から意図的に暗闇の空間を通路に取り入れたことも想定しておきたい。それは以下の理由による。

天守へのルートには複数あつた⁴¹が、いずれも御天守廊下の入口にある札之間を経由するように設定されており、天守への入場が制限され監視されていたと推定できる⁴²。また、天守への正式ルートは、耕作櫓門西側の御弓藏一階にあつた小規模な門と推定される「御天守方出入多門」を潜り抜け一旦中庭に出て、ここから石階段を昇り「御天守方口ノ間」に入つてようやく連続する櫓内の暗闇や階段の通路を進むという手順となつていて。この「御天守方出入多門」利用のルートは、複雑かつ余人は判り難いルートであり、本丸や天守への外部者侵入を防衛する一連の発想の元に設定されていたと推測できる⁴³。すなわち、大広間や大台所の床下での闇り通路の導入や玄間設置は、こうした防衛思想から設定されていたと考えておきたい。

なお、「九曜之間」下の地下通路に採用されている石垣は、方形に成形された角石や割石を築石とした布積みの石垣となつていて、闇り通路に採用された加藤時代の石垣技術とは明らかな相違がある。細川時代の初期に中・奥の居館建築が改修されていることを勘案すると、この部分の地下通路は加藤時代の設計思想を踏襲する形で細川忠利によって普請が追加された可能性も考えられる。

以上のように、御殿建築も石落しや外縁に沿つた建物内には武者走りを設けて櫓同等建築として曲輪

周縁の完全武装を図る一方、詰丸となる天守への複雑なルート設定や床下の闇り通路を基線とする御殿への進入方法など、戦時を第一に想定した軍事色が濃厚な実戦的構造であったことは特筆されよう。

御殿復元に先立って行なった発掘調査の成果としては、①検出された礎石や礎石列、礎石抜取痕から想定される建築が「御城内御絵図」の平面に略一致すること、②検出遺構から推定できる基準となった柱間寸法が6尺5寸であったこと、③慶長年間の新城創建時の朝鮮系文様瓦から幕末までの補修瓦に至る豊富な瓦が出土しているほか、銅製・真鍮製・鉄製などの建築金物が出土しており、御殿の壯麗さを演出する多様な装飾具の様子が確認できたことが挙げられる¹⁰。このほか、④御小姓部屋下の埋め殺された石垣の検出から築城初期の本丸曲輪普請(造成)が変更を重ねたものであること、⑤細川忠利の入城初期の御殿の中と奥の改修において通路の改造も併せて実施していた可能性があること、⑥本丸敷地寄石垣根元では石垣の孕み対策の幅木石の基礎部を確認し、その工法の一端を知ることができたこと¹¹。⑦西南戦争開戦直前の2月19日における本丸炎上により、鎮台本営とされていた御殿の室内にあった多様な軍事用品が出土していて、本営運営の一端に触れることができたこと、⑧さらには出土品の被熱度によって本丸炎上の火元が小広間周辺に絞られたことである¹²。明治9年(1876)の9月前後の作成に推定できる「城郭之図」¹³(国立国会図書館所蔵「熊本城郭及び市街之図」)では、本丸の建築のほとんどは存在していて、本営はこれらの建物を利用していった。ただし、鎮台本営がどの建物(部屋)をどう使用していたのか、十分な史料がなく多くは不明だった。しかし、今回、小広間周辺からは「熊本鎮臺本営之印」や時計、将校用ピストルといった貴重品が出土したこと、市街地を見晴らす本丸突端に位置することから、鎮台司令官の執務室などの鎮台でも枢要部であったことは確実で、鎮台砲兵隊中尉や会計官が火元として挙げた応接所や文庫が附属していた可能性は高い。また、大広間に数万単位での鉢やスプリングホックなどの出土や小姓部屋・大台所での帽日章の大量出土は、いくつかの部屋を被服庫に使用していたことを示唆し、「武庫」銘の文鏡や銃関係物品や刀剣類が出土した長局櫓は武庫としての使用が推定できた。なお、西南戦争「両軍配備図」によれば、戦闘にあたり本丸北東部は東側の坪井方面を攻撃する砲台として一時的に利用されており、使用済み摩擦管の出土はこれを裏付けることになった。さらに、四斤砲弾や20ドライム臼砲弾の弾片の出土は、熊本城最深部となる本丸といえども薩軍の射程内にあって、砲弾が容赦なく飛び交った近代戦の戦場を想像させるに十分な資料となった。

(2) 本丸御殿の建築史的評価

熊本城の本丸御殿は、慶長15年(1610)に清正が大広間の工事完了について指示しており、完成に近づいていたとみられている。その御殿も、明治10年(1877)に天守などとともに焼失した。幸い、石垣による区画の遺構と江戸時代の詳細な指図「御城内御絵図」、史料、焼失前に撮られた写真が残り、建築形態の概要が知られてきた。発掘調査によってもたらされた成果を合わせてその形態について述べる。

予め、熊本城本丸における本丸御殿の位置づけを見ておきたい。本丸御殿は、藩主の住居部分であって対面・接客がここで行われる。熊本城の場合、慶長17年(1612)以降に加えたとされる小天守にも床・付書院を設けた座敷があつて、同様の機能を果たしうる構成になっている。天守にも座敷を設けるのは先行する岡山城天守にも見られ、古式とされる。降って寛永年間に細川氏は、藩主の居住空間を不便な本丸御殿から清正が築いていた花畠屋敷に移し、本丸御殿は儀式的使用に留めたとみられ、藩主の日常的居住空間としての役割は終えている。

まず、指図の内容と発掘で判明した礎石の配置との整合から、本丸御殿の諸建物の配置構成に触れる。本丸御殿は、大広間棟を中心に麒麟之間・長之間、小広間、三階櫓、西廊下の建物を石垣に沿って回らし、中を露地とする建物群の平面的な配置構成、高石垣の上に載る立面構成に特徴がある。そして、東には大御台所・御膳立之間などを連続させている。なお、大広間棟の北背後には吉野之間・松之間・御居間などを配したが、多くは対象地ではないので発掘の資料は得られていない。

中心となる大広間は東西に長い平面で、階下の式台から上ると式台之間で、西に露之間、そして梅之間・桜之間・桐之間・若松之間と1列に並び、矩に上段である昭君之間を配し、2列目は昭君之間の脇に帳台之御間・御家老間・雪之間、さらに昭君之間の背後に団扇間・蘇鉄之間を配置している。昭君之間まで鉤の手に諸室が並ぶ平面構成は、慶長13年(1608)の奥書を持つ木割書『匠明』が示す「当世主殿」の平面と同様で、最も主要な部分である。また、慶長19年には完成していた名古屋城本丸御殿の表書院(広間)も奥の上段之間に至るまでの平面構成は同じ形式である。ただ、熊本城の大広間の場合、式台から対面のための諸室、内向きの部屋までが、機能ごとの建物に分化せず、一つの建物に収めて長い建物になっている。この点にも特徴がある。

立体的な構成では、本丸御殿地下に東西桁行方向に途中折れ曲がる闇り通路を通してしていることが、独自である。調査では、ここに焼け落ちた部材があり、梁など建築部材を見いだしている。上階に当たる大広間の雪之間・御家老間・帳台之御間・団扇間の部材も焼け落ちたであろう。この通路に平行して式台を設けて大広間への入口とし、階段を上がって上の式台之間に至る縦の構成は類例がない。

各建物の基準柱間寸法としては、大広間・大御台所・麒麟之間・長之間における礎石の配置から6尺5寸が導かれた。『匠明』の当世主殿、慶長19年の名古屋城本丸御殿表書院の場合でも柱間は異なるが、基準柱間寸法としては同じ6尺5寸を用いている。さらに、木割の基準になる柱の太さが、長之間の礎石に柱のあたりがあって7寸5分と検出されたことも、具体性を高めている。

熊本城本丸御殿は、発掘調査によって熊本城の指図である「御城内御絵図」に示された平面と整合し、改めて実体として確かめられた。建築群の構成では、寛永年間には江戸城・大阪城などの本丸御殿は広い郭内に大広間・白書院の2棟を基に機能を分化した殿舎群の構成を整えたが、熊本城本丸御殿では大広間に式台から対面まで建物ごとに分けずに留め、従前の状態を継承している。高い石垣の上に載り、露地を囲んだ建築群で、地下に闇り通路を通り、そこから昇るなど立体的な特徴ある形態は、清正による独自なもので、守備的な傾向を色濃く留めている。武家住宅は、寛永年間に装飾化されるが、それ以前慶長年間の遺構は、わずかに名古屋城本丸御殿表書院が第2次大戦で焼失するまで残っていただけであった。調査によって具体像が確かになってきた熊本城本丸御殿の姿は、大広間建築後しばらくして大台所が加えられた可能性があるが、慶長年間における城郭の本丸御殿の様相を残し、独自な点を併せて貴重と言える。

2) 飯田丸の調査成果

飯田丸の五階櫓や百間櫓は西南戦争までに撤去されており、西櫓門のみが残されていた⁴⁷。石垣の特徴から、飯田丸曲輪の造成は大天守台やその下段の平左衛門丸の普請後に着手され、東竹ノ丸に先行する形で完成しており、その時期は大天守台竣工の慶長4・5年(1599・1600)を大きく経過しない段階に比定できる。新城着手の早い時期に普請された理由は、御本丸の西面を防衛する場所で虎口も置かれたこと、また、同時期に南側に独立して置かれた西竹の丸五階櫓と札檻門で連絡する曲輪としたように、御本丸南面の防衛を担う曲輪造成が築城初期には特に急がれたことが推測できる。

飯田丸五階櫓は当初の曲輪隅を張出させて櫓台に改造してあり、慶長後半以降の加藤氏統治代の改造とみられる。櫓台の大型化は防衛計画の見直しに相当する。慶長後半期は「清正自身がこの時期に何らかの危機感を抱き、国内各地の城郭の改造を推し進め、その防衛体制を強化していくことは確実」との指摘もあり⁴⁸、加藤氏の本城支城体制を通じた築城と改進の分析検討が必要となる。

西南戦争時に砲台として利用されたらしい飯田丸五階櫓の跡地では、櫓台の北西部に礎石列が良好に残っていて、それは柱間6尺5寸で「御城内御絵図」の柱や間仕切りの位置とも一致していた。しかし、その他の櫓台上面は大きく擾乱を受けている。擾乱は、明治22年大地震での櫓台南部の崩落と、その修復工事に原因するものだった。この前年、熊本鎮台は第六師団となり、歩兵第十一旅団本部が飯田丸に移

っていた。被災した石垣の修復は陸軍が行ったが、多くは谷積みを採用したものであった⁴⁹。

百間櫓跡の石壘でも西南戦争の痕跡や遺物の出土があった。礎石の一部は「御城内御絵図」の柱位置と一致したが、その多くは撤去されていた。西櫓門は、明治7・8年頃に上部の櫓部分を撤去し、平屋で切妻の瓦屋根に改築されていた。「向埋御門」では柱の追加や上部石壘の撤去による加重軽減工事がされていたが、こうした改造も当城郭を鎮台とした陸軍が行ったものとみられる。

五階櫓台北側の百間櫓台36mと同東側の曲輪南辺40mと曲輪東辺26mの石壘は、内壁となる石壘を根元の一石を残す形で撤去されていた。熊本城跡では同時期とみられる同様な石壘の改変が、数寄屋丸南辺石壘や西辺石壘、西出丸の奉行丸西辺石壘で認められ、西出丸の西大手門から北の亥亥櫓の間の石壘の場合は前面の石壘も撤去されている。この西出丸での石壘撤去の様子は古写真があり、その撤去は明治8年から9年と推定されている⁵⁰が、西南戦争開戦直前にはその跡地には敵弾避けの堡籠を設置した写真があり、石壘の撤去と堡籠設置が連関して実施されたとも推測できる。この事例からすると、史料で確認できない石内壁撤去も同様の目的をもって鎮台が主体的に行った対戦争措置であった可能性が強い。

西南戦争直後に両軍の戦力の配置状況を記録した「両軍配備図」が作成されている。この図を参考に大砲の砲台や歩兵台場、竹檻・鹿柴(サカモギ)・地雷などを現在の地形図に落としてみると、砲台は四斤山砲や四斤野砲を馬具櫓、飯田丸・本丸の御裏五階櫓跡東や同所長局跡の石壘上、權方櫓跡、通称「監物台」の東辺と北隅櫓、埋門近く、三の丸新堀門西側石壘上などに配置している。權方櫓跡や馬具櫓跡に置かれた砲台は戦争前後の古写真が残っていて、石垣天端上に高さ0.8～1mほどの堡籠による胸壁があり、大砲用とみられる隙間が開けられていた⁵¹。櫓台がない場合も「監物台」の東辺の砲台のように堡籠の背後を砲座としたようである。『熊本鎮台戦闘日記』⁵²によれば、飯田丸には砲兵隊を配置し、山砲・野砲・臼砲が配備され、弾薬庫も置かれていた。「両軍配備図」の五階櫓台上の二つの砲座は山砲と野砲用とみられ、曲輪の平坦面には「モルチール砲」(臼砲)砲座が一つ設けてあった。先述したように飯田丸や数寄屋丸では城下方面を俯瞰できる東・南側と西側の石壘に関して内壁を撤去し斜面仕上げとしていた。斜面であれば障壁となる石壘にできるだけ近づいて砲座を設けることが可能となる。また、斜面上に足場となるテラスを設ければ、石垣を胸壁とした小銃射撃用の台場に利用できたことが推測できる。

3 遺構のまとめ

「第4章 発掘調査成果の概要」(平成28年熊本地震以前の既刊報告分に限る)の内容に基づいてまとめると、熊本城の遺構から以下のことがわかる。

(1)旧地形の残存状況(古墳時代の横穴などから)

熊本城には、古城横穴群⁵³・千葉城横穴群⁵⁴・磐根橋際横穴群⁵⁵など崖面に造営された横穴が多数みられる。古墳時代の横穴は近世熊本城の歴史には直接関係しないものの、これら横穴の一部残存により、少なくとも横穴の造墓から現在に至るまで、旧地形が完全に消滅するような大規模な土地削平・変更は行なわれていないことが証明される。熊本城の旧地形や史跡全体の残存状況を研究する上では、横穴も大変重要な遺構であると言える。

(2)築城直前(中世後期)の状況(中世石造物などから)

城内の石垣解体修理で石垣裏込めから検出された五輪塔⁵⁶の型式が、13世紀後半～14世紀前半から16世紀代まで存在することから、茶臼山一帯では加藤清正による築城直前まで石造物の製作が続いていることがわかる。またこれら石造物の石垣等への再利用状況は、その場にあって転用できたもの(硬質石材の板碑など)は石垣天端石に、大型の板碑は割って築石に転用、その場にあって転用できなかつたもの(裏込め出土の五輪塔)は廃棄行為に近い状態で処理、などの状況だったこともわかる。

(3)熊本城(新城)の曲輪形成の状況(河道の確認などから)

桜の馬場地区の確認調査³⁾では、現在の城彩苑及び合同庁舎跡地部分が河道であったことが確認されたことから、古城の東側を白川ないし坪井川が流れていたことが追認された。白川は加藤期に直線化されて坪井川と分離され、氾濫原を造成して曲輪が形成されたものと考えられ、新城の完成以降は、重臣の屋敷として幕末まで存続する。

(4)本丸御殿の規模・配置・変遷・意匠・焼失火元などの状況(礎石・柱間・石垣・比熱度などから)

本丸御殿の発掘調査成果⁴⁾から、まず①検出された礎石や礎石列、礎石抜取痕から想定される建築が「御城内御絵図」の平面に略一致し、②検出遺構から推定できる基準となった柱間寸法が6尺5寸であったこと、③御殿の壯麗さを演出する多様な装飾具の様子が確認できたこと、が挙げられる。こうした調査成果は復元建造物の設計・施工にも活かされた⁵⁾。次に④御小姓部屋下の埋め戻された石垣の検出から築城初期の本丸曲輪普請(造成)が変更を重ねたものであること、⑤細川忠利の入国初期の御殿の中と奥の改修において通路の改造も併せて実施していた可能性があること、⑥本丸敷地面石垣根元では石垣の孕み対策の幅木石の基礎部を確認し、その工法の一端を知ることができた。さらに、⑦西南戦争開戦直前の2月19日における本丸炎上により、鎮台本營とされていた御殿の室内にあった多様な軍事用品が出土していて、本營運営の一端に触れることが可能となったこと、⑧出土品の被熱度によって本丸炎上の火元が小広間周辺に絞られたこと⁶⁾である。

(5)飯田丸の普請・櫓台の改造などの状況(石垣などから)

飯田丸の石垣の特徴から、飯田丸曲輪の造成は大天守台やその下段の平左衛門丸の普請後に着手され、東竹の丸に先行する形で完成しており、その時期は大天守台竣工の慶長4・5年を大きく経過しない段階に比定できる。新城着手の早い時期に普請された理由は、御本丸の西面を防護する場所で虎口も置かれたこと、また、同時期に南側に独立して置かれた西竹の丸五階櫓と札櫓門で連絡としたよううに、御本丸南面の防護を担う曲輪造成が築城初期には特に急がれたことが推測できる。

また飯田丸の発掘調査成果⁷⁾から飯田丸五階櫓は当初の曲輪隅を張出させて櫓台に改造してあり、慶長後半以降の加藤氏統治代の改造とみられる。櫓台の大型化は防衛計画の見直しに相当する。

(6)近代の軍施設による熊本城改变状況(防空壕・煉瓦基礎などから)

本丸御殿の防空壕⁸⁾や桜馬場地区的煉瓦基礎⁹⁾などの遺構からは、熊本城の地上・地下とも大規模に改変された状況がわかる。これらはいざれも近代の遺構であり、近世熊本城の歴史とは直接関係ないが、近代以降の軍による熊本城の改変状況を示す遺構であり、大変貴重なものである。

引用文献

- 1 熊本市熊本城調査研究センター『特別史跡熊本城跡総括報告書歴史資料編』、2019年。
- 2 美濃口紀子「熊本城天守の礎石について—昭和35年天守閣再建に伴う礎石発見・移設の経緯—」『先史学・考古学論究』VII(考古学研究室創設45周年記念論文集)龍田考古会、2019年。
- 3 内藤昌『城の日本史』角川書店、1995年。
- 4 熊本市『重要文化財 熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』、1990年。
- 5 「熊本城郭及市街之図」は国立国会図書館蔵。明治12年に陸軍が製図・編集し、同14年に写したもの。熊本市2019『特別史跡 熊本城跡総括報告書 歴史資料編』にも掲載(58-1・2・3)。
- 6 美濃口紀子「特別史跡熊本城跡「高麗門・御成道路」の再検討—検出された「根固め遺構」とは本当に「高麗門」の跡なのか—」『史叢』第20号 熊本歴史学研究会、2019年。
- 7 熊本城調査委員会『特別史跡熊本城跡 二の丸調査報告書』、1976年。
- 8 熊本市教育委員会『特別史跡熊本城跡西出丸一帯復元整備工事報告書』、2005年。

- 9 熊本市『重要文化財熊本城不開門修理工事報告書』、1981年。
- 10 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書1—飯田丸の調査—』、2014年。
- 11 前掲註9に同じ。
- 12 熊本市『重要文化財熊本城監物櫓・長嶋修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』、1979年。
- 熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 整備事業編』、2016年。
- 13 北原治「長嶋の控柱石について」『年報4』熊本城調査研究センター、2018年。
- 14 熊本市『特別史跡熊本城跡 馬具格復元整備事業報告書』、2016年。
- 15 美濃口雅朗「熊本城飯田丸出土の石造物」『年報3』熊本城調査研究センター、2017年。
- 16 熊本城調査委員会『熊本城跡 旧坪井川遺跡調査報告書—昭和50年度—』、1975年。
- 17 熊本城調査研究センター『稻荷神社前マンホールポンプ構設及び配水管理設工事立会』『年報1(平成25・26年度)』、2015年。
- 18 熊本市熊本城調査研究センター「日本たばこ産業(JT)解体工事立会」『年報3(平成28年度)』、2017年。熊本市熊本城調査研究センター「日本たばこ産業(JT)解体工事に伴う立会調査』『年報4(平成29年度)』、2018年。
- 19 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書2—丸本御殿の調査—第1・第2・第3分冊』、2016年。
- 20 前掲註10に同じ。
- 21 熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 整備事業編』、2016年。
- 22 熊本市『特別史跡熊本城跡保存活用計画』、2018年。
- 23 前掲註2に同じ。
- 24 熊本県教育委員会『藤崎台』、1961年。
- 25 熊本県教育委員会『特別史跡熊本城跡 西出丸(奉行所跡)、二の丸御門跡、南大手門跡・南坂 石垣保存修理工事・発掘調査報告書』【差替版】、1999年。
- 26 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書4—熊本博物館増改築工事に伴う三の丸地区的発掘調査—』、2017年。
- 27 熊本県教育委員会『熊本城遺跡群 古城上段』、2012年。
- 28 但し報告書では、この遺構を中世の「地下式横穴」と推定している。これは「地下式坑」の誤認であると考えられる(高木正文1980「熊本城二の丸美術館敷地遺跡調査報告」『熊本城三の丸・二の丸遺跡調査報告書』熊本城研究会)。
- 29 前掲註25に同じ。
- 30 前掲註19に同じ。
- 31 県文化課には昭和28年以降の文化財関係文書類が保管されており、加藤神社下の防空壕については、「昭和34年重要文化財、史跡、天然記念物関係綱」の中に「特別史跡熊本城跡内加藤神社遷宮敷地内の防空壕埋め戻し国庫補助金交付申請について」として文書、図面等が一式綴られている。権力には戦中、旧第六師団司令部陸軍拘禁所建物及び付属建築物があった。戦後になって当該地は大蔵省の所管となり地上の建物は撤去されたが、地下に残る防空壕の影響で「中央に直径10mにも及ぶ陥没を生じ石垣も一部崩落」などが発生していた。昭和34年、その跡地に遷宮することになった加藤神社(加藤神社遷宮奉賛会長及び加藤神社宮司)から文化財保護委員会に対して「防空壕埋廻工事」の補助金に関する陳情があり、その結果、特別史跡を保護するために防空壕は埋め戻されたようである。当時の陳情書には「専門家に依頼して謹密に調査」した結果、「埋廻しに要する土量は實に1400立方米」と記載しており、近代における軍の土地利用状況やその規模の大きさを知ることができる。約1300坪の台地に延べ340mにわたって縦横に掘られていた。この防空壕の発掘調査は実施されていないが「防空壕埋廻工事」積算のため昭和34年に作成された図面や文書等が県文化課に保管されており、その概要を知ることができる。平面図によれば、防空壕は権方面石垣(宇土櫓側)の西から順に1号穴・2号穴・3号穴と名付けられ、それぞれ約20mの間隔を置いて開口している。2号穴(横穴を含まないで長さ77.0m)は権方面石垣(柳家坂側)まで貫通しているが、1号穴(同52.8m)と3号穴(同33.9m)は貫通していない。一方で、権方面石垣(柳家坂側)の一一番東側には4号穴(同7.7m)が掘られており、これも南面石垣まで貫通はないが、3号穴のほぼ延長線上にある位置に開口している。断面図によれば1～3号穴はやや傾斜があり、開口部から奥(中央部)に向かって少しずつ下がっている。防空壕の穴の大きさは場所により異なるが、その内寸は幅が1.2～2.3m、高さが1.1～2.3m程度である。

- 32 前掲註 26 に同じ。
- 33 平成 28 年熊本地震後の長崎復旧工事に伴う調査で出土した資料であるため、未報告。今後、復旧報告書に掲載予定。
- 34 熊本県教育委員会『熊本の文化財第7集熊本城跡桜馬場地区一熊本城跡遺跡群桜馬場地区 埋蔵文化財確認調査報告書一』、2011年。
- 35 前掲註 1 に同じ。
- 36 山崎在太郎・伊藤重剛「田舎軍第六師団棟瓦造兵器庫の建築に関する研究」『日本建築学会九州支部研究報告』第 51 号、2012 年。
- 37 前掲註 19 に同じ。
- 38 前掲註 20 に同じ。
- 39 北野隆は、慶長 15 年に東西道で二分されていた本丸を一体化する工夫で跨って殿舎を建てたとする(北野隆・鈴木喬・富田誠一「1994『熊本城』歴史群像シリーズ2 学研)。
- 40 「落塗垣」(熊本県立図書館所蔵)所収の「熊本城登城の節の順道及び天守・座敷給師・地形・本丸座敷・奉行所間疊敷等覚書」による。
- 41 竹の丸から飯田丸への多折る通路の途中にある「元札橋御門」や「札橋御門」の場合、特に「札橋」という名称を附していることから、本丸への平素の出入口としてチェック機能をもつされていた門の可能性がある。通路入口にあたる「元札橋御門」は当初の規制線であり、後に上方の「札橋御門」に機能が移転したとも考えられる。
- 42 「御天守方出口多門」は「御天守方口之間」の北側にあつた「御円蔵」の一間に設けられた門であるが、城内の各建造物の立面を描いた「御城図」によれば内外壁面ともに窓はなく、天守側通路につなぐ入口が描かれているだけで、部外者が天守への出入口と想像することは困難であったと想像される。なお、門としての「多門」は一般的建築用語ではなく、熊本城特有の用語とみられる。「御城内御絵図」には、この「御天守方出口多門」のほか、「九曜之間」床下の櫌り通路北から南北の「露地」に上る二つの「多門」や「御小姓部屋」の下の「一番目多門」、「御小姓部屋から「御祈祷所」に通じる廊下床下にあつた「二番目多門」がある。これらは本丸御殿床下の櫌り通路の「四辻」の北側から「中」の露地や「奥」の露地、そして「御奥御台所」に通じるルート上有る。広間や廊下の床下に設けられていたように天井高い低い通路に設けられた門であり、潜り戸のような小規模な施設に推定される。
- 43 熊本市『特別史跡熊本城跡本丸御殿復元整備事業報告書』、2009年。
- 44 熊本城では石垣の変位の対策に石垣根元に新しく石垣を設けて石垣を押えているハバキ(楕木) 石垣が源の進橋北側石垣根に 2カ所、西竹の丸五階櫛台南根の 3カ所に存在する。一方、成立年不詳の「御城図」では源の進橋北側の 2カ所と本丸敷寄屋下に土盛りのように見える補強が確認できる。本丸敷寄屋下の東西石垣下部には現在でも膨らみが確認でき、その直下には列石の頭部が露出しており、発掘調査で検出した石垣根の置石はちょうどその延長部にあたり、絵図の土盛り状の一部に相當している。すなわち、今回本丸敷寄屋下で検出した石垣根の置石は、石垣の膨らみ対策として絵図で土盛り状に描かれた施設の基礎部分であることが判明する。
- 45 本丸炎上については失火・自火・放火の各節があり決着しておらず、火元についても史料には「天守と書院の渡り廊下」「本台(熊本本宮) 庁後所」「本台文庫」といった錯綜した情報があつて長く決着をみていないが、最近、個々の史料にある証言の信用性や風向きなどを検証した富田誠一氏によって該台令官長や參謀長らの周到な計画による自燃であった、と詳細に考証されている(熊本城顕影会2015「熊本城炎上の謎を探る」「熊本城」復刊第百号記念号)。
- 46 鶴嶺俊彦「新史料「熊本城郭及市街之圖」」『年報1』熊本市熊本城調査研究センター、2015年。
- 47 富田誠一『古写真に探る 熊本城と城下町』肥後上代文化研究会、1993年。
- 48 高瀬哲郎「南閣城の石垣構築について」『南閣城跡IV』南閣町教育委員会、2011年。
- 49 奉公丸南東の石垣や百間石垣、平左衛門丸南西石垣など。
- 50 前掲註47に同じ。
- 51 (財)熊本城顕影会『西南戦争アルバム』、1997年。
- 52 東京大学出版会『熊本城台戦闘日記』、1977年。
- 53 益々重隆「古城横穴群」『昭和 44 年度熊本県北部地区文化財調査報告書』熊本県教育委員会、1971 年。 熊本県教育委員会『古城横穴群』、1985 年。

- 54 乙益重隆『千葉城横穴群』『昭和 44 年度熊本市北部地区文化財調査報告書』熊本市教育委員会、1971 年。
- 55 富田純一『磐根橋際横穴古墳群』『昭和 44 年度熊本市北部地区文化財調査報告書』熊本市教育委員会、1971 年。
- 56 前掲註 15 に同じ。
- 57 熊本市教育委員会『熊本城跡板馬場地区・熊本城跡跡群板馬場地区 埋蔵文化財確認調査報告書一』、2011 年。
- 58 前掲註 19 に同じ。
- 59 熊本市熊本城総合事務所『特別史跡熊本城跡 本丸御殿復元整備事業報告書一大広間・大台所・敷寄屋一』、2009 年。同『特別史跡熊本城跡 本丸御殿復元整備事業報告書一資料編一』、2009 年。
- 60 前掲註 20 に同じ。
- 61 前掲註 19 に同じ。
- 62 前掲註 58 に同じ。

参考文献

- ・熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書 3—石垣修理工事と工事に伴う調査—第 1・第 2 分冊』、2016 年。
- ・熊本城調査委員会『熊本城二の丸・三の丸遺跡調査報告書(昭和 53 年三の丸砂堀師付近調査報告・昭和 50 年二の丸広場調査報告)』、1979 年。
- ・熊本市『重要文化財 熊本城監物櫓・長府修理工事(屋根葺替・部分修理)報告書』、1979 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本城不閉門板道復元工事報告書』、1980 年。
- ・熊本市『重要文化財 熊本城不閉門修理工事報告書』、1981 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本城西出丸発掘調査概報』、1985 年。
- ・熊本市『重要文化財 熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』、1990 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市の文化財第 7 集熊本城跡板馬場地区・熊本城跡跡群板馬場地区 埋蔵文化財確認調査報告書一』、2011 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 3 号』、2000 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 4 号』、2001 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 5 号』、2003 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 6 号』、2004 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 7 号』、2005 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 8 号』、2006 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 9 号』、2007 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 11 号』、2009 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 12 号』、2010 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 13 号』、2011 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 16 号』、2014 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 17 号』、2015 年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第 19 号』、2017 年。
- ・熊本市教育委員会『特別史跡熊本城跡 西出丸一带復元整備工事報告書』、2005 年。
- ・熊本市『飯田丸一带復元整備事業報告書』、2005 年。
- ・金田一精「III. 研究ノート 熊本城跡出土の文字瓦」『年報 2 (平成 27 年度)』熊本市熊本城調査研究センター、2016 年。
- ・芦北町教育委員会『芦北町文化財調査報告第 2 集 佐敷城跡』、2004 年。
- ・水俣市教育委員会『水俣市文化財調査報告書第 5 集 水俣城跡—確認調査報告書一』、2015 年。
- ・熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告書第 150 集 松岡屋敷跡・平山瓦窯跡』、1995 年。

第3節 遺物

はじめに

熊本城の発掘調査で出土した遺物には、瓦や陶磁器をはじめ、土器、土製品、土管、煉瓦、石製品、ガラス製品、建築金物・調度金物、錢貨、軍用品、有機質製品、動物遺存体など多種多様なものがある。調査区ごとの出土遺物(種類・名称・数量・法量・観察所見等)については「第4章 発掘調査成果の概要」に詳しく掲載しているので、ここでは省略する。本節ではまず、「瓦」「陶磁器」「土管」「煉瓦」「錢貨」「軍用品」など、熊本城内各所で出土する遺物に限って、その種類ごとに「1 遺物の特徴」(年代観・生産地・系譜・出土地点の偏在など)をまとめ、熊本城全体における遺物の傾向を概観する。但し「瓦」については、「第7章 付編 第2節 瓦」でも取り上げるため、瓦の編年案などはそちらで触れる。次に熊本城の発掘調査成果のうち、特にまとまった遺物の所見が得られた本丸御殿と飯田丸については「2 遺物の歴史的・文化財的価値付け 一本丸御殿と飯田丸を中心に一」として取り上げる。そして最後に「3 遺物のまとめ」を記し、熊本城の遺物全体に関する総括としたい。

1 遺物の特徴

(1) 瓦

熊本城出土瓦には、軒丸瓦・丸瓦・軒平瓦・平瓦・滴水瓦・軒棟瓦・棟瓦・目板瓦・鬼瓦・鳥食瓦・鰐瓦・熨斗瓦・菊丸瓦などの種類があり、軒瓦の文様も多種多様である。瓦の観察所見等については「第4章 発掘調査成果の概要」に詳しく掲載しているので、ここでは省略する。本節ではまず、熊本城全体を概観することができる資料(城内各所で複数出土している資料)、あるいは他城郭の例と比較する上でも特に重要な資料という観点から、軒丸瓦5種(①桐紋、②三巴紋、③李朝系蓮華文(日足紋)、④桔梗紋、⑤九曜紋)、軒平瓦5種(①桐紋、②宝珠文、③三葉文、④桔梗紋、⑤九曜紋)、滴水瓦1種(「慶長四年八月吉日」銘)についてまとめることとする。

軒丸瓦 5種

① 桐紋

文様は大きく2種「五三の桐」「四三の桐」に分けられ、「五三の桐」には肥前名護屋城跡出土品(II-1b類)と同范とされる瓦を含む。桐紋軒丸瓦は、城内では西出丸¹・飯田丸²・本丸御殿³などで、城下では高麗門調査区の発掘調査⁴でも出土している。特に西出丸7号土坑と飯田丸においては「五三の桐」「四三の桐」の両者が出土し、かつ西出丸7号土坑では桔梗紋軒丸瓦や九曜紋軒丸瓦を共伴しないなど、熊本城の瓦としては古い様相を呈する。そのため桐紋軒丸瓦は、古城で使用していた瓦を新城へ移設したもの、あるいは新城でも築城当初のかなり古い段階に葺かれた瓦、と推察される。なお桐紋軒丸瓦を生産した瓦窯は不明である。

②三巴紋

巴の形状や珠文の大きさ・数などから分類すると文様のバリエーションが大変多く、范の種類も膨大になる。巴の向きは左巻きが多いが、右巻きも見られる。コビキ A・B の両方があり、長期間にわたって生産・使用されたものと考えられる。離れ砂が見られる。城内では西出丸⁵・飯田丸⁶・宇土櫓⁷などで出土しており、特に西出丸1号土坑・7号土坑では三巴紋軒丸瓦はコビキ A が見られ、かつ桔梗紋軒丸瓦や九曜紋軒丸瓦を共伴しないなど、熊本城の瓦としては古い様相を呈する。なお三巴紋軒丸瓦を生産した瓦窯は不明である。

③李朝系蓮華文(日足紋)

李朝系の蓮華文である。滴水瓦の説明でも触れるが、その文様系譜は芦北町の佐敷城跡や韓国の蔚山左

兵營城跡出土軒丸瓦との比較から、祖型が朝鮮半島に求められることは明らかで、「日足紋」など日本の家紋名で呼ぶのは本来誤りである⁶。文様は花弁の形状・配置により大きく2種に分けられ、「3重(三角・菱・菱)」と「2重(三角・菱)」がある。コビキ A・B の両方がみられる。城内では西出丸⁹・飯田丸¹⁰・本丸御殿¹¹などで、城下では高麗門調査区¹²の発掘調査でも出土しており、他城郭でも宇土城¹³で「2重(三角・菱)」の軒丸瓦が出土している。文禄・慶長の役(1592・1597年)で日本に持ち帰った朝鮮瓦を模倣・製作したものであり、当然それ以降の年代が与えられる。なお「桐紋・三巴紋(コビキ A)」は、現段階では熊本城で最古の軒丸瓦と言えるだろう。なお李朝系連華文軒丸瓦を生産した瓦窯は不明である。

④桔梗紋

加藤家の家紋であることから、桔梗紋軒丸瓦の上限年代は天正16年(1588)、下限年代は寛永9年(1632)と考えられるが、桔梗紋軒丸瓦の出土量は三巴紋軒丸瓦に比べて少ないため、加藤期の中でも後半で生産されたもので、三巴紋軒丸瓦を葺き替えるほどのものではなかったと考えられる。桔梗文だけのものと、桔梗文の周囲に珠文が入るものに大別され、さらに珠文が9個のもの、7個のものなど、細かく分類できる。コビキ A・B の両方がみられる。離れ砂が見られる。城内では西出丸¹⁴・飯田丸¹⁵・本丸御殿¹⁶・宇土櫓¹⁷・天守¹⁸などで出土しており、特に西出丸15号土坑では珠文9個のみが出土し(7個はナシ)かつ九曜紋軒丸瓦は共伴しない。一方で西出丸3号井戸では珠文9個・7個両方が出土かつ九曜紋軒丸瓦を共伴する。

⑤九曜紋

細川家の家紋であることから、九曜紋軒丸瓦の上限年代は寛永9年(1632)、下限年代は慶応4年(1868)と考えられる。中心に大きな曜を1個、周囲に小さな曜を8個配していることから「九曜紋」と呼ぶ。コビキ B のみが見られ、西出丸¹⁹・飯田丸²⁰・本丸御殿²¹・天守²²など城内各所で出土している。特に本丸御殿の3層から九曜紋軒丸瓦が大量に出土しており、焼失時の本丸御殿の大半は九曜紋軒丸瓦であったと言える。九曜紋軒丸瓦は生産時期が長く、また工業製品的な仕上がりになっているものが多く、文様の変化が見出しにくい。但し傾向としては、古式のものは瓦当面に離れ砂と思われる細かな砂が付着し、仕上げのナデが粗いようである。離れ砂は三巴紋軒丸瓦・桔梗紋軒丸瓦から続いている。砂の付着がみられないものに、キラコの付着がみられるものがあり、キラコの付着は新しい要素と言える。生産した瓦窯は不明である。

軒平瓦 5種

①桐紋・下三葉紋

桐紋は、中心飾に桐文を用い、左右に唐草を配する。西出丸²³・飯田丸²⁴・本丸御殿²⁵などで出土している。他城郭でも肥前名護屋城で出土している²⁶。なお下三葉紋とは、中心飾に下方に向いた三葉文を用い、左右に唐草を配するもので、第4章では「下三葉文」と呼び「桐紋」とは区別しているが、桐紋の葉の意匠と近似することから近いものと想定してここに加えておく。いずれも生産した瓦窯は不明である。

②宝珠文

宝珠文は、中心飾に宝珠を用い、左右に唐草文を配する。飯田丸²⁷で5点、その他本丸御殿²⁸・天守²⁹などで出土しているが、文様の細部は一致しないもの多く、範は多様である。他城郭でも肥前名護屋城³⁰・宇土城³¹・麦島城³²などで宝珠紋軒平瓦が出土しているが、左右に配する文様は唐草以外に青海波もあるため、さらに多様となる。いずれも生産した瓦窯は不明である。

③上三葉文

上三葉紋は、中心飾に上を向いた三葉文を用い、左右に唐草を配する。城内では西出丸³³・飯田丸³⁴・本丸御殿³⁵など、城下では高麗門調査区³⁶の発掘調査でも出土している。前述の①桐紋や②宝珠紋などと同様、肥前名護屋城跡出土品³⁷との同范関係や文様の近似性が認められる軒平瓦の一群であり、これら①～

③の軒平瓦が、城内で多数出土する三巴紋軒丸瓦と組み合うもので、桐紋軒瓦セットと同様、加藤家の家紋瓦(桔梗紋)登場以前の軒瓦のセット関係を示すものと考えられる。また上三葉紋軒平瓦の中には「天正十八年」(1590)や「文禄四年十月一日」(1595)の年号が入った瓦もあり、まさに肥前名護屋城と併行する16世紀末を中心とした時期のものである。瓦当面に砂の付着がみられるものが多い。生産した瓦窯は不明である。

④桔梗紋

加藤家の家紋である桔梗文を中心飾に用い、左右に唐草を配する。左右の唐草の数には3本と2本があるが、両者の新旧関係は、軒平瓦の横幅に対して施文部の幅が占める割合やコピキA・Bから検討すると、唐草3本の方が古式と考えられる。西出丸³³・飯田丸³⁴・宇土櫓³⁵・本丸御殿³⁶・天守³⁷などで出土している。なお本丸御殿出土の桔梗紋軒平瓦には「小山村五右衛門」銘の刻印が押されており、同一の刻印は本丸御殿出土の棟瓦にも押されている。「小山」(現在の熊本市東区小山町)は「土山」(現在の上益城郡益城町)と並んで熊本城に膨大な量の瓦を供給し続けた二大瓦生産地であるが、その瓦窯跡はいずれも未だ見つかっていない。

⑤九曜紋

細川家の家紋である九曜紋を中心飾に用い、左右に唐草を配する。唐草の違いだけでも15種類以上に大別されるが、さらに細かく分類でき、その文様は多様である。砂の付着例が一定量あるものは、九曜紋軒平瓦の中では古式と考えられる。西出丸³⁸・飯田丸³⁹・本丸御殿⁴⁰・天守⁴¹などで出土している。九曜紋軒平瓦の中には、刻印から年代や産地がわかる場合があり、「元禄七 土山口」(1694年)、「元禄十四年」(1701年)、「宝永三 小山勘」(1753年)などがある。これらから、17世紀末~18世紀半ばにかけて、肥後の二大瓦生産地で同じスタイル(年号・産地・瓦師名)の刻印を使用していたことがわかる。しかし生産した瓦窯自体は見つかっていない。

滴水瓦(「慶長四年八月吉日」銘ほか)

滴水瓦とは軒平瓦の一種であるが、瓦当部が逆三角形を呈することから滴水瓦と呼ぶ。特に中央に「慶長四年八月吉日」(1599年)の銘が入るものは、熊本城築城年代の根拠の一つになっている。

「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦は、城内では大小天守⁴²・本丸御殿⁴³・平左衛門丸⁴⁴・敷寄屋丸⁴⁵・飯田丸⁴⁶・長押⁴⁷・元札檜台⁴⁸など、城下では高麗門調査区周辺⁴⁹で、計8ヶ所から出土しているほか、奉行丸⁵⁰や南大手門⁵¹では「慶長四年」銘の可能性がある瓦が出土している。

なお「慶長四年八月吉日」(1599)以外にも、城内では紀年銘入りの滴水瓦は多数あり、「延享四年」(1747)、「明和二年」(1765)、「文政十年」(1827)、「文政十三年」(1830)、「天保十四年」(1843)、その他に「口永三(年)」、「慶應」、さらに年代不明の(銘文帯に文字が一切記されていない)滴水瓦もある。なお滴水瓦についても他の瓦と同様に、生産した瓦窯は不明である。

(2)陶磁器

熊本城では城内各所で陶磁器が出土している。他地域でも広く製品が流通する輸入陶磁器及び肥前系陶器・磁器とともに、肥後産陶磁器が出土しており、網田燒(磁器)、小代焼・松尾燒・八代焼・一勝地焼などの杵磨郡産品(陶器)も認められる。それらのうち網田燒・松尾燒については量的に卓越する。

城域全体を概観すると、その様相は調査地点によって全く異なる。例えば飯田丸⁵²においては「16世紀末~17世紀前半」(加藤期)と「19世紀初頭~中頃」(江戸後期~幕末)、2つのピークが認められる。加藤期は肥前産の陶器が主体で、他に備前焼の鉢殻や景德鎮窯系・漳州窯系など中国磁器の青花が見られる。一方で江戸後期~幕末期の資料は、肥前系磁器の染付が主体となる。そして上記以外の時期の陶磁器はごく少量しか出土しない。これは近世の熊本城がそもそも生活の場ではないため、近世以前と以降、すなわち新城築城期(普請中)と近代(軍利用時)に持ち込まれた陶磁器が多かった結果と推察される。一方、明

治 10 年(1877)に鎮台本営として焼失した本丸御殿⁵⁹では、圧倒的に江戸後期～幕末期及び近代の陶磁器が多く出土しており、やはり軍による利用状況を反映している。本丸御殿の出土陶磁器については、次項で詳述する。

(3) 土管

土管は城内各所で出土する遺物であるが、特に熊本博物館出土の土管⁶⁰については、その製作技法に近代化の様相を捉えることができたので、以下に述べる。土管は埋設・連結しており、19世紀中頃～後半の整地土を掘り込んで構築し、20世紀初頭には廃絶している。瓦質土管は在来の瓦製作技法を援用したもので、瓦との共通点は焼成・整形・玉縁を持つ形状で、相違点は丸瓦が円筒を截断するのに対して、土管は截断しないことである。のことから熊本では少なくとも江戸期には土管が成立したものと考えられる。瓦質土管は 2 種に分類でき、1 つは瓦工による桶巻き作り(在来の技法)で、もう 1 つは瓦工による桶巻き作りで縫ぎ手の形状はコ字形である。常滑では明治初年に開発した形状で、より効率的な形態となっており、水流が安定し水漏れ防止効果も高い。一方で陶製土管は、肥前窯の製作技法(19世紀代)と同じく輪積み成形・鉄軸・砂敷き窯詰め法で製作されている。これら瓦質製・陶製の二者は時代差ではなく、製作工人の技術差と捉えられる。瓦質は小形で、陶製は大形に適する。これらは近代以降の需要に応じて、当初は在来の技術系譜から製作していたものを後に他の素材形態からの情報を導入して、より効率的な製品を生産するようになったものと考えられる。以上から瓦質土管生産にみる近代化は、需要生産への対応として当初は在来の技術を援用して製作していたが、後に他の素材形態からの情報を導入し、在来の技法を踏襲しながら無理なく製品を生産・変改していったことがわかる。

(4) 煉瓦

ここでは大正期～昭和初年建設の旧陸軍建物の煉瓦について取り上げる。なお遺構としての「煉瓦基礎」については「第4節 遺構」で触れたので、ここではあくまでも「遺物」としての煉瓦を取り上げる。

煉瓦は城内各所で出土する遺物であるが、特に桜馬場地区⁶¹については後の整備で現地に煉瓦建物の基礎を保存展示了した。桜馬場地区(合同庁舎跡地)出土の煉瓦は、長大な陸軍兵器廠建物の部材である。この建物は旧金沢陸軍兵器支廠兵器庫(現存、重要文化財)⁶²と同規格の建物で、圧倒的に胎土の混入物が少ない煉瓦で、無文または円形の小刻印が押捺されるものがある。品川煉瓦(明治 8 年創業)も少量出土している。一方で熊本博物館出土の煉瓦⁶³は、輜重隊兵営建物の部材と考えられ、肥後屋製の煉瓦(明治 28 年創業)である。以上のことから、大量入手が容易な近郊産の煉瓦に加えて、不足分は輸送費の高い遠方(東京資本)からのもので補ってでも調達している状況がわかる。これは建設が急がれていたことに加え、建設には陸軍中央機関の強い関与があったものと考えられる。

(5) 不明壺

熊本城では「不明壺」として報告している遺物がある。飯田丸⁶⁴の百間櫓跡に一括廃棄された状態で発見された、生産地・用途が不明の壺 2 種で、肥前陶器のような赤褐色の胎土を呈する陶器質及び焼成良好な土師質のもの(細頸で肩部に 90 度ごとに 4 個の円孔が認められる)と、やや焼きの甘い焼締め陶器のものがある。生産時期については不明瞭ながら、近代と推定している。熊本城での出土事例は他に、大小天守櫓台(昭和 35 年採集)や本丸御殿で、極めて限定的な分布状況である。飯田丸出土の不明壺については、次項で詳述する。

(6) 建築金物・調度金物

建築金物・調度金物とは主に、目隠・違い鏡・肘壺金物・乳金物・八双金物・六葉釘隠・引手金物・釣などを指し、その他生活用品や工具などもある。これらが使用された対象は本来、天守・櫓・本丸御殿など城内の主要な建造物だけではなく、各所に設けられた門など城下も含まれるため、広い範囲で出土する。例えば飯田丸⁶⁵では金銅製の板金物(唐草紋)や錫金物(鍍金)、二の丸御門⁶⁶では錫柄金物や肘金物、御裏

五階櫓⁶⁶の調査では戸閉り金具や桶受け金具、その他鉄釘(和釘)については桜馬場地区⁶⁷ほか各所で出土している。しかし中でも本丸御殿⁶⁸の建築金物・調度金物は「第4章 発掘調査成果の概要」に掲載したとおり、銅製・真鍮製・鉄製など、その種類・出土数ともに圧倒的で、御殿の壯麗さを演ずる多様な装飾具の様子が確認できる。

また一方で城内では近代建築に伴う金物も出土する。御裏五階櫓⁶⁹の発掘調査では、洋風建築の上げ下げ窓の部品(鉄製の錐と軸)⁷⁰点が出土した。戸車形の円板と軸が組み合うもので、窓を開ける際に窓が自身の重みで落ちないように、窓に取り付けたワイヤーのもう一方の端に取り付けてバランスをとるものである。

(7) 錢貨

熊本城では近世～近代の錢貨が出土するが、特に寛永通宝は、飯田丸⁷¹・本丸御殿⁷²・松井山城預櫓跡⁷³・二の丸御門⁷⁴・馬具櫓⁷⁵など、城内各所で出土する。このうち最もまとめた数量が発見されたのは本丸御殿⁷⁶で、熊本鎮台本營跡出土錢としての一括資料である。本丸御殿出土の錢貨については、次項で詳述する。

(8) 軍用品

熊本城は明治10年西南戦争で籠城戦の舞台となったため、銃弾・薬莢・砲弾の破片などが城内各所で出土する。例えば監物櫓⁷⁷ではアームストロング砲の砲弾の一部が、馬具櫓⁷⁸ではエンフィールド銃弾やスナイドル銃薬莢が出土している。飯田丸⁷⁹では小銃関係資料ではエンフィールド銃弾とスナイドル銃薬莢が多く、エンフィールド銃弾はほとんどが未使用品である。また火砲関連資料では摩擦管と四斤砲弾が多い。さらに「モルチール砲」(臼砲)の20ドライム砲弾片が出土している。本丸御殿⁷⁹ではエンフィールド銃弾・スナイドル銃弾・スナイドル銃薬莢・スペンサー銃薬莢・銃剣・四斤砲弾破片・20ドライム臼砲弾片・短射銃など近代武器類のほか、正帽日章・明治8年布告の略帽の星章・軍服用剣・双眼鏡・水筒・馬具、さらに「武庫」銘の文鎖・鎖台「臺印」・「熊本鎮臺本營之印」・将校用ピストル・時計などの貴重品が発見された。鉗やスプリングホックなども大量に出土している。本丸御殿出土の軍用品については、次項で詳述する。

2 遺物の歴史的・文化財的価値付け ～本丸御殿と飯田丸を中心に～

熊本城の発掘調査成果のうち、まとめた遺物の所見が得られた本丸御殿⁸⁰と飯田丸⁸¹の「まとめ」を以下に掲載することで、遺物の歴史的・文化財的な価値付けを行なってみたい。なお図表・写真等は、紙面の都合から省略する。

1) 本丸御殿の発掘調査成果

(1) 瓦

基準資料となる軒先瓦については、家紋瓦である桔梗紋・九曜紋と、それ以前からの三巴文などで大きな時期の区別ができる。三巴文軒丸瓦は、範の数が非常に多い。熊本城出土例には名護屋城例と同範と指摘されたものもあり、16世紀末の熊本城創建の際に大量に生産されたものであろう。技法としてはコピキAが一部で確認できる。製作技法については、工房もしくは工人による差が出ているためか範と同様に細かな差がある。瓦当面を含め、全体的な器面の粗さ。瓦当上端の反りが共通した傾向である。三巴文軒丸瓦はⅢ層からも一定量出土しており、焼失時まで使用されていたと言える。なお、三巴文軒丸瓦の一部は17世紀以降に生産されたものもあり、意匠としては伝統的に使用されたものと思われる。桔梗紋軒丸瓦は、出土量としては少ない。加藤期の中でも後半で生産されたもので、三巴文軒丸瓦を葺き替えるほどのものではなかったと思われる。佐敷城や水俣城の出土状況からは、桔梗紋軒丸瓦3aは後出する可能性がある。九曜紋軒丸瓦は前者に比べ生産時期が長く、工業製品的な仕上がりになっている

ものが多く、差が見出しそう。

軒平瓦は、宝珠文、桐紋、三葉文、立木文、蓮華文、鳥文、笹紋などが三巴文軒丸瓦とセットになるようである。名護屋城出土例との同範関係や文様の近似性がある一群で、上三葉文軒平瓦に「文禄四年」の年号があることからも名護屋城の盛期である16世紀末を中心とした時期であろう。瓦面に砂の付着がみられるものが多い。三巴文軒丸瓦と合わせて文様の種類が多い点は、工房もしくは工人の差を反映している可能性もある。桔梗紋軒平瓦は、桔梗紋軒丸瓦の文様の多様性に比べ差は小さい。瓦面に砂が付着する傾向は続いている。九曜紋軒平瓦は文様が多様である。刻印に「元禄七土山」がみられる九曜紋軒平瓦A aは、生産時期が17世紀末以降になるものである。砂の付着例が一定量あるものは、飯田丸出土例と合わせて九曜紋軒平瓦A B Cであり、これらが九曜紋軒平瓦の中では古式になるものと思われる。キラコの付着開始時期はまだ明確にできないが、文様の複雑化や瓦当弧の扁平化は時期的な傾向の可能性がある。文様の系統を整理し技法を分析した上で時間軸への当て込みをしていく。

刻印については、どの段階から使用されたのかはまだ不明瞭である。桔梗紋軒先瓦以前は、小ぶりな家紋等が押されている。製作地や製作者名の刻印は現状では九曜紋以降の瓦にみられる。今回、部分的にはあるが調査区内での出土傾向をみた。現状で最も古い年号である「元禄」は、全域から出土する傾向があり、17世紀末から18世紀初頭に全域で葺かれる契機があつたことが想定できる。建物毎の内訳では、葺かれた瓦の刻印が多種に及ぶことが明らかになった。大半の建物で「源」「五」「二郎太」が多い傾向がみられた。小広間や長局では「五右衛門」の比率が高く、特に長局では25%に達する。これらが何を意味するものかは現状では不明瞭で、今後分析範囲を広げるとともに、技法との関連をみていく必要がある。

②陶磁器類

①時期の概要

本丸御殿は、創建以降、江戸時代を通して式典などの儀礼空間であったが、慶応3年(1867)12月～明治3年(1870)7月においては藩庁として、明治4年(1871)8月以降は熊本鎮台本営として利用される。本調査区において陶磁器は多量に出土しており、主体は19世紀前半から後葉の型式である。そのなかで、葵紋や銀杏紋が施され、藩主室の婚礼調度品であった可能性が高い染付碗や細川家家紋の五七桐(足利將軍家の押領紋)が施された瓦質壺などの優品は御殿としての使用期に伴う可能性が高い。しかし、殆どは雑器といえる大量生産品であり、セットで購入されたとみられる同一形態品も多く認められることから、多くの人が常態的に集まることによる使用、すなわち藩庁・鎮台本営期に使用されたものと考えられる。

②近代初期における陶磁器絵付けの様相

本調査区資料のなかで特筆されることは、明治10年(1877)2月19日の本丸御殿(鎮台本営)焼失に伴う焼土等を多量に含む焼失時の埋没土、あるいは焼失から間もなく無い時期の整地土と判断されるⅢ層からの出土品、焼失時に埋没した遺構からの出土品、加えて焼失による二次焼成品など、絶対年代が担保される資料が多量に認められることである。本項では、上記資料のうち釉下彩陶磁器の顔料・施文方法に注目する。顔料は、具須資料が最も多く、化学コバルト資料がこれに次ぐ。化学コバルトに酸化クロム・小円子を附加した多彩資料は4点のみである。注目されるのは、線描きは呉須で塗りは化学コバルト、外面は化学コバルトで内面は呉須、といった両者を併用する資料が20点認められることである。これらは、近代初期の化学コバルト普及期における過渡的な様相を示すものと評価される。施文方法は手描きが圧倒的に多く、明治4年(1871)導入とされる型紙摺りや、明治8年(1875)頃の導入とされる盛絵技法の資料が極僅かである。以上は明治10年当時における絵付け技術の変化過程の様相を示すものといえるが、器形については、特に端反碗において顕著であるように、江戸時代以来の在来的なものであることが注目

される。すなわち、装飾技法は新來の技術を導入しながら、器形は在來の形態を継承しているのである。これは、渡辺芳郎が指摘するように、陶磁器生産において「新來の技術と在來のそれとが混在しつつ、近代化が進行した」ことを示している⁴²。熊本城下などにおいて銅版彫り施文の蛇の目圓形高台皿が見られる⁴³。江戸期以来の器形・焼成技法がその後も踏襲されていくことが判る資料といえる。

③陶磁器の產地同定と型式

在地產陶磁器の同定

本報告陶磁器には、熊本県内産の19世紀代前半～後葉に位置付けられる製品が多くみられる。それらのうち網田焼・松尾焼については量的に卓越するものの、具体資料に基づく報告例が殆ど無いことから、本項にて同定根拠を示しておく⁴⁴。

網田焼

網田焼は、熊本県宇土市において生産された県内最大の肥前系磁器窯である。寛政5年(1793)に創業され、昭和初期まで存続した。初期においては藩の保護・育成政策により藩窯として大いに繁栄したが、文化3年(1806)以降、段階的に藩の保護・育成政策が打ち切られ、文政10年(1829)には藩窯から完全に脱して民間経営の窯となっている⁴⁵。

参考資料として、宇土市教育委員会が所蔵する19世紀第2・3四半期に位置付けられる網田焼資料⁴⁶は量産品を焼成した窯跡出土資料で、様相からみて、民窯となった文政10年以後の产品と考えられるものである。この窯跡資料と本丸御殿出土資料を比較し、特徴が共通するものを抽出することとした。網田焼と他の肥前系磁器製品とを分かつ最大の特徴、すなわち網田焼特有とみられる属性は、主に皿の高台部・内底部に認められる釉の爛れであり、爛れた部分には透明な短い針状の付着物が認められる場合が多いことである。また、内底の蛇の目釉剥ぎが雑で、釉が薄く剥ぎ残っていたり、施釉部分と剥いだ部分との境が不明瞭であったりするものが多いことも特徴である。これらの点を重視し、加えて器形・文様などが窯跡資料と共通するものを網田焼と判断した。以下、本報告資料のなかで網田焼の可能性を指摘し得るものを見列記する。

a : 白磁広東碗 広東碗とするには体部が張り、底部器壁が厚い器形である。崩れてはいるものの、広東碗の系譜上にある型式と考えられる。釉色は灰緑色味を帯びる。内面は、広く粗く蛇の目釉剥ぎを施している。窯跡資料では未確認であるが、本報告資料No.40において、釉が薄く剥ぎ残った蛇の目釉剥ぎ部に環状の釉の爛れが認められる。すなわち、上に重ね焼いた個体の高台部と接する部分が爛れているわけである。

b : 磁器染付端反碗 1 腰が張る器形である。化学コバルトにより外面草花文、内面團線を描き、内底蛇の目釉剥ぎ後、アルミナを塗布している。窯跡資料・本報告資料ともに釉の爛れは認められない。

c : 磁器染付小丸碗 1 小丸碗としても小ぶりな形態である。化学コバルトにより菖蒲と蝶2頭を描く。窯跡資料・本報告資料ともに釉の爛れは認められない。

d : 磁器染付玉縁口縁皿 1 暗緑色の呉須により内側面・内底中央に格子文を描く。内底の蛇の目釉剥ぎは雑である。この部分にアルミナを塗布するものも稀に認められる。窯跡資料には、高台部側面に釉の爛れが認められるものが多く、これが釉が薄く剥ぎ残った蛇の目釉剥ぎ部や高台見込みに認められるものもある。なお、窯跡資料では認められなかったが、出土資料には化学コバルトによる施文で釉の爛れが認められるものがある。

e : 磁器染付玉縁口縁皿 2 暗緑色の呉須により内面に略化した草花文を描く。内底は蛇の目釉剥ぎを施す。窯跡資料では破片のため未確認であるが、本報告資料は高台部に釉の爛れが認められる。

f : 磁器染付玉縁口縁皿 3 化学コバルトにより内側面に略化した松・遠山文を、内底中央に略化した草花文(?)を描く。内底の蛇の目釉剥ぎは雑である。この部分にアルミナを塗布するものも認められ

る。アルミナを塗布しないものについては高台部に釉の爛れが認められる。

g : 磁器染付玉縁口縁皿 5 化学コバルトにより内面に略化した草花文を描く。窯跡資料では釉の爛れは認められない。ただし高台部に釉の爛れを認め、蛇の目釉剥ぎが雑なものは、網田焼の可能性が高いと考えている。

h : 磁器染付玉縁口縁皿 5 出土資料にのみ認められるもので、器形は窯跡資料に普遍的な玉縁口縁であるが、文様が共通するものは認められない。ただし、高台部に釉の爛れを認めること、蛇の目釉剥ぎが雑であることから網田焼の可能性を指摘できる。

これらの他、当該期の肥前系製品において普遍的な器形・文様ではあるものの、窯跡資料と出土資料に共通し、かつ、その特徴について看過しきれないものがある。以下、2例を挙げる。

i : 磁器染付端反碗 2 暗緑色の須頭により外面に格子文、内側面に圓線、内底中央に格子文を描く。外面の格子文は体部下位まで収束し、腰部は無文帯となる。内底は蛇の目釉剥ぎを施す。窯跡資料については高台部に釉の爛れを認める。

j : 磁器染付小丸碗 2 暗緑色の須頭により外面に丸文(丸内に薄)を描く。胎土が淡灰色を呈する点が注目され、窯跡資料・本報告資料の両者において目立つ。

ここで、釉の爛れが何に起因するのかについて予察を述べておきたい。爛れが認められる状況は以下の通りである。

①重ね焼きするものに認められ、小丸碗など重ね焼きしない器種には認められない。②蛇の目釉剥ぎ後、アルミナを塗布したもので認められるのは極少ない。③部位は高台側面が主で、釉が薄く剥ぎ残った蛇の目釉剥ぎ部や高台見込みに認められるものもある。すなわち、重ね焼きの際に上下の個体に接する部位に認められる。④釉が薄く剥ぎ残った蛇の目釉剥ぎ部における爛れは、通常、環状(上に重ねた個体の高台部の形状)で、面的に認められる場合もある。⑤爛れが認められるものは、蛇の目釉剥ぎが雑である。以上から、爛れは、重ね焼きをする際の剥離材が融着し、これに接する部分の釉が変質したものと考えられる。蛇の目釉剥ぎが雑な理由も、そうした溶着防止のための措置を講じていたためと考えられる。剥離材の材質は不明であるが、焼成時に溶解して釉に融着すること、透明な短い針状の付着物が認められることは参考となろう。ただし、剥離材としての効果は高くはなかったようで、流通品である出土資料をみても、蛇の目釉剥ぎ部に上に重ねた個体の高台端部片が割れて貼り付いたものが見受けられる。

松尾焼

熊本県熊本市所在の陶器窯である。安永7年(1778)に創業し、明治初期まで存続した。江戸時代を通して藩の保護を受け、御用品の上納を行なっている⁵⁷。窯跡の調査事例は無く、陶工の子孫に伺っても資料は散逸しているとのことで、製品の実態は不明である。そのため、熊本市立熊本博物館・八代市立博物館に所蔵する伝松尾焼資料と比較した。出土資料と全く一致するものは認められなかつたものの、以下の属性に一致する本報告資料を松尾焼と同定した⁵⁸。

胎土：やや粗く硬質である。色調は暗灰色～赤褐色で、暗灰色が主体となる。

施釉：釉の発色は暗緑色～褐色で、暗緑色が主体となる。碗・小皿については疊付以外總釉である。

文様：印花による白土象嵌文を主文とし、複数種の小形の印花を組み合わせて文様を構成するものが多く、特に目立つのは桜花文である。小碗には九曜紋を単独で施すものもある。象嵌文の多用は、初代陶工丹次が八代焼上野家出身であることに起因すると考えられる。ただし八代焼とは異なり、白土を丁寧に埋め込まなかつたためであろう、象嵌文の表面が窪むものが多く、また黒象嵌文はみられない。

「烏屋圓」銘の菓盒蓋

上面に手書きで「肥後」(横書き)、「渡辺」・「烏屋圓(または円)」・「一遍入(または半遍入)」(縱書き)と

記された肥前系磁器染付の合子蓋が多く出土している。当該資料については主に小川望の先行研究がある⁹⁸。これによれば、江戸遺跡のほか主に九州に分布しており、16遺跡19点の出土が確認されている⁹⁹。年代は19世紀代前半～後葉に位置付けられる。鳥犀円は万能薬として広く知られ、全国各地で製造販売されており、そのうち磁器容器を用いたのは肥後鳥犀円と肥前鳥犀円である。「渡辺」は、熊本城下塙旭町の徳光屋の姓である、などの成果が挙げられている。

本節では、上記のことから「薬盒蓋」と、用途を限定した呼称を用いている。出土数は46点で、うち28点を報告しており、他に近似資料「肥後」・「鳥犀圓」・「清田製」銘の薬盒蓋1点がみられる。本節では、報告資料について、既往成果の手法に倣って銘の字体による分類を行ない、これに染付顔料や成形技法の観察を踏まえながら型式を検討することとする。

字銘の分類は特徴が判りやすい「圓(または円)」・「渡」に着目した。

「圓」：1類…楷書。丁寧に書かれているが、不慣れで金釘文字である。「清田製」薬盒蓋にのみ認められる。2類…楷書で丁寧だが、「負」の貝が「口」となる。3類…筆致に勢いがあつて「員」が「負」に似た字体となる。4類…筆致に勢いがあり、「員」は3類よりもさらに略され「久」に似た字体となる。5類…筆致に勢いがあり、「員」は足が省略され「互」に似た字体となる。6類…国構えはほぼ略され、全体が「原」に似た字体となる。7類…略字「円」となる。

「渡」：a類…さんずいが略されず「シ」字形(楷書体)である。b類…さんずいが「し」字状(行・草書体)となる。c類…さんずいがほぼ1本の縦線となる。d類…さんずいがほぼ1本の縦線で、旁の略化も著しく、さらに偏とくつづいため、全体が「及」に似た字体となる。

上記の分類は、それぞれ1類から7類へ、a類からd類へと順次略化するものである。染付顔料や成形技法等との関係もあり、染付顔料(呉須・化学コバルト)の差異が字体の略化と相関していることが明らかである。成形技法については内面見込みの形状に着目し、平滑なものと溝状の凸凹が認められるものの二者に分けている。蓋内側の僅みは、円板を割り込んで成形しており、見込みが平滑なものは丁寧に例った、あるいはナデ調整を施したもの、見込みが溝状に凸凹するものは雑に割ってヘラの当りが残ったものと理解される。この二者の差異についても、染付顔料の違いや字体の略化との相関性が明らかである。染付顔料の違いは、呉須から化学コバルトへ移行していく時間差を反映した可能性が高いことから、これと相関する字体の略化、内面見込み形状にみる成形技法の粗雑化も時間経過を示すと考えられる。以上を補完するものとして、薬盒蓋と組み合う白磁合子身に偶然付着した酸化コバルトの飛沫とみられる小斑の有無、薬盒蓋と同器形で山水文などを施す磁器染付合子蓋に用いられる染付顔料の違いに着目する。これらについても内面見込み形状(平滑・凸凹)との関係をみてみると、薬盒蓋と同様の相関性を認めることができる。

次に「鳥犀圓」薬盒蓋の実年代を検討する。薬の容器という用途や出土量を勘案すれば、多くの人が常態的に集まる時期、すなわち藩庁・鎮台本営期に伴う可能性が高い。さらには出土属性や被熱状況から明治10年(1877)2月19日の焼失時、あるいはその後間もない時期に埋没したと捉えられるものが少なからず存在することから、これらは主に明治10年以前の数年間の所産とみられる。すなわち、前述した型式的な変化は極短期間に進行したものと考えることができる。これは鳥犀円の需要拡大に伴う容器の量産化、陶磁器生産の近代化に起因するものであろう。需要拡大をもたらした最大の理由は不明であるが、熊本鎮台の設置とそれに伴う城下の近代化を挙げることはあながち的外れではあるまい。なお、新しい型式と考えられる字銘7c・7d類については、出土属性や被熱状況から明治10年以降に生産された可能性も高く、本調査区出土の「鳥犀圓」銘薬盒蓋は、概ね明治10年を前後する時期の所産と捉えることができる。

生産地は肥前系とはいえるものの詳細は不明である。「肥後」銘の販売元であること、既往成果における

る同事例の出土分布状況(九州地方に偏在)から、さほど遠くない生産地が想定される。ここで注目したいのは、当該期の熊本県における唯一の磁器窯である網田焼である。窯跡資料に同一品は認められないが、宇土市網田焼資料館の展示品のなかに、出土資料よりも大振りで形状もやや異なるもので、蓋上面に呉須書きで「鳥犀円」とのみ記された磁器染付の菓盒が存在することを参考事例として挙げておく。なお、既往研究において鳥犀円の需要拡大の理由として、コレラの流行の可能性が指摘されている。コレラは幕末の安政期に猛威を振ったが、明治初期には小康状態となり、再び流行するのは西南戦争後の明治10~12年(1877~1879)である³¹。本調査区出土の「鳥犀圓」菓盒蓋については、その実年代の位置付けからコレラ流行との関連性は低いのではないかとみられる。

近代初期の磁器釉下彩

第4章では、近代初期に位置付けられる釉下彩の多彩磁器(以下、釉下彩)についても報告している³²。蓋付鉢・段重・鉢・段重蓋があり、いずれも手描きで、主に化学コバルトを用い、これに酸化クロム(緑色)・小円子(淡赤色)を付加するものである。文様は草花・梅などの植物文で、勢いのある筆致で描かれている。草花文については、同文様形態例に有田町泉山の深海平左衛門窯産「喜三製」銘の釉下彩大皿の優品があり、鈴田由紀夫により明治3~11年頃に位置付けられている³³。報告資料においては、出土属性(Ⅲ層出土)から明治10年(1877)2月19日の焼失時、あるいはその後間もない時期に埋没したと捉えられるものが4点あり、これらは明治8年(1875)の導入とされる酸化クロムを用いていることから、製作年代を明治8~10年に絞り込むことができる。

産地は肥前としている。胎土の特徴に加え、当該期に釉下彩という最新の絵付け技法を獲得し得たという状況から、肥前以外の肥前系諸窯ではないであろうと考えたものである。器種は、蓋付鉢・段重・鉢・段重蓋の3種に限られる。近代初期において一般的には流通していなかった釉下彩について、特定の用途を意図して購入した可能性を考えることもできる。

ヨーロッパ産陶磁器

ヨーロッパ産陶磁器の出土は熊本城跡の歴史的特性を示すものである。本調査区からは、硬質陶器大皿・塩釉炻器瓶・塩釉炻器インク瓶・硬質陶器ローゼット・陶器ドアノブなど特殊な器種が出土している。硬質陶器大盤を除いた上記資料は、いずれも同形態品が複数点認められ、これらについて同時期性を評価することが可能である。

硬質陶器大皿は、銅版転写によるプリントウェアである。オランダのマーストリヒト陶器ベトゥルス・レグゥー窯の製品、1855~70年製とみられる。文様パターンはHoncで、楼閣を描いた東洋的な風景図であり、東洋人向けに案出されたデザインとされるものである³⁴。当時の日本におけるエキゾティシズム(西洋趣味)が反映されたものと評価され、調度具として使用された可能性も考慮される嗜好品である。

塩釉炻器は、いずれも胎土が灰色で肌理細かくネットリとしており、内外面に褐色の薄い釉が施されるものである。成形技法は器面に挽き上げ痕が認められるなど粗雑であり、これは商品容器であったためと考えられ、塩釉炻器瓶についてはジャム・マスターなどの容器とみられる。塩釉炻器インク瓶は卓上用とみられる小形品である。同事例が汐留遺跡にあり、用途・産地の同定はその報告に従っている³⁵。

硬質陶器ローゼットは型成形品である。残存状態の良好な出土資料において認められる刻印(登録商標)がイギリス産、1869年10月27日製を示すものであることから、他の同形態品も同じ産地と考えている。ちなみに1969年は、日本における電信業務の開始期である。

陶器ドアノブは、いずれも異なる発色の土を揉み込んだ所謂練り上げ手で鉄軸を施すものである。考古資料に類例を求めるることはできなかったが、西洋アンティーク店Country Cottageのご教示からイギリス産の可能性が高いと考えている。

嗜好品である硬質陶器大皿を除いた上記資料は、いずれも生活様式の西洋化を示しており、鎮台設置期(明治4年)以降に持ち込まれた可能性が高い。下限期は、出土属性(Ⅲ層出土)や被熱状況から明治10年(1877)2月19日の焼失時、あるいはその後間もない時期と捉えられる。

硬質陶器ローゼットについて特記する。ローゼットは電線を室内に引き込む際の装飾具であり、熊本における電信の開通に伴うとみられることから、明治5・6年(1872・1873)頃以降に持ち込まれた可能性が高い¹⁶。刻された登録商標の製造年(1869年)と数年の時間差があるのは、これをイギリスから直接輸入したのではなく、明治2年(1869)の電信業務の国内開始に伴って輸入し、恐らくは東京でストックされていたものを入手したためと想定される。当然のことながら、鎮台における電信の開通は国家事業の一環であり、中央政府の意向と連携のもとで実施されたことを示すものと捉えたい。

④陶磁器購入のあり方

産地と器種の相関性

前項における同定を踏まえ、18世紀末～19世紀代後葉に位置付けられる陶磁器類について、産地と器種の関係性を見ると、特に注目すべきは在地産陶磁器における相関性である。碗・皿などの供膳具は網田焼・球磨郡産、火入・灰落しなどの喫煙具は松尾焼、水指・茶入・急須類などの茶器は小代焼・八代焼といったように、器種によって産地が異なる傾向が明瞭である。これは用途ごとに各産地の特性を生かした製品を選択して購入した結果と考えられる。また、塩釉炻器瓶(ジャム・マスタード瓶の可能性)・塩釉炻器インク瓶などの商品容器、硬質陶器ローゼット・陶器ドアノブなどの建物具がヨーロッパ産陶器であるのは、これらが当時において国産化されていなかったために輸入品に頼らざるを得なかつた状況を示すと考えられる。

一括購入資料

器形・法量・軸調・文様などが共通する同一形態品が複数点出土することが多いのは、熊本城内における出土陶磁器の様相の特徴である。本調査区においても19世紀代前半～後葉の型式の雜器に同一形態品の複数出土例が多く、これらは藩庁・鎮台期に大量・一括購入されたものと考えられる。

本調査区資料のなかで、特に量化が顕著な同一形態品について区画ごとに出土全点を集計した。染付端反碗(菖蒲・蝶文)は長局櫓において量化が認められ、これはF68-45グリッドにおいて重ねられた状態で出土するなど、1グリッドから67点が集中していたことが反映している。染付小丸碗(菖蒲・蝶文)は露地において量化が認められ、SKIII098など西南戦争後の廃棄土坑群からの出土が多い。なお、出土分布から特別な使用形態が想定されるものはなかった。

⑤陶磁器の器種組成

器種組成からみた空間利用形態

主体である18世紀末～19世紀代後葉に位置付けられる陶磁器類について、区画ごとに出土全点を対象に定量分析を行なった。これによれば、他の区画と明らかに器種組成が異なるのが大御台所である。土瓶・火鉢が卓越しており、このことを考慮すると本区画における火鉢は暖房具としてよりも五徳を併用して湯茶などの過熱を行なう調理具としての利用が主であったと考えられる。他の大区画においては供膳具が主体であるが、長之間においては皿、長局櫓においては碗の卓越が目立つ。長局櫓については、前項で指摘したようにF68-45グリッドから同形態の肥前系染付端反碗がまとまって出土したことが反映している。一括購入され、保管されていたとみられる事例である。こうした保管資料の事例として、他に長之間における肥前系銅緑釉土瓶の出土が挙げられる。報告資料11点を含む295点がF85-54グリッドに集中しており、これらはいずれも煤の付着が認められないなど未使用品の可能性が高く、大量購入したものを備蓄していた状況が考えられる。

少量の資料でも、空間利用の特異性が表出しているのが小広間におけるインク瓶の出土であり、全36

点のうち33点が小広間から出土している。うち、F90-59グリッドにおいて報告点数15点を含む19点が集中していることは、これらが1ヶ所に保管されていた可能性を示している。

本丸御殿調査区全体の組成の特徴について、熊本城下における調査事例⁷と比較しながら述べる。まず、目に付くのは調理具の比率の低さである。大御台所においては、他の区画に比べれば擂鉢・鉢(練り鉢)の出土が多い傾向は認められるが、ここで常態的に調理が行なわれていた可能性は低いとみられる。一方で土壺・火鉢は卓越しており、個別に湯茶を使うことが多かったことが窺える。供膳具では、碗蓋が少ないことが挙げられる。飲食に際しては、原則、碗蓋を伴わない食事の形態を探っていないかったのであろう。同様に食事の形態を示すとみられるのが皿の法量である。殆どは四・五寸皿であるが、それに比べて中・大皿(会食用)や小皿(手塩)の比率が極端に低い。以上に他、火入・灰落し(櫻殻具)、水滴(文房具)の比率が高い、楳木鉢・餌入れ・玩具類などの生活を満たす用具が無い、あるいは極端に少ない。紅皿などの化粧具が無い、といった特徴が挙げられる。灯火具が極少ないことも注視されるが、これはランプの普及による可能性がある。以上、陶磁器の定量分析からみた本丸御殿(鎮台本営)の空間利用形態は、日常生活の場ではなく、男性による職場空間であったことが顕著に表れたものといえる。

陶磁器からみた御殿の改変

洋風建築に伴う硬質陶器ローゼット・陶器ドアノブは、鎮台期における御殿の室内改変に関わる資料とみられる。これらは、大量に購入して備蓄しておく頗りではなく、必要に応じて入手するものと考えられることから、改変された、あるいは改変が予定されていた可能性を示す資料といえる。鎮台という近代部隊に相応しい装置化が図られたのであろう。

ローゼットの出土分布をみると明らかに偏在性が認められ、このことから大広間一小広間に緊ぐ58グリッドライン付近に配線があって、F83-58・F91-58グリッド付近にそれぞれ通信機が設置されていたという可能性を指摘できる。ドアノブは出土分布から取り付けられた位置を想定することは難しい。報告資料についてみるとF89-56グリッド資料を除いては金属軸を装着した痕跡が認められない未使用品である。これらのことから、ドアの取り付けは意図されていたものの、未だ実施には至らなかった、あるいは工事途中で中断されたという可能性が指摘できる。想像を逞しくすれば、ドアの取り付け工事を意図していたものの、薩軍の進攻によりそれどころではなくなり、工事が完成しないうちに明治10年(1877)2月19日の焼失を迎ってしまったという状況を考えることもできよう。

⑥「白川町とうふや」銘の焼締

大広間出土、化学コバルト・型紙摺り施文の磁器染付鉢は、本丸御殿調査区における数少ない焼締資料である。注目すべきは焼締印で、筆書きにて淡い発色で「白川町ロカ」改行「とうふや口」(口は「一」カ)と記されている。白川町は、現在は使用されていない町名で、熊本城からみて白川の対岸(南岸)沿いに位置し、現在の新屋敷1丁目、明午橋付近にあたる。何故、豆腐屋が所持し、修理を発注した焼締銘の陶磁器が存在するのか。その理由を窺わせるのが西南戦争の様子を記録した『熊本籠城談』⁸である。これによれば、籠城によって食料が枯渇し病人も増えてきた。そのため、「何ら珍しいものを製造して病人を養はうではないか」と云う話が始まり、段々調べて見ると流石に軍隊は廣いから其中豆腐屋の倅が居た、先づ其れには城下の町家から道具を持って来て豆腐を挽かせる…」などの対処をしたという。本資料の出土は、この記述に沿うものであり、籠城戦の一端を窺わせる資料と評価できよう。

(3) ガラス製品

ガラス容器の様相

ガラス製品は57点を報告している。多くは19世紀末以降の产品とみられ、出土属性(Ⅲ層出土)や被熱状況・型式等から西南戦争以前と判断できるものは23点である。これには薬瓶・薬瓶共栓・インク瓶・ワイン瓶・洋酒瓶・脚付壺(グラス)がみられる。脚付壺を除いては商品容器であり、恐らくは明治10年

(1877)をさほど遡らない時期、すなわち鎮台期の使用品と考えられ、鎮台における必需品(薬品・文房具)、嗜好品(洋酒類)の容器との位置付けができる。西洋輸入品が多く、このことは、当時国産化していなかった製品については、輸入品に頼らざるを得なかつた状況を示すと考えられる。

窓ガラスの出土分布からみた御殿の改変

本調査区からは窓ガラス片が多量に出土している。御殿焼失に伴う焼土を多量に含むⅢ層から多量に出土する、被熱したものが多い、建物の縁辺に沿って多く出土する、ガラス窓と炭化した枠がほぼ原形の状態で検出された事例があるなどのことから、焼失以前の鎮台期において本丸御殿は改築され、ガラス窓が取り付けられていたと考えられ、以下の場所が想定される。

大広間：西辺(F 81-62～F 84-62グリッド)、座敷「松之間・桐之間・櫻之間」と縁側廊下「稼ヶ輪」の境の仕切り(F 83-60～F 83-57グリッド)。

西廊下：西辺(F 86-62～F 89-62)、東辺(F 85-60～F 88-60)。

小広間：北辺(F 88-55・56・58～60)、南辺(F 91-55・56・59)。

なお、小広間の南西側は三階御櫓が存在するが、この箇所においては取り付けていなかつた可能性が高い。

(4)石製品

石製品の出土総数は502点であり、特に石硯(218点)・石筆(223点)の点数が卓越する。出土属性(Ⅲ層出土)や被熱状況から西南戦争以前と判断できる資料も多く、これらのこととは、本丸御殿が藩庁・鎮台期において執務空間として利用されていたことを反映するものである。

石硯の卓越性は、当時、公文書が毛筆書きであったことによるものとみられ、大広間・小広間・長之間に多く、これらの場所が主要な事務空間であったと想定される。石硯とセットで使用される磁器製水滴の出土分布についても、石硯の点数と明確に比例するものではないが、同様の傾向を示している。

なお、赤色真岩製の所謂赤間硯が多く出土しており、これらの刻書鉛は全て「赤間間」である。このことは、本調査区出土の赤間硯が一括購入された可能性を、さらには、発注者(恐らくは鎮台であろう)がブランド製品を一括購入する財力を有していたことを示すものといえよう。

石筆は石版とセットで使用され、今日的にいえばメモ書きの用品である。小広間からの出土が圧倒的に多い。特にF90-59グリッドにおいて139点と集中しており、それらの先端部は細く尖った未使用品とみられるものが多い。備蓄資料と捉えられ、主な使用場所の近くに保管されていたものと考えられる。

印章「熊本鎮臺本營之印」は小広間F89-60グリッドⅢ層から出土している。このことから、小広間が鎮台期における上級官の執務室として利用されていた可能性が高いといえる。

(5)銭貨

報告点数は704点(固着して重なっているために報告Naが無いもの27点を含む)で、うち、西南戦争以前の鋳造とみられるものは679点である。内訳は中国銭15点(模鋳銭含む)・寛永通宝(当一文銭)404点・寛永通宝(波銭)3点・慶長通宝3点・仙台通宝3点・天保通宝165点・文久永宝4点・近代銅貨(半銭・一銭・二銭)51点・不明穴銭31点である。

以上のように、652点(=679-27)中374点が本丸御殿(鎮台本營)焼失時のものとみられる被熱資料である。このことは、半数以上の銭貨が焼失時に建物内に存在していた可能性が高いことを示している。同時に、当該期において寛永通宝・天保通宝などの江戸期の穴銭が通貨として流通していた状況を反映するものといえる。銭貨がどのような状態で存在していたのか、このことを窺わせるのが以下の事例である。

御小姓部屋SJIII025：一括資料である。本丸御殿焼失時に便槽櫓内に落ち込んだと考えられる寛永通宝34点が出土しており、うち5点に固着痕が認められる。

大広間F83-54グリッド：15枚が重なって固着した塊りが2個出土している（計30点）。銭種の判るものは寛永通宝である。

大広間F81-58グリッド：寛永通宝47点が出土しており、うち11点に固着痕が認められる。

長之間F85-54グリッド：寛永通宝46点のほか16点が出土しており、うち18点に固着痕が認められる。

小広間F89-56グリッド：天保通宝53点のほか22点が出土しており、うち26点に固着痕が認められる。

これら一括資料や同グリッドから多量に出土した事例をみると、固着したもの、表面に固着痕が認められるものが注目される。これらは、錢貨が繙で保管されていた可能性を示すものである。

寛永通宝（当一文銭）は404点を報告している。鑄造期別の出土傾向としては、宝永4年以前（主に元禄期と想定される）～元文期の铸造銭が最も多く、半数以上を占めている。出土位置（大区画）による明確な偏在性は認められない。これらのことから、鑄造期と本丸御殿（鎮台本営）に持ち込まれた時期の間に時間差があった可能性が高く、さらには持ち込まれた当時の寛永通宝の流通実態が反映されていると考えたい。

天保通宝は、出土総数165点のうち97点が小広間からの出土であり、明確な偏在性が認められる。F89-56グリッドに集中して出土しており、近接するグリッドからの出土量も多い。当百文の貨幣価値である天保通宝については、主に小広間において集約的な保管管理が行なわれていた可能性を指摘できる。

（6）近代武器・軍用品

最も注目されるのは、拳銃Smith&WessonNo.2・正剣用鐔・時計などの特殊品が小広間から出土していることである。いずれも出土属性から本丸御殿（鎮台本営）焼失以前の資料と判断される。拳銃は将校にのみ所持が認められたものであり、正剣用鐔も明治8年布告により将校以上用とされた形式である。前述した石製印章「熊本鎮臺本營之印」の出土や、當時としては稀少品であったインクの容器（イギリス産塩油壺器瓶）、当百文価値の天保通宝の偏在・集中などを勘案すれば、小広間は鎮台司令部など管理機能をもつた部署空間として利用されていたと考えられる。

軍服関係の部品では、鉗・スプリングホックが大広間において偏在する傾向が明らかである。同一グリッドから膨大な点数がまとまって出土した事例もあり、このことは大広間において軍服関係の部品が備蓄保管されていた状況を示している。

他、注目資料として長局御櫓から出土した「武庫」銘を刻む銅製文鏡が挙げられ、これも出土属性から本丸御殿（鎮台本営）焼失以前の資料と判断される。「武庫」の名称は『熊本鎮臺戰闘日記』¹⁹に記載があり、そのなかの「武庫日記」は武器を管理する部署の日誌、「武庫主管」はその役職名を表すと考えられる。長局御櫓は、鎮台期において「武庫」という部署が管理する空間であったとみられ、このことは、刀剣類がまとめて出土した事例や小銃部品や銃剣部品が偏在することからも証左される。

2)飯田丸の発掘調査成果から

（1）陶磁器・土器類

概要

近世に属する遺物の出土状況によると、16世紀末～17世紀前半と19世紀初頭～中頃の2時期に出土量のピークがある結果となった。調査目的が五階櫓や百間櫓の復元検討資料を得るというもので、曲輪中央部に想定される「竹之丸殿」の居所に因む遺構の確認はできなかったが、西櫓御門が使用されていた期間と重なる前者には肥前産陶器や中国産陶磁器の皿・碗が出土するなど食器を中心とした遺物が出土し、17世紀後半代以降になると遺物の量が極端に少なくなる結果となった。江戸中期とともに西櫓御門が閉鎖され曲輪の北東隅には門が設けられて閉鎖的な空間に変貌し、曲輪内にある蔵や櫓を利用した収蔵機能中心の曲輪へと大きく変化したことの反映であろう。

近代の資料は、鎮台・旧日本陸軍の軍用地であった時代のものである。このことを象徴するのが軍用食器の出土で、主に20世紀前半の产品である。園環(酸化クロム)、星章文(貼付文)、所有者名(上絵)を施すなど定型化した軍用食器の他でも、ほぼ同時期に比定される飯碗など供膳具の多くは旧日本陸軍において使用されていたものと考えられる。例えば釉下彩鉢は、口縁部の形状から同じ器形の個体を効率的に重ねて収納することを意図した形態と想定され、これも軍使用ならではの資料とみられる。記念壇は、昭和15年(1940)、熊本市清水台に設置された陸軍幼年学校の營内社である雄健(おたけい)神社の創建に際して関係者に配布されたものと考えられる。本資料の出土も、当時の熊本城における旧日本陸軍拠点としての土地利用状況を如実に示す資料といえよう。

近代の磁器染付・釉下彩の絵付け技法において、ゴム版絵付けが目立つことに注目する。この技法は、大正末～昭和初期に実用化したとされるものである¹⁰。熊本市域における関連事例として、大江遺跡群第121次調査における陶磁器の一括資料を挙げておく¹⁰。この調査区は、明治44年(1911)に開校した高校敷地内にあり、本事例は開校当時の校舎の基礎下部において一括廃棄されたものである。これらの絵付け技法をみると、銅版絵付け・焼き墨(エアスプレー)が主体で、ゴム版絵付けのものは1点も無い。なお、共伴資料には、開校と同年に実施された加藤清正三百年遠忌の際に配布された土師器の記念壇があり、廃棄時期は明治41年に限定することができる。本事例から、熊本市域においてゴム版絵付け製品が普及するのは、明治末年以降と推測される。翻って、本報告資料のなかに認められるゴム版絵付けを施した統制陶器、すなわち昭和16～21年(1941～46)の产品は、市域における当該技法資料の流通時期を具体的に示すものといえる。

器種組成をみると、近世～近代を通して偏在性が認められる。近世初期における数点の備前焼擂鉢を除いて食器調理具や貯蔵具は殆どみられず、ほぼ供膳具で占められている。このことは、前述した時期の偏りと併せ、本調査区における土地利用の形態を反映するものであろうが、具体的な内容は、金属製品など他形態の検討や文献史料調査を踏まえた今後の課題としておきたい。

以下、注目すべき資料について特記する。

網田焼皿の認定

五防櫛跡の櫛台において出土した染付皿は網田焼の可能性が極めて高い。網田焼は、熊本県宇土市において生産された熊本県内最大の磁器窯である。寛政5年(1793)に創業され、昭和初期まで存続した。初期においては藩の保護・育成政策もあって藩窯として大いに繁栄し、この時期の製品には優品も多い。「凡そ瓷器は肥後網田山を第一とし、薩州及び肥前松浦諸窯これに注ぐ」とまで称されたという。しかし、文化3年(1806)以降、段階的に藩の保護・育成政策が打ち切られ、文政10年(1829)には藩窯から完全に脱して民間経営の窯となる¹⁰²。なお、近代においては、磁器土の調達不足によるためであろう、粗質な陶器生産が主体となっていくことを付記しておく。

宇土市教育委員会が所蔵する、端反槌・小丸槌を主体とする19世紀初頭～中頃の窯資料がある¹⁰³。当該資料は、全体に粗製品が多く、おそらくは民窯となった時期以降のものと考えられる。このなかに、出土資料の染付皿に特徴が合致する資料が数点認められた。すなわち以下の特徴である。①呉須は暗緑色の毫色で、内面には二重格子文を描いている。②内底の蛇の目釉剥ぎは粗く、釉が搔き取りきれずに筋状に残っており、さらに、重ね焼きした上部の個体の高台の圧痕が認められる。③高台(内外)と内底において釉の剥れが顕著であり、剥れた部分には透明な短い針状の付着物が認められる。この特徴は網田焼固有の属性とみられ、他の小中皿においても普遍的に認められる。以上の合致から、当該資料は網田焼の可能性が高いと考えられる。产地同定は、当該期における流通形態を捉えるうえで有効であり、本報告における知見は大きいといえる。ちなみに、現段階において熊本市内各所における発掘調査資料を概観すると、上記の特徴などの一致から、皿については網田焼と認定し得る資料が多く、網田焼の流通

が熊本市域、特に城下において活発であったことが窺われる。

英国ドーソン窯産の硬質陶器小皿

ドーソン窯硬質陶器の出土は県内初例であり、特記しておく。岡 泰正によれば、英国ドーソン窯の製品は、オランダ商船によって長崎にもたらされ、それには当時の日本における唐物(輸入品)に対する好奇心やエキゾティシズム(西洋趣味)が関わっていたと考えられるという。出土資料と同形態品は、1837～1864年に生産され、主に幕末の元治年間に輸入された。銅版転写による内面文様は裏印に記されているパターン「GEM」、すなわち宝石という意味である。連続する葉のモチーフを加飾した文様で、その起源はビザンティン美術にあるという¹⁰⁴。

ドーソン窯製品の出土事例は、長崎市各所における報告資料の他、九州管内では垂水・宮之城島津家屋敷跡¹⁰⁵などが挙げられる。飯田丸出土資料と同形態品は、長崎市勝山町遺跡・出島和蘭商館跡に好例がある¹⁰⁶。ただし、長崎市出土資料と飯田丸出土資料を比べると、裏印の陰刻(インプレスドマーク)

「DAWSON3」において差異が認められる。長崎市資料は横書き、飯田丸出土資料は円形のデザインである。この差異が何に由来するのかは不明である。

以上、本調査区におけるドーソン窯硬質陶器は嗜好性の高いものといえる。富裕層の所有が考えられ、それは藩制末期における上級武士か、あるいは明治初期における鎮台上級官と想定される。

不明壺

百間櫓跡において一括廃棄された、時期・生産地・用途のいずれも不明の壺2種である。出土事例は、現在のところ本報告資料の他、昭和35年、天守再建以前に熊本城の大小天守櫓台において大量に採集された破片資料、熊本城丸御殿跡発掘調査における少量の出土資料を挙げるのみである。熊本城内のみ、それも少ない地点からの出土であり、極めて限定的な分布状況といえる。時期については、不明瞭ながら、以下の理由から近代と想定される。①共伴資料中に近代の产品とみられる関西系陶器小瓶が認められる。②大小天守台の採集破片資料には明らかな二次焼成品は認められない。このことは、元々、そこに存在したのではなく、明治10年(1877)2月19日の天守焼失以降に大小天守台に持ち込まれた(廃棄された)ことを示すと考えられる。

不明壺は、焼成・形態差から一見別々のa・b類2種に大別されるが、これらは相互に関連するものである。なお各個体をみると、製作技法や器形において小異が認められ、同じ使用形態を意図しながらも、未だ製作技法が安定化していない段階における製品と考えることができる。このことは、前記の分布状況と併せ、不明壺の製作が限定された状況・時期において行なわれた可能性を示している。用途については、富田紘一による興味深い見解がある。「有孔であるから単なる器とは考えられない。西南戦争のおり突撃隊の武器として、熊本城の清正公のホウロクダマを参考にしてガラス瓶に鉄釘などを詰めた一種の手榴弾を作製したとある。あるいは、この資料がそのホウロクダマであるのかもしれない。」¹⁰⁷。思いつきの感もあるが傾聴すべき説である。この見解を採るならば、不明壺は西南戦争の舞台となった熊本城の歴史的特性を如実に語る資料と評価できる。いずれにせよ、不明壺の価値付けは、その特異性ゆえに不可避の課題である。

(2)瓦

出土品には大量の瓦があるが、17点の桐紋軒丸瓦がみられた。桐紋は言うまでもなく豊臣秀吉の家紋であり、肥前名護屋城跡出土品を中心とした同范関係の研究も進められており、今後、他の遺跡との同范関係などの確認が必要となる。また、李朝系瓦は軒丸瓦に1種、軒平瓦に2種が確認されている。織豊期の瓦には韓国の遺跡や加藤領支城との供給・生産での関係を窺わせる資料があり、更なる検討が必要である。このほかに瓦の刻印も多く確認できた。瓦製作技法の解明や使用建築の特定、瓦師の史料分析などによって刻印瓦の編年が進めば時代判定の有効な考古資料となり得る。

(3) 金属製品

概要

近世～近代の資料では、鉄釘(和釘)、武器・軍用品の出土が目立つ。近世・近代を通して、詰まるところ軍事施設であった熊本城の性格を鑑みれば当然のことといえる。一方、現代の資料をみると、コンビーフ缶の開封に用いる付属の巻き取り鍵や缶ジュースの開封に用いる缶切などの出土が挙げられる。熊本城の歴史は、現代においては、文化財・史跡としての、さらには副次的な価値である観光地・都市公園としての歩みがある。上記2点の資料は、軍事施設から平和な時代の観光地・都市公園へと変容した姿を如実に示す資料として、あえて報告したものである。以下、注目資料について特記する。

鉄釘(和釘)

鉄釘は欠損や錆化により図面を掲載しなかったものを含め、五階櫓台下の小段に設けたトレンチと百間櫓台において多く出土しており、特に前者における偏在性が高い。前者は、本来、五階櫓の建築部材として使用され、五階櫓解体の際に落下したものと考えられる。これに関連して触れておきたいのは、五階櫓台上における鉄釘の出土状況である。出土は極少量で実測図掲載に耐え得るようなものは無く、このことは、解体後の櫓台において廃材の整理あるいは整地が行なわれた可能性を示している。解体後の五階櫓台は、西南戦争時には砲台として利用されており、整理・整地はそのための措置であったとみられる。『西南戦争隈嶽大尉陣中日誌』¹⁰⁸において、熊本城攻防戦の準備作業として、2月15日「城ノ内外石垣…等ノ敷ヲ刈リ掃除ニ着手シ」、同16日「城内外石垣等ノ掃除及ビ城内各処ニ柵門設置ニ着手ス」、同18日「城内外ノ掃除及ビ柵門落成、城内頗ル清潔」などの記述がある。その作業の一つとして五階櫓台においても行なわれたであろう「掃除」が、上記の鉄釘の出土状況に反映したものと考えたい。

なお、頭部の製作技法から鉄釘を a・b 類の2種に分けて報告した。この差異は、機能差・時期差に関わるものではないが、技法上の癖、すなわち工人の単位差を反映したものと捉えられる。熊本城の普請において、複数の工人の単位が関わったことを示すものである。

近世の武器類

火縄銃弾・火縄銃のカラクリ部品・口薬入れなどが出土しており、火縄銃弾の点数が多い。火縄銃弾には鉛製と鉄製があり、大きさも火矢筒あるいは大鉄砲銃弾から二匁銃弾(あるいは榴霰弾子か)まで様々である。大きさからゲーベル銃弾の可能性を指摘できるものもある。このように、他の銃型式や榴霰弾子の可能性もあるものを含めた25点が出土している。出土位置は、百間櫓台に多い傾向はあるものの明確な偏在性は認められない。注目されるのは、殆どが未使用弾であることである。銃弾は通常、銃腔を通る際の急激な摩擦により鋳バリは消失し、着弾のショックにより大きく変形、あるいは破損する。使用の未・既は、これらの観察から判断したものである。火縄銃のカラクリ部品は、全て百間櫓台上の2つの隣接するグリッド(F90-82グリッド・F91-82グリッド)からの出土であり、これらは、同じ部品の出土点数から少なくとも3丁分が存在している。「御城内御絵図」をみると、飯田丸曲輪内に「御側組・御持筒組御道具蔵」と表記された2棟の建物がみられる。飯田丸出土の火縄銃弾・火縄銃のカラクリ部品・口薬入れは、いずれも櫓台の出土ではあるが、上記のような曲輪内における施設の存在と関連する可能性を指摘できる。

近代の武器類

飯田丸の発掘調査で特筆すべき遺物に、西南戦争に係るものがある。小銃弾や同銃薬莢、四斤山砲弾片、「モルチール砲」(臼砲)の20ドライム砲弾片の出土は、政府の砲台設置や西郷軍の砲弾が着弾したという『熊本鎮台戦闘日記』の記述を裏付け、当該戦場の修羅場をイメージさせるのに充分であり、熊本城跡が最後の内戦の戦争遺跡であったことを雄弁に物語るものである。

銭貨

特に注目される2点について記す。仙台通宝・康熙通宝である。仙台通宝は、平面形から「撫角錢」と称される鉄錢で、天明4年(1784)、石巻にて鑄造が開始され、天明8年(1788)、幕命により鑄造が停止されたものである。幕府が仙台藩に鑄造を許可した条件は仙台領内ののみの通用とすることであったが、実際には領外にも大量に流出し、全国の錢相場を混乱させる要因となったという¹⁰⁹。県内初例である。康熙通宝は、清朝順治18年(1661)の初鋤である¹¹⁰。背面には、左右に鑄造局名を表す満州文字「宝泉」が認められる。江戸幕府は清朝錢の輸入・流通を禁止していたが、実際には長崎貿易などにより国内へ流入し、流通したものと考えられる。

これら特異な銭貨の出土は、当時、藩庁が置かれ、領外との経済交渉も活発であったであろう熊本城の特徴を示すものとして評価したい。

3 遺物のまとめ

「第4章 発掘調査成果の概要」(平成28年熊本地震以前の既刊報告分に限る)の内容に基づいてまとめるところ、熊本城の遺物から以下のことがわかる。

(1) 瓦

滴水瓦の系譜は朝鮮半島に求められ、文禄・慶長の役に参戦した大名たちを中心に、瓦を日本へ持ち帰った例(麦島城・金石城など)、あるいは帰国後に日本で模倣・製作して城郭の屋根に葺かれた例(姫路城・熊本城など)がある¹¹¹。近年、韓国蔚山の左兵営城跡¹¹²では、中央に「□曆庚寅八月日成口造」(萬曆で1590年か)銘がある滴水瓦が発見されたが、その形状や文様構成は「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦と酷似する¹¹³。すなわち加藤清正は、朝鮮出兵時に左兵営城の軒瓦セットを入手して日本へ一部持ち帰り(これが芦北町佐敷城跡出土の蓮華文軒丸瓦で左兵営城と同范であることが確認されている)さらにこの軒瓦セットをモデルとして、熊本城の軒瓦セット(蓮華文軒丸瓦と「慶長四年八月吉日銘」滴水瓦)を作製したと考えられる。したがって当然、その上限年代は文禄・慶長の役(1592・1597年)で合致する。ちなみに「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦の中でも特に残りが良好なため展示会や図録¹¹⁴等で紹介されることが多い熊本博物館所蔵の滴水瓦も、「昭和32年天守閣復原に伴う発掘調査で発見された」ものである¹¹⁵。その後、平成28年熊本地震後の天守閣復旧工事に伴う調査で大小天守から出土した「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦を分類・研究した関根章義の論考¹¹⁶については、「第7章 付編 第2節 瓦」にて触れるが、「慶長四年」銘滴水瓦の全てが必ずしも1599年に製作されたとは限らないことを指摘している。

無銘の滴水瓦についてはこれまでに一定量が出土しているが、その直当部と平瓦部の接合角度はやや鈍角である点が「慶長四年」銘滴水瓦と同じで、興味深い。のことから、無銘の滴水瓦の一群は、「慶長四年」銘瓦と同じ時期の所産の可能性がある。これに対して江戸時代の紀年銘を持つ他の滴水瓦は、いずれも接合角度がほぼ直角である。元来、「慶長四年」銘滴水瓦の接合角度が鈍角であるのは朝鮮半島産の瓦の影響を受けたからであり、その後江戸時代に生産したものは日本産の一般的な軒平瓦と同様、接合角度が直角となる。このように製作技法の研究からも様々な歴史的事象が明らかとなり、瓦資料の歴史的・文化財的な価値を高めることができる。

また滴水瓦の研究は、当然ながらセットとなる軒丸瓦についても併せて考えるべきで¹¹⁷、近年の研究成果¹¹⁸から、その系譜が韓国蔚山左兵営城出土の軒丸瓦・滴水瓦に求められることは明らかである。したがって現在、再建天守の屋根に葺かれている昭和35年製作の軒瓦セット(桔梗紋軒丸瓦・「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦)については、築城当時の姿を忠実には反映できていないものと思われる。

熊本城の刻印瓦出土数は、既刊報告書掲載分だけでも6447点にのぼる。その内訳は本丸御殿5117点を筆頭に、飯田丸671点、元札橹331点、馬具橹148点、裏五階橹80点などであるが、これは全国の城郭・

城下町を対象として近年まとめられた「近世刻印瓦集成」¹⁹の中でも大変多い。熊本城の刻印瓦には、製作年(元禄～正徳年間が多い)・生産地(小山または土山など)・製作者(名前・頭文字など)が一緒に記されたものもあり、貴重な情報を与えてくれる。ただ平瓦・丸瓦に押されたものが大半で、軒瓦の編年作業に直接反映できる刻印は極めて稀である。

(2)陶磁器

本丸御殿から出土した遺物はそれぞれが近代化の様相や鎮台の空間利用までを雄弁に物語っており、中でも陶磁器類の組成からみた本丸御殿(鎮台本營)とは、やはり日常生活の場ではなく男社会で、執務・軍事的空间であり、各所に物置があった状況が見て取れる。実際、明治9年9月前後の作成と推定できる「熊本城城郭及市街之図」(国立国会図書館蔵)では本丸の建築のほとんどは存在しており、鎮台本營がこれらの建物を利用していたことも從来からわかつていただが、建物(部屋)の利用状況については、本丸御殿の発掘調査成果によって初めて明らかになった。「特別史跡熊本城跡」は近世城郭としての史跡指定ではあるが、一方で本丸御殿出土品は明治10年(1877)2月19日という定点において、当時の生産技術・流通形態・鎮台利用状況までも示す全国的にも稀有な一括資料であり、文化財的価値が極めて高い。

註

- 1 熊本市教育委員会『特別史跡熊本城跡 西出丸(奉行所跡)、二の丸御門跡、南大手門跡、南坂石垣保存修理工事・発掘調査報告書』【差替版】、1999年。
- 2 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書1ー飯田丸の調査ー』、2014年。
- 3 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書2ー本丸御殿の調査ー第1・第2・第3分冊』、2018年。
- 4 熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告第284号 花岡山・万日山遺跡群第2次調査概要ーJR鹿児島本線外一線連続立体事業に伴う2次調査ー』、2012年。
- 5 熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告第303集 熊本城跡道路群 JR鹿児島本線外一線連続立体交差事業に伴う新馬借道跡および花岡山・万日山遺跡群埋文化財発掘調査報告書』、2014年。
- 6 前掲註1に同じ。
- 7 前掲註2に同じ。
- 8 熊本市『重要文化財 熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』、1990年。
- 9 文濃口紀子「熊本城出土の李朝系軒丸瓦—いわゆる「日足紋瓦」をめぐる問題ー』『畿豊城郭』5 織豊期城郭研究会、1998年。
- 10 前掲註1に同じ。
- 11 前掲註2に同じ。
- 12 前掲註3に同じ。
- 13 熊本県宇土市教育委員会『宇土市埋蔵文化財調査報告書 第10集 宇土城跡(城山)』、1985年。
- 14 前掲註1に同じ。
- 15 前掲註2に同じ。
- 16 前掲註3に同じ。
- 17 前掲註7に同じ。
- 18 平成28年熊本地震後の天守閣復旧工事に伴う調査で出土した資料であるため、未報告。今後、復旧報告書に掲載予定。
- 19 前掲註1に同じ。
- 20 前掲註2に同じ。
- 21 前掲註3に同じ。
- 22 前掲註18に同じ。但し一部は、熊本城総合事務所・熊本城調査研究センター2018『復興熊本城 vol.2 天守復興編I』熊本市・熊本日日新聞社、などに写真のみ掲載。
- 23 前掲註1に同じ。

- 24 前掲註 2 に同じ。
- 25 前掲註 3 に同じ。
- 26 佐賀県教育委員会『佐賀県の文化財』、2000 年。
- 27 前掲註 2 に同じ。
- 28 前掲註 3 に同じ。
- 29 前掲註 18 に同じ。
- 30 前掲註 26 に同じ。
- 31 前掲註 13 に同じ。
- 32 八代市教育委員会『東島城跡 都市計画道路建設に伴う発掘調査』、2006 年。
- 33 前掲註 1 に同じ。
- 34 前掲註 2 に同じ。
- 35 前掲註 3 に同じ。
- 36 前掲註 4 に同じ。
- 37 前掲註 26 に同じ。
- 38 前掲註 1 に同じ。
- 39 前掲註 2 に同じ。
- 40 前掲註 7 に同じ。
- 41 前掲註 3 に同じ。
- 42 前掲註 18 に同じ。
- 43 前掲註 1 に同じ。
- 44 前掲註 2 に同じ。
- 45 前掲註 3 に同じ。
- 46 前掲註 18 に同じ。
- 47 前掲註 18 に同じ。
- 48 前掲註 3 に同じ。
- 49 前掲註 7 に同じ。
- 50 熊本大学工学部建築学教室 北野研究室『熊本城管理棟新築に伴う熊本城敷地周辺調査報告書』、1983 年。
- 51 前掲註 2 に同じ。
- 52 熊本市『重要文化財 熊本城監物櫓・長崎修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』、1979 年。
- 53 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書 3 -石垣修理工事と工事に伴う調査-第 1・第 2 分冊』、2016 年。
- 54 前掲註 4 に同じ。
- 55 前掲註 1 に同じ。
- 56 前掲註 1 に同じ。
- 57 前掲註 2 に同じ。
- 58 前掲註 3 に同じ。
- 59 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書 4-熊本博物館改築工事に伴う三の丸地区の発掘調査-』、2017 年。
- 60 熊本市教育委員会『熊本市の文化財第 7 集熊本城桜馬場地区-熊本城跡遺跡群桜馬場地区埋蔵文化財確認調査報告書-』、2011 年。
- 61 旧金沢陸軍兵器支廠は、保存工事報告書(志村直愛 2000『石川県立歴史博物館(旧金沢陸軍兵器支廠兵器庫)保存工事報告書』、石川県土木部營繕課)等により、実測調査と他の 4 般団(旭川・善通寺・姫路・広島)兵器庫との比較研究が行なわれており、これらの兵器庫は陸軍者が作成した標準設計を用いて設計されていたことが明らかになった。なお熊本の第六師団兵器廠兵器庫も、標準設計書により他の兵器庫と同様の計画・構造・意匠で基本的には設計されているが、他の兵器庫にはない特有の特徴(例:窓の形状を各階で使い分けるなど)も指摘されている(山崎莊太郎・伊藤重則 2012「旧陸軍第六師団練兵廠兵器庫の建築に関する研究」『日本建築学会九州支部研究報告』第 51 号)。
- 62 前掲註 59 に同じ。
- 63 前掲註 2 に同じ。

- 64 前掲註 2 に同じ。
- 65 前掲註 53 に同じ。
- 66 前掲註 65 に同じ。
- 67 前掲註 60 に同じ。
- 68 前掲註 3 に同じ。
- 69 前掲註 65 に同じ。
- 70 前掲註 2 に同じ。
- 71 前掲註 3 に同じ。
- 72 前掲註 65 に同じ。
- 73 前掲註 65 に同じ。
- 74 熊本市熊本城総合事務所『特別史跡熊本城跡馬具檜復元整備事業報告書』、2016 年。
- 75 前掲註 3 に同じ。
- 76 前掲註 52 に同じ。
- 77 前掲註 74 に同じ。
- 78 前掲註 2 に同じ。
- 79 前掲註 3 に同じ。
- 80 前掲註 3 に同じ。
- 81 前掲註 2 に同じ。
- 82 渡辺芳郎「鹿児島における窯業の近代化—その考古学的アプローチのための素描—」『鹿児島考古第 44 号』鹿児島県考古学会、2014 年。
- 83 熊本城下、横手において実施された熊本県による工事立会調査出土資料を実見させていただいた。
- 84 綱田後にについては藩窯期における優品の紹介はあるものの、本報告資料のような量産品については断片的な報告に留まっている。
- 85 福原透「肥後磁器史概説」『平成 18 年度秋季特別展覧会八代の歴史と文化 16 肥後の磁器—その歴史と系譜—』八代市立博物館 未来の森ミュージアム、2006 年。
- 86 宇土市教育委員会のご厚意により実見の機会を得た。
- 87 本田秀人「肥後細川藩における御用窯について—松尾焼を中心に—」『熊本史学第 53 号』熊本史学会、1979 年。
- 88 松尾焼の同定に際しては福原透氏のご教示を得た。
- 89 小川望「鳥居圓」の銘をもつ合子蓋と商標・菓名『江戸流通研究会編江戸時代の名产品と商標』吉川弘文館ほか、2011 年。
- 90 渡辺芳郎氏のご教示によれば、他に鹿児島市内遺跡において未発表事例 1 点があるという。
- 91 前田信孝「近代公衆衛生行政の発展」『新熊本市史収編第五巻近代 I』熊本市、2001 年。
- 92 同定については佐賀県立九州陶磁文化館よりご教示をいただいた。
- 93 鈴田由紀夫「明治陶芸の美術下巻の世界シリーズ 2 肥前編」『小さな蓋 2007 8 月号』創樹社美術出版、2007 年。
- 94 国泰正「出島・食卓の情景—平成 9・10 年度の発掘におけるヨーロッパ陶器・ガラス器をめぐって—」『国指定史跡出島和蘭商館跡』長崎市教育委員会、2002 年。
- 95 東京都埋蔵文化財センター『東京都埋蔵文化財センター調査報告第 125 集沙留遺跡Ⅲ—旧沙留貨物駅跡地内の調査— 第 6 分冊』、2003 年。
- 報告者の石崎俊哉氏のご教示によれば、当該資料には銘はなかったものの、胎土・釉調が一致する他の瓶類の商標がイギリス製を示すものであったことを重視し、产地を同定したことである。
- 96 次の文献を参照し、熊本における電信開通時期を想定している(大塚虎之助 2004「熊本城と電信(一)」『熊本城第五十四号』熊本城 講影会)。
- 97 美濃口雅朗「熊本市古町道路出土の陶磁器組成について」『江戸後期における庶民向け陶磁器の生産と流通』九州近世陶磁学会、2006 年。
- 98 玄玉源太郎口述『熊本城築城談』、1900 年
- 99 日本史跡協会『熊本城築城記録』東京大学出版社、1977 年。
- 100 成瀬晃司「江戸から東京へ 陶磁器」『図説 江戸考古学研究事典』柏書房、2001 年。
- 101 平成 22 年度、熊本市教育委員会調査。
- 102 福原 透「宇土肥後細川藩窯綱田焼」『平成 18 年度秋季特別展覧会 八代の歴史と文化 肥後の磁器—その歴史と系譜—』八代

- 市立博物館未来の森ミュージアム、2006年。
- 103 宇土市教育委員会のご厚意により実見の機会を得た。
- 104 同 泰正「新地唐人荷廻路出土のヨーロッパ製磁器について」『熊町遺跡』長崎市教育委員会、1996年。
同 泰正「熊町遺跡出土の西洋食器について」『熊町遺跡』長崎市教育委員会、1997年。
- 105 鹿児島県立埋蔵文化財センター『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(48) 垂水・宮之城島津家屋敷跡』、2003年。
- 106 長崎市教育委員会『勝山町遺跡』、2003年。長崎市教育委員会『国指定史跡 出島と蘭商館跡』、2010年。勝山町遺跡資料については長崎市教育委員会のご厚意により実見の機会を得、また脇浦正義氏よりご教示を得た。
- 107 富田誠一「消えた熊本城を探る」『熊本大学放送公開講座 熊本城を科学する』熊本大学、1992年。
- 108 原口長之・永田日出男・中村哲也校訂『西南戦争 横岡大尉陣中日記』熊本史談会、1980年。
- 109 仙台市『仙台市史 通史編5 近世3』、2004年。
- 110 矢部倉吉『改訂新版 古鏡と紙幣』金剛社、2003年。
- 111 美濃口紀子・白木原和美『織豊城郭における李朝瓦の移入と展開—佐敷城出土のいわゆる李朝系瓦を中心として—』『佐敷城跡』芦北町教育委員会、2004年。
- 112 舛山発展研究院『慶尚左兵営城跡建物址』、2010年。
- 113 高正龍『蔚山慶尚道左兵営城と熊本佐敷城の同范瓦—豊臣秀吉の朝鮮侵略と朝鮮瓦の伝播 2—』『東アジア瓦研究』4 東アジア瓦研究会、2015年。
- 114 熊本県立美術館編『震災と復興のメモリー@熊本』熊本県立美術館、2017年。
- 115 前掲註 52 に同じ。
- 116 関根章義『熊本城跡天守出土「慶長四年」銘満水瓦の基礎的研究—瓦当文様を中心に—』『年報5』熊本城調査研究センター、2019年。
- 117 美濃口紀子『熊本城出土の李朝系軒丸瓦—いわゆる「日足紋瓦」をめぐる問題—』『織豊城郭』第5号 織豊期城郭研究会、1998年。
- 118 前掲註 113 に同じ。
- 119 美濃口紀子『熊本城出土の近世瓦—刻印瓦と瓦節を中心に—』『第66回埋蔵文化財研究集会幕藩体制下の瓦—近世都市遺跡における生産と流通—』埋蔵文化財研究会、2017年。

参考文献

- ・熊本城調査委員会『熊本城二の丸・三の丸遺跡調査報告書(昭和53年三の丸砂堀跡付近調査報告・昭和50年二の丸広場調査報告)』、1979年。
- ・熊本市『重要文化財 熊本城監物櫓・長府修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』、1979年。
- ・熊本市教育委員会『熊本城不開門版復元工事報告書』、1980年。
- ・熊本市『重要文化財 熊本城不開門修理工事報告書』、1981年。
- ・熊本市教育委員会『熊本城西出丸発掘調査概要』、1985年。
- ・熊本市『重要文化財 熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』、1990年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市の文化財第7集熊本城跡桜馬場地区—熊本城跡遺跡群桜馬場地区 埋蔵文化財認定調査報告書一』、2011年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第4号』、2001年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市理蔵文化財調査年報第5号』、2003年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第6号』、2004年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第7号』、2005年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第8号』、2006年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第9号』、2007年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第12号』、2010年。
- ・熊本市教育委員会『熊本市埋蔵文化財調査年報第16号』、2014年。
- ・熊本市教育委員会『特別史跡熊本城跡 西出丸一带復元整備工事報告書』、2005年。
- ・熊本市『飯田丸一带整備事業報告書』、2005年。
- ・金田一精『歴史研究ノート 熊本城跡出土の文字瓦1』『熊本城調査研究センター年報2 平成27年度』熊本市熊本城調査研究センター、2016年。

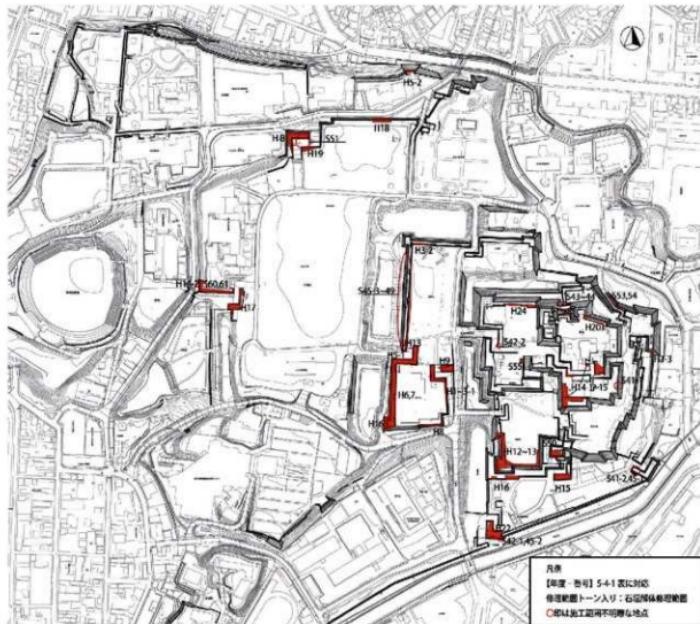
- ・芦北町教育委員会『芦北町文化財調査報告第2集 佐敷城跡』、2004年。
- ・水俣市教育委員会『水俣市文化財調査報告書第5集 水俣城跡－確認調査報告書一』、2015年。
- ・熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告書第150集 松圓屋敷跡・平山瓦窯跡』、1995年。

第4節 熊本城の石垣

1. 特別史跡熊本城跡における文化財石垣としての修復石垣の把握

特別史跡熊本城跡は、総延長約8.7km、立面積合計約79000m²の石垣を有している。昭和25年(1950)の文化財保護法施行後、石垣修復などの記録が現状で確認できるものは42ヶ所(事業単位)(5-4-1図)で、累計修理面積は詳細な面積が判るものだけで5000m²以上に及ぶ。昭和40年(1965)に熊本市が特別史跡熊本城跡の管理団体の指定を受け、昭和51年度に二の丸御門跡(通路)、53・54年度に不開門坂道が整備され、それぞれ報告書が刊行されている(5-4-1表¹)。以降も多数の修復整備記録が確認できるが、昭和63年(1988)以前の工事については、その詳細は不明な点が多い。これ以降は、石垣の解体修理についての報告書が刊行されており、修復の内容が把握できる。

本節では昭和25年(1950)の文化財保護法施行後に修復された石垣を「文化財石垣としての修復石垣」として規定する。その上で平成28年熊本地震発生前となる平成27年度までの既刊報告書に掲載の文化財石垣としての修復に伴い検出された石垣と史跡整備に伴う調査で検出された石垣について詳細を把握し、今後の調査研究に資するように現段階の資料に基づいた見解を報告する。



5-4-1図：文化財石垣としての修復石垣分布図（縮尺任意）

番号	実施年度	実施箇所	修復時に検出された石組	資料
S41-1	昭和41年度	午宿台右垣	×	
S41-2	昭和41年度	平御前右石垣	×	
S42-1	昭和42年度	馬具橋	×	
S42-2	昭和42年度	敷石御丸橋門	×	
S43～44	昭和43～44年度	小天守裏側（石門）	×	
S45-1	昭和45年度	馬具橋	×	
S45-2	昭和45年度	平御前石垣修理	×	熊本市 2016『特別史跡熊本城跡総括報告書 熊備事業編』
S45-3～49	昭和45～49年度	戌亥橋から西大手門	×	
S50	昭和50年度	竹之内五重橋（独立橋）	×	
S51	昭和51年度	二の丸御門跡	×	
S53～54	昭和53～54年度	不開闢元坂道	×	
S55	昭和55年度	地圖石	×	
S60～61	昭和60～61年度	美術館南側	×	
H1～3-1	平成1～3年度	奉行右北側 元太鼓台	○ ④ ○ ⑤	
H3-2	平成3年度	西出丸奥園北側石垣	×	熊本市教育委員会 1999『特別史跡熊本城跡 石垣保存修理工事・整備調査報告書』
H3-3	平成3年度	東大八櫻御南側石垣	×	熊本市 2005『特別史跡熊本城跡 西出丸～奉行元坂御工事報告書』
H4	平成4年度	西大手門横台東側	×	
H5-1～7	平成5～7年度	奉行左西側	○ ④	
H5-2	平成5年度	三の丸北側石垣	×	熊本市 2016『特別史跡熊本城跡総括報告書 整備事業編』
H8	平成8年度	二の丸御門跡	×	熊本市教育委員会 1999『特別史跡熊本城跡 石垣保存修理工事・整備調査報告書』
H9	平成9年度	南大手門、南坂	×	
H10	平成10年度	奉行左西側、東中橋台	○ ④ ○ ⑤	熊本市 2005『特別史跡熊本城跡 西出丸～奉行元坂御工事報告書』
H12～13	平成12～13年度	飯田丸二期構造段石垣 飯田丸西側御橋	○ ④ ○ ⑤	熊本市 2006『特別史跡熊本城跡 飯田丸～奉行元坂御工事報告書』 熊本城調査研究センター 2014『熊本城發掘調査報告書－飯田丸の調査－』
H13	平成12年度	西大手門	×	熊本市 2005『特別史跡熊本城跡 西出丸～奉行元坂御工事報告書』
H14-1～15	平成14～15年度	大正北側埋没石垣 小野路御坂道	○ ① ○ ②	
		小山門、一階御腰元東側	○ ③	熊本城調査研究センター 2016『熊本城発掘調査報告書2－本丸御殿の調査 第1分冊』
		藤森之門下	○ ④	熊本城調査研究センター 2016『熊本城発掘調査報告書2－本丸御殿の調査 第2分冊』
		敷石屋 YF92-63トレンチ	○ ⑤	
		敷石屋 YF97-63トレンチ 敷石屋 YF93-63トレンチ	○ ⑥ ○ ⑦	
H14-2	平成14年度	美術館西側	×	熊本城調査研究センター 2016『熊本城発掘調査報告書3－石垣修復工事と工事に伴う調査－ 第1分冊』
H15	平成15年度	元札助門跡	×	
H16	平成16年度	要人筋跡	×	
H17	平成17年度	松井山城頭跡	×	
H18	平成18年度	百間右垣	×	熊本城調査研究センター 2016『熊本城発掘調査報告書3－石垣修復工事と工事に伴う調査－ 第2分冊』
H19	平成19年度	二の丸御門跡	×	
H20	平成20年度	御薫五重橋東側	×	
H22～23	平成22～23年度	馬具橋跡周辺	×	熊本市 2016『特別史跡熊本城跡 馬具橋復元整備事業報告書』
H24	平成24年度	平左衛門丸北側	×	熊本市教育委員会2013「熊本城新平左衛門丸」『熊本城埋文化財調査年報 第13号－平成23年度－』
				熊本市教育委員会2014「熊本城平左衛門丸 発掘調査」『熊本城埋文化財調査年報 第16号－平成24年度－』

5-4-1 表：文化財石垣としての修復石垣一覧¹⁾

2. 修復時などに検出された石垣の把握

(1) 石垣の概要

熊本城の石垣使用石材は、輝石安山岩、角閃石安山岩（通称島崎石）の2種類に分類できる。両石材ともに熊本城より西に位置する金峰山周辺で産出する金峰山系安山岩である。花岡山・独鉱山・三瀬山では矢穴の残る石材が確認できる²。石神山は角閃石安山岩（通称島崎石）の産地である。熊本城の構築当初石垣には、石材はほぼ全て輝石安山岩を使用している。石垣修理時には角閃石安山岩（通称島崎石）が多く使用される傾向がある。間詰石も同様に金峰山系安山岩を使用している。裏込めの礫石には安山岩の山石を使用するものと白川などの河川で採取したと考えられる円礫または角礫を使用している。

以下で文化財石垣としての修復石垣のうち、発掘調査または石垣解体時に検出された石垣を整理する。検出石垣は発掘調査により覆っていた土層または基礎の土層から年代観が把握できるものを抽出し、熊本城における石垣の基準資料³を提示する。

本丸上段

本丸御殿周辺での検出事例がある。本丸御殿建物群のうち、大広間棟と大台所棟を復元する計画で、対象範囲の発掘調査が行なわれた。発掘調査時やその後の石垣保存修理時に石垣が確認された。

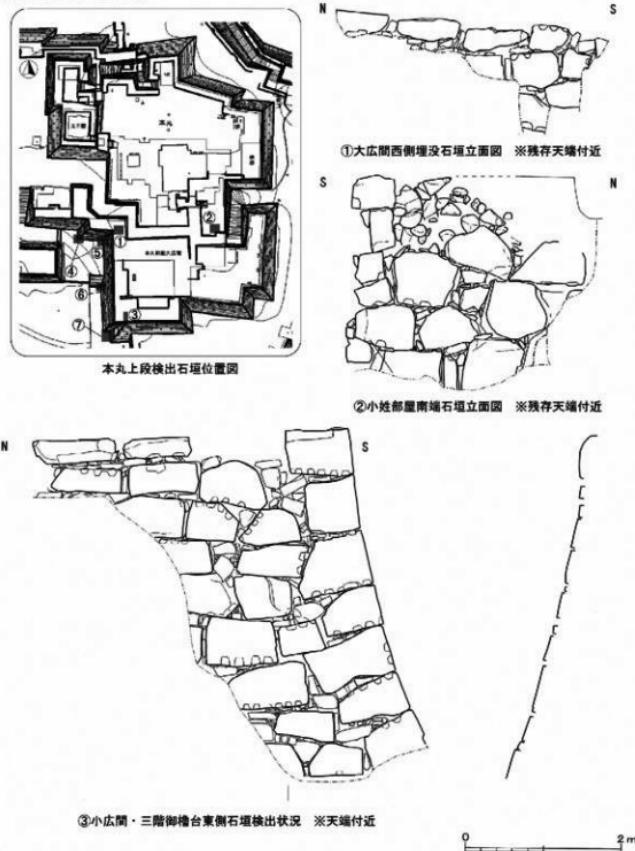
①は大広間西側埋没石垣で、「二様の石垣」の埋没している旧石垣である。本丸御殿の発掘調査で大広間の礫石に伴う遺構面より約60cm下の部分に西向きの石積みを2段検出し、「二様の石垣」の旧石垣が昭君之間下まで続く可能性を確認した。石垣解体修理工事の際には、「二様の石垣」の旧石垣に敷寄屋棟南面の高石垣が乗ることも確認されている。但し、闇御門北側の通路上で行なわれた配管設備工事立会調査の際には旧石垣の延長は検出されておらず、北側の状況は不明である。検出範囲に限りがあるが、①は非方形を呈した礫石が積まれ、横目地が通りやすい特徴をもつ可能性がある。石材正面に矢穴が確認でき、間詰石を多用している。

②は小姓部屋南端の石垣で発掘調査終了後の石垣解体修理の際に、焼損した石垣の背面で検出した埋没石垣である。検出した範囲は高さ・幅とともに約2.5mである。使用された石材は長辺が約1mで、割石だが自然面が残るものも存在する。非方形の石材を多用し、横目地は通りにくく、間詰石が多用されている。石材正面に矢穴が確認できる。裏込めには拳大程度を主体とする円礫が使用されている。

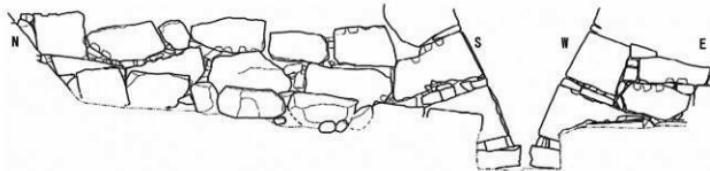
③は小広間三階櫓台東側で「二様の石垣」の埋没している旧石垣であり、後述する⑦西面の上位にあたる。石垣解体修理の際に検出した。使用された石材は割石だが、自然面が残るものも存在する。隅角部は算木積みではなく、方形を呈する礫石が積まれており、横目地が通りやすい。石材正面に矢穴が確認でき、間詰石を多用する。

④は猿牽之間下の石垣である。北側の入隅の観察では、地蔵櫓門側からの石垣との新旧関係はない。石垣根には安山岩の捨石が露出していた。捨石は猿牽之間下出隅から北方向に並び、さらに地蔵櫓門側の東西方向の石垣根にも並んでいる。調査では、現地表面から40~50cm下で、風化凝灰岩層と灰白色粘質土を確認した。出隅の根石がこの層に収まっており、石垣構築時の基盤層になると判断した。碎石等を含む表土下には、瓦を含む黒褐色土とその下に瓦を含む暗褐色土を確認した。捨石は黒褐色土中に収まる。よって、捨石は石垣構築後のある段階に補強のために置かれた可能性が高い。捨石の根には川原石の根石が用いられている。出隅には捨石がなく、灰白色粘質土上面で石垣根の掘方の可能性がある掘り込みラインを確認した。掘下げたところ、露出していた一番下の築石根には安山岩の根石を確認した。底面の標高は35.4mである。猿牽之間下出隅の隅角部は算木積みではなく、礫石は非方形を呈した礫石が積まれており、礫石単体では横目地が通りにくい。石材正面には矢穴が確認でき、間詰石を多用する。

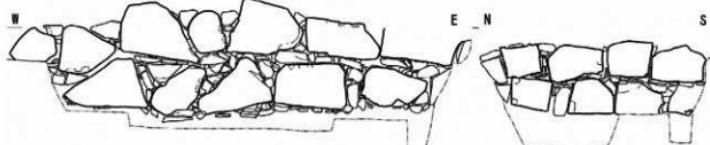
⑤は本丸御殿敷寄屋下の石垣入隅部である。この入隅の石垣は重複関係がみられ、敷寄屋下の東西石垣に大広間側の南北石垣が乗る。東西石垣は根石を確認し、根石底面には捨石とみられる礫を確認できるが、南北石垣の底面にはみられない。東西石垣は1石、南北石垣は2石分が埋まっていた。東西・南北石垣ともに、根石の下は軟質の風化凝灰岩である。南面は非方形を呈する築石が積まれており、横目地が通りにくい。石材表面に矢穴が確認できる。一方、西面は方形を呈する築石を積み、横目地が通りやすい。石材表面には矢穴が確認できる。石材の大きさにも差があり、南面の石材が大きく法量が不統一、西面の石材が小さく、法量が統一となる。



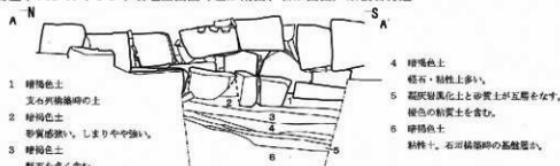
5-4-2 図：本丸上段 1 位置図・立面図



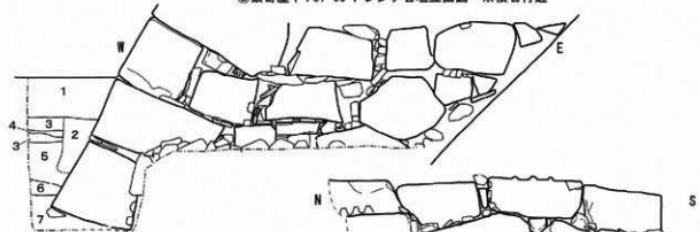
④狼塚之間下石垣立面図（左が西面、右が南面）※根石付近



⑤数寄屋下 F82-63 トレンチ石垣立面図（左が南面、右が西面）※根石付近



⑥数寄屋下 F82-63 トレンチ石垣立面図 ※根石付近



文書中の敷地層（1層）：1-2-3-4
疊地層（2層）：5-6-7
整地層（3層）：7より下は

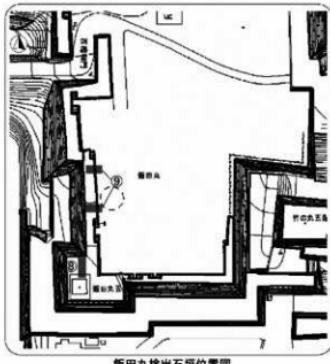
⑦数寄屋下 F83-63 トレンチ石垣立面図
(上が二様の石垣の新石垣南面、
下が二様の石垣の旧石垣西面) ※根石付近



5-4-3 図：本丸上段 2 立面図

⑥は質部屋東の階段下の東端の「二様の石垣」の新石垣西面に概当する。表土直下で、埋没した階段踏石を1段分確認した。埋没した階段踏石は1段のみで、その南には石垣沿いの安山岩捨石がみられる。捨石は1段で、その下は厚さ30～50cmの版築土と、厚さ30～60cmの暗褐色土。いずれも整地層で、北から南へ緩やかに下がっている。方形を呈する築石を積み、横目地が通りやすい。石材表面にも矢穴が確認できる。間詰石を多用する。

⑦は小広間三階櫓石垣裾の西側出隅から東側入隅まで、「二様の石垣」の南端に概当する。新石垣の出隅は現在地表に露出しているもの下に築石2石を確認した。出隅は算木積みで、角脇石も確認できる。間詰石を多用し、法量が均一に近い方形を呈する築石を積み、横目地が通りやすい。石材表面に矢穴が確認できる。根石の下位に根固めの礫がみられた。現地表面から根石までは1.2～1.4mである。旧石垣は、現地表下2.2mで根石を確認した。現地表下40cmは現代の整地層(1層)で、混入物の多い客土である。



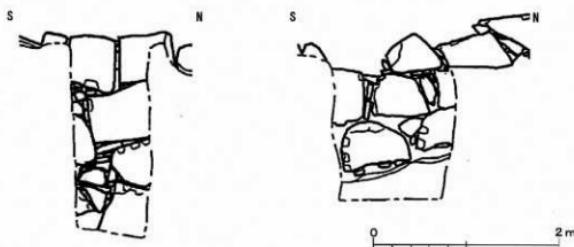
飯田丸検出石垣位置図



⑧飯田丸五階櫻埋没石垣検出状況(全景、西から撮影)



⑨飯田丸五階櫻埋没石垣隅脚検出状況(西から撮影)



⑩飯田丸西間御塙石垣立面図 ※根石付近
5-4-4 図：飯田丸位置図・立面図

その下に約 25～50 cm の厚さで砂質土と粘質土の互層をなす整地層（2 層）がみられる。出土遺物が無く時期は不明だが、新石垣構築時の整地層と想定している。2 層の下には凝灰岩風化土を主体とした整地土（3 層）がみられる。約 1.3 m の厚さで、混入物の差があり互層を成している。新石垣根石掘方は 3 層上位まで掘り込まれており、根石を設置した後で 2 層の整地が行なわれたようである。2 層の上位には灰白色粘質土を多く含む。下位には礫が多くなる。3 層の下には根固めの礫が集中し、旧石垣の根石はその上に乗っている。旧石垣は非方形の築石を使用しており、横目地が通りにくい。石材表面には矢穴を確認できる。

飯田丸

飯田丸五階櫓周辺で事例がある。平成 11 年（1999）10 月～翌年（2000）3 月に実施した発掘調査と翌 12 年度の石垣保存修理時に石垣を確認した。

⑧は平成 12 年度の飯田丸五階櫓石垣解体修理時に確認されている埋没石垣である。検出層序より、近世段階に櫓台の増設に伴い、埋没したとみられるが、平成 12 年度段階では時期を示す遺物は確認できていない。立面図が作成されていないが、写真を観察すると、非方形の石材を積み、横目地が通りにくい。石材正面に矢穴が確認できるが、自然面を正面に使用している石材も多くみられる。間詰石を多用している。なお、この埋没石垣は平成 28 年熊本地震で被災した飯田丸五階櫓石垣復旧工事の石垣解体により再度検出し、図化作業を行っている。

⑨は飯田丸の百間御櫓石垣の埋没石垣である。石垣解体修理工事の際に、地上に露出した石垣の下位に別の石垣が存在することを確認した。下位の石垣は上位の石垣より西側を通り、北に向かって徐々に現存櫓台の内側へ入っていくため、「御城内御絵図」にみられる北・南方向の石階段の幅は 1.5 m となった。「御城内御絵図」でも北端は幅が狭くなっている。下位の石垣の状態を記録した可能性がある。検出土層より江戸時代に曲輪の改造をしたとみられるが、時期を示す遺物は確認できていない。限られた範囲の検出であるが、非方形の石材を積み、横目地が通りにくい。石材正面に矢穴が確認できる。間詰石を多用している。

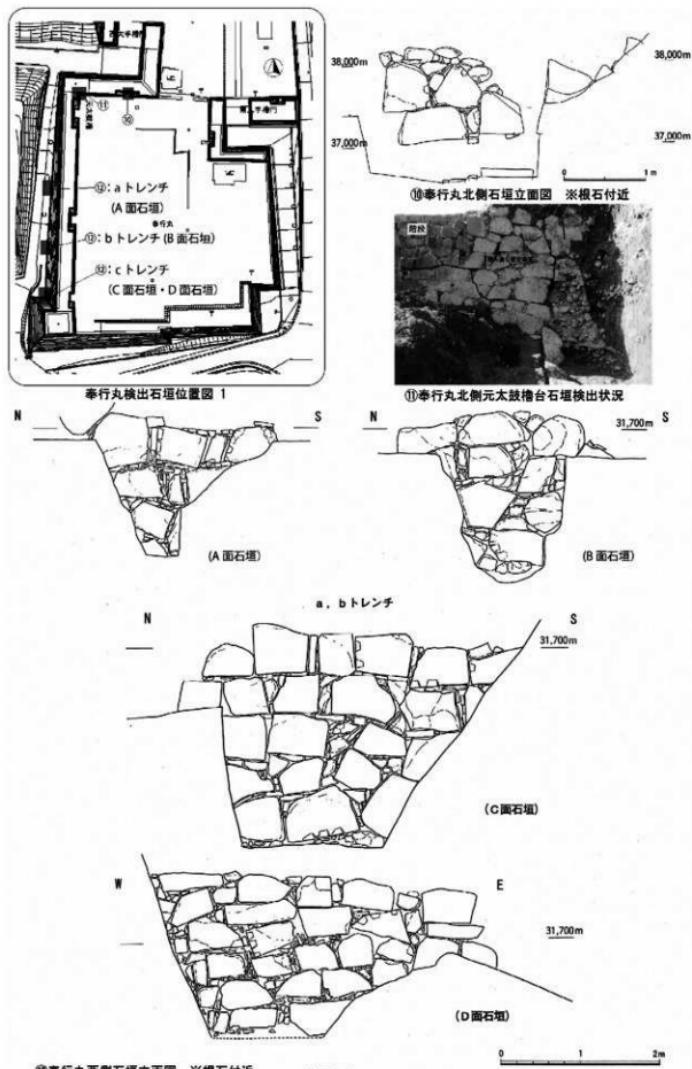
奉行丸

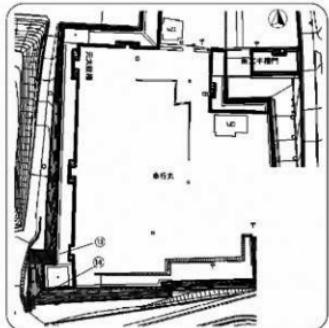
奉行丸北側、元太鼓櫓台、奉行丸西側、未申櫓台の石垣で検出されている。

⑩は奉行丸内側石垣の北面で、平成 5 年度から平成 7 年度の奉行丸北側の石垣保存修理及び復元工事に伴い確認された。明治期の陸軍による弾薬庫建設や昭和期のテニスコートとしての整備に伴い、石垣のほとんどが撤去されており、発掘調査の結果、現地表面下 40 cm で根石 1 石のみが残存していることが分かった。地山（Aso-4）に掘り込んで据えている。階段部奥壁の石垣は 2 段目まで残存し、こちらも地山（Aso-4）に掘り込んで据えている。検出範囲が小規模であるため、築石形状や横目地の有無などの判断は保留したい。築石正面に矢穴が確認でき、裏込めには拳大程度を主体とする円礫が使用されている。

⑪は⑩で検出された根石の西端と元太鼓櫓台石垣の城内側隅部を構成する。元太鼓櫓の復元工事に伴い確認された。天端石は失われているものの、約 2 m 残存している。入隅より南側に 2 石程度は方形の石材が積まれ、それ以外は非方形の石材が積まる。このことから江戸期構築当初石垣ではなく、積み直しが考えられる。入隅部は東西石垣埋没部と根石付近の構築当初石垣は方形を呈した築石が積まれ、横目地が通りやすい傾向がある。築石正面に矢穴が確認できる。石材表面には割面を使用している石材が多い。

⑫は奉行丸外側石垣の西面で、平成 5 年度から平成 7 年度の奉行丸西側石垣の保存修理及び復元工事に伴い確認された。残存する石垣の膨らみが著しい箇所を中心して修理範囲を設定した。石垣解体前に北から a・b・c の 3 カ所にトレーナーを設定し、現地盤より約 1.5～2 m の根入れを確認する調査を実施した。検





奉行丸石垣検出位置図 2



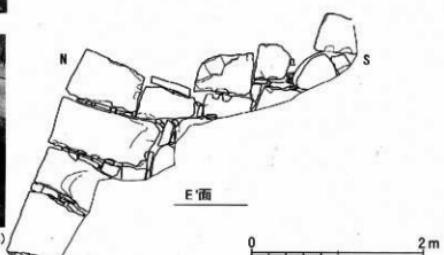
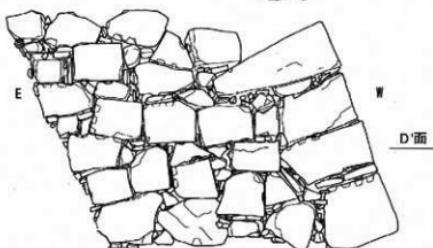
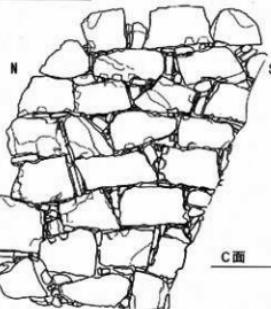
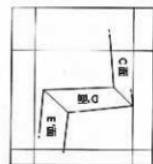
⑫未申橹台旧石垣検出状況（東から撮影）



⑬未申橹台旧石垣検出状況（西から撮影）



⑭未申橹台隅角部根石検出状況（西から撮影）

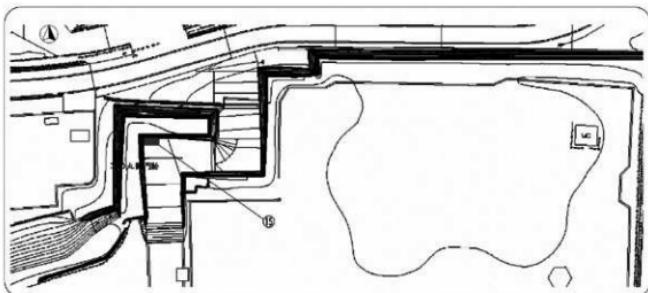


⑮奉行丸西側、未申橹台石垣立面図 根石付近
5-4-6 図：西出丸 2 位置図・立面図

出した石垣をA・B・C・Dとし、A・B・Cは西出丸外側石垣、DはCの後に築かれた石垣で未申櫓台石垣北西入隅部を構成する。根石は地山(Aso-4)に据えている。A・B・C・Dすべて方形を呈する築石が主体で積まれており、横目地が通りやすい特徴をもつ。築石正面に矢穴が確認できる。

⑫は未申櫓台石垣で、平成7年度の解体修理に伴い検出した。⑬で検出した入隅部から南へ2.5mで埋没石垣の入隅から西に3.5mで出隅部を確認した。C面は⑭で検出した石垣の延長である。D'、E'は埋没石垣である。C、D'で構成される入隅部は同時期に築かれている。ともに方形を呈する築石を用いて積まれており、横目地が通りやすい。築石正面に矢穴が確認できる。D'、E'で構成される出隅部は地山(Aso-4)に据えしており、根石から3石目、4石目が左右に控えを長くとるが、角脇石はみられない。裏込めには拳大幅度を主体とする円礎・角礎が混在している。

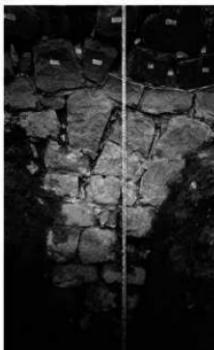
⑮は未申櫓台南西隅角部で、解体修理に伴い実施した根石調査で検出した。地山(Aso-4)に根石を据えている。昭和40年代の公園整備により削平されており、調査時の根入れは1m以下であった。調査範囲が狭小なため、築石部は不明であるが、隅角部は算木積みになっている。



二の丸御門虎口換出石垣位置図



⑯二の丸御門入隅石垣換出状況（南東から撮影）



⑯二の丸御門入隅北面石垣換出状況（南から撮影）

5-4-7 図：二の丸位置図・立面図

二の丸地区

二の丸御門虎口での事例がある。平成8年度に二の丸御門跡の石垣保存修理が実施された。二の丸御門跡西側石垣が修理対象で総延長160m、面積が1068m²である。石垣の膨らみが著しい所を中心に修理範囲を設定し、膨らみの原因などについても調査を行なった。石垣の解体修理に先立ち、遺構の残存状況及び石垣根石の深さ等を確認する発掘調査を実施し、埋没した石垣が検出されている。

⑯は二の丸御門虎口内面石垣の北西入隅で検出した。二の丸から北西に突き出した位置に立地し、石垣の根石も北に向かって急激に落ち込んでおり、深さ5mまで掘削したが根石を確認することができなかつた。地上に露出している石垣上部は非方形の築石を積み、横目地が通りにくい。間詰石の使用が少ない。埋没していた石垣下部は方形を呈する築石を積み、横目地が通りやすい。石材表面にも矢穴が確認できる。間詰石を多く使用している。

(2) 石垣の特徴

これまでに検出された石垣の抽出・把握を行なった。以下では抽出・把握した石垣の特徴についてみていく。石垣の積み方は本節で抽出した石垣全体に共通する特徴として、間詰石を多用すること、築石の表面に矢穴が確認できることが挙げられる。築石に三角形などの非方形の石材を使用しており、横目地が通りにくく、築石の正面に自然面を多く用いるものと、方形を呈する築石を積み、横目地が通りやすく、築石の正面にはほぼ削面を用いるものの2種類に大別することができる。城内に残る地上面から観察できる江戸期構築当初石垣では前者が慶長4年(1599)頃構築された大天守台石垣、後者が同16～元和元年(1611～1615)の間で構築されたと考えられている小天守台石垣に代表される⁴。これらは天守以外でも本丸御殿敷石屋下の石垣入隅部の⑤・⑦・飯田丸五櫓台石垣とその埋没石垣⁸で石垣同士の新旧が把握できたり、旧段階の大天守系統(慶長4年頃)、新段階の小天守系統(慶長16年～元和元年頃)となる。

築石部をみると、②・④・⑤の南面・⑦の西面・⑧・⑨は大天守系統に分類できる。③・⑤の西面、⑥・⑦の南面、⑪の根石付近と入隅付近・⑫・⑬・⑭・⑮の埋没部は小天守系統に分類できる。⑫は築石部の目地や、間詰石の状況から後世の積み直しの可能性が考えられる。なお①・⑩は検出範囲が限られるため、判断を保留したい。

検出されたすべての石垣で隅角部を検出されてはいないが、③・④・⑦の南面・⑩で隅角部を確認している。③・④は隅角部が算木積みになっていない。同様に⑦の南面・⑩は隅角部が算木積みになっている。前者が大天守系統で、後者が小天守系統に分類できる。⑩のみが築石部と隅角部での分類が合わないことから構築当初石垣ではなく、積み直しの可能性が考えられる。

分布状況を曲輪ごとにみていくと、本丸上段で抽出した石垣は大天守系統にあたるものが多い。本丸上段では「二様の石垣」の旧石垣等が大天守系統で、「二様の石垣」新石垣は小天守系統にあたる。飯田丸で抽出した石垣は2ヵ所ともに大天守系統の石垣である。奉行丸で抽出した石垣は小天守系統にあたる。奉行丸西側、未申櫓台で抽出した⑫・⑬のように石垣の新旧が明らかな石垣面においても同様に小天守系統に分類できる。二の丸で抽出した⑯は、写真から判断すると地表面以下の検出石垣は小天守系統にあたる。

抽出できた検出石垣は少ないが、本丸上段ほど大天守系統の石垣が分布しており、本丸上段から離れるに連れて小天守系統の石垣が分布している傾向がある。

根石を確認した石垣は④・⑤・⑥・⑦・⑩・⑪・⑫・⑬・⑭である。④・⑤・⑩・⑫・⑬・⑭においては地山(Aso-4)を掘り込み、根石を据えている。

⑥・⑦では根石を整地土に据えている。⑦の旧石垣では、拳大以上の礫を敷き均した根固めの上に根石を据えている。⑥では「二様の石垣」の新石垣である西面は前述の通り地山(Aso-4)に直接根石を据えて

いるが、「二様の石垣」の旧石垣にあたる南面は地山（Aso-4）と根石の間に礫を敷き詰めている。

また、④・⑥では石垣裾部前面の押さえに捨石を配置していることが確認できている。しかし、④に関しては土層より石垣構築当初のものではなく、石垣構築後に置かれている⁵。

以上のことより、根石より下位の根固めについては石垣立地地盤状況または石垣構築時期の差による構築方法の変遷を示す可能性がある。また、前面の押さえとなる捨石については石垣構築時期の差によるものではなく、石垣の立地地盤状況による可能性が高い。

註

1 熊本市「表3-1 昭和41年度から平成24年度までの石垣修理・復元等の事業実績」『特別史跡熊本城跡総括報告書 整備事業編』、2016年を基に加筆したものである。なお、本節引用図はすべて本表に記載している。

2 西村渡「熊本城の石垣について」『熊本地学会誌No.29』、1968年より引用。

3 石垣資料の年代を把握するためには埋没した石垣を層位的に検出し、その層位ごとに出土した遺物よりどの段階で埋没したのかを確認した後に、さらに検出石垣の裏込を断ち割り、そこから出土した遺物により石垣構築年代を把握したものが最も純粋な基準資料となると考える（下高大輔2013「兵庫城石垣と城郭石垣研究の課題と展望」ヒストリア第240号、大阪歴史学会）。但し、本節では、石垣修理に伴う調査精度の観点から、解体石垣の内容把握までは至らず、その前段階の検出石垣の把握に留まっている。

4 熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 史料・解説』、2019年、掲載49・52号文書など。なお、本報告書第7章第1節に詳しいので参照されたい。

5 「御城図」（永青文庫蔵）では石垣前面を抑える捨石のような表現が認められ、石垣の変状対策の可能性がある。（熊本市2019「絵図24-23 御城図八(平面図-2)」『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 絵図・地図・写真』

第5節 西南戦争との関連

発掘調査成果について

西南戦争における熊本城は、熊本城龍城戦が繰り広げられた戦場の一つである。中でも西南戦争開戦直前の明治10年(1877)2月19日、本丸上段を中心とした火災が原因で、石垣・礎石などの著しい変色・変形・損傷が現在でも明瞭に認められる。このような現地確認や古写真も含めた文献資料などを用いて、西南戦争についての調査・研究が行われてきた。

ここでは本報告書第4章の地区ごとに、西南戦争に関連する熊本城および城下の発掘調査結果を抜粋しまとめる。

本丸御殿の調査では、炭化した建物部材や龍城していた熊本鎮台に関連する軍用品などがまとめて出土した。まず大広間の調査では、被熱して表面剥離が著しい建物礎石と、焼失によって生じた柱材の礎石上の痕跡を確認した。出土遺物も被熱した資料が多数出土した。御小姓部屋の調査では、水筒や銃剣、徽章・ボタン・ホックがそれぞれまとめて出土した。焼土層と混在しており、焼失時に落下したものと判断できる。闇り通路の手前、耕作櫓門から闇櫓門の間の調査は、櫓門礎石上で炭化材が残存していた。闇り通路は本丸御殿大広間棟と大御台所棟の地下にある、平面十字形をした通路である。調査では、多量の炭化材が出土した。穴藏状の閉鎖空間であり落下した部材の火力が激しかったため、薄く剥離した礎石の石材破片が出土した。闇り通路中央に位置する四ツ辻から東に伸びる通路からは、大量の炭化材が出土(4-3-1-21・4-3-1-22図)した。建物部材とは別に、通路北側石垣根部分には整然と並んだ状態で炭化材が検出されている。燃料用の薪の可能性がある。小広間櫓台の内側も穴藏であったので、検出した石垣や礎石も被熱していて焼損が激しい。また炭化材の残存も闇り通路に次ぐ量が検出されている。大広間南側の露地の調査では、焼損した近世瓦片の廐棄土坑を検出した。土坑の中には焼損した瓦片も出土しており、西南戦争開戦前に焼失した天守の火事場整理に伴う廐棄土坑群であるものと推察される。露地西側二様の石垣天端に位置する西廊下の調査は、露地側石垣下の溝の中から被熱したガラス片が集中して出土した。小広間の西側に位置する小広間三階櫓部分では、石垣・礎石・栗石の焼損が激しいことを確認した。三階櫓周辺では特殊な遺物が出土した。時計、「熊本鎮台本營之印」と陽刻された石製印章(4-3-1-98図68)、拳銃 Smith & Wesson №2(4-3-1-89図60)、正剣用錠(4-3-1-89図63)などが出土した。長局櫓部分の調査では、刀剣類や火繩錠の部品などが一括で出土した(4-3-1-37図)。この他に銃剣やストーブの破片、草鞋など多様な物が長局櫓から出土した。いずれも焼失時に櫓内に存在していたものである。月見御台所はトレーン調査が実施されている。検出した礎石には、被熱による剥離などが認められる。なお、本丸御殿西側石垣の拡張状況を確認するために、いわゆる二様の石垣の西側石垣下に6ヵ所設定したトレーン調査では、西南戦争焼失に関連するものは検出されていない。

御裏五階櫓東側石垣部分の調査は、櫓跡東側に続く石垣の東端部の石垣のみに被熱した箇所が認められた。焼土層も同様に東側のみ存在していた。遺物も焼土層内出土遺物は、二次的な被熱を受けたもののが目立つ。御裏五階櫓東端部に焼土層が集中した事は、先に述べている長局櫓の調査で火災状況の確認がなされているので、本丸上段部分の火災範囲を示す結果である。なお御裏五階櫓跡は礎石・石垣も含め被熱の痕跡は認められていない。

飯田丸の調査は、五階櫓台から北に伸びる百間御櫓跡の第1棟部分石垣と、曲輪南東に位置する隅櫓跡から五階櫓台の石垣、さらに隅櫓跡から北に折れる石垣は、発掘調査着手前から曲輪側石垣の一部が撤去され傾斜が付いている状態であった。この石垣撤去は西南戦争開戦前の砲台構築のための撤去措置を含んでいた可能性を指摘した。五階櫓台の発掘調査では、整地層からエンフィールド銃弾、四斤砲弾片や大砲装薬に着火させる摩擦管などが出土した。西櫓門跡のトレーン調査では、未使用のエンフィールド銃弾が20点出土した。

竹の丸の調査は、馬具槍石垣台や続縛などから四斤砲弾片や摩擦管などが出土した。元札櫓門跡南側石垣の調査では、エンフィールド銃弾が出土した。

二の丸地区では、監物櫓の調査で、アームストロング砲の砲弾の一部が出土している。松井山城預櫓の調査で、スナイドル銃の薬莢や帽章などが出土している。

城下の調査では、新馬借遺跡と古町遺跡で西南戦争の焼土層を検出した。古町遺跡第9次調査区では江戸時代の土層を覆う焼土層が確認され、焼土層には瓦を大量に含むが、陶磁器類は極めて少量しか出土していない。

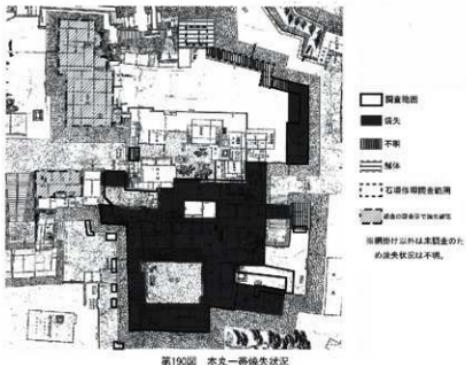
熊本城における西南戦争研究

熊本城における西南戦争の研究は、本丸御殿発掘調査報告書刊行の前と後で大きく異なる。報告書刊行前は、西南戦争に關する日誌や当事者の回顧録、加えて古写真などを用いて、西南戦争開戦前の熊本城出火原因や、石垣・建物礎石の焼損を持って熊本城内焼失範囲などについて論じられることが主であった^{1,2}。焼失範囲として認識できる石垣・建物礎石は、築石正面は極端に凹んだり、表面は薄く剥離するか変色した状態なので容易に観察ができる。焼失範囲については、大小天守、耕作櫓門、闇櫓門、本丸御殿(大広間、御小姓部屋、小広間、大御台所、月見櫓跡、闇り通路、長之間、西廊下)長局櫓、御裏五階櫓、御裏五階櫓西側平櫓、御裏五階櫓東側多聞櫓、二之櫓門(本丸東門跡)、二之櫓門東の三階櫓、東竹の丸の東櫓門を範囲としている。出火原因については、これまで失火説、薩軍による放火説、政府軍による自焼説、市中火災からの延焼説が挙げられてきた³。

その後本丸御殿の発掘調査が実施されると、これまでの研究成果を基に、改変状況の把握や、曲輪空間の使用状況などの研究成果が加わる。熊本城本丸上段部分で確認される「焼土層」が、明治10年2月19日と日付が定まっている極めて重要な土層である。この焼土層や從来の石垣・建物礎石の焼損を持って焼失範囲の想定を行なっている。焼失範囲として、大小天守、耕作櫓門、闇櫓門、本丸御殿(大広間、御小姓部屋、小広間、大御台所、月見櫓跡、闇り通路、長之間、西廊下)長局櫓、御裏五階櫓東側多聞櫓跡東端部石垣の一部、二之櫓門(本丸東門跡)、東櫓門を範囲としている。

焼土層が検出されず、石垣や建物礎石の焼損が認められない場合は、焼失範囲から除外される。これに該当するのが、御裏五階櫓跡である。御裏五階櫓出土の礎石には焼失の根拠が見出せていない。このことから焼失前に解体されていたと考えられる。御裏五階櫓から長局櫓の間には多聞櫓が存在していたが、その後の石垣などの改変が大きく焼失状況は不明である。二之櫓門東の三階櫓跡についても、以前トレレンチ調査を実施したが近現代の搅乱が激しく焼失の有無については不明である。

他方、発掘調査に加えて古写真から西南戦争焼失建造物の特定研究がなされている。御弓藏(旧天守閣南側売店箇所)は火災痕が検出されているが、古写真で西南戦争前に解体したことが確認できているので、櫓解体後に

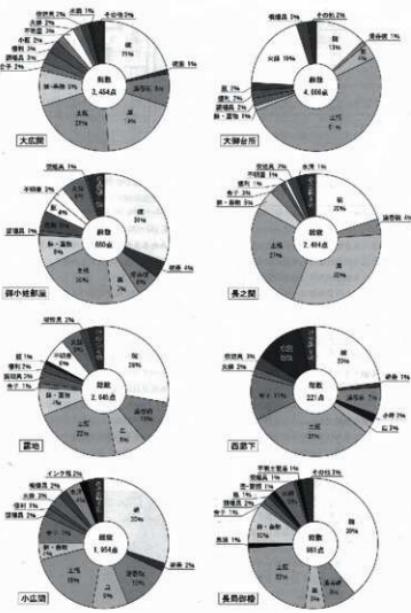


5-5-1 図 本丸一帯焼失範囲図(第190図)

設けられた建物などが焼失した可能性が指摘できる。以上の結果、本丸上段の大部分が焼失範囲として認知されている。(5-5-1図)

本丸御殿の報告では、西南戦争の焼土などを多量に含む埋没土、あるいは焼失から間もなく無い時期と判断される焼土層からの出土品、焼失時に埋没した遺構からの出土品、焼失による二次焼成品など、絶対年代が担保されている資料が多量に認められる事で、出土品の様相を抽出・分類を行い、建物の改変や空間利用までを詳細に検討している。陶磁器については、建物ごとの器種構成だけでなく、同時期の城下の調査である、古町跡遺出土の器種構成との比較を行い本丸御殿の空間利用の特徴を抽出した。考察の結果、調理具の比率の低さが指摘できる。一方で土瓶・火鉢は卓越していて、湯茶を使うことが多かったことが考えられる。供膳具では、碗蓋が少ないことが挙げられる。飲食に際しては、碗蓋を伴わない食事の形態を探っていましたが想定される。同様に4寸・5寸皿が多いものの、会食用の中・大皿、や小皿の比率が極端に低い。他にも火入や灰落し(喫煙具)、水滴(文房具)の比率が高い。植木鉢・鉢入れ・玩具類などの生活を潤す用具が極端に少ない、紅皿などの化粧具が無い、といった特徴が挙げられる。以上のことから本丸御殿(鎮台本営)の空間利用形態は、男性による職場空間であったことが頗著に表れたものといえる。

本丸御殿の鎮台への機能変更の一環として、硬質陶器ローゼット・陶製ドアノブの出土が挙げられる。これは、大量に購入して備蓄しておく類ではなく、必要に応じて入手するものと考えられることから、改変された、あるいは改変が予定されていた可能性を示す資料といえる。ローゼットの出土分布を見てみると明らかな偏在性が認められ、このことから大広間と小広間に繋ぐ配線があって、それぞれに通信機が設置されていたという可能性を指摘できる。ドアノブについては、未使用品なので、ドアへの改変の意図があったが実施には至らなかつた、あるいは工事の中断がなされたという可能性が指摘できる。さらに窓ガラス片が多量に出土していて、ガラス窓が取り付けられていたと考えられる。窓ガラス片は被熱したものが多く、建物の縁辺に沿って多く出土している。石製品の出土では石砲、石筆の点数が卓越する。焼土層からの出土や被熱状況から西南戦争による失火直前まで執務空間として利用されていたことが想定される。特に大広間・小広間・長之間に多く、これらの場所が主要な事務空間であったと想定される。軍用品について、小広間三階櫓周辺は鎮台司令部など管理機能をもった部



第426図 陶磁器類の大区画組成

5-5-2 図 陶磁器類の大区画組成(第426図)

署空間として利用されていたと考えられる(本報告書第2分冊175頁参照)。本丸御殿発掘調査成果における出火場所と原因について述べる。明治10年(1877)2月19日、本丸一帯は焼失する。出火原因は不明で、発掘調査時に検出された建築材の被熱状況を熊本市消防局職員に実地検分していただいたが、原因究明の手掛かりとなる火元の特定はできなかった。報告資料(19世紀後葉以前)の被熱状況から火元の特定を試みることとする。焼失による被熱資料点数とその比率を大区画ごとに集計した(5-5-4図)。結果、小広間において被熱資料が多く、また、塩釉炻器インク瓶・天保通宝における溶融物の頗著な付着などにみられるように被熱の影響が著しいものが目立つ。小広間が火元である可能性が極めて高い。

出土品の様相から小広間

を火元とする見解は、富田紘一の自焼説¹⁴を補強するものといえる。小広間は鎮台司令部が置かれた空間であつたと考えられる。兎玉源太郎参考謀が、恐らくは隠密裏に作戦を指揮するのに格好の場所といえよう。一

方、陶磁器類の器種組成にみられるように特に火を使用する場、すなわち失火の可能性が高い場ではなかつたこと、さらには、薩軍が放火をするにしても、鎮台本営のなかで最も奥まった小広間まで侵入するのは困難であり、また、その必要も無かつたのではないかと考えられることも傍証として指摘しておく。

飯田丸の調査研究成果について。『西南戦争隈岡大尉陣中日誌』¹⁵には、2月15日から「城ノ内外石垣及ビ法花板近傍等ノ蔽戸刈り掃除ニ着手シ」、同16日も「同ジク域内外石垣等ノ掃除及ビ城内各處ニ柵門設置ニ着手ス」、18日には「城内外ノ掃除及ビ柵門落成、城内頗ル清潔」とあり、防戦の準備に柵・門を築くとともに石垣の掃除を行っている。開戦直前の切迫した時期に柵・門の設置と併記されている「石垣等ノ掃除」とは、来る薩軍との対戦に向けた台構築のための石垣の内壁撤去といった措置を含んでいた可能性も考えておきたい。すなわち、幕末になると西洋軍事学が採用され軍事施設や装備などが大きく変化することになる。時代は特に大砲を使用する砲戦中心へ移行していた。「西洋式の稟堡は、石垣・石壁は用いない。石垣に砲弾があつた際、石材が飛び散って危険だからである。そのため十七世紀以降、西欧の城の壁面は、土壁が主流であった。土壁であれば、砲座から大砲を撃つ際の震動も吸収できる。多くの壁面は柴土居であった」という¹⁶。幕



図3 本丸御殿の各区画名称と空間利用想定図

5-5-3図 本丸御殿の各区画名称と空間利用想定図(図3)

第43表 比熱資料集計表

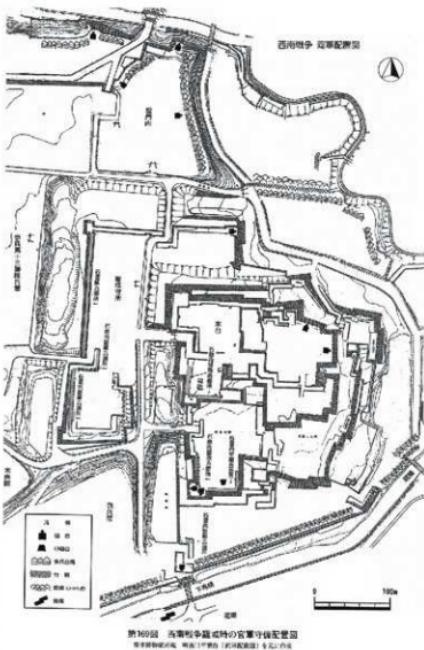
大区画	軒山数	陶磁器		瓦器皿		ガラス器皿		金・銀	
		焼失数	焼失・火災割合(%)	焼失・火災割合(%)	軒山数	焼失・火災割合(%)	軒山数	焼失・火災割合(%)	軒山数
大広間	221	33	14.9	21	7	33.3	8	6	75.0
大檜皮	73	3	3.0	4	2	56.0			
貯小物庫	46	11	18.3	2	0	0.0			
真之翼	151	89	18.2	4	3	75.0	1	1	100.0
躰毛	279	9	0.05	6	0	0.0	2	2	100.0
廻廊下	26	8	30.8	2	1	66.7			
小広間	163	67	40.9	29	22	75.0	3	3	100.0
幕府御物庫	98	20	20.4	8	5	62.5	9	9	100.0
合計/率(%)	911	186	20.6	76	49	52.4	23	21	91.3

5-5-4図 比熱資料集計表(第43表)

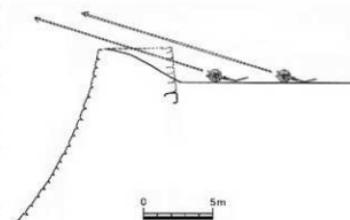
末に登場する品川台場や五稜郭といった洋式の城堡式城郭は石垣が基礎に採用されていたが、砲台の主たる部分は土居仕上げとしていたように、陣地造営の方法は従来の城郭觀からの転向を余儀なくされていった。5-5-5図は、明治11年作成の「両軍配備図」を現代の地図に加筆修正した図である。熊本城復元整備事業の前、数寄屋丸五階櫓台周辺や飯田丸西側と南側石垣、西出丸西側石垣、奉行丸西側石垣は、曲輪側石垣の一部が撤去され斜面状になっていた。西南戦争に際して着弾した砲弾の威力を減少させる理由から、石壘そのものや石壘内壁の撤去をおこなっていたのではないだろうか(5-5-6図)。

「熊本鎮臺戦闘日記」⁹⁾から内容要約と所見を列記する。

- ① 砲台には山砲・野砲・20ドイム臼砲が設置され、榴弾・榴霰弾が発射された。
20ドイム臼砲は、射程は短いものの高く放物線を描いて落下する弾道から、敵陣營を上部から破壊する意圖で採用されたものと考えられる。
- ② 砲台からは、薩軍の進撃への攻撃、薩軍砲台への攻撃、激戦地における応援射撃が行なわれた。攻撃は頻繁で、攻防戦がやや膠着した3月16においても飯田丸における砲弾の使用量は減らなかった。なお「日記」の記述は殆どが火砲による攻撃に関わるものであり、小銃の使用について不明瞭である。
- ③ 飯田丸には兵器庫や野砲工廠があり、またスナイドル銃などの兵器修理や弾薬の供給が行なわれた。
- ④ 薩軍からの攻撃も頻繁で、20ドイム臼砲弾などが頻繁に着弾している。それは、攻防戦がやや膠着した3月16においても全く減らないほど



5-5-5 図 西南戦争熊本城の官軍守備配置図(第169図)



第170図 西行山砲と石壘内壁の撤去関係図

5-5-6 図 四行山砲と石壘内壁の撤去関係図(第170図)

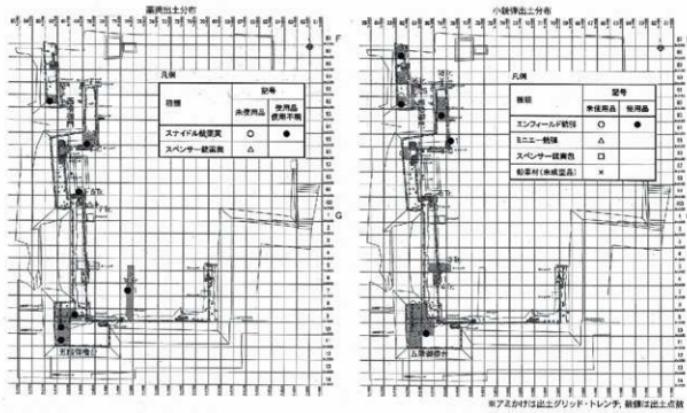
であった。薩軍からみても飯田丸が官軍の重要拠点であったためであろう。兵器庫や野砲工廠にも着弾しており、兵器庫の屋根は蜂の巣のようになった。この状況は、屋根の被害が榴霰弾によるものであったことを示すものである。

- ⑤ 小銃についてはスナイドル銃が常用され、エンフィールド銃は夜間の探査に用いるなど、スナイドル銃の弾薬の消耗を抑えるために予備的に配備された。これは、飯田丸の戦闘に直接関わるものではないが、本報告における小銃関連資料を検討するうえで注目される記述である。

これらの関連資料を基に、飯田丸における官軍配備状況の復元を試みる(5-5-7、5-5-8図)。小銃関連資料では、エンフィールド銃弾とスナイドル銃弾薬が多い。エンフィールド銃弾は殆どが未使用品である。これは前記⑤に示したように、エンフィールド銃は予備的な配備であり、結果、殆ど使用されず、さらに戦争後、銃弾が廃棄されたためと考えられる。一方、スナイドル銃については、弾薬は出土するものの銃弾は1点も出土していない。このことは、スナイドル銃弾は発射された、あるいは戦争後に回収されたためと考えられる。小銃弾との関連が指摘できる資料として鉛素材を挙げる。前記④に示したように、飯田丸においては「弾薬の供給」が行なわれた。その具体的な内容は不明だが、あるいは、弾薬の鋳造が行なわれていたとも考えられ、鉛素材は、これに関わる可能性を指摘できる。ちなみに鉛素材の重さは30.2 gであり、これはスナイドル銃1発の重量にほぼ相等するものである¹⁰。

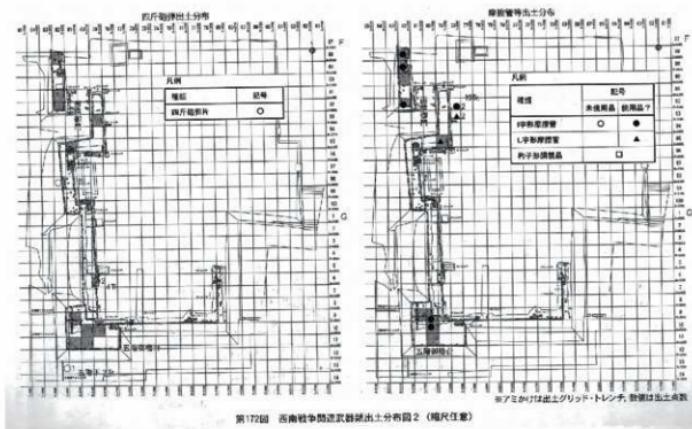
火砲関連資料では摩擦管と四斤砲弾が多い。摩擦管は火砲の発射時に使用する器具であり、発射後はその場に廃棄されたと考えられる。ワイヤーラープが残存しているものは未使用品、これが抜けているものは、断定は難しいが未使用品の可能性が高いものである。四斤砲弾は全て破片資料である。これらが官軍の未使用弾か、薩軍からの発射弾であるかについては不明である。ただし、出土分布の検討から、多くは官軍未使用弾の可能性が高いとみられる。すなわち、何らかの事情で発射前に破裂した砲弾片をその場に廃棄したものと考えられる。

出土分布の検討から、飯田丸における砲台の設置、兵の配置を復元する。まず注目されるのは、上記各形態



第171図 西南戦争関連武器類出土分布図1(縮尺任意)

5-5-7 図 飯田丸における西南戦争関連武器類出土分布図1(第171図)



5-5-8 図 飯田丸における西南戦争関連武器類出土分布図 2(第 172 図)

の全てが同様の偏在性を示すことである。すなわち、五階櫓台と、西櫓御門を取り囲む虎口周辺の百間櫓台付近において分布が濃密であることが指摘される。これは、兩箇所において砲台が設置され、その付近に銃卒が配置された状況を示している。なお、五階櫓台上のうち南東側に出土が無い。これは明治22年(1889)の熊本地震により南東部分が崩落したことによるものである。

次に小銃関連資料について詳述する。エンフィールド銃弾は前述のように殆どが未使用品である。銃腔を通る際の摩擦により生じる施条痕の有無、同様の理由により消失する鉄バリの有無、着弾のショックによる変形の有無などの観察から、使用の未・既を判断したものである。特に出土点数が多いのは、西櫓御門の内側に設けた16トレーナーであり、全て未使用品である。これは、万が一、西櫓御門が突破された場合の備えとして、エンフィールド銃弾を配備していたことを示すものと考えられる。スナイドル銃薬莢については、その使用の未・既に注目すると偏在性が指摘できる。スナイドル銃薬莢はセンターファイア方式であり、ベース(底板)中央の雷管における打痕の有無の観察により未・既が判断され、五階櫓台のものは全て使用品、百間櫓台上のものは殆どが未使用品である。これは、一つには五階櫓台から実際に射撃が行なわれたことを示している。「日記」の記述にある、花畠・県府(古城)など近接する位置まで進出した薩軍兵を攻撃する際のものと考えられる。ちなみにスナイドル銃(砲兵銃)の照尺は800ヤード(約731m)である¹¹⁾。いま一つは、百間櫓台(西櫓御門虎口周辺)においては、配備はされたものの付近まで薩軍兵が侵出することがなかったため、実際の射撃は殆ど無かつたことを示している。

以上、出土資料の属性分析により、配備と戦闘のあり方を復元するとともに、曲輪内における銃弾の供給の実態について可能性を示した。特に、絵図・文献では明らかでなかった百間櫓台(西櫻御門虎口周辺)における砲台の設置、銃卒の配置と小銃使用などの事項は、近代戦跡の歴史復元において、考古学的分析が有効であることを改めて示したものといえる。

本丸御殿報告書作成以降も鎮台本營として機能した本丸御殿の機能改変の研究成果を、出土遺物の平面分布

図を用いて研究成果が報告されている^{12・13}。他にも熊本城の平面形から東に千葉城、南に古城、西に藤崎台、北に監物櫓と四方に突出した地形で、それぞれに砲兵隊と砲台が配備されていた点から、防衛態勢の研究もある。地形的特徴と政府軍配置から、熊本城防御態勢において、元々星形に近い城郭の形状を利用し、その突出部に砲座を置いて、各棟堡とも呼べる場所から発射する「十字砲火」によって最大限に火力を発揚し、敵を撃撃しようとする棟堡式城郭のような形で防御態勢であると報告されている¹⁴。

(註・引用文献)

- 1 富田統一「熊本城炎上の謎を考える」『熊本博物館報11』熊本博物館、1999年。
- 2 富田統一『古写真に探る熊本城と城下町』肥後上代文化研究会、1999年。
- 3 本報告書第1分冊21頁参照。
- 4 富田統一「熊本城炎上の謎を探る」『熊本城復刊第百号記念号』熊本城頬彰会、2015年。
- 5 原口長之・永田日出男・中村哲也校訂『西南戦争鍋岡大尉陣中日誌』日本史談会、1980年。
- 6 西谷恭弘「五稜郭を訪れる」『五稜郭』PHP研究所、2004年。
- 7 両軍砲台図 熊本博物館所蔵、1878年。
- 8 日本史籍協会『熊本鎮臺戰蹟日記』東京大学出版会、1977年。
- 9 緒方道弘・緒方浩二「両軍の主要兵器とその威力—戦闘力は火砲の時代』『歴史群像シリーズ21 西南戦争 最強薩摩軍団崩壊の軌跡』學習研究社、1990年。
- 10 スタイル銃弾の重量については、熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書1・飯田丸の調査ー』、2014年本報告資料及び、玉東町教育委員会『玉東町西南戦争遺跡調査総合報告書』、2012年の観察表を参照。
- 11 所 荘吉『新版 図解古続事典』雄山閣、2006年。
- 12 美濃口雅朗「出土品からみた熊本城炎上」『西南戦争140年記念シンポジウム記録集 熊本城炎上の謎に迫る!』熊本市、2018年。
- 13 美濃口雅朗「西南戦争の陶磁器」『中近世陶磁器の考古学第11卷』雄山閣、2019年。
- 14 斎藤達志「軍事戦略からみた熊本城炎上」『西南戦争140年記念シンポジウム記録集 熊本城炎上の謎に迫る!』熊本市、2018年。

(参考文献)

- ・坂田幸之助 「一、官薩兩軍の戦闘経過」『玉東町史』玉東町、1994年。
- ・猪飼勝明「第二節西南戦争」『新熊本市史 通史編第五巻 近代I』熊本市、2001年。
- ・玉東町教育委員会『玉東町西南戦争遺跡調査総合報告書』、2012年。
- ・熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書1・飯田丸の調査ー』、2014年。
- ・熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書2・本丸御殿の調査ー』、2016年。
- ・熊本市熊本城総合事務所『特別史跡熊本城跡 馬具櫓復元整備事業報告書』、2016年。

第6章 熊本城の調査研究と課題

1 熊本城の本質的価値と調査研究

熊本城跡は城域が 98ha におよぶ大規模遺跡であり、特別史跡としての指定面積は 57.8ha に及んでいるが、追加指定についても銳意検討しており進行中である。この熊本城跡の本質的価値を構成する極要な諸要素は、13 棟の重要文化財建造物のほか、石垣・堀・城道で区画された曲輪と呼ばれた土地・石垣や石段、堀、土壘、切岸、河川、城道や門跡、排水遺構、石造構造物、井戸のように、地上に表出されている遺構があり、礎石や埋没石垣、暗渠などのように地下に埋もれている埋没遺構がある。また、幕末以前から存在する樹木もその本質的価値を構成する要素としてあげられる。

これらの諸要素は、明治になり城跡の多くの部分が陸軍用地となり、一元的に管理されていた経緯があり、比較的良好な状態で今日まで残してきた。とくに二重の鉤型のとなった空堀・水堀で区画されている本丸は、全国的に著名な大きさで反り上がる高石垣が幾重にも回繞し、要所に門を置いた複雑な通路で構成されている。その諸要素の總体としての特徴は、「近世における城郭の典型として価値が極めて高い」として特別史跡の指定理由となっている。

多様な要素をもつてゐる熊本城跡の本質的価値は、不斷の調査研究の実践の下に明確にしていくべきものであり、こうした調査研究成果の積み重ねを踏まえた上で史跡の保護を前提とした管理や整備が計画され、これが史跡の公開・活用に結実していくことが重要である。

2 調査研究(発掘調査)の状況

昭和 8 年(1933)に史跡に指定され、昭和 30 年には特別史跡となった熊本城跡の調査研究の歴史は、決して充分なものではなかった。昭和 35 年の天守再建での礎石発見に伴う測量調査や藤崎台県営球場建設に伴って実施された発掘調査があるが、いずれも十分な体制や期間ではなく、本格的な報告書も作成されていない。昭和 28 年から重要な文化財の修理も集中的に実施され、礎石の据直し等も行われているが、やはり本格的な発掘調査はなく遺構の記録は一部に留まっている。また、当時、特別史跡の指定地外ではあるが、熊本地合同庁舎・熊本県立第一高等学校校舎・県営熊本城内プールなどの大型公共施設の建設が相次いだが、これらも正式な発掘調査は実施されていない。昭和 40 年代から 50 年代にかけて二の丸や三の丸の整備が重点的に進み、熊本県立美術館が二の丸の指定地内に、熊本市立熊本博物館が三の丸指定地外に建設されることになると、不十分ではあったがようやく県や市の教育委員会による発掘調査が実施されるようになった。

このような情勢を踏まえて、昭和 57 年度になると特別史跡として良好な状態で保存していくことを優先的に考え、確実に保存していくための環境整備の方針を定めた『特別史跡熊本城跡保存管理計画策定報告書』が策定されて保存管理の方針が内外に示された。昭和 63 年度には熊本市教育委員会に埋蔵文化財の専門職員が正式採用となり、以降は宇土櫓の修理やき損した石垣の修理、史跡整備などに伴って本格的な発掘調査が行われるようになり、石垣修理を除けば発掘に関する報告書も刊行されるようになった。特に史跡整備や石垣修理に関しては、埋没遺構や石垣の保護を前提とするため、発掘調査も幕末や西南戦争時の最終遺構形成年代を確認しながらの調査を原則としているため、重要な遺構面を削平することは基本的になくなっている。一方、主たる觀光地としての環境整備の必要性が増し、園路整備や排水管、防災設備、衛生施設、電気地下配線など、史跡管理上の諸施設の埋設工事等に関する現状変更も多くなり、こうした工事に伴う確認調査・工事立会調査も増加している。

3 熊本城調査研究センターの設置と役割

史跡等の管理・復旧・活用においては、本質的価値を明らかにした上で、その保存を前提とした施策の遂行が重要である。本質的価値は、先述したように遺跡を構成している諸要素からなるが、史跡指定地の空間は遺跡と出土遺物を中心としながら歴史的な景観を構成しているため、保存のための適切な整備の手法を採用することが必要となる。例えば、遺構は原位置での保存が基本原則であり、出土遺物の取り上げについても歴史上又は学術上の価値及び保存状況に鑑み、慎重に判断する必要がある。

このように史跡の保存のためには、日々の調査研究の充実と整備の精度向上が望まれる。このことが、史跡の保存を前提とした整備の手法や技術の充実・向上に有機につながり、さらには史跡景観の保全や再生へと連動していくことになる。

また、史跡等の活用では、管理・運営及び公開・活用に関する調査研究の充実や、史跡の本質的価値を学び理解する場の提供、市民の文化的活動及び憩いの場の提供がある。こうした積み重ねがまちづくりと地域のアイデンティティを創出するとともに、文化的観光資源として、地域の経済的基盤強化のみならず、地域間交流・国際交流の推進に貢献することになるはずである。

以上の実現には、史跡等の計画・設計の原則と方向性を定めた基本方針の策定と継続的な調査研究の推進、そして保存を確実にするための具体的措置が重要となる。熊本城調査研究センター(以下、「センター」と略す)は、まさしく史跡の保存と活用の両立を達成するための調査機関として平成25年(2013)10月に設立された。その主な事業は以下のとおりである。

- (1) 石垣等の遺構、重要文化財建造物、発掘調査によって出土した遺物資料、文献・絵画資料、伝統技術資料等の総合的な研究
- (2) 熊本城に関する文献・絵画・調査研究論文等の資料収集・整理
- (3) 熊本城への理解を促進するため、調査研究成果についての広範な情報発信
- (4) 史跡の保護を目的とした発掘調査の実施と発掘報告書の刊行
- (5) 復元整備をはじめとした保存整備のあり方の再検証
- (6) 保存整備計画の策定

*事務分掌では「熊本城及び城下町の総合的な調査研究に関する」とあり、城下町も研究対象となる。

4 熊本城調査研究センターの活動実績

本センター設立以降の具体的な事業実績は、多岐にわたっている。史跡内の整備関係の現状変更に伴う発掘調査や工事立会調査があり、飯田丸や本丸御殿の整備に伴う発掘調査報告書の刊行のほか、平成15年から同21年にかけて行われた石垣修理工事に伴う発掘調査の資料を整理した『熊本城跡発掘調査報告書3 一石垣修理工事と工事に伴う調査一』。昭和30年以降に実施された石垣の保存修理・復元、文化財建造物の保存修理、歴史的建造物の復元整備事業を総括する『特別史跡熊本城跡総括報告書 整備事業編』など、今後の史跡の保護管理と活用に必要となる基礎的情報を記録した報告書を刊行してきた。

こうした矢先の平成28年4月、最大震度7の熊本地震が発災した。熊本城跡は大きく損傷し、業務内容は拡大することになる。地震被害調査は、被害の現況を撮影しながら目視で被害状況を把握し、平成24年度に作成していた石垣台帳を基に、重要文化財が倒壊するなど緊急性が高い崩落箇所から測量を行なながら詳細調査を実施するとともに、市道敷に崩落した石材の撤去など、市民生活に直結する緊急工事の立会は34件に上った。年度末には被災の様子と復旧の様子を広く一般に定期的に周知すべくパンフレット「熊本城 復興に向けて」の刊行を開始した。

平成29年度になると、熊本地震での被害状況調査の報告を『特別史跡熊本城跡 平成28年熊本地震被

害調査報告書』として刊行するとともに、地元新聞社との連携協定によって、被害状況、復旧工事の経過、調査研究の成果を収録した記録集『復興 熊本城』の刊行を開始し、第1集として「被害状況編」を発刊した。復旧事業としては6月から天守穴蔵崩落石の回収工事での立会調査を行い、その所見を基に解体修理の範囲を特別史跡熊本城跡保存活用委員会文化財修復検討部会に諮って解体修理を実施した。このほか飯田丸五階櫓石垣の崩落石回収や地質調査の立会調査などを行い、10工区での復旧工事が始動している。なお、同年度には効率的で計画的な復旧を進めるために『熊本城復旧基本計画』を策定し、平成30年度を計画の初年度とした20年間での復旧の完了を目指すことになった。

また、同年度には天守復興部会を設けて天守閣内部展示のリニューアルのための展示基本設計を終え、翌年度にかけて実施設計を始めた。

平成30年度は、復旧業務では継続工事の天守閣の石材回収や解体、石垣復旧工事や飯田丸五階櫓の石垣解体など9件の調査を行い、行幸坂・監物台樹木園南、特別見学通路予定地などの地質調査のためのボーリング調査を実施している。

一方、センターの設立時から実施していた文献等資料調査は、震災後も国立国会図書館、国立公文書館、防衛研究所、宮内公文書館、東京大学史料編纂所、熊本博物館など、各地に点在する熊本城関係の史資料の調査を継続的に実施してきた。平成30年度にはその成果を築城や修理、城下町に関する基礎的な文献資料・絵画・絵図・地図・写真を抽出して解説を加えて総括した『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編』を刊行した。このほか、年報や半期に一度の復旧パンフレットの作成のほか、記録集『復興 熊本城』の第2集『天守復興編I』を刊行している。

令和元年度は、各種の災害復旧工事に伴う発掘調査や立会調査にあたるとともに、復旧中の天守閣内部展示の企画や解説の作成、『復興 熊本城』の第3集(天守復興編II)を刊行し、本報告書である『総括調査報告書(調査研究編)』の刊行を予定している。

なお、史跡の公開活用の一環として調査研究の成果を広く一般に情報発信するため、講演会や定期講座、出前講座等で講演を行うとともに、調査・研究活動の概要や出版物、調査成果の一部等については、平成26年度から「年報」による公開と熊本市ホームページ上の公開を継続・実行している。

5 熊本城調査研究の課題

昨年度刊行した『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編』では、永青文庫細川家史料の膨大な近世史料のほか、陸軍省防衛研究所資料、「熊本県公文類纂」史料、熊本博物館所蔵の熊本鎮台関係資料といった近代以降の城郭改変の記録の調査の必要性をあげている。その実現には充実した調査研究体制と計画的な調査研究の実施と継続が不可欠であり、短期・長期の調査研究のテーマを設定して各々の研究分野が連携して資料収集と調査研究を積み重ねること、その成果を報告書や展示、パンフレットに反映すること、歴史資料の寄託・寄贈の受け入れや購入を行うこと、そしてその成果を広範な人々に提供できる施設の整備を課題としている。

一方、本報告書は、発掘調査を主体とした調査研究の概要と成果をまとめたものであり、平成28年の熊本地震発災以降の復旧工事に関わる発掘調査は含んでいない。今後は依然として未刊行となっている熊本市や熊本県が過去に実施した発掘調査の報告書の刊行を銳意進めるとともに、『熊本城復旧基本計画』に基づいて進行中の平成28年熊本地震関係の災害復旧事業、特に石垣修復に伴う発掘調査の実施とその報告書の刊行が重要課題となる。

本報告書第5章第1節では発掘調査や工事立会調査などの記録を基に城跡全体にわたる地質・層序について初めて触れている。築城以前の地形に言及するなど重要な指摘があり、今後もこうした観察を継続することで具体的な築城方法などに接近できることになるだろう。そのためには、埋設設備交換時な

どの機会を捉えて掘削坑の壁面の土層状態の記録を取り、表層のデータを蓄積することに努め、以てその結果を遺構保護にも役立てていく必要がある。

文化財建造物や復元建造物に関しては、その建築上の特色や歴史性の把握が重要で、一層精密な復原的研究による修理や維持への応用が求められている。とくに天守級建築の宇土櫓の再評価は保存修理との関係で重要である。復元建造物の復旧については、土台となった石垣の構性の範囲を把握して対応策への反映することが喫緊の課題となる。なお、熊本城の本質的価値をより高めるには建造物の復原的研究が不可欠で、高い水準の研究者や復原設計を調整できる建築史の知識を有したスタッフの存在が求められる。

発掘調査の実施・報告に関しては、考古学的なアプローチ・研究手法を多用して、発掘調査や研究活動に取り組む必要があり、蓄積した遺構ごとの調査成果が城域全体で有機的につながり合えば、より正確な遺構の時期特定・変遷把握・遺物の産地同定、他の城郭との比較検討などが可能となる。そうした実践が熊本城の歴史を雄弁に語る裏付け資料となり、より高いレベルで歴史的価値・文化財的価値を熊本城跡に付加することができる。

第3章の研究史で概説したように、熊本城には文献・絵図・写真等の普請や作事に関する豊富な記録がある。これと検出遺構とを照合することで、遺構のより正確な年代・経緯を確認することができる。発掘調査にあたっては、こうした資料を事前に充分把握した上でより質の高い調査を目指す必要がある。また、城郭の調査においては、石垣の他にも礎石・石段・排水溝・排水口・井戸などの構成要素があり、その分類研究や石材供給地の特定、築城時の資材搬入ルートの検証、城全体の排水ルートの確認など、調査研究テーマは多岐に及ぶ。こうした研究テーマに取り組み、その成果を蓄積・深化・継承していくが最も重要である。

熊本城では過去に様々な史跡整備(遺構保存・建物移築・建物復元など)が実施されてきたが、平成28年熊本地震を経て、「復旧」と同時に「遺構保存」「史跡整備」の考え方を再整理する必要も出てきた。今後も様々な局面で文化財の保存と活用のバランスが問われるものと予想されるので、各地区的遺構を正確に把握して歴史的・文化財的価値づけを行い、望ましい史跡整備に反映できるよう、常に準備しておく必要がある。

一方、史跡内においては様々な管理施設・便益施設の設置工事に際して、地下遺構の保護との調整が必要になる。そのためには、各地区の遺構所在や残存状況、及び施設の内容・位置・深度についての3次元データの集積が重要である。したがって、発掘調査や整備・復旧工事関係といった現状変更等に関わる工事画面を含めた書類の集積・保存のほか、発掘調査報告書・工事報告書の確実な刊行が重要となる。

中世以降に城郭として利用され、近世には全城が城郭となった熊本城から出土する遺物の種類は多種多様で、その研究方法も多岐にわたる。最も多量に出土する瓦の生産遺跡である窯跡は具体的に確認されていない。このほか、石垣に使用した石材の石取り場や石切り場、城内で消費された陶磁器の窯跡など、生産地・供給元の特定をすることで、熊本城跡の歴史的・文化的な位置づけが一層深まることになるだろう。そのためには瓦や陶磁器の編年研究を継続していくことや石材供給地の特定が重要となる。また、近代になって陸軍が駐留した熊本城には軍施設特有の出土遺物が多く出土する。こうした遺物に対する幅広い知識を持つように努めると共に、この方面に明るい有識者・専門家とのネットワークを常時構築しておくことが肝要である。

出土遺物ではないが、熊本城由来の伝世品、例えば、平櫓から出土とされる「人形」・「通行手形」、宇土櫓用とされる木製鬼板があり、天守用とされる宝曆十三年銘鉛瓦などは、出土品と比較が可能な資料である。考古資料以外にも、加藤家・細川家関連の武具・甲冑・刀剣・絵図・古文書などが

多数残されており、いずれも熊本城を研究する上での参考になる。また、加藤家所縁の本妙寺・本覚寺六角堂や細川家菩提寺の妙解寺や泰勝寺をはじめとした城下の社寺や民家に残されている瓦・陶磁器・建築金物等と比較することで、熊本城跡出土品に関する認識・理解がより深まるものと考えられる。

加藤清正が築城に関与している肥前名護屋城、肥後国内の支城である南関城・宇土城・佐敷城・妻島城など、出土瓦による同窓関係の再検討が必要である。この場合、生産地(瓦窯跡)→消費地(城跡)という単純な移動だけではなく、古城→新城、支城→本城、熊本城内での建物移設・瓦再利用・葺替・廃棄など、様々なパターンを想定して研究を進める必要がある。また、肥後入国前に細川氏が居城とした小倉城関係の瓦との技術的な面での比較検討も視野に入れておきたい。

今後、平成 28 年熊本地震で被災した箇所の復旧工事や確認調査に伴い、出土遺物が増え続けることになる。熊本城の文化財的価値を損なうことがないように、十分な収蔵庫を確保し、金属製品などが劣化しないように保存環境も整える必要がある。出土遺物は計画的に整理作業を進めるために必要な人員も確保すると共に、定期的な報告書の刊行や展示、講演などを通して、出土遺物の保存活用を行うことが重要である。

枢要な本質的価値となっている石垣であるが、特別史跡熊本城跡では平成 28 年熊本地震の被災から 4 年が経過し、大天守、小天守の石垣積み直しが完了したが、2038 年まで予定されている石垣修復作業の一部に過ぎない。今後の石垣修復を円滑に進めるためにも、今回扱うことができなかつた近代の陸軍による石垣修復の様相、特に明治 22 年熊本地震後の修理箇所を把握することが大きな課題である。また、各石垣の修理歴を把握した上で、平成 28 年熊本地震の詳細な被災内容を精査する必要がある。

熊本城は代表的な近世城郭であると共に西南戦争の際の戦争遺跡である。西南戦争の代表的な舞台となつた田原坂を含めた国指定史跡西南戦争遺跡とその周辺の埋蔵文化財包蔵地では、考古学的手法を用いて、小統弾の分布状況から両軍陣地位置の確認、陣地構築方法や砲台・塹壕の調査など、戦場そのものの復元に迫る調査報告が行われている。こうした先行する西南戦争関係遺跡における調査成果にも学びながら、熊本城跡での戦争の実態や陸軍による城跡改変の様子を明らかにしていく必要がある。その上で前近代の遺跡である熊本城が近代となり保藍や地雷、砲台の設置といった、西洋式築城術の基に、どのようにして近代的軍事施設に変容させて西南戦争を迎えたのか、この究明こそが数少ない近代戦争を体験した熊本城に限られた本質的価値に迫りうる研究課題であろう。

以上、本書では昭和 30 年代以降の熊本城跡で実施してきた発掘調査の成果を主体に報告し総括したが、この「総括報告書」作成過程での調査の振り返りによって、未解明な事項や調査研究上の課題が多いことが明らかとなった。今後は熊本城調査研究センターの文化財専門職員が中心となって熊本城跡の遺構・遺物などの調査研究を充実させ、遺構の適切な保護や価値づけも行いつつ、「特別史跡熊本城跡」の本質的な価値である諸要素を次世代に継承していきたい。

第7章 付論

第1節 熊本城の石垣変遷

はじめに

本節は、特別史跡熊本城跡の石垣遺構を歴史考古学的手法¹によって、その変遷（構築時期）を把握することを試みるものである。本来であれば、特別史跡内所在の石垣に対する台帳（カルテ）の総括的把握に該当する仕事となるが、特別史跡熊本城跡はカルテの完成を待たずして、平成28年熊本地震によって石垣そのものに大きな被害を受けてしまった²。このことが、その後の各石垣面の年代・変遷把握に大きな支障となっており、さらには石垣の震災復旧工事の際にも本質的価値の詳細内容を把握・説明することを困難にしている³。

こうしたことから、本節は、今後のカルテ作成も視野に入れつつ、直近の課題としての石垣復旧工事に寄与させることを目的に、特別史跡熊本城跡の全体的な石垣変遷を提示するものである。本作業は最終的には特別史跡熊本城跡の形成過程にも言及できる基礎作業でもある。その具体的な手順としては、本報告書第3章掲載の熊本城の石垣に関する研究史を踏まえ、その課題の克服と研究手法を明示した上で論を展開することとする。

1. 本節の研究手法

熊本城に限らず、既往の城郭石垣研究の主体は、江戸時代以来の観察視点である築石石材の加工度・積み方に加え、勾配・高さ・隅角部（算木積みの完成度）などの石垣構成要素を中心に各々観察されてきた⁴。こうした観察視点は、時として石垣変遷を明快に説明できることもあるが、その逆もあり、法則性があるよううにみえて、実は例外が多く発生しやすく、わかりにくい点が多い⁵。この要因としては、遺構そのものを調査・研究する上での学問体系である考古学的手法に基づいていないという点に起因することはすでに指摘されている通りである⁶。具体的には考古学的手法によるところの層位論・分布論の観察視点が弱い点、さらには石垣そのものを総体的に見過ぎた結果、観察の視点が多岐にわたりすぎて、比較検討の平滑化ができない、結局のところ理解し難くなる点などが挙げられる。こうした課題を克服するためには、石垣遺構諸要素の比較検討の優先順などの理論的整理が必須であると考えられている⁷。

石垣そのものの把握は、地面上で観察できる石垣面と地下埋没構造部である裏込めや基礎を三次元的に把握することが前提となるのは当然のことである⁸。しかし、そこには自ずと資料的制約が付加されることとなる。石垣の解体調査が成されない限り、ほとんどの石垣が地面上で観察できる石垣面を中心に研究せざるを得ない。資料は圧倒的に後者が多く、こうした資料を石垣遺構の「二次資料」と理解し、裏込めや基礎まですべて解体調査などで把握できた石垣遺構を「一次資料」と位置付けて石垣研究が展開されるべきと考えられている⁹。本来であれば、「一次資料」のみを利用した石垣変遷の把握が最も効率的かつ確実な研究手法と考えられるが、先述の通り、資料的制約から必ずしも思うようには研究が展開できない。

以下は、上記を前提とした「二次資料」の研究と捉え、石垣面研究手法をこれまでの築石石材の加工度・積み方・勾配・高さ・隅角部（算木積みの完成度）などの石垣構成要素から各々観察するだけではなく、また、これらを総体的に組み合わせて把握するのではなく、まずは観察視点や分類基準の精査に努める必要がある。具体的には、石垣の構築順を推定しつつ、各構築手順に伴う現象面を把握し、その構築順で考えていく研究手法が土器・陶磁器に代表される研究手法と同様であり最も考古学的手法として有効であると捉えることができる¹⁰。石垣面そのものに現象として具現化され推定できる構築手順は主に、①石材選定【石材種】・②築石材への加工【石材加工度（矢穴痕・割れ面）】・③石材の積み上げ【石材の積み方】・④積み上げ後の石垣面整形【間詰石の有無・築石面のハツリ・ノミ痕】の4工程に絞ることが可能である¹¹。この観点から熊本城の石垣は、上記工程①が安山岩のみであり熊本城跡では分類視点にならず¹²、工程②から③の部分で石垣

面が「平らな自然面に一部粗削面」の石垣と「平らな自然面と削面混在」の石垣、さらに「(整形して方形を呈した) 削面主体」の石垣¹³ の3種類に分類できる。後述するがこれらは前者が古城地区のみに存在し、後者2種類の石垣が特別史跡内全体に存在するため、構築時期区分の大分類のための視点となり得るのである。また、古城地区に存在する石垣を除いた場合、工程③は②の石材加工度に影響を受ける形で現象面として横目地の有無となり、横目地がない石垣が先述の「平らな自然面と削面混在」の石垣、横目地がある石垣が先述の「(整形して方形を呈した) 削面主体」の石垣と結果的に一致し、熊本城跡の中の「古城」と時期的に対比される「新城」の中でも時期を細分できることとなる。さらに工程④については特に間詰石の有無に注目すると、「間詰石が多い石垣」「間詰石が多く大きいもの¹⁴ を含む石垣」「間詰石が少ないと大きいものを含む石垣」と3分類でき、結果的にこの視点で分類したものも工程②とそれぞれ合致することとなる。つまり、熊本城跡の石垣を石垣構築手順の現象面に即して分類した場合、①は分類の視点にはなり得ず、②～④がすべて運動する形で分類できることとなる。こうした観察対象は、従前からの石垣研究で主体を成す「隅角部」のみではなく、石垣構造の大半を構成している「築石部」を主体に観察対象として初めて可能になるものである。築石部とセット関係となるのが隅角部となるが、これについても、算木積みの有無で2分類が可能であることは既往の研究の通りである¹⁵。隅角部のみの観察視点では自ずと限界があるとともに、石垣の部位の大半あるいは石垣全体面積のほとんどを占める築石部の観察なしには石垣全体の構築時期・変遷把握は難しくなる。むしろ、「築石部」観察の延長上で「隅角部」把握を行ない、当初石垣の築石部と隅角部をセットで時期別特徴を把握した方が、詳細な時期区分が可能となると考えられる。また、当初石垣のセット関係から外れるものは修復石垣と考えることも可能であろう¹⁶。

こうした視点で観察・分類する一方で、特別史跡熊本城跡の石垣は、城郭機能時の「構築当初石垣」・「江戸期修復石垣」、城跡利用時の「近代修復石垣」・「近代以降増築石垣」・「文化財石垣としての修復石垣」という性格で分類できる¹⁷ことを前提に考える必要がある。現在目に見えることができる特別史跡熊本城跡の石垣を考察するにあたり、こうした性格の異なる石垣の存在を把握することがまず大前提であり、構築当初石垣を考えるには、その後の修復・増築石垣は除外して考えなければならない¹⁸。そのためには修復・増築石垣の特徴をつかむ必要があり、その方法として、文献資料との擦り合わせ作業が必須となる¹⁹。

以上、研究史上の課題に即して本節での研究手法を述べてきたが、以下では修復石垣の把握作業を行なった上で当初石垣の把握を行ない、これらの変遷について整理していくこととする。

2. 熊本城修復石垣の抽出・把握

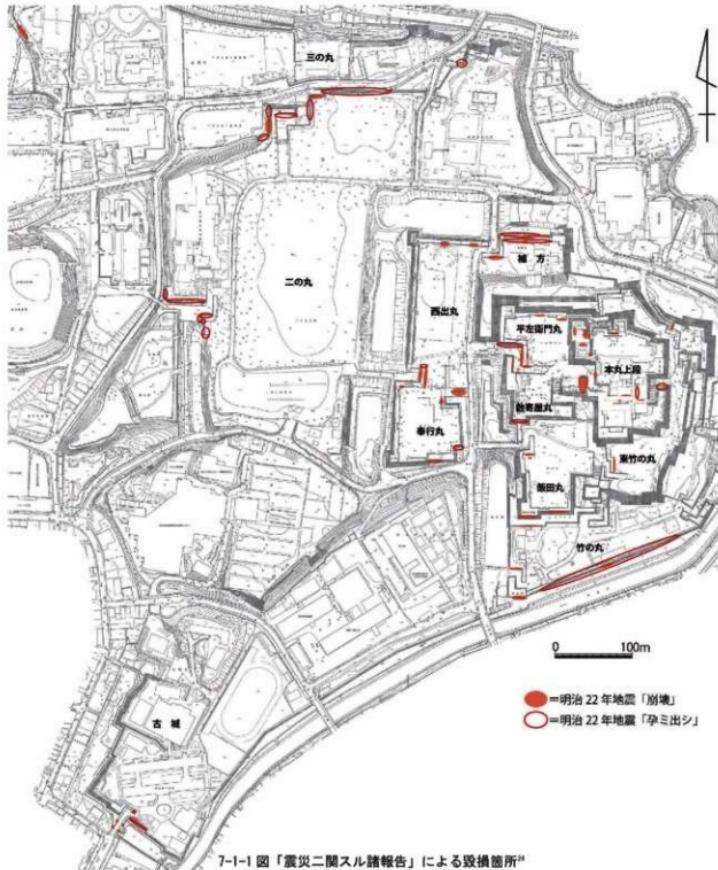
特別史跡熊本城跡の石垣は、先述の通り分類できるが、これらは「構築当初石垣」と「修復・増築石垣」で大別できる。後者については目視に加え文献資料²⁰を用いて把握し、それぞれ特徴を見出せる可能性が高く、実際に「江戸期修復石垣」の中でも時期別特徴が抽出できることが証明されつつある²¹。以下では、それらの成果を引用しながら、現時点で可能な限りの修復石垣の抽出・把握を行なう。

(1) 文化財石垣としての修復石垣

文化財石垣としての修復石垣は、主に昭和25年(1950)の文化財保護法施行後、史跡熊本城跡（のちに特別史跡）として修復された石垣である。その基本理念は、一貫して毀損する前の状況あるいは城郭として機能していた時期に復することを原則とするが、その修復・整備方法や精度も時代によって変化していることは否めない²²。特別史跡であるが故に、石垣を修復・整備する際には文化庁長官（当初は文化財保護委員会）に申請・許可の上の実施となるため、それら関係書類（文献資料）を辿ることによって、施工位置と施工内容・方法などを把握することができる²³。これについては、本報告書第5章第4節(5-4-1図)を参照され、これに示された石垣が構築当初石垣把握に際して除外対象となる。基本的には「元に復す」ため、主に構築当初石垣ないしその後の修復石垣に近似する内容となり、特別史跡の石垣変遷上で他の石垣とは一線を引いて捉えるべきものである。

(2)近代修復・近代以降増築石垣

明治維新後の近世城郭の城跡利用において、近代修復・近代以降増築石垣が発生する。熊本城跡は、特に大日本帝国陸軍によって利用されることとなり、陸軍による施工が主なものとなる。これまで部分的な把握に留まっていたが、平成 28 年熊本地震被害をきっかけに宮内庁に所蔵されていた「震災ニ關スル諸報告」（明治 22 年（1889））が公表されたことで、特に明治 22 年熊本地震の被災箇所（「崩壊」と「孕ミ出シ」の位置を明記）が把握できるようになった（7-1-1 図²¹）。この箇所で明らかに目地などが確認できる石垣が、この地震を受けた直後ないし、その後に陸軍による修復を受けた石垣として抽出・把握でき、構築当初石垣把握のための除外対象となる。これらは、築石については正方形を呈し、江戸期石垣に使用され



7-1-1 図「震災ニ關スル諸報告」による毀損箇所²¹

ている築石よりも少し小さい傾向がある。また石材加工度が高いために石垣全体に築石単体による横目地が通り、なおかつ間詰石が江戸期石垣と比較した場合に極端に少ない傾向があるため、修復箇所は江戸期のものより抽出しやすい。但し、その後の修復・増築あるいは明治22年までの陸軍の修復石垣の様相が不明なため、現状では明治22年を定点として近代修復・近代以降増築石垣を把握せざるを得ないのが現状である。また、この時の石垣修復内容も、先述の石垣様相のみに留まらず、一部では石材加工度は同様であるが、積み方が谷積み状あるいは谷積みそのものになっているものも存在する。こうした石垣の違いが何を意味するのかは、今後の詳細な研究が必要である²⁵。

(3) 江戸期修復石垣

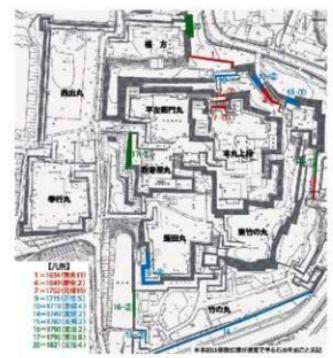
江戸期修復石垣は、文字通り構築当初石垣に対して江戸時代の中で毀損した箇所に対して施工されたものである。これについても現在の特別史跡内での石垣修理同様の許認可に近い形で、江戸幕府の許認可で実施されており、その間連資料をもとに抽出・把握できる。この作業については既に実施されており(7-1-1表²⁶)、まずは、その位置を特定し、その箇所の石垣で目地などを把握、これらが一致するものを江戸期修復石垣の「標識資料」と見なしている(7-1-2・3図²⁷)。その結果、グルーピングが可能で変遷を把握でき、なおかつ熊本城と同様の近世城郭である彦根城(滋賀県彦根市)と仙台城(宮城県仙台市)の江戸期修復石垣の事例を提示し、それぞれ異なる独自の修復様相と変遷・両期があることは確認されている通りである²⁸。

特に熊本城と彦根城は資料的制約もあり、石垣面築石の観察のみという同じ手法において江戸期修復石垣を見出したため、単純な比較が可能となる(7-1-4図²⁹)。石垣面の変遷を見出すには、熊本城では築石形状が方形か非方形か、彦根城では長方形を呈

7-1-1 表 熊本城の石垣修復履歴²⁶

西暦	和暦	修復箇所	範囲	参考
1 1634	寛永11	右門27m所、御4m所、土手の切25m所、櫓26m所、門12m所、櫓の軒柱	○ ○	
2 1640	寛永17	本丸東高石垣ふれき付の右垣柱に礎石	○ ○	
3 1644	寛永21	本丸東高石垣の右26m所後路、二ノ丸右垣柱が撤去され、その奥に左垣柱の丸の子手門が新築、三ノ丸右2所新築され、三ノ丸右2所新築され、三ノ丸右2所新築され、二ノ丸右2所新築され、二ノ丸右2所新築され	○ ○ ○ ○ ○ ○	
4 1649	慶安2	本丸東高石垣付の右垣柱(2m)、櫓(1間)撤去、所+土手手筋組	○ ○	
5 1676	延宝4	本丸西南古墻の右垣柱(高さ1.5m)撤去、所+土手手筋組	○ ○	
6 1710(初期(年代不明))		古墻の右垣柱(1.5m)から南の手筋へ手筋組り出し	○ ○	
7 1702	元禄15	①本丸北側の外縁の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(右門)の垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸北西(飯野丸)の垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、④本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、⑤本丸北東(外縁)の土手(高さ1.5m)手筋組り出し、⑥本丸北東(外縁)の土手(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○ ○ ○ ○ ○	
8 1709	宝永6	①本丸北側の外縁の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(西の手)の垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸北東(西の手)の垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、④本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、⑤本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○ ○ ○ ○	
9 1715	正徳5	①本丸西南古墻の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北(西の手)の垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸西南古墻の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、④本丸西南古墻の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、⑤本丸西南古墻の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	△ △ △ △ △	
10 1719	享保4	①本丸北側の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(西の手)の垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	△ △	
11 1743	寶徳3	①本丸北側の外縁の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、④本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、⑤本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、⑥本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○ ○ ○ ○ ○	
12 1744	延宝1	①本丸北側の外縁の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○	
13 1747	延宝4	①本丸北側の外縁の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○ ○	
14 1749	寛延2	本丸西南古墻の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○	
15 1762	文化2	①本丸北側の外縁の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○ ○	
16 1781	文化2	①本丸北側の外縁の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○	
17 1790	貞享8	①本丸北側の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、②本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、③本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、④本丸北東(外縁)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し、⑤本丸北西(飯野丸)の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○ ○ ○ ○	
18 1790	寛政10	本丸北側の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○	
19 1790	寛政10	本丸北側の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○	
20 1821	文化8	本丸北側の右垣柱(高さ1.5m)手筋組り出し	○ ○	

※手筋は2右側修復推定地に実際の修復跡群が見出せるもの。



7-1-2 図 文献資料で推定できる熊本城石垣修復位置

[図中番号は7-1-1表と7-1-3図の各石垣に対応]²⁷



1 1634年(寛永11)方形石材で横目地通りやすい
新規構築。上部の大半はその後に修復の可能性あり。



7-①
1702年(元禄15)方形石材で横目地通りやすい
当初石垣に対してほぼ全面修復。



4 1649年(慶安2)長方形石材で地形に即した横目地あり
10-② 1719年(享保4)正方形石材で水平目地あり
当初石垣に対して1649年修復、それに對してさらに1719年修復。

【すべて写真、縮尺不同】

7-1-3-①図 熊本城の修復石垣(1634~1719)【各石垣のキャプション番号は7-1-1表と7-1-2図に対応】¹²

した面が石垣面に使用された築石に着目し、いわゆる谷積みの度合いで把握することになり、両者は明らかに異なる。また、両者のグルーピングも熊本城が3組、彦根城が4組となり異なる。これらの画期についても熊本城が18世紀前葉・18世紀末葉であり、彦根城が18世紀末葉・19世紀初頭・19世紀中葉となり異なる。

江戸期の中で石垣修復の様相が、明らかに発展的変遷を示していたのは彦根城の事例ということになる。一方で、熊本城においては石垣修復の様相が発展的変遷を示しているとは言い難く、石垣面の築石形状が方形から非方形、そして方形へというように試行錯誤しながら変遷しているように見受けられるとしている³³。しかし、これについては後述するように、18世紀前葉までの方形を呈した築石を用いた石垣修理は、その前代に実施されていた修理（本節で後述する熊本城石垣5期：加藤家修復段階）と同等あるいは退化と捉えることができ、さらには18世紀代の非方形の様相は退化を加速させていると捉えることもできる³⁴。その後再び、方形を呈した築石を用いた修理が出現し、江戸期修復石垣の変遷は終わりを迎える。これらの



7-1-3-②図 熊本城の修復石垣(1715～1782)【各石垣のキャプション番号は7-1-1表と7-1-2図に対応】¹⁷

江戸期修復石垣は細川家ののみの文献で把握しているため、細川家修復段階の石垣と捉えるべきであり、これもまた構築当初石垣把握のための除外対象となる。

いずれにしろ、熊本城の江戸期修復石垣の様相と変遷は独自性を保っており、いわゆる近世城郭の石垣修復が全国一律の様相で変遷しているわけではないことは明らかである。また、必ずしも城郭石垣の修復が発展的変遷を遂げているとも言えないということが、これまでの城郭石垣の研究史的にも重要である。今後はこれら標識資料とともに文献資料で見出せなかった修復石垣の抽出作業が必要である。



16-① 1790年(寛政2) 方形石材で横目地通りやすい
当初石垣に対して修復。



16-② 1790年(寛政2) 方形石材で横目地通りやすい
当初石垣に対して修復。※修復痕を仄めにいく。



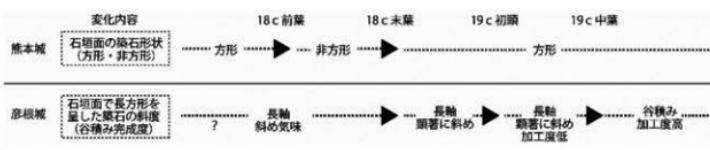
17-① 1796年(寛政8) 方形石材で横目地通りやすい
当初石垣に対して修復。谷種みが見られるため、近代に修復された可能性あり。



20 1821年(文政4) 方形石材で横目地あり
「文政五年六月 竣工」銘あり

【すべて写真、縮尺不同】

7-1-3-③図 熊本城の修復石垣(1790~1821)【各石垣のキャプション番号は7-1-1表と7-1-2図に対応】²⁷⁾



7-1-4図 石垣面からみた熊本城と彦根城の変遷比較²⁸⁾

3. 熊本城構築当初石垣の抽出・把握

(1) 石垣の特徴別分布把握

これまでに修復石垣の抽出・把握を行ない、大枠で構築当初石垣を抽出する準備を整えた。以下では、上記で抽出したもの以外を構築当初石垣として捉え、特徴と分布を把握する。7-1-5 図に示したものが築石部の特徴ごとに抽出した代表的な石垣である。築石部は、①目地が通らず（非目地）、石材形状が非方形のもの【1類】、②数石分で目地が通り、石材形状が方形となるがサイズが不統一のもの【2①類】、③石垣面全体で目地が通り、石材形状が方形でサイズが統一されたもの【2②類】の3種類を把握できる。一方、7-1-6 図に示したもののが隅角部の特徴を抽出した代表的な石垣である。算木積みになつてないもの【A類】と、なつているもの【B類】の2種類が把握されていることは従前の研究通り³²である。これらの分布状況を示したものが7-1-7 図となる。築石部と隅角部の関係を見た時、築石部【1類】には隅角部が【A類】・【B類】とともに存在することがわかる。これを図上では赤色【IA類】と橙色【IB類】で示している。橙色【IB類】は築石部を【1類】とするものの、赤色【IA類】の築石部よりも方形石材の量が多い傾向が見受けられる。また、7-1-7 図中に明示している桃色【0類】と赤色【1A類】は上記の特徴での説明だけでは今のところ同じものと捉えることとなる。これについては後述する。

(2) 特徴別石垣の新旧関係の把握

上記の特徴の説明で、構築当初石垣は全部で4つに分類することができた【0A類 = 1A類、1B類、2①B類、2②B類】。これらの新旧関係は、【0A類】以外は石垣同士の乗り合い関係から説明することができる。これらは前掲7-1-5 図に古・新と記入している。隅角部の石垣内での埋没や入隅部の築石同士の関係から新旧の把握が可能なことは周知の事実である。結果的に【IA類】（赤色）⇒【IB類】（橙色）⇒【2①B類】（青色）⇒【2②B類】（緑色）の順で構築されたことが把握できる。

(3) 0A類と1A類の関係把握

これまでに把握してきた【0A類】と【1A類】としたものの特徴は共通しており、目地が通らず（非目地）、石材形状が非方形のもので、算木積みになつてないものとなる。ここでは、先述の研究手法で既に触れた築石材への加工【石材加工度（矢穴痕・割れ面）】と石材の積み上げ【石材の積み方】の工程で生じる現象面に観察の視点を移してみたい。この観点から熊本城の石垣は、石垣面が a「平らな自然面に一部粗削面」の石垣と b「平らな自然面と割面混在」の石垣、さらに c「（整形して方形を呈した）割面主体」の石垣³³の3種類に分類できることは先述の通りである。実は a の特徴に該当するのが古城地区のみに存在する【0A類】（桃色）となる。b の特徴に該当するのが【1類】、c の特徴に該当するのが【2類】となる。【0A類】と【1A類】の関係を把握するためにいわゆる天下人である織田信長・豊臣秀吉及びその直轄事業で普請された城郭（倭城）の石垣を時系列に並べたもの³⁴と比較すると、【0A類】⇒【1A類】となり、従前どおりの「古城」「新城」の比定場所と合致し、分類方法と観察視点に何ら矛盾がないことがわかる（7-1-8 図³⁵）。

(4) 各石垣の年代観

これまでの検討結果から、構築当初石垣は全部で5種類を把握し、【0A類】（桃色）⇒【1A類】（赤色）⇒【1B類】（橙色）⇒【2①B類】（青色）⇒【2②B類】（緑色）の順で構築されたことが把握できた。以下では、主に文献資料と、加藤家が関わった公儀（江戸幕府）普請と加藤家の居城である熊本城の支城の石垣を援用しつつ、これらに実年代を付与する。

【0A類】0A類は限本（熊本）城の石垣の中で最も古い石垣となる。いわゆる天下人の居城などの石垣との比較（7-1-8 図）から天正年間（1573～1592）中に取まる石垣となる。隅本城関連の文献資料から、加藤清正が天正 18 年（1590）から築城を開始した可能性が高い³⁶。具体的に石垣についても翌年に一次史料が確認できるため³⁷、天正 18～19 年頃に築かれた石垣と比定できる。

【1A類】1A類もいわゆる天下人の居城などの石垣との比較（7-1-8 図）から慶長初年以降の石垣となる。隅本城関連の文献資料から 0A 類が展開する場所とは異なる場所に「新城」として慶長 4 年（1599）から加

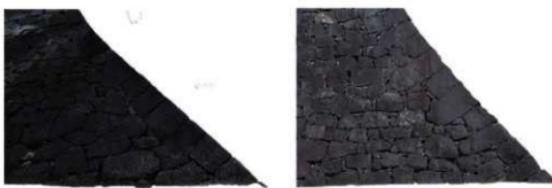


【左】築石部：目地（石垣面全体）・方形（統一）（本丸南内隅二様）新
【右】築石部：非目地・非方形（本丸南西隅二様）古

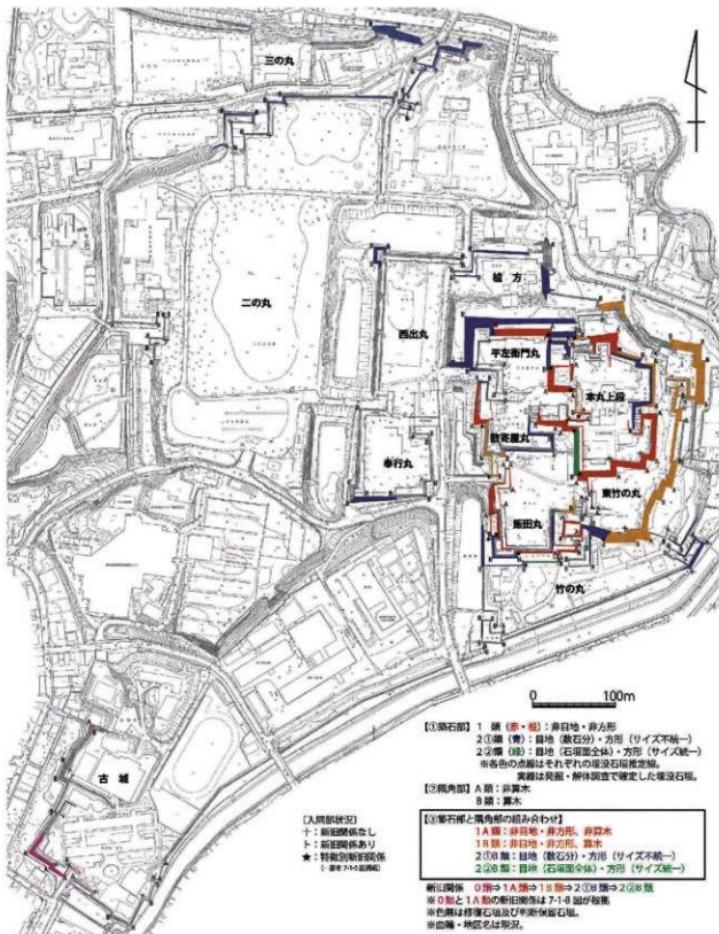


【左】築石部：目地（数石分）・方形（不統一）（飯田丸五階櫓台南面）新
【右】築石部：非目地・非方形（飯田丸南面）古

7-1-5図 熊本城石垣 築石部の特徴把握と新旧関係



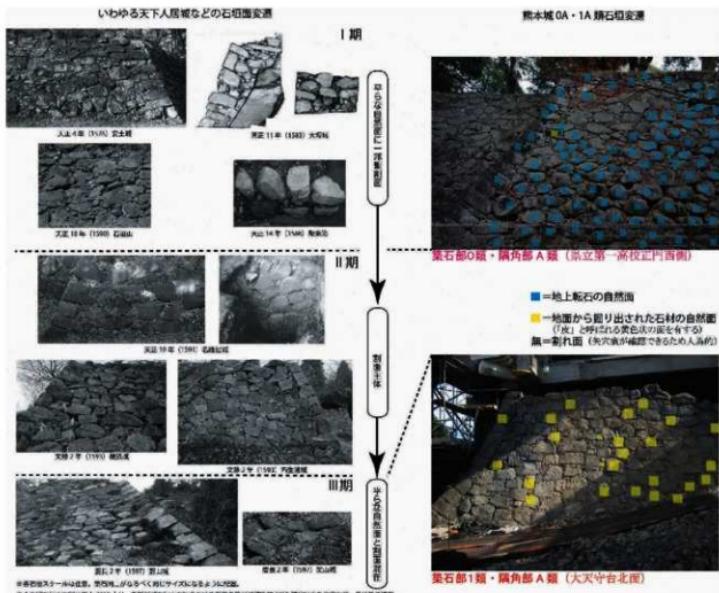
7-1-6図 熊本城石垣 囲角部の特徴把握



7-1-7図 熊本城垣 特徴別分布図

藤清正により普請が開始された石垣となる³²。この類型は次の類型が出現するまでの間の構築となるが、慶長5年(1600)には石垣上に建造した作事面についての記載がある³³ことから、この2年間を中心とした普請石垣と比定できる。

【IB類】 IB類は慶長11年(1606)の清正による江戸城公候普請での角石に関する文献史料³⁴から時期を比定できる。この文献に、これまでの限本城石垣石材は短く、長い石材がないことが記載されており、隅



7-1-8図 いわゆる天下人居城などの石垣変遷³³と熊本城石垣 OA類・1A類の関係³⁴

角部が算木積みではなかったことが史料上で確認できる。よって、これ以降の隅本城普請で隅角部算木積みが出現すると考えられる。そして、二次史料ではあるが翌12年(1607)に新城が完成し、「限本」から「熊本」へ改名し、「熊本城」が完成した³⁵とあることから、この2年間に中に築かれた石垣と比定できる。

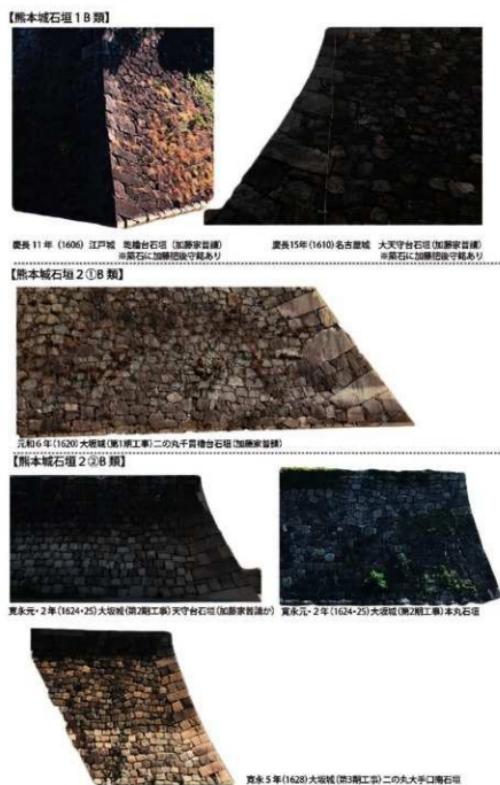
【2①B類】清正が参加した公儀普請³⁶、慶長11年の江戸城、慶長12年の駿府城、慶長15年(1610)の名古屋城には1B類の石垣が確認できる(7-1-9図)。従って、2①B類は慶長15年よりも後の出現となる。一方で、熊本城の肥後国内の支城のうち、慶長17年(1612)に水俣・宇土・矢部の3城が魔城となることを記した文献史料がある³⁷。このうち、宇土城(熊本県宇土市)では新旧2時期の石垣が検出されており、新石垣は熊本城石垣2①B類に近似する(7-1-10図³⁸)。つまり、宇土城新石垣の2①B類該当石垣は慶長17年には既に存在していたことになり、前述の点と合わせると慶長16年頃に出現した石垣とすることができる。この石垣は、加藤家が参加した公儀普請元和6年(1620)の大坂城第1期工事³⁹の石垣とも様相が近似しており(7-1-9図)、なおかつ寛永元年(1624)の同城の第2期工事の石垣とは異なる様相となることから、慶長16年以降から元和年間(1615～1624)中に築かれた石垣と考えられる⁴⁰。

【2②B類】先述の寛永元年の大坂城第2期工事の石垣の様相と近似する(7-1-9図)。よって、寛永期の石垣であると比定できる。但し、これまでの類型の石垣とは分布状況が明らかに異なる。それは曲輪の部分的なところ、一部の石垣の部分のみ確認できる石垣となる。よって、この類型は構築当初石垣に対する修復・増築石垣と考えることができる。また、寛永9年(1632)には加藤家改易に伴い、豊前小倉城から細川家が熊本城に入城する⁴¹。細川家、特に初代藩主忠利期の城郭修理に関する幕府申請はきめ細やかであ

ることは指摘されている通りである⁶。よって、この類型が立地する該当箇所に石垣修理の記録が存在しないということは、細川家が入城する以前の修復・増築石垣の可能性を想定できる。なお、寛永2年(1625)には熊本城内に被害をもたらした地震が発生している⁷。このような状況から、寛永2年地震に伴う加藤家の修復・増築石垣に比定することができるが、現段階では文献資料が希薄なために推定の域に留める。

4. 熊本城の石垣変遷と普請工程

本節でのこれまでの検討により、特別史跡熊本城跡の石垣は全部で8つに分類することができた。すなわち、0A類(築石部0類・隅角部A類)の【熊本城石垣1期:天正18～19年(1590～1591)頃】、1A類(築石部1類・隅角部A類)の【熊本城石垣2期:慶長4～5年(1599～1600)頃】、1B類(築石部1類・隅角部B類)の【熊本城石垣3期:慶長11～12年



7-1-9図 加藤家が参加した公儀普請石垣

(1606～1607)頃)、2①B類(築石部2①類・隅角部B類)の【熊本城石垣4期:慶長16年～元和年間(1611～1624)】、2②B類(築石部2②類・隅角部B類)の【熊本城石垣5期:寛永2～9年(1625～1632)】である。その後は本節では不十分な把握になったことは否めないが、江戸期修復石垣とした【熊本城石垣6期:寛永9～明治4年(1632～1871)】、さらにそのあとの中後期修復・増築石垣とした【熊本城石垣7期:明治4年～昭和25年(1871～1950)】、そして最終的には文化財石垣としての修復石垣である。本節で詳細な検討を行なった熊本城石垣1～5期は、7-1-11図に示し、現段階では6期は7-1-2図、7期は7-1-1図の通りであり、6・7期については今後さらなる精査が必要で分布が増加することは確実である。以下、石垣変遷をもとにした普請工程について概説する。

【熊本城石垣1期:天正18～19年(1590～1591)頃】0A類(築石部0類・隅角部A類):築石部が非目地・非方形で、隅角部が非算木積みである。石垣面は、a「平らな自然面に一部粗削面」の石垣となる。

現在の熊本城天守閣が所在する茶臼山山頂付近より南西方面にのびる丘陵先端上に所在する。現状の残存状況により、方形を呈した曲輪を2つ形成していた石垣と考えられる。「熊本屋舗割下絵図」³⁹の当該石垣付近には「古城」の記載があり、この絵図が描かれた寛永6～8年(1629～1631)頃には既に当該地区が「古城」と認識されていた場所となり矛盾しない。

【熊本城石垣2期：慶長4～5年(1599～1600)頃】IA類(築石部1類・隅角部A類)：築石部が非目地・非方形で、隅角部が非算木積みである。石垣面は、b「平らな自然面と割面混在」の石垣となる。

1期石垣とは別のある現在の熊本城天守閣が所在する茶臼山山頂付近に所在する。大天守台石垣・現在本丸上段と呼ぶ曲輪北側の御裏五重櫓台石垣・飯田丸東側の竹の丸五重櫓台石垣をはじめ、本丸上段南側・平左衛門丸北側上部石垣・敷寄屋丸西側石垣・飯田丸石垣に限られる。つまり、現大天守台を含んだ3基の櫓台と、現本丸上段・現平左衛門丸・現飯田丸の3曲輪を中心に現状の規模より少し小さめの曲輪が展開していた。既往の研究ではこれらを「新城」と認識しており⁴⁰、1期石垣との立地関係からしても矛盾はない。

【熊本城石垣3期：慶長11～12年(1606～1607)頃】IB類(築石部1類・隅角部B類)：築石部が非目地・非方形で、隅角部が算木積みである。石垣面は、b「平らな自然面と割面混在」の石垣となる。

既に存在した2期石垣で形成された曲輪を拡張し、東側に曲輪を新たに増築したことがわかる石垣分布状況となる。大天守台北側の谷状地形の閉口・曲輪化と現平左衛門丸と現飯田丸の間に存在していた鞍部⁴¹の埋め立て・曲輪化に加えて、重要文化財の平櫓が所在する曲輪から現東竹の丸が竣工する。

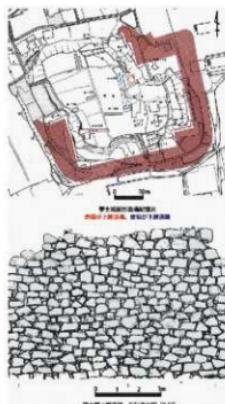
【熊本城石垣4期：慶長16年～元和年間(1611～1624)】2①B類(築石部2①類・隅角部B類)：築石部が築石数石分で目地が通り、サイズ不統一の方形石材が使用され、隅角部が算木積みである。石垣面は、c「(整形して方形を呈した)割面主体」の石垣⁴²となる。

既に存在した3期石垣で形成された曲輪を拡張しつつ、現在目にことができる特別史跡熊本城跡全城に展開する石垣が成立了段階となる。また、古城が新城に取り込まれて一体化するのもこの段階となる。この類型は、これまでの石垣と比べて構築時期の絞り込みが難しく、現段階では幅を持たせている。しかし、先述の通り、この拡張普請は慶長17年以降の肥後国の支城群の整理と連動する可能性が高く、熊本城石垣4期は慶長17年頃を中心とこれまでの石垣同様に数年程度で竣工している可能性も指摘しておく⁴³。

【熊本城石垣5期：寛永2～9年(1625～1632)】2②B類(築石部2②類・隅角部B類)：築石部が石垣面全体で目地が通り、統一サイズの方形石材が使用され、隅角部が算木積みである。つまり、4期石垣よりも築石加工度が高くなる。石垣面は、c「(整形して方形を呈した)割面主体」の石垣⁴⁴となる。

本丸上段曲輪南側西面(いわゆる「二様の石垣」)の新石垣)と南向き登城路(石垣5期までの加藤期は大手筋⁴⁵)で、いずれも旧谷地形(鞍部地形含む)や河川敷⁴⁶に立地する石垣である。これまでの石垣とは異なり、曲輪の部分的なところ、一部の石垣の部分にのみ確認できる石垣となる。よって、この類型は構築当初石垣に対する修復・増築石垣と考えることができる。石垣に実年代を付与すると、寛永年間(1624～1645)とのみ指摘できるに留まるが、先述の通り、寛永9年に改易される加藤家による修復・増築石垣であると指摘しておく。ただし、今後の文献資料の研究によっては見直しが必要になる可能性もある⁴⁷。

【熊本城石垣6期：寛永9～明治4年(1632～1871)】この石垣は、主に1～4期石垣に対する修復石垣である。細川家関連の文献資料で修復位置が見出せるものに対して、石垣造構から目地などが確認できる箇



7-1-10図 加藤家の支城 宇土城の新石垣⁴⁸

所を当該期の修復箇所と認識したもので、本節で示したものは「標識資料」となる。今後、「標識資料」を基にした文献資料がない箇所の修復を見出していく作業が必要になり、分布が増加することは確実である。当然ながら、これらは細川家の修復石垣となる。江戸時代を通して一律の様相で修復されているのではなく、3つにグレーピングでき、18世紀前葉・18世紀末葉に画期があり、3時期に細分可能である。その変遷は石垣構築技術の進化を示すものではなく、退化傾向にあり最終段階が復古調とも思える内容となる。5期石垣との関係性は、両者ともに4期石垣までの構築当初石垣に対する江戸時代の中での修復石垣であることは変わりがないが、5期石垣が公儀普請と関連しており全国的な石垣変遷上にのるのに対して、6期石垣は熊本城独自の画期と修復内容となる。なお、6期石垣を明治4年までとする理由は、当該年の廢藩置県を根拠とし、それまでは明治改元を迎えて細川家による藩としての維持管理が行なわれていたと考えられるからである。

【熊本城石垣7期：明治4年～昭和25年(1871～1950)】この石垣は、6期石垣と文化財石垣としての修復施工が始まるまでの間に施工された石垣全般を指す。これまでの石垣の中で内容が不明な点が多く最も課題が残る石垣となる。本節では7期石垣を考えるにあたり現段階で指標となり得る明治22年熊本地震被害箇所をベースとした内容を簡略的に把握したに留まる。

熊本城跡は、第二次大戦前である昭和8年(1933)に当時の史跡名勝天然記念物法に基づいて国史跡に指定されている。この時点で文化財指定となるため本来であれば、ここが画期となるところではあるが、昭和8年から戦後となる昭和25年(1950)の文化財保護法施行までの石垣修復内容が全く把握できないことから下限を昭和25年とするものである。なお、これ以降の文化財保護法下の文化財石垣としての修復石垣については、基本的には7期までの石垣を「元に復す」ことが基本となるため、熊本城石垣8期とはしないこととする。

おわりに—今後の課題と展望—

本節は、熊本(隈本)城の石垣構築当初から現在実施されている文化財石垣としての修復石垣までを通史的に把握を試みてきた。石垣構築上で二次資料¹¹という資料的制約はあるものの、特に構築当初石垣である熊本城石垣4期までは詳細に把握できたと考える。それは本報告書第5章第4節で把握したこれまでに検出された石垣の内容とも矛盾しないものとなり¹²、これら一次資料の存在が本節で検討した内容を補強し、二次資料を限りなく一次資料に近づけることとなるため併せて参照されたい。

以下、今後の課題と展望について簡単に記して本節を終えたい。

熊本城石垣1～4期の構築当初石垣は、今後の地震被害復旧に伴う調査からさらなる詳細を突き詰め、修正を加えていく作業が必要となる。併せて石垣カルテの作成を通じた面ごとの詳細把握が急がれる。

熊本城石垣5期の加藤家修復・増築石垣は未確定の要素が多くあり、石垣構築内容のさらなる詳細把握と分布状況の確定作業、実年代付与のための文献資料の検出などが必要となる。

熊本城石垣6期の細川家修復・増築石垣は、現段階では「標識資料」を把握したに過ぎないため、今後はこれらを基に文献資料で見出せない修復箇所を見出すことが急務と言える。

熊本城石垣7期は、詳細不明と言っても過言ではないほど調査・研究が遅れている。今後は他の時期同様の視点で調査・研究が必要と考える。

また、今回は石垣変遷という石垣研究上での大枠を把握したいがために大分類視点で考察が留まっている。今後は、築石などに施された矢穴痕を含めた加工痕、熊本城跡で多々見られる隅角部の丸み加工痕などの検討・考察も行なっていく必要がある。

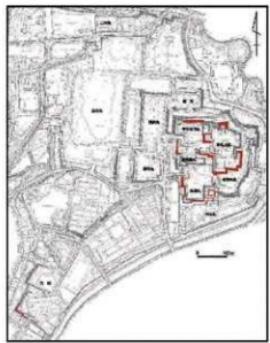
註

11 ここでいう歴史考古学とは、「遺跡から得られる情報と文字から得られる情報を総合的に検討し、歴史や文化を



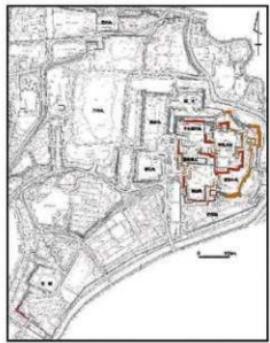
【熊本城石垣 1期：天正 18～19(1590～1591)頃】

築石部 0類・隅角部 A類



【熊本城石垣 2期：慶長 4～5年 (1599～1600)頃】

築石部 1類・隅角部 A類

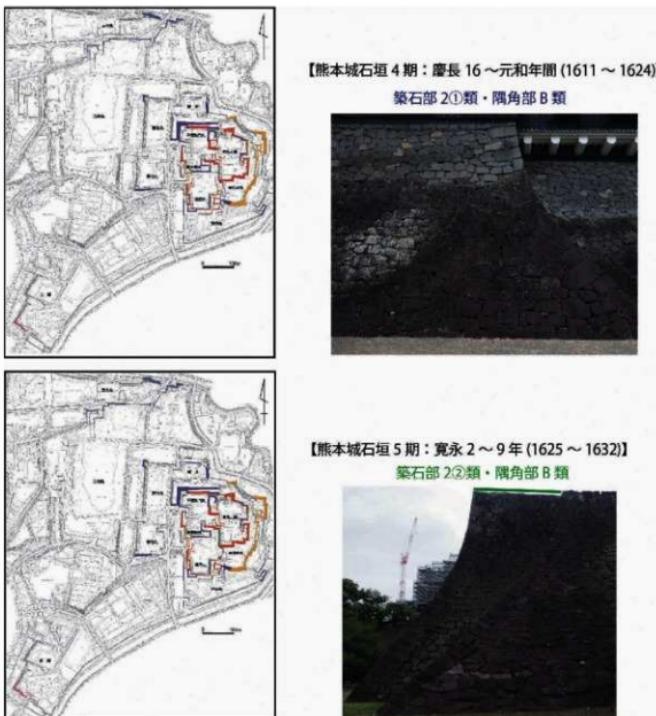


【熊本城石垣 3期：慶長 11～12年 (1606～1607)頃】

築石部 1類・隅角部 B類



7-1-11-①図 熊本城石垣の変遷①



7-1-11-②図 熊本城石垣の変遷②

復元する空間分野」（近江俊秀 2018『入門 歴史時代の考古学』同成社）のことである。単に考古学的手法とせず、わざわざ“歴史”を付与したのは、熊本城跡が文献資料の豊富な時代の遺跡であることは明白であり、当該期の遺跡を語る上では文献資料の存在は無視できなくなっている。考古資料と文献資料のクロスチェックが必要であるが、この作業は一步間違えると結論があらぬ方向へ行きかねない危険な作業でもある。歴史考古学の手法は、遺跡・遺構・遺物を考古学的手法で純粹に精査した上で、それらに対して資料的位置付けがきちんとなされた文献資料を正しく採り上げてクロスチェックするものと考える。残念ながら、熊本城石垣の既往の研究においては、石垣遺構そのものに対して、一次資料・二次資料の区別なく文献資料を安易に用い過ぎて、全国的な研究の流れから大きく逸脱してしまった遺構解釈がなされた研究が存在するため、こうした反省の念を込めている。

- 2 熊本城総合事務所・熊本城調査研究センター『特別史跡熊本城跡 平成28年熊本地震被害調査報告書』、2018年。
- 3 本報告書「第3章 熊本城研究史 2. 遺構からのアプローチ (2) 記念物 ②石垣について」の通り、熊本城石垣の研究は複数あり、各研究により年代観が異なる。本節の作成は平成28年熊本地震被害を受けた飯田丸五階櫓台石垣復旧工事に伴う本質的価値の把握をきっかけとしている。その担当者である熊本城調査研究センターの下高大輔

(滋賀県彦根市派遣)が平成30年度に特別史跡熊本城跡の石垣変遷を把握するためのベースを作成し、個人的に類例調査を実施した上で、平成31年度(令和元年度)に同センターの金田一精・嘉村哲也・亀島慎吾(沖縄県派遣)と情報共有・議論を重ねた内容を下高が執筆したものである。また、文献資料に関しては同センターの木下泰葉とも情報共有・議論を重ねたものである。なお、本節の文責は下高が負うもので、ご批判はすべて下高が受けるものである。

- 4 本報告書「第3章 熊本城研究史 2. 構造からのアプローチ (2) 記念物 ②石垣について」を参照されたい。
- 5 例えば、石垣勾配を年代別決定の視点とした場合、虎口付近は門や櫓が石垣を覆い隠す形となるため、建物柱建てと並行し、石垣勾配も必ずしも垂直に近くなるため、虎口付近の石垣は例外となってしまう。また、隅角部の算木積みの完成度の視点からすると、出隅部を境に一面は完成しているようにみえるが、一面は完成していないようにみえる事例が存在するため判断に困る、などである。
- 6 織豊期城郭研究会「戦国・織豊期城郭等石垣基準資料集成刊行にあたって」『戦国・織豊期城郭の石垣』、2019年。
- 7 下高大輔「彦根城石垣普請工程解明のための基礎的作業」『織豊期城郭』第15号 織豊期城郭研究会、2015年。
- 8 下高大輔「兵庫城石垣と城郭石垣研究の課題と展望」『ヒストリア』第240号、2013年。文化庁文化財部記念物課監修『石垣整備の手引き』同成社、2015年。
- 9 前掲註8下高文献と同じ。
- 10 前掲註7と同じ。
- 11 前掲註7と同じ。
- 12 但し、熊本城跡の石垣石材は、安山岩という括りでは一種類となるが、安山岩の中で輝石安山岩と角閃石安山岩(通称島崎石)の2種類あることは把握されている(嘉村哲也 2019「特別史跡熊本城跡の石垣災害復旧事業と石材」『第16回全国城跡等石垣整備調査研究会 記録集』)和歌山市産業交流局観光国際部和歌山城整備企画課、など)。後者の石材は石垣修復箇所で使用されており、構築当初石垣か修復石垣かを区別する視点にはなる。
- 13 石垣面への築石のあり方については、下高大輔「豊臣城郭の石垣変遷一城郭石垣変遷が示す豊臣政権一」『織豊期城郭』第17号 織豊期城郭研究会、2017年。同「倭城の石垣面に関する覚書—二種類の石垣が示す豊臣政権直轄普請一」『織豊期城郭』第18号 織豊期城郭研究会、2018年。但し、「(整形して方形を呈した)割面主体」の石垣は、同文献内の「第9図 豊臣期城郭石垣の築石接点変遷モデル」として提示しており、本節で後掲引用する7-1-8 図内のⅢ期の次に出現在するⅣ期に該当するものである。
- 14 「間詰め石は石垣の築石(平石)と築石(平石)との隙間に詰めた小振りの石材で、大きいものは特に「間石(あいしゃく)」とも呼ぶ。」(文化庁文化財部記念物課監修 2015「第3章 石垣に関する基礎知識」『石垣整備の手引き』同成社)。
- 15 前掲註4と同じ。なお、隅角部が算木積みの場合には角脇石の有無や状況などにも言及されるが、角脇石そのものが築石部に属するものであり、築石部全体を観察することでわざわざ角脇石のみを観察視点とする必要がなくなる。
- 16 嘉村哲也・木下泰葉・下高大輔・関根章義「熊本城の江戸期修復石垣の様相—彦根城と仙台城との比較から修復石垣の変遷を考える—」『熊本城調査研究センターワークレポート 平成30年度』、2019年。
- 17 前掲註16と同じ。
- 18 前掲註7と同じ。
- 19 前掲註16と同じ。
- 20 本節でいう文献資料とは、文字のみの史料に加えて絵図も含んでいる。前掲註16文献も同様の考え方である。
- 21 前掲註16と同じ。
- 22 文化庁文化財部記念物課監修「第2章 石垣の復旧(修理)の歴史」『石垣整備の手引き』同成社、2015年。
- 23 熊本市「第3章 石垣の保存修理・復元」『特別史跡熊本城跡総括報告書 整備事業編』、2016年。これで既に文化財石垣として修復石垣の全容把握に努めているが、本報告書第5章第4節でさらに詳細な把握に努めている。
- 24 『震災ニ闇スル書報告』(陸軍第六師団監督部他作成、明治22年、宮内庁宮内公文書館蔵)を基に作成。熊本市「絵

図62-1 震災ニ閣スル諸報告 熊本城 千式百分一図(全景)』『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 絵図・地図・写真』、2019年。

- 25 前掲註 16 に同じ。
- 26 前掲註 16 文献より引用。絵図の有無については、江戸幕府に提出された修復願絵図の控えが存在しているものが「○」、修復願絵図の略図でおおよその修復箇所が推定できるものが「△」となる。なお、註 16 文獻で採り上げていた表中2 の寛永 17 年(1640)と8 の宝永 6 年(1709)は、文献資料の修復箇所に関する記載内容と実際の修復痕跡のさらなる検討が必要であると判断し、本節では標識資料から除外している。また、本表は次掲の7-1-2 図と対応するものの、7-1-1 表の赤字は「石垣修復推定地に実際の修復痕跡が見出せるもの」で、7-1-2 図は「文献資料で推定できる修復位置」となる。なお、図表中の14 の寛延 2 年(1749)については文献資料で修復位置を推定できるが、近代にさらに修復されていることが明らかため、江戸期修復石垣の標識資料にはならない。
- 27 前掲註 16 文献より基本的には引用した。なお、7-1-2 図は修復部位が確認できる石垣を石垣面ごとに塗り込んで表記したものであり、石垣修復範囲を正確に反映したものではない。7-1-3-①図は、前掲註 26 の通り、一部の石垣資料を本節では除外している。7-1-3-③図は、20 の文政 4 年(1821)は修復範囲のさらなる検討が必要ではあるが、築石に「文政五年六月 竣工」銘があるため、周辺の築石のあり方・積み方については確実に標識資料となり得るため、提示写真を差し替えている。その他、修復該当箇所がわかりにくいものは明示するようにした。
- 28 前掲註 16 に同じ。
- 29 前掲註 16 文献より基本的には引用したが、主旨が変わらない程度に一部改変した。
- 30 前掲註 16 文献に同じ。
- 31 18世紀代の非方形の様相は、石垣修復技術の退化と捉えることもできるが、修復箇所と修復時の使用石材にもよると考えられる。つまり、旧材使用で毀損箇所が後述する築石部 0 類と 1 類箇所であれば非方形の様相となるため、解釈については慎重に考える必要がある。
- 32 前掲註 4 に同じ。
- 33 前掲註 13 に同じ。
- 34 前掲註 13 下高 2017 年文献より引用。
- 35 前掲註 13 下高 2017 年文献掲載図と熊本城石垣 0A 類・1A 類を比較できるように作成した。
- 36 熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 史料・解説』、2019 年、掲載 31 号文書。
- 37 前掲註 36 文献に同じ、掲載 32 ~ 34 号文書。
- 38 前掲註 36 文献に同じ、掲載 49 号文書。
- 39 前掲註 36 文献に同じ、掲載 52 号文書。
- 40 前掲註 36 文献に同じ、掲載 59 号文書。
- 41 前掲註 36 文献に同じ、掲載 62 号文書。
- 42 前掲註 36 文献に同じ、掲載 59・60・61・63 号文書。
- 43 前掲註 36 文献に同じ、掲載 70 号文書。
- 44 熊本県宇土市教育委員会宇土城跡(城山) 宇土城跡(城山) 調査概報(Ⅰ)(Ⅱ)』、1981・1982 年掲載図を基に作成。
- 45 中村博司『第五章 徳川秀忠による大坂城再築工事』『大坂城全史—歴史と構造の謎を解く』ちくま新書、2018 年。
- 46 2 ① B 類は今後、新たに文献資料を検索すると石垣構築時期が絞れる可能性がある。例えば、「總考輯錄」(東京永青文庫藏總考輯錄本翻刻、出水神社(細川護貞監修・土田將雄編)1988『總考輯錄 卷十八』汲古書院)の慶長 19 年(1614)の記事には「(前略)熊本之百間石垣を請取築立候穴生役原田茂兵衛と申者、清正之勘氣を請浪人二て居候を召連參り候、(後略)」とある。この記事から、二の丸御門から東側に展開する百間石垣(二の丸北面形成石垣)は加藤清正が死去する慶長 16 年 6 月 24 日あるいは木丸御殿大広間で病に倒れる同年 5 月 27 日までの慶長 16 年中の構築となる。このことは、慶長 17 年「肥後筑後城図」(山口県文書館蔵)に当該石垣の表現があり、「石かきの高さ八間ほど、此間百三十間ほど」の記述があることからも確かめられる(熊本市 2019「絵図『肥後筑後城図』『特

別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 絵図・地図・写真』)。

- 47 前掲註 36 文献に同じ、掲載 84 号文書。
- 48 木下泰葉「寛永期の熊本城丸御殿と『地震屋』『熊本城調査研究センター年報 2 平成 27 年度』」、2016 年。この中で「仮に細川時代に石垣の拡張が行われたとすれば、武家諸法度で城郭の修理・改築が統制された時期であることから、石垣の拡張に伴う絵図の作成や幕府年寄衆との折衝が行われたと考えられるが、それを示す史料は現時点では確認できず。(後略)」と、史料が現段階ですべて検出されづくされているわけではないという慎重な姿勢を示しつつ、細川忠利の城郭修理に関する幕府申請について言及している。さらに、熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 史料・解説』、2019 年、掲載 92 ~ 94 号文書の記述には「家普請」は行うが、城を構成する櫓・堀は「必々仕間敷候」の指示があり、石垣を含んだ軍事施設の普請・作事については慎重な姿勢が窺える。また、細川家入城直後の寛永 11 年の絵図(熊本市 2019 「絵図 4-6 肥後国熊本城櫓普請仕度所絵図(寛永一一年・本丸部分)」)『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 絵図・地図・写真』)には本丸上段南西の二様の石垣の新石垣らしい表記が確認できない。この絵図は普請箇所を示すために描かれたもの、という性格を考慮する必要がある。但し、現況の石垣配置と異なっている点は、絵図が描かれた以降で石垣などに変更が加えられたのか、絵図そのものの省略やデフォルメなどの検証は必要となる。同様のことは江戸後期の「熊本城図」(熊本市 2019 「絵図 31-2 熊本城図(江戸後期・本丸部分)」)『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 絵図・地図・写真』)でも、新石垣の表現がない。いずれにしろ、2 ②B 類は石垣そのものの観察、公儀普請との比較検討から寛永年間(1624 ~ 1645)中に収まる石垣であることは間違いない。なお、先述の二様の石垣の西面南側隅角下部付近は 2 ②B 類の様相とは少し異なり、その前段階の類型とされる様相となっているため、今後、遺構に即した考古学的手法による詳細な検討が必要である。
- 49 前掲註 36 文献に同じ、掲載 71 号文書。
- 50 熊本市「絵図 3-5 熊本城櫓割下絵図(南西部分)」『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 絵図・地図・写真』、2019 年。
- 51 森山恒雄「佐々・加藤の政治」『新熊本市政 通史編 第四巻 近世 I』熊本市、2001 年、以降の研究。
- 52 旧地形については、本報告書第 5 章第 1 節。熊本市熊本城調査研究センター「II. 平成 30 年度の事業 1. 調査研究・復旧事業 (4) 発掘調査・工事立会など 1. 特別見学通路地質調査立会」『熊本城調査研究センター年報 5 平成 30 年度』、2019 年。同「資料 4-4 飯田丸五階櫓石垣復旧について 地盤地質断面図」『平成 30 年度第 2 回文化財修復検討部会資料(平成 30 年 10 月 18 日開催)』、2018 年(熊本城調査研究センター HP 公開)。
- 53 前掲註 13 に同じ。
- 54 前掲註 46 に同じ。
- 55 前掲註 13 に同じ。
- 56 矢野和之・細川道夫『重要文化財 熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』熊本市、1990 年。
- 57 旧谷地形については、前掲註 52 に同じ。河川敷については、富田純一「白川・坪井川流域と城下町の形成」『市史研究 くまもと(第 7 号)』熊本市、1996 年など。
- 58 前掲註 48 に同じ。
- 59 前掲註 8 下高文献に同じ。
- 60 但し、本報告書第 5 章第 4 節の 5-4-2 図③本丸御殿小広間・三階櫓台東側石垣、5-4-5 図⑩奉行丸北側元太鼓櫓台石垣については石垣立面の目地のあり方から、修復部分がある可能性が高い。しかも、③については本節の熊本城石垣 2 期(第 5 章第 4 節でいう「大天守系統」)に対して 4 期(第 5 章第 4 節でいう「小天守系統」)段階に修復なし・増築されたような様相を呈している。この石垣は二様の石垣の旧石垣に該当するため、前掲註 48 同様に二様の石垣成立に関しては遺構に即した考古学的手法による詳細な検討が必要である。

第2節 熊本城の出土瓦編年試索

はじめに

熊本城出土瓦の研究史については、「第3章 熊本城研究史3. 遺物からのアプローチ(1)瓦について」で紹介しているのでここでは省略するが、「瓦編年」と呼べるほど本格的に取り組んだ論考となると、やはり山崎信二の『近世瓦の研究』¹が初例である。「近世熊本の瓦」として、宇土城・麦島城・佐敷城・平山瓦窯跡・鷹ノ原城・人吉城の軒瓦とともに、熊本城の出土瓦が計21点掲載されている。但しその時期区分は、「近世Ⅱ期(1582-1591)」、「近世Ⅲ-1期(1592-1600)」、「近世Ⅲ-2期(1600-1615)」、「近世Ⅳ期(1615-1657)」、「近世Ⅴ期(1657-1682)」、「近世Ⅵ期(1682-1724)」、「近世Ⅶ期(1724-1765)」、「近世Ⅷ期(1765-1800)」など、山崎編年で設定した区分をそのまま熊本城出土瓦にも当てはめたものである。すなわち「明暦の大火」(1657)など江戸の瓦に大きな影響を与えた主な出来事・年代を基準としたもので、こうした時期区分は熊本城の主な出来事・年代とは合致しない部分も多く、この枠組みのままで熊本城出土瓦の研究を進めることは問題が多いと考える。

そこで本節では、全国的な瓦の時期区分や編年を熊本城に当てはめるのではなく、独自の瓦編年を確立することを目指したい。そのために「特別史跡熊本城跡」の発掘調査で出土した膨大な瓦資料のうち、まず「絶対年代」が明らかな瓦資料と「相対年代」資料から編年の手がかりを探る。

1 熊本城出土瓦編年の手がかり

(1)「絶対年代」資料と「相対年代」資料

熊本城で最古の紀年銘瓦は、今のところ①「天正十八年」(1590年)で、同文と見られる瓦破片が複数個体出土している。特徴は瓦当文様の中心飾りが上三葉文であること、中心飾りを避けた左右に細い凹線で年号を表すこと、年号は「くずし字」で瓦当部に横向きに記すこと、左右反転文字であること、などである。これら4つの特徴は、②「文禄四年十月一日」(1595)にも共通し、さらに文字こそ解読できないものの上記2点とは明らかに異なる「年代不明」としている一群にも共通しており、天正・文禄年間には少なくとも3群の紀年銘軒平瓦が存在していた可能性がある²。これらは紀年銘瓦であることを除けば、瓦当文様自体は肥前名護屋城の上三葉文に似似する。肥前と肥後のどちらが瓦の生産地・消費地なのかという点については、天正19年(1591)10月14日付の加藤清正書状に「名護屋城の御唐物蔵の屋根用の瓦を焼いて高瀬通りの舟に積み差し越すこと」との記載³があることから、肥後(生産地)から肥前名護屋城(消費地)へ舟で運ばれたものと考えるのが妥当だろう。したがって軒平瓦①②は、加藤清正の肥後入国以降かつ新城築城以前の「隈本城」(古城)で使用された瓦で、清正が肥前名護屋城や隈本城の建物に葺くために肥後領内で瓦の生産を開始した可能性がある⁴。さて「天正十八年」(1590)銘の瓦と言えば、肥前名護屋城出土の「天正十八年 四天王侍住人藤原朝臣美濃 住村与介 五月吉日 吉?」銘入り丸瓦(佐賀県重要文化財・考古資料)がその築城時期を示す資料として大変著名であるが⁵、①の軒平瓦も「天正十八年」で同じ年の生産である点は注目に値する。ところで天正・文禄年間の紀年銘が入った古い軒瓦が新城熊本城の各所(天守など)から出土する



●上三葉文軒平瓦「天正十八年」(1590) 高麗門跡出土



年八正天

7-2-1図「天正十八年」(1590) 銘瓦



●肥前名護屋城跡出土

「天正十八年」銘丸瓦

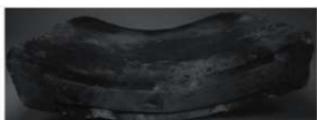
(絶対年代資料は●で表示。①～⑩の瓦番号は瓦編年表7-2-4・5・6と共に)

理由については、古城の建物・瓦を新城へ移動・再利用した可能性も考えられる。その他、宝珠文軒平瓦や三葉文軒平瓦、さらに桐紋軒丸瓦など紀年銘は入っていないが明らかに古式の瓦についても、同様に新城築城に伴って古城から運び出された可能性もある⁶。

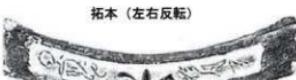
③「慶長四年八月吉日」(1599)滴水瓦は、昭和38年(1960)の熊本城天守再建で復元瓦のモデルとして採用された有名な瓦で、同時に新城築城開始年代の有力な根拠でもある⁷。近年の研究で、その祖形と言つて良いほどよく似た軒平瓦が発見された。韓国蔚山の左兵營城出土「口曆庚寅八月日成口造」滴水瓦である⁸。その年代は干支との組合せから「萬歴」(1590年)と「永歴」(1650年)の可能性があるが、佐敷城出土品と同範の軒丸瓦が左兵營城で出土している⁹ことからも、滴水瓦は朝鮮出兵以前すなわち「萬歴」(1590年)製の可能性が高い。加藤清正がこの地を訪れ舟で瓦を持ち帰り、瓦工人も連れ帰り、支城(佐敷城)や本城(熊本城)の瓦を生産させたのだろう¹⁰。慶長4年(1599)7月29日の加藤清正書状には「熊本の普請は昼夜の境なく申し付けている。熊本並みに、百姓以下を動員し内牧城の普請を申し付けること」との記載¹¹があり、内牧城の普請が進められていることから、他の支城もこの前後に整備された可能性がある。ところで「慶長四年」滴水瓦は、「小山」銘の有無や瓦当部形状・紋様の違いなどから複数の瓦范の存在が知られる。山崎信二は時代が下る瓦が混在するとの見解を示したが¹²、最近の間根章義の研究で少なくとも20種以上の瓦范の存在が明らかとなつた¹³。その詳細は後述する。なおこの時期の軒丸瓦は三巴紋に加えて李朝系軒丸瓦が滴水瓦とセットで使用されたものと考えられ¹⁴、支城の類例など¹⁵からも加藤家家紋(桔梗紋)はまだ瓦のモチーフとして使用されていないと考える。

熊本城では「慶長四年」以外に、慶長年間の紀年銘瓦は今のところ出土していない。この時期の瓦の特徴は、コビキA・B両方が混在する点と、軒瓦意匠として加藤家家紋(桔梗紋)が採用され、定着する点である¹⁶。編年研究の手がかりとして④佐敷城跡出土の滴水瓦¹⁷は瓦当裏面に布目痕が見られるなど朝鮮半島の製作技法で造られているが、一方では瓦当紋様に加藤家の家紋を採用している稀有な例である。朝鮮出兵の際に日本へ連れて来られた瓦工が生産に関与した例と考えられる。

桔梗紋軒丸瓦は、主に「A：桔梗紋のみ」(⑤)、「B：桔梗紋(内区)＋珠紋(外区：9個または7個)」(⑥)に



②●上三葉文軒平瓦「文禄四年十月一日」(1595) 駿田丸出土

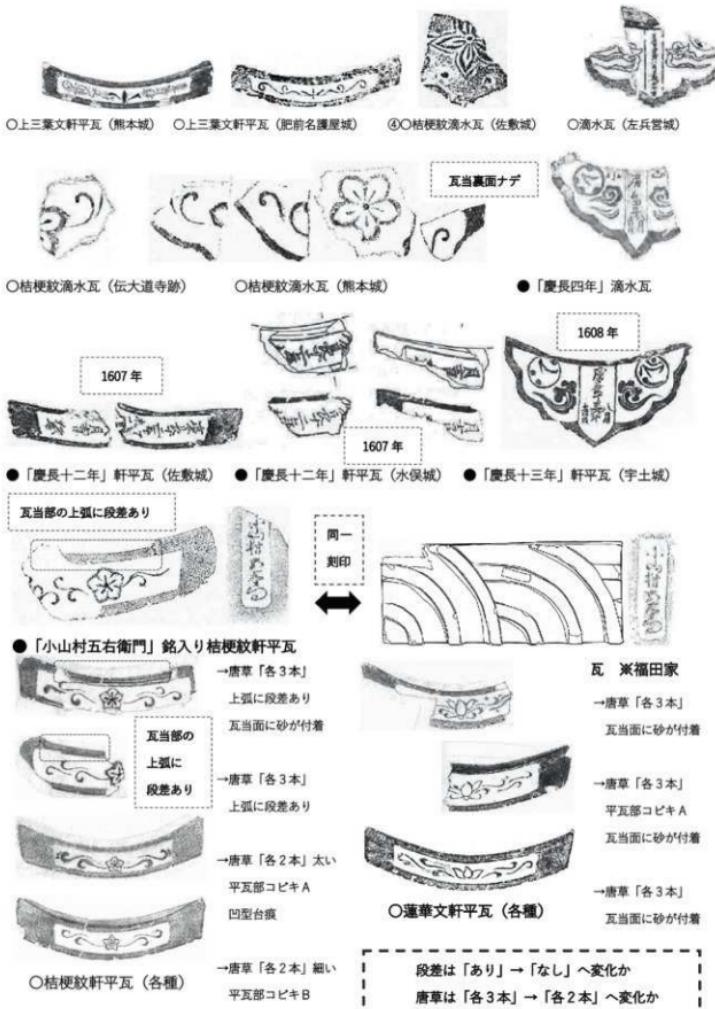


拓本（左右反転）
年四様文【中心飾り】拾月一日



③●「慶長四年八月吉日」鉛滴水瓦 (1599) ※「小山」銘があるもの(左)、ないもの(右)など、複数の范が存在する。

7-2-2図「文禄四年」(1595)・「慶長四年」(1599)銘瓦



7-2-3図 加藤時代の軒平瓦・滴水瓦 編年の手がかり

(絶対年代資料は●、相対年代資料は○で表示。)

分けられる。紋様表現が立体的なAの方が古式で、Bの方が新式であると考えている。さらに「A：桔梗紋のみ」には「a：花弁が細く先端が尖るタイプ」「b：花びらが丸みを帯びて立体的に表現されるタイプ」「c：花弁が幅広で隣の花弁と接し全体が五角形に近いタイプ」の3種がある。

ちなみに「**a**：花弁が細く先端が尖るタイプ」のうち⑦は伝世品の瓦范である¹⁸。坂上安兵衛とは坂上家初代の瓦師で、清正の入国に伴って浅草より肥後の土山に移住したと伝えられている¹⁹。

「**b**：花びらが丸みを帯びて立体的に表現されるタイプ」は伝大道寺跡出土の滴水瓦(⑧)と柄鏡(⑨)で、いずれも「江戸時代前期 17世紀中頃の土坑」から発見されたものである²⁰。同じく「慶長四年八月吉日」銘の滴水瓦も破片が出土するなど、近世でも古い時期の様相を呈する遺物群である。

また⑩は佐敷城出土の桔梗紋飾り瓦²¹で、同じ佐敷城でも④とはかなり意匠が異なる。また熊本城でも「**b**：花びらが丸みを帯びて立体的に表現されるタイプ」の意匠を見る事ができ、本丸御殿出土²²の建築金物及び調度金物(⑪)、桔梗紋軒平瓦(⑫)、桔梗紋板瓦(⑬)：その刻印は⑫と共通である。さらによくまで参考資料であるが、熊本藩裏敷跡(東京都千代田区)出土の桔梗紋軒丸瓦(⑭)²³はここが1603年に清正へ下賜された屋敷であることから、より年代が限定できる。資料は実見しておらず、写真で見る限り桔梗紋の粘土貼付が分厚いなど肥後産の瓦とは大きく異なる印象であるものの、清正時代の桔梗紋意匠例として参考になる。「**b**：花びらが丸みを帯びて立体的に表現されるタイプ」は麦島城²⁴、佐敷城²⁵、水俣城²⁶などの支城、さらに平山瓦窯跡²⁷でも紋様が酷似した瓦が出土している。これらは慶長5年以降と考えられる。熊本城においては、加藤清正の新城築城時に使用された桔梗紋軒丸瓦であると考えられる。

次に「**B**：桔梗紋(内区) + 珠紋(外区) タイプ」としては、熊本城内から多数が出土しており、珠文が「9個」

初代：坂上安兵衛
(清正の入国に伴い浅草より土山に移住と伝わる)



⑦○瓦師：坂上家所蔵の木型(伝世品:直径 16.5cm)

滴水瓦の瓦当裏面は布目底。製作技法は朝鮮半島の影響を強く受けながらも、瓦当模様には家紋を採用している稀有な例。清正の朝鮮出兵直後に日本で生産か?



⑧○佐敷城出土 桔梗紋滴水瓦(芦北町調査「三の丸拂土中出土」)

「A：桔梗紋のみ」かつ「a：花弁が細く先端が尖るタイプ」

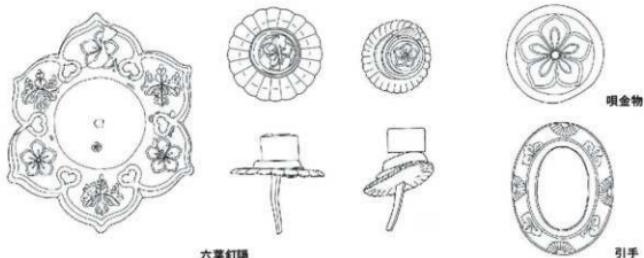


⑨○伝大道寺跡出土 桔梗紋滴水瓦(県教委調査「SK-05出土」)
⑩○桔梗紋柄鏡(県教委調査「70-SK出土」)・内紋様部分拡大



⑪○佐敷城出土 桔梗紋飾り瓦

7-2-4図 清正時代と思われる桔梗紋意匠 編年の手がかり(相対年代資料は○で表示。)



⑪○本丸御殿跡出土 建築金物及び調度金物(六葉釘頭・噴金物・引手)



⑫○本丸御殿跡出土 桔梗紋軒平瓦(刻印) ○本丸御殿跡出土 桔梗紋板瓦 ⑬●熊本藩屋敷跡出土 東京都千代田区
(1603年～清正へ下贈される)

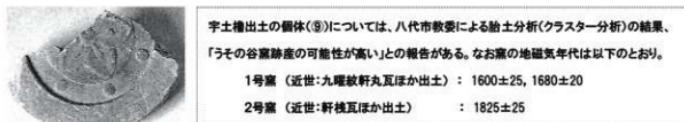
「A：桔梗紋のみ」かつ「c：花びらが丸みを帯びて立体的に表現されるタイプ」

7-2-5図 清正時代と思われる桔梗紋意匠 編年の手がかり(相対年代資料は○で表示)

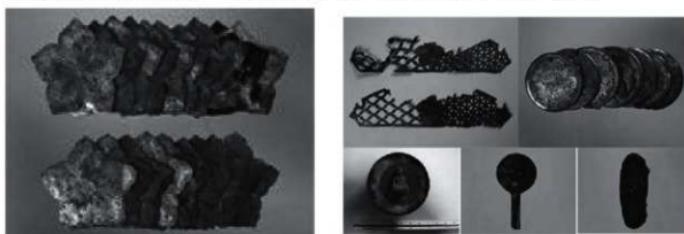
のものと「7個」のものがあるが、西出丸の一括資料など³⁰から「9個」の方が古式と考えられる。コピキA・Bが混在するが、紋様表現は平面的でやや規格化・退化した印象を受ける。このうち宇土橋出土の桔梗紋軒丸瓦は、八代市教育委員会による胎土分析の結果、「うその谷窯跡産の可能性が高い」と報告されている³¹。うその谷窯跡は1号からは九曜紋軒瓦など、2号からは軒桟瓦などの近世瓦が出土しており、地磁気年代では1号が 1600 ± 25 と 1680 ± 20 、2号が 1825 ± 25 と報告されているが、残念ながら加藤家の桔梗紋を施した瓦は発掘調査で見つかっていない。「B：桔梗紋(内区)十珠紋(外区)タイプ」の軒丸瓦は熊本城天守台からも多数出土するが、清正の没後に毛利藩が九州諸藩の内値をした際に作成された慶長17年(1612)「肥後筑後城図」³²に小天守が描かれていないため、小天守増築の時期はそれ以降かつ一国一城令(1615)以前であると考えられる。

なお本覚院殿(1626年没:清正側室)墓出土品(⑮)とは、加藤清正の側室本覚院殿墓の移設工事に際し出土した小木佛1点・柄鏡1点・丁銀1点・櫃金具の一括資料である(熊本市指定文化財)³³。櫃の表面を飾っていた金具には装飾の中心となる据物と区画の帶飾りや角飾りの金具があるが、据物の意匠には桔梗紋・牡丹紋・桶紋が施され、いずれも鍍金で飾られた豪華なものである。加藤家では改易直前の寛永期に至るまでこのように定型化した桔梗紋意匠を使用し続いたことがわかる一例である。

加藤家の改易や細川忠利の肥後拝領・熊本城入城、天草島原の乱の頃の紀年銘瓦は、今のところ見つかっていない。さらに細川時代に長期間(約240年間)使用され続ける九曜紋軒丸瓦も、紀年銘は見つかっていない。その瓦当紋様は変化に乏しく、編年作業を困難にしている。既刊報告書³⁴では編年の手がかりとなりそうな方法3種((1)刻印(瓦筋名) (2)瓦当内区・中心図・周囲の直径 (3)瓦当断面及び調整痕跡)を掲載している。今後はこうした手法による先後関係の検討・相対年代のデータ蓄積による研究進展を待ちたい。



●熊本城宇土櫛出土 桔梗紋軒丸瓦 「B：桔梗紋（内区）+珠文（外区：8個程度）タイプ」



⑮●本覚院殿(1626年没:清正側室)墓出土品 本覚寺六角堂(日蓮宗) 熊本市指定文化財

7-2-6図 忠広時代と思われる桔梗紋意匠 編年の手がかり (絶対年代)



7-2-7図 刻印瓦「元禄三年・七年・十四年」「宝永三年」(絶対年代資料は●で表示)

次に元禄年間の刻印瓦(⑩～⑯)を紹介する。うち1点(⑪)は「土山」産であるが、他の例では「宝永三年小山勘」(1753)、すなわち「小山」産の九曜紋軒丸瓦も存在することから、肥後の二大瓦生産地双方で同じスタイル(年号+産地+瓦師名)の刻印を使用していたことがわかる。熊本城ではこれまでに少なくとも6447点の刻印瓦が見つかっているが³³、その多くは記号または瓦師の名前を表すのみで、年代まではわからない。年号を含む刻印瓦は、近世の元禄・宝永・正徳年間(17世紀後半～18世紀初)のごく短期間に集中しており、その割合は全体の数値から見ればごく少量である。これらがさらに「軒瓦」である割合となると一段と数が限られるため、⑩～⑯は大変貴重な例であると言える。

一方で⑪・⑯の「細川九曜紋」軒平瓦は城内各所から多数出土する瓦の一種であり、細川忠利の肥後入国以降幕末まで、すなわち寛永9年(1632)を上限として約240年もの間使い続ける家紋瓦である。したがって紋様系譜の点から見ると前後を埋める瓦資料に恵まれ、相対年代の研究が進めやすい資料とも言える。今後は⑩～⑯のように絶対年代が明らかに瓦を定点にしつつその前後を埋めていくことで、信頼性の高い編年作業が可能になるものと考える。

こうした軒平瓦に比べると、軒棟瓦は紀年銘が見つかっていないため明確な製作年代は不明である。しかし軒棟瓦の中には、軒平瓦当部の紋様が軒平瓦のそれと同紋の場合があるので、その同紋瓦の刻印に着目することで、間接的に年代を導き出せることもある。例えば「元禄七年」(1694)の刻印が押された九曜紋軒平瓦(⑪)と同紋の軒棟瓦(⑯)が存在することから、肥後では遅くとも17世紀末には、軒棟瓦が登場していたことがわかる。

ところでこれまでに発見された滴水瓦の年号は、「延享四年」(1747)、「明和三年」(1766)、「文政十年」(1827)、「文政十三年」(1830)、「天保十四年」(1843)から「慶應」年間(1865～1868)まで約269年の時期幅がある。特に「慶長四年」(1599)から次の滴水瓦までは148年の隔絶があり、18世紀半ば～19世紀半ばの所産まで断続的に登場する。こうした年代隔絶の理由として、清正のシンボルとも言える滴水瓦を「清正公信仰」という時代背景の中で後世の人々が模倣・製作した可能性がある³⁴。近年の調査で細川家の菩提寺である泰勝寺(国史跡)からも「文政十年」(1827)滴水瓦(⑯)が発見されたが、泰勝寺からは他にも熊本城では類例が見られない変わった紋様の滴水瓦が発見されている³⁵。

他にも紀年銘瓦としては、鰐瓦³⁶と隅木蓋瓦がある。鰐瓦3点はいずれも宝曆十三年(1765)で、うち2点は伝世品ではまだ完形品、火災による焼損は見られない。一方で尾鱗・牙・目玉・耳などの破片(出土品)は、西南戦争直前の火事で焼損している。また、これらとは明らかに異なるデザインの鰐瓦破片が最近の天守台発掘調査³⁷で出土しているが、やはり焼損していることから、西南戦争時に屋根に葺かれていた可能性もある。隅木蓋瓦には「元文四年」(1739)の銘があり細川九曜紋が施されている。道具瓦の紀年銘例は加藤時代には見られないが、このように細川時代の中でも後半の18世紀半ば頃になると、徐々に見られるようになる。

旧細川刑部邸に伝世する細川九曜紋鬼瓦3点³⁸には、いずれも裏面に「享和三年」(1803)の年号が刻まれている。これらは全く同じ年に生産された鬼瓦であるが、鬼瓦の形状や文様は瓦師(北村家・坂上家)によってかなり異なっており興味深い。

同じく旧細川刑部邸に伝世の細川九曜紋鬼瓦³⁹や川尻船着場に伝世の細川九曜紋鬼瓦、さらには出土品の細川九曜紋鬼瓦の裏面に、「天保四年」(1833)、「天保十年」(1839)、「弘化四年」(1847)、「文久三年」(1863)、「文久四年」(1864)などの年号を刻んでいる。このように19世紀半ば～幕末にかけての時期は、鬼瓦の紀年銘が多く見られるほか、前述の滴水瓦年号「文政十年」(1827)、「文政十三年」(1830)、「天保十四年」(1843)、「慶應」年間(1865～1868)がある。

近代の紀年銘瓦としては、軒棟瓦(⑯)がある。その年号は「明治十二年一月」(1879)すなわち西南戦争(1877)の際に熊本城大小天守や本丸御殿が焼失してから2年後の所産で、軒丸部の瓦当紋様からも軍の製品であることがわかる。熊本城は近代に入ると鎮台によって管理され廢城を免れるが、近代瓦はその刻印から福岡県柳川



●延享4年(1747)滴水瓦

●明和3年(1766)滴水瓦

●文政10年(1827)滴水瓦



●文政13年(1830)滴水瓦



●天保14年(1843)滴水瓦



●慶應年間(1865~1868)滴水瓦

7-2-8図 滴水瓦「延享四」「明和三」「文政十」「天保十四」「慶應」(絶対年代資料は●で表示)



●●明治12年(1879)軒棟瓦

7-2-9図 軒棟瓦「明治十二年」陸軍の瓦(絶対年代資料は●で表示)

産の製品が多く使用されており⁹⁾、近世と近代では熊本城瓦の产地や流通・購入ルートも大きく異なることがわかる。

(2)「相対年代」資料 一遺構別一括資料・「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦・近世寺院瓦――

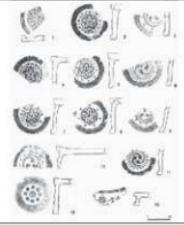
①遺構別一括資料

特別史跡熊本城跡における発掘調査は元来、石垣保存修理、重要文化財保存修理、その他建造物の復元計画などに先立って実施された調査がほとんどである。したがって出土瓦も遺構単位ではなくグリッド単位で取り上げられたものが多く、一括と呼べるような資料群は少ない。ただ熊本城西出丸発掘調査¹⁰⁾の出土瓦は土坑・井戸などの遺構単位で資料を抽出でき(7-2-1表)、かつ織豊期の瓦資料も多く含む。出土瓦の年代観(表1)に基づいて西出丸検出遺構の先後関係を並べてみると、以下の順番となる。

①1号土坑 → ②7号土坑 → ③15号土坑 → ④3号井戸 → ⑤6号土坑 → ⑥1号井戸

但し、他の遺構との切り合いなどもあるため、一括資料の認定には注意を要する。建築材であり使用期間も比較的長い瓦のみで時期を断定することは危険であるため、当然ながら他の共伴遺物(陶磁器など)から多角的に検証することが求められる。西出丸の場合は、最も古いと考えられる1号土坑(長径7m・深さ1.5mの廃棄土坑のうち西側半分を発掘)では16世紀の漳州窑系染付や陶磁器などを共伴していることから、瓦の年代観とも矛盾しておらず、やはり清正の時期の遺物と考えられる¹¹⁾。

7-2-1表 熊本城西出丸の一括資料（遺構別出土瓦）と遺構の年代観

	出土瓦（図面・拓本・写真）	出土瓦内容	瓦ごとの上限・下限年代	年代観
1号土坑	 	三葉文軒平 (文字瓦) 李朝系軒丸 鮫瓦 三巴文軒丸 (コビキA) 笠紋軒平瓦	<ul style="list-style-type: none"> ・天正～文禄年間頃 ・文禄・慶長の役（1592・97）以降、佐敷城より下る。 <p>※桔梗紋・細川九曜紋を含まない。</p>	16世紀末、加藤清正（半国）の頃か ※松井家は細川期
7号土坑		桔梗軒丸 李朝系軒丸、滴水瓦 三巴文軒丸 (コビキA)	<ul style="list-style-type: none"> ・肥前名護屋城と併存する時期（～1593）か。 ・文禄・慶長の役（1592・97）以降、佐敷城より下る。 <p>※桔梗紋・細川九曜紋を含まない。</p>	16世紀末、加藤清正（半国）の頃か
15号土坑		李朝系軒丸 桔梗紋軒丸 三巴文軒丸 三葉文軒平 (コビキA)	<ul style="list-style-type: none"> ・文禄・慶長の役（1592・97）以降、佐敷城より下る。 ・桔梗紋瓦（加藤家家紋）の珠文は9個（珠文7個はなし）。 <p>※細川九曜紋瓦を含まない。</p>	細川家の肥後入封（1632）直前、加藤忠広の頃か
3号井戸		李朝系軒丸 桔梗紋軒丸 桔梗紋軒平 三巴文軒丸 (コビキA) 九曜紋軒丸	<ul style="list-style-type: none"> ・文禄・慶長の役（1592・97）以降、佐敷城より下る。 ・桔梗紋瓦（加藤家家紋）の珠文は9個・7個の両方あり。 <p>・九曜紋瓦（細川家家紋）でも古式（周縁幅広タイプで縁にも丸みあり）が出土。</p>	細川忠利の肥後入封（1632）直後か
6号土坑		李朝系軒丸 九曜紋軒棟	<ul style="list-style-type: none"> ・文禄・慶長の役（1592・97）以降、宇土城の李朝系瓦（蓮華文軒丸瓦の外周に菱形がないタイプ）と同文。 ・軒棟瓦の登場（17世紀末以降） <p>※近代瓦を含まない。</p>	細川家の治世。 17世紀末以降か
1号井戸		李朝系軒丸 三巴文軒丸 (コビキB) 九曜紋軒棟	<ul style="list-style-type: none"> ・文禄・慶長の役（1592・97）以降、宇土城の李朝系瓦（蓮華文軒丸瓦の外周に菱形がないタイプ）と同文。 ・コビキBの登場 <p>・軒棟瓦の登場（17世紀末以降かつ6号坑の軒棟より下る）</p>	細川家の治世。 17世紀末以降か

②「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦

滴水瓦の系譜は朝鮮半島に求められ、文禄・慶長の役に参戦した大名たちを中心に、瓦を日本へ持ち帰った例(麦島城・金石城など)⁵⁾、あるいは帰国後に日本で模倣・製作して城郭の屋根に葺かれた例(姫路城・熊本城など)⁶⁾がある。近年、韓国蔚山の左兵営城跡では、中央に「口曆庚寅八月日成口造」(萬曆で1590年か)銘がある滴水瓦が発見されたが、その形状や文様構成は「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦と酷似する。

すなはち加藤清正は、朝鮮出兵時に左兵営城の軒瓦セットを入手して日本へ一部持ち帰り(これが芦北町佐敷城跡出土の蓮華文軒丸瓦で左兵営城と同范であることが確認されている⁶⁾、さらにこの軒瓦セットをモデルと

7-2-2表 「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦の紋様種類



7-2-10図 「慶長四年」銘の瓦当紋様の種類(範の違いを反映しているものと解釈)

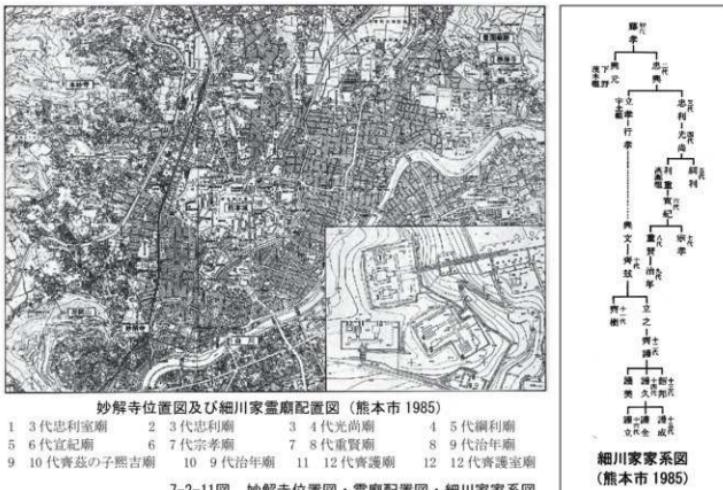
* 本丸御殿出土の②・③・④は紋様だけでは区別が困難で、文字が2種あり、計8種。

して、熊本城の軒瓦セット(蓮華文軒丸瓦と「慶長四年八月吉日銘」滴水瓦)を製作したと考えられる⁶。したがって当然、その上限年代は文禄・慶長の役(1592・1597年)で合致する。但し下限年代については注意が必要で、「慶長四年」銘滴水瓦の全てが必ずしも1599年に製作されたとは限らない。

「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦は、城内では大小天守・本丸御殿・平左衛門丸・敷寄屋丸・飯田丸・長嶋・元札橹台など、城下では高麗門調査区周辺で、計8カ所から出土しているほか、奉行丸や南大手門では「慶長四年」銘の可能性がある瓦が出土している。平成28年熊本地震後の大小天守発掘調査分だけでも、大天守で13点、小天守で51点が出土しており、これらには被熱した瓦が含まれていることから、明治10年(1877)西南戦争直前の火災で天守が焼失した際に屋根に葺かれていた可能性もある。関根章義は「慶長四年」銘滴水瓦を瓦当文様(7-2-2表)から分類して変遷を検討し、「慶長十三年」銘滴水瓦(宇土城跡出土)とも比較して、「慶長四年」銘の滴水瓦でも製作年代が下る可能性を指摘し、慶長13年さらには享保・元文年間までを下限と想定した⁷。ちなみに「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦の中でも特に残りが良好なため展示会や図録等で紹介されることが多い熊本博物館所蔵の滴水瓦も、「昭和32年天守閣復原に伴う発掘調査で発見された」ものである⁸。なお滴水瓦について他の瓦と同様に、生産した瓦窯は不明である。

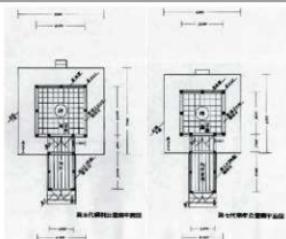
③近世寺院瓦

細川家菩提寺であった「妙解寺跡」(熊本市西区横手)には細川家歴代藩主(3~9代・12代)や室の墓があり、現在は国史跡に指定されて「北岡自然公園」として熊本市が管理している(7-2-11図)。このうち3代忠利靈廟(靈廟・向拝)・3代忠利室靈廟(向拝)・4代光尚靈廟(向拝)の屋根には多數の近世瓦(軒瓦・鬼瓦など含む)が今も現役で葺かれ、軒瓦紋様は細川九曜紋が大部分を占め、熊本城内で出土する瓦とも共通する紋様が多い。それぞれの没年は明らかであるので、靈廟・向拝の創建年代や修理履歴などから年代の特定を試みることで、熊本城の瓦編年について研究できる可能性がある。但し、昭和44~45年度の修理で、①3代忠利・3代室・4代光尚の靈





銅瓦に関する記載（安永 8 年棟札・大正 7 年棟札）



左：解体前の5代綱利霊廟平面図
右：同7代宗孝霊廟平面図（熊本市 1970）



右から3代忠利室廟、3代忠利廟、4代光尚廟
(熊本市文化振興課提供)



絵図全体 (熊本博物館蔵)



絵図部分拡大（左）3代寧廟、（中）3代忠利廟、（右）4代光尚廟（熊本博物館蔵）

7-2-3表 妙解寺略年表

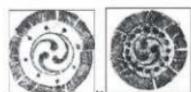
和暦	西暦	藩主	主な出来事（本節に関連する内容のみ）
寛永 18	1641	光尚	3月忠利卒す。法名を妙解院と称す（56才）。家臣19名殉死。
寛永 19	1642		11月妙解寺建立着手。
寛永 20	1643		2月妙解寺建立成就。
慶安 2	1649		11月忠利の室（光尚母）保寿院卒す（53才）。家臣19名殉死。光尚の御遺骨妙解寺に葬る。
慶安 3	1650	綱利	12月光尚卒し、法名を真源院と称す（31才）。家臣11名殉死。光尚の御遺骨妙解寺に葬る。
安永 8	1779	重賀	この頃には三代室・四代の煙屋が銅瓦葺に変更【棟札】※同年、花畠屋敷も銅瓦葺に
明治14	1881	—	銅瓦葺直
大正 7	1918	—	銅葺を全部取替（但 銅板新規増600枚）【棟札】
昭和 20	1945		7月妙解寺の細川邸が空襲で焼失する。
昭和 30	1955	—	細川家墓地を除き熊本市に譲渡され、北岡自然公園として熊本市が管理する。
昭和 44	1969	—	3代忠利・同室・4代光尚靈廟・唐門・櫻修理。5代綱利・7代宗孝靈廟解体。
昭和 62	1987	—	3代忠利・同室・4代光尚靈廟・唐門・櫻修理。
平成 7	1995	—	熊本藩主細川家墓所（妙解寺・泰勝寺）が国史跡に指定される。



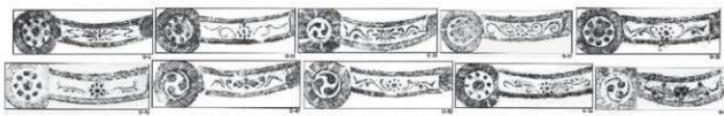
妙解寺 忠利向拝使用 九曜紋軒丸瓦・軒平瓦（熊本市 1988）



妙解寺 忠利室向拝使用 九曜紋軒丸瓦・軒平瓦（熊本市 1988）



妙解寺 光尚向拝使用 九曜紋軒丸瓦・軒平瓦（熊本市 1988）



妙解寺 向唐門使用 軒桟瓦（熊本市 1988）

7-2-13図 妙解寺の屋根に葺かれている軒丸瓦・軒平瓦・軒桟瓦

廟屋根葺替・垂木取替・軸部修理、②四脚門・扉の屋根修理、③5代綱利・7代宗孝の靈廟を解体(その瓦及び一部木材を修理に使用)しており、特に③について報告書「修理の概要、施工方針」に「第5代、第7代の廟を解体して其の瓦及一部木材を前記四棟の修理に使用した」との記載がある⁹。つまり今日残存する4棟(忠利靈廟+向拝3棟)の屋根に葺かれているのは、それぞれの建立当時(17世紀半ば頃)の瓦と、時代が下る瓦(5代・7代廟建立当時のもの)とが新旧混在している。また昭和60年度からも熊本市が保存修理工事を実施している¹⁰。

これら妙解寺墓所の修理報告書に掲載の屋根瓦拓本と熊本城出土瓦とを比較して、以下に所見を述べる。

①妙解寺の墓所は忠利の没後まもなく整備されている¹¹。さらに妙解寺墓所を描いた絵図から、当初は忠利・忠

利室・光尚の廟(靈屋と向拝；計6棟)全てが瓦葺だったと思われる。絵図に描かれた鬼瓦なども妙解寺の実際の瓦とよく似る。

②忠利靈屋と向拝、忠利室向拝、光尚向拝の計4棟には、現在でも近世瓦が屋根に載るが、昭和の修理で解体した5代廟・7代廟の瓦を再利用しているため、新旧混在している。

③現存する4棟の屋根瓦はいずれも、細川九曜紋かつ本瓦葺(軒丸瓦・軒平瓦)である。一方、向唐門(7-2-13図)は棟瓦葺で、細川九曜紋・巴文などの軒括瓦が見られる。

④妙解寺の瓦年代は、まず上限が妙解寺建立着手の寛永19年(1642)であろう。下限の判断は難しいが、熊本市の管理(北岡自然公園)が始まった昭和30年(1955)までの間、と考える。

⑤軒瓦紋様は熊本城内出土の軒瓦と同じものも見られる(今回は拓本比較のみで実見していない)。

⑥棟札によれば、安永8年(1779)に忠利室靈屋と光尚靈屋の屋根は銅葺となつた。同じく安永8年(1779)に花畠屋敷大書院・中柱・歌仙の間などの屋根が銅瓦となつた点が興味深いが、その原因は不明である。

2 熊本城の瓦時期区分

肥後国の場合には当然ながら、加藤清正の肥後拝領と古城の築城開始(1590年)、文禄・慶長の役(1592・1597年)、新城の築城開始(1599年)、加藤忠広の改易と細川忠利の肥後拝領(1632年)など、藩主にまつわる年代が、熊本城の瓦生産や瓦当紋様にも大きな画期となったと考えられる。一方で山崎編年の「近世IV期(1615-1657)」以降は、明暦の大火(1657年)など江戸を基準とした時期区分であるため、肥後国の時期区分には合致しない。したがって、熊本城出土瓦の編年画期を考えるためには、独自の時期区分が必要となる。

本節では熊本城独自の瓦時期区分を考案した。「1期」は「天正十八年」(1590)銘の瓦が存在かつ文禄・慶長の役以前である。「2期」は「文禄四年」(1595)銘の瓦が存在かつ文禄・慶長の役を含む時期である。「3期」は「慶長四年」(1599)銘や宇土城跡出土の「慶長十三年」(1608)銘の瓦が存在する時期である。「4期」は紀年銘瓦には古い例ではなく「元禄三年」(1690)など17世紀末の刻印瓦から滴水瓦紀年銘で「慶應年間」(1865-1868)まで年号があるが、加藤家(桔梗紋)から細川家(九曜紋)への変化という意味で、細川忠利が肥後國を拝領した寛永9年(1632)から始まり幕末までの期間とする。「5期」の瓦は「明治12年」(1879)銘の陸軍の瓦を含み、戦後に文化財保護法が制定された昭和25年(1950)までとする。これ以降は、本格的な文化財修理の時代となり、現在に至る。その結果、1590年～1950年の360年間にについて「熊本城瓦1期～5期」に区分した。このうち、特に「4期」は細川時代の九曜紋瓦の時期で、九曜紋の文様変遷が乏しいなど編年が困難であるため今のところ細分で

●山崎信二氏による近世瓦時期区分【全国】

「II期末」(1582-1591)
「III-1期」(1592-1599)
「III-2期」(1600-1615)
「IV期」(1615-1657)
「V期」(1657-1682)
「VI期」(1682-1724)
「VII期」(1724-1765)
それ以降～近代まで

●本節の瓦時期区分【熊本城】

おおよその対照時期	熊本城「瓦1期」(1590～)
	「瓦2期」(1592～)
	「瓦3期」(1599～)
	「瓦4期」(1632～)
	「瓦5期」(1869～1950)

7-2-14図 瓦の時期区分

きていない。紀年銘瓦では元禄3年(1690)など17世紀末まで下るが、やはり加藤家(桔梗紋)から細川家(九曜紋)への城主交替の年である寛永9年(1632)を「4期」の始まりと設定しておきたい。今後はさらなる調査研究の進展を待って、瓦編年を確立していく必要がある。

3まとめ

通常、考古学的な編年作業の場合、「型式学的に整理した相対年代」を検討した後に、「紀年銘資料による絶対年代の実年代の確定」という手順を取るが、熊本城出土瓦については資料的制約(九曜紋は瓦当文様の変化が乏しいなど)があるため、それが難しい状況であった。そこで本節では①紀年銘瓦など「絶対年代」が明らかな資料を集成して確実な定点を設定し、一方で②遺構別一括資料や同文瓦との比較から先後関係を整理して「相対年代」を導き出し、③これら双方のクロスチェックを行なって結節点を見出すことで確実な年代基準を追い求める、という手順をとった⁸。

以上、本節では様々な手法から、熊本城出土瓦について編年作業を試みた。その内容をまとめると、以下の6点となる。

(1)「熊本城瓦1期～4期」の考察

近世瓦の編年研究では従来、山崎信二氏の区分に従うことが多かったが、本節では熊本城独自の瓦時期区分を考案した。具体的には藩主の在位期間に基づいて「熊本城瓦1期～5期」に区分した。

(2)「絶対年代」が明らかな瓦資料の集成(天正・文禄から慶應・明治まで)

本節で対象としたのは、加藤清正の古城築城開始(1590)から文化財保護法の制定(1950)までの360年間の瓦である。最古例としては「天正十八年」「文禄四年」など限本城(古城)時代まで遡る貴重な事例を含み、他にも加藤清正の朝鮮出兵や新城築城の時期を物語る「慶長四年」銘の滴水瓦や、細川時代の「元禄」「室水」年間にみられる細川九曜紋の刻印瓦年号、19世紀半ば以降の鬼瓦裏面に見られるヘラ書きの年号、さらに幕末期の「慶應」銘滴水瓦や軍時代の近代瓦「明治十二年」に至るまで、各時代の定点(絶対年代)となる瓦資料を提示することができた。なお本節で紹介した瓦は初公開資料ではなく、その多くは既刊報告書に掲載の拓本・写真・実測図から転載したものだが、これら集成作業を通じて感じたことは、全国の他城郭に比べて絶対年代資料に恵まれているという点である。但し熊本城出土瓦は膨大な数量であるため未だ集成漏れの可能性もある。

(3)他城郭出土瓦との比較からの特定

九州内の肥前名護屋城や県内の支城(佐敷城・水俣城)、麦島城、平山瓦窯跡など他城郭・他遺跡出土の同範・同文瓦と比較を行ない、およそその併行時期を導いた。なお加藤期の桔梗紋デザインの変遷については、建築金物・棺金具・柄鏡との比較や江戸の加藤下屋敷に使用された桔梗紋軒丸瓦との比較も試みた。一方で紋様変化が乏しい細川九曜紋軒丸瓦については、編年の手がかりとして①刻印(瓦師名)、②瓦当内区・中心曜・周曜の直径割合、③瓦当断面及び調整痕跡の観察など「相対年代」研究に有効と思われる方法を紹介した。しかし今回はこれら膨大な出土瓦を再検討する作業には至らず、細川期の瓦編年研究が大きな課題として残った。

(4)遺構に帰属できる一括資料の検証－西出丸の遺構別一括資料－

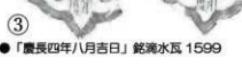
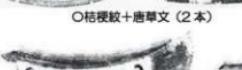
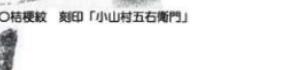
熊本城跡西出丸発掘調査の出土瓦は土坑・井戸などの遺構単位で資料を抽出でき、かつ織豊期の瓦資料も多く含む。出土瓦の年代観に基づいて西出丸検出遺構の先後関係を並べてみると「①1号土坑→②7号土坑→③15号土坑→④3号井戸→⑤6号土坑→⑥1号井戸」という順番が考えられる。1号土坑(長径7m・深さ1.5mの廃棄土坑のうち西側半分を発掘)では16世紀の漳州窯系染付などを共伴しており、瓦の年代観からも加藤清正の時期の所産と考えて良いだろう。一括資料の中には鰐瓦も含んでいる。

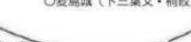
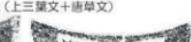
(5)「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦の文様種類と先後関係

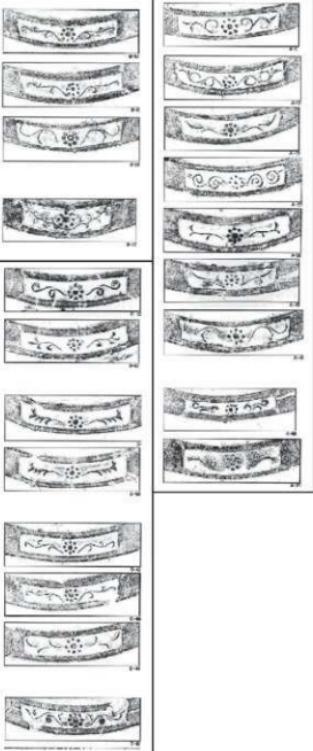
前述のとおり「慶長四年」銘瓦が必ずしも「1599年」製作の同時性を持つ資料とは限らない。少なくとも加

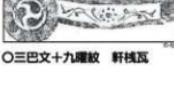
7-2-4 表 熊本城軒平瓦編年

凡例 ●絶対年代が明らかな瓦 ○相対的に年代をあてはめた瓦

区分	熊本城出土の軒平瓦（縮尺任意）		
1590~ 熊本城 瓦 1期		① ●上三葉文「天正十八年」銘 1590	○宝珠文+唐草文（本丸御殿）
		○下三葉文・梢紋 年代不明	
1592~ 熊本城 瓦 2期		② ●上三葉文「文雅四年十月一日」銘 1595	
		○上三葉文 文字瓦 年代不明	
1599~ 熊本城 瓦 3期		○三葉文+唐草文	
		○三葉文十唐草文	
熊本城 瓦 3期		③ ●「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦 1599	○桔梗紋十唐草文 滴水瓦
		○本丸御殿出土 桔梗紋+唐草文（3本）	
		○桔梗紋十唐草文（2本）	
		○桔梗紋+唐草文（2本）	
		○桔梗紋+唐草文（2本）	
		○桔梗紋+唐草文（2本）	
		○桔梗紋+唐草文（2本）	
		○桔梗紋+唐草文（2本）	

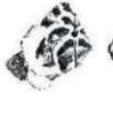
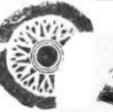
区分	類例（同范・同文瓦など）の軒平瓦（縮尺任意）					
1590~	   <p>○肥前名護屋城（宝珠文+唐草文）</p>    <p>○肥前名護屋城（上三葉文+唐草文）</p> <p>○宇土城（宝珠文+青海波文）</p> <p>○麦島城（宝珠文+青海波文）17点</p> <p>○麦岛城（下三葉文・桐紋）</p> <p>○麦岛城（宝珠文+唐草文）9点</p> <p>○麦岛城（宝珠文+唐草文）10点</p> <p>○麦岛城（宝珠文+唐草文）約50点</p>					
熊本城 瓦1期	   <p>○麦岛城（宝珠文+唐草文）9点</p> <p>○麦岛城（宝珠文+唐草文）10点</p> <p>○麦岛城（宝珠文+唐草文）約50点</p>					
1592~	   <p>○宇土城（上三星文+唐草文）</p> <p>○宇土城（上三葉文+唐草文）</p> <p>○高ノ原城（上三葉文+唐草文）</p>    <p>○平山瓦窯跡（上三葉文+唐草文）</p>   <p>○麦岛城（上三星文+唐草文）</p> <p>○佐敷城（桔梗紋）滴水瓦</p> <p>○佐大通寺跡（桔梗紋）滴水瓦</p> <p>●韓国蔚山左兵營城「口磨庚寅八月日造口造」滴水瓦</p>					
熊本城 瓦2期	   <p>④</p> <p>⑧</p> <p>● 萬曆1590年から</p>					
1599~	<p>● 佐敷城 軒平瓦「慶長十二年」1607</p> <p>● 水俣城 軒平瓦「慶長十二年」1607</p> <p>● 宇土城 滴水瓦「慶長十三年」1608</p>       <p>○水俣城</p> <p>○麦岛城</p> <p>○平山瓦窯跡</p>    <p>○小倉城 九曜紋（1632年以前）</p> <p>○小倉城</p>					
熊本城 瓦3期						

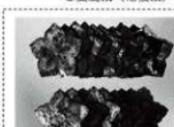
区分	熊本城出土の軒平瓦・軒桟瓦（縮尺任意）	類例（同范・同文瓦など）の軒平瓦
	 <p>(16) ●上三葉文十唐草文 「元禄三」 1690</p>  <p>(17) ●九曜紋十唐草文 「元禄七 土山口」 1694 鐵田丸</p>  <p>(19) ○九曜紋軒桟瓦（軒平部の紋様が上記と同紋）</p>  <p>(18) ●九曜紋十唐草文 元禄十四年 1701</p>	<p>参考：妙解寺跡（1642年建立着手）忠利と忠利室の靈屋・向拝に葺かれた「九曜紋軒平瓦」</p> 
1632～		
熊本城 瓦4期	 <p>●九曜紋十唐草文 宝永三年 1753</p>  <p>○九曜紋十唐草文 軒桟瓦</p>	
	 <p>●延享四年 滝水瓦 1747</p>  <p>●明和二・三年 滝水瓦 1765・1766</p>	<p>但し昭和の修理により、5代綱利（1712没）と 7代宗孝（1747没）の瓦も混在する可能性あり。</p>

区分	熊本城出土の軒平瓦・軒桟瓦（縮尺任意）	類例（同范・同文瓦など）の軒桟瓦
1632～ 熊本城 瓦4期	 <p>○九連紋+九連紋 軒桟瓦（西出丸1号井戸出土・6号土坑出土）</p>   <p>参考：妙解寺跡 (1642年建立着手) 向唐門の軒桟瓦</p>      <p>○九連紋+九連紋 軒桟瓦</p> <p>●文政十年 滴水瓦 1827</p>  <p>●文政十三年 滴水瓦 1830</p>  <p>●天保十四年 滴水瓦 1844</p>  <p>●「慶應」鉛滴水瓦 1865-1866</p> <p>参考：泰勝寺跡（石垣内より）</p>      <p>○九連紋十花文 軒桟瓦</p>   <p>○三巴文十九連紋 軒桟瓦</p>	
1869～ 1950 熊本城 瓦5期	 <p>② ●熊本鎮台「明治十二年一月」銘 軒桟瓦 1879</p>   <p>○三巴文+花文 軒桟瓦（刻印アリ）</p>  <p>○軒桟瓦（刻印アリ）</p>  <p>○蛇の目紋+花文 軒桟瓦（刻印アリ）</p> <p>○三巴文+花文 軒桟瓦</p>   <p>○三巴文+三巴文 軒桟瓦</p>	

7-2-5 表 熊本城出土 軒丸瓦編年表

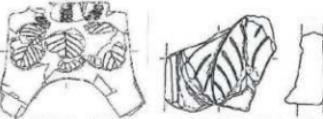
凡例 ●絶対年代が明らかな瓦 ○相対的に年代をあてはめた瓦

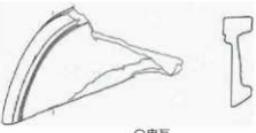
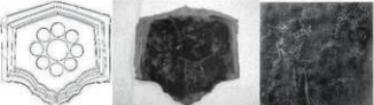
区分	熊本城出土の軒丸瓦（縮尺任意）											
1590～ 熊本城 瓦1期	     <p>○三巴文（コビキ A）</p>     <p>○桐紋（五三の桐）</p> <p>○桐紋（四三の桐）</p>											
1592～ 熊本城 瓦2期	     <p>○三巴文（コビキ A→B）</p> <p>○蓮華文（李朝系：紋様3列）周縁幅：広・狭</p>											
1599～ 熊本城 瓦3期	     <p>○蓮華文（李朝系：文様2列） 西出丸1号井戸・6号土坑</p> <p>⑤ ○桔梗紋（珠文：ナシ）</p> <p>○芭蕉草紋 古城上段 (加藤正方家紋)</p> <p>⑥ ○桔梗紋（珠文：アリ、9個→7個？、コビキ A→B）</p>											
1632～ 熊本城 瓦4期	<p>参考：西出丸発掘調査出土瓦（一括資料） →1号土坑→7号土坑 →15号土坑（桔梗紋：珠文9個のみ） →3号井戸（珠文9個&7個、九曜紋） →6号土坑→1号井戸の後先関係か</p> <p>参考【九曜紋軒丸瓦 編年の手がかり】 その1：刻印（瓦前名） 刻印「赤右衛門」</p>  <p>○力躍紋（西出丸3号井戸） 周縁幅が広い（最も古式か）</p>											
	<p>その2： 瓦当内区・中心曜・周曜の直径</p> <p>その3：瓦当断面及び調整痕跡</p> <table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>離れ砂跡</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>離れ砂跡、瘤状突起み、コビキ B</td> </tr> <tr> <td>bまたはc</td> <td>中心曜と周曜とで断面形が異なる</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>キラコ付着、コビキ B</td> </tr> </table> <p>a ⇒ b b ⇒ c</p>					a	離れ砂跡	b	離れ砂跡、瘤状突起み、コビキ B	bまたはc	中心曜と周曜とで断面形が異なる	c
a	離れ砂跡											
b	離れ砂跡、瘤状突起み、コビキ B											
bまたはc	中心曜と周曜とで断面形が異なる											
c	キラコ付着、コビキ B											

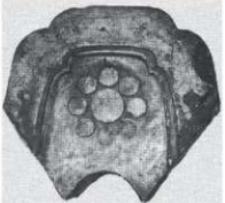
区分	類例（同范・同文瓦など）			
1590～ 熊本城 瓦 1期	   			
○肥前名護屋城（菊紋・三巴文）				
1592～ 熊本城 瓦 2期	   			
○筒瓦：左兵衛城 ●肥後豊國廟（三巴文・金箔瓦）1598年 コビキ A				
○水戸城・佐敷城・平山瓦窯跡（三巴文）				
1599～ 熊本城 瓦 3期	   			
○宇土城（李朝系統紋様 2列）⑦ ○木型（伝世品）⑭ ●江戸下屋敷 1603年～				
○本丸御殿（六葉釘錠・銀金物）⑪				
○平山瓦窯跡（三巴文） ○麦島城（三巴文） ○麦島城（蓬華文） ○平山瓦窯跡（蓬華文）				
○麦島城（桔梗紋） ○平山瓦窯跡（桔梗紋） ○平山瓦窯跡（酢斐草紋） ○佐敷城（酢斐草紋）				
 <p>●年代が明らかな桔梗紋の例 本覚院殿 (1626年没：清正御室) 熊本寺指定文化財 本覚寺六角堂所蔵 写真：熊本市文化振興課提供</p> <p>○桔梗紋柄鏡 伝大通寺跡出土 江戸時代前期 17世紀中頃の土坑 から発見</p>				
1632～ 熊本城 瓦 4期	<p>参考：妙解寺跡（1642年建立着手） 畫屋・向拝に使用の軒丸瓦 但し畫屋・向拝には5代綱利（1712没）・7代宗孝（1747没）の瓦も混在する可能性。</p>    			
●忠利（1641没）向拝に使用 ●忠利室（1649没）向拝に使用 ●光尚（1650没）向拝に使用				

7-2-6 表 熊本城出土軸瓦・鬼瓦編年表

凡例●絶対年代が明らかな瓦 ○相対的に年代をあてはめた瓦

区分	熊本城出土の軸瓦・鬼瓦など	類例(同範・同文瓦など)
1590~ 熊本城1期	 ○軸瓦部 西出丸1号土坑出土	 ○麥扇城(鬼瓦:桐紋) ○平原瓦窯跡(鬼瓦:桐紋)
1592~ 熊本城2期	 参考: 西出丸発掘調査 出土瓦 (一括資料) 「1号土坑 (軸瓦合計) →7号土坑 →15号土坑 →3号井戸 →6号土坑 →4号井戸」 の先后関係か ○軸瓦 西出丸出土	 ○佐敷城(桐瓦) ○佐敷城(鬼瓦:文字)
1599~ 熊本城3期	 ○鬼瓦(桔梗紋) ○(棟瓦)刻印「小山村五右衛門」 ○飾板(桔梗紋)	 ○麥扇城(桔梗紋) ○佐敷城(鬼瓦:釘拔紋) ○麦扇城(蓮華文) ○平山瓦窯跡(鬼面) ○平山瓦窯跡(鬼瓦) ○平山瓦窯跡(桔梗紋)

区分	熊本城出土の蟻瓦・鬼瓦など	類例（同范・同文瓦など）
1599～ 熊本城 3 期	 <p>○鬼瓦</p>	 <p>○小倉城 九曜紋鬼瓦</p>
1632～ 熊本城 4 期	 <p>●鷺木屋瓦 「元文四年 戊未 五月上旬 土山瓦師四郎兵衛」 元文 4 年 1739</p>  <p>●蟻瓦 「宝曆十三末ノ八月 小山瓦師勘次郎作」 宝曆 13 年 1763</p> <p>熊本城顕彰会所藏 熊本博物館 寄託</p>  <p>●蟻瓦破片 (ヒビレ) 「宝曆十三 末ノ七月 小山瓦師 勘次郎作」 1763</p> <p>熊本博物館 所蔵</p>	 <p>●泰勝寺跡（鬼瓦） 「寶曆九 巳卯 誠」 宝曆 9 年 1759</p>

区分	熊本城出土の蟻瓦・鬼瓦など	類例（同範・同文瓦など）
1632～ 熊本城 4 期	 <p>●九曜紋鬼瓦 天保四年 1833</p>  <p>●九曜紋鬼瓦 弘化四年 1847</p>	         
1869～1950 熊本城 5 期	 <p>●文久2年(1862)創業 江崎洋瓦本店</p>  <p>●大正から終戦の頃 筑後櫛川で甲斐田家</p>	

藤忠広の頃まではその時期が下る可能性があるため、「慶長四年」銘滴水瓦の出土をもって、短絡的に「1599年」と評価しないよう、取り扱いに注意する必要がある。

(6) 近世寺院瓦との比較－妙解寺(細川家菩提寺)瓦の再検討－

近世寺院の瓦と比較するため「妙解寺」を一例に示した。御用瓦という点で、熊本城跡出土の九曜紋軒瓦と直接比較ができる点は確かに有効であった。しかし一方で、妙解寺の解体修理工事に伴う新旧瓦の混在葺きなどの問題から、瓦編年作業は容易でないことがわかった。とは言え、熊本城出土瓦だけを研究対象としていてもその進展には限界があるので、やはり瓦の上限・下限年代が少しでも限定できる近世～近代の社寺・民家などの瓦研究には、今後も地道に取り組む必要がある。

さらに、本節における瓦編年作業の研究成果は、一覧表にまとめて掲載した(7-2-4・5・6表参照)。

おわりに

今後の課題としては、まず軒丸瓦や軒平瓦などを瓦当文様や製作技法から再度整理した上で、セット関係を明らかにする必要がある。また「慶長四年八月吉日」銘滴水瓦の例でも示したように、瓦の年号が同じでも製作年代に差がある可能性もあるため、製作技法や出土状況なども併せて新旧関係を検討する必要がある。さらに細川家の菩提寺(妙解寺・泰勝寺)をはじめ城下の社寺・民家に残る近世瓦とも比較することで、細川九曜紋瓦の編年研究精度もより高まるのではないかと考える。そして熊本城の瓦を生産した「瓦窯跡」の特定が待たれる。熊本城の場合、瓦師(猿渡家・北村家・福田家・芦原家・坂上家)にまつわる文献資料や瓦の刻印などから「小山」や「土山」で御用瓦が生産されたことは明らかであるが、瓦窯跡自体は未だ見つかっていないため、生産遺跡(例: 平山瓦窯跡)と消費遺跡(例: 麦島城跡)のような比較研究ができる状況にある。また今後は瓦の型式学的な検討をより細かく進めつゝ「絶対年代」資料の新発見を期待すると同時に、「編年に使える」資料が少しでも増えるように、発掘調査現場での遺物(瓦・陶磁器など)取り上げ段階から、調査担当者がこれまで以上に層位に気を配る必要があると思われる。こうして「絶対年代の明らかな新資料の発見」 \leftrightarrow 「遺構に伴う相対年代資料の増加」 \leftrightarrow 「双方のクロスチェック」の作業を繰り返すことが、確かな情報を蓄積するために必要である。今後は、上記の「絶対年代」(縦系)と「相対年代」(経系)を丹念に絡めて確実な結節点を見出し、何度もクロスチェックを繰り返しながら、さらに信頼度・精度の高い編年を目指すべきだろう。

註

- 1 山崎信二『近世瓦の研究』同成社、2008年。
- 2 金田一精『III. 研究ノート 熊本城跡出土の文字瓦1』『年報2』熊本市熊本城調査研究センター、2016年。
- 3 熊本市熊本城調査研究センター『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編』、2019年。
- 4 前掲注1と同じ。但し紀年銘瓦は、陰刻は後世の追刻、陽刻は後世にその年号の范を使用した可能性なども否定できないため、銘のみで判断せざり出土層位や製作技法も矛盾がないか確認する必要がある。
- 5 佐賀県教育委員会『佐賀県の文化財』、2000年。
- 6 熊本城内各所から出土する古式の瓦(新城築城時期とは年代が合わないもの)を取り扱う場合、「古城から新城へ」という瓦の移動も想定しておく必要がある。天正・文禄年間の紀年銘軒平瓦はもちろん、紀年銘がなくても宝珠文軒平瓦・三葉文軒平瓦・桐紋軒丸瓦などは古式の瓦であるので、他城郭の出土瓦とも比較して検討する必要がある。また三巴文軒丸瓦にも多種多様なバリエーションが認められ、古式のものも多数混在している。平成28年熊本地震後の飯田丸五階櫓台石垣復旧工事に伴う発掘調査において、埋没石垣に伴う櫓の屋根に葺かれていたものと考えられる瓦がまとまって出土し、ここには桔梗紋・細川九曜紋などの家紋瓦は含まれておらず、古式の瓦(三葉文軒平瓦・桐紋軒平瓦・桐紋軒丸瓦・三巴文軒丸瓦など)のみで構成されており、特に三巴文の紋様は多種多様である。

- 7 「慶長六年熊本城創建説が一番有力な説であったが実際の創建がもう少し遡ることはこの瓦銘で証明される」との見解を記している(熊本市 1979『重要文化財 熊本城監物檜・長崎修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』)。
- 8 薮山發展研究院『慶尚左兵營城建物址』、2010年。高正龍「蔚山慶尚左兵營城と熊本佐敷城の同范瓦—豊臣秀吉の朝鮮侵略と「朝鮮瓦」の伝播 2—』『東アジア瓦研究』第4号、東アジア瓦研究会、2015年。
- 9 高正龍「蔚山慶尚道左兵營城と熊本佐敷城の同范瓦—豊臣秀吉の朝鮮侵略と朝鮮瓦の伝播 2—』『東アジア瓦研究』4 東アジア瓦研究会、2015年。
- 10 前掲註 9 に同じ。当然、瓦そのものではなく、瓦范を日本へ持ち帰った可能性もある。佐敷城の報告書では佐敷城・麦島城・水俣城の出土瓦について蛍光X線分析(破壊分析)を行なったが、佐敷城の朝鮮瓦と和瓦の胎土に特に明瞭な差異は認められなかつた。今後は日本だけでなく、韓国出土の瓦とも胎土を比較する必要がある(芦北町教育委員会 2004『芦北町文化財調査報告 第2集 佐敷城跡』)。
- 11 前掲註 5 に同じ。
- 12 前掲註 1 に同じ。
- 13 関根章義「天守出土「慶長四年」銘滴水瓦の基礎的研究」『年報5 平成30年度』熊本市熊本城調査研究センター、2019年。
- 14 李朝系軒丸瓦と「慶長四年」銘滴水瓦のセット関係は、前掲9の左兵營城(韓国)で祖型とみられる軒瓦が発見されたことも傍証となつた。但し「慶長四年」銘瓦の出土量に比べて李朝系軒丸瓦は少量であるため、7-2-1表(7号土坑)の共伴関係などを根拠に、三巴文軒丸瓦(コビキA)が補う形で葺かれていたと考えられる。
- 15 桔梗紋軒丸瓦は、支城でも出土例がある。このうち特に遺構に幅属できる瓦に注目すると、麦島城の桔梗紋軒丸瓦(SW 1-7~SW 2-8 出土)は構造の新旧関係から見て、李朝滴水瓦・李朝軒丸瓦(SW 1-1 出土)、宝珠文軒平瓦・三巴文軒丸瓦(推定小天守出土:コビキA)、三葉文軒平瓦・桐紋鬼瓦(SG 002 出土)、三巴文軒丸瓦(SG 003)などよりも、新しい時期の所産となる(八代市教育委員会 2008『麦島城跡 都市計画道路建設に伴う発掘調査』)。佐敷城でも桔梗紋瓦はごく少量出土しているが、軒丸瓦・軒平瓦のセット関係は認められない(芦北町教育委員会 2004『芦北町文化財調査報告 第2集 佐敷城跡』)。また平山瓦窯跡(12号瓦窯・13号瓦窯など)でも桔梗紋瓦がごく少量出土しているが、軒瓦の多くは三巴文軒丸瓦と三葉文軒平瓦で占められており、桔梗紋軒平瓦は発見されていないことから、軒瓦セットとして桔梗紋が定着する以前の状況を示していると考えられる(熊本県教育委員会 1995『熊本県文化財調査報告書 第150集 松岡屋敷跡・平山瓦窯跡』)。
- 16 軒瓦意匠としての桔梗紋は佐敷城跡出土滴水瓦(7-2-4 図、④)に認められる。これは李朝瓦の製法(瓦当裏面は布日)に日本の家紋が施された稀有名例で、その花弁表現や焼成の甘さなどから日本産かつ桔梗紋瓦の中でも古手の製品と考えられ、文様・慶長の役直後の製品である可能性が高い。一方で熊本出土滴水瓦の瓦当裏面はナデ(布目痕がない)であるため佐敷城跡例よりも後出する日本産の瓦で、かつ桔梗紋軒丸瓦にはコビキ A+B両方が存在し、これらとセットとなり得る桔梗紋軒平瓦も多数出土している。すなわち熊本城跡出土の桔梗紋軒瓦セットは佐敷城跡出土桔梗紋滴水瓦より後出するもので、かつ加藤家家紋(桔梗紋)が軒瓦意匠としてすっかり定着した状態と考えられる。
- 17 美濃口起子・白木原和美「鎌倉城跡における李朝瓦の移入と展開—佐敷城跡出土のいわゆる李朝系瓦を中心として—』『芦北町文化財調査報告 第2集 佐敷城跡』芦北町教育委員会、2004年。
- 18 瓦范が掲載されているのは、以下の報告書である。「創建時の軒丸瓦の木型」として紹介されている(熊本市 1979『重要文化財 熊本城監物檜・長崎修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』)。
- 19 鶴屋百貨店「10諸職(4)瓦工 古坂上家」『肥後読史總覽 上巻』、1983年。
- 20 熊本県教育委員会『伝大道寺跡遺跡群—熊本地方気象台遠隔露場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告一』(熊本県文化財調査報告第293号)、2013年。
- 21 芦北町教育委員会『佐敷城跡』(芦北町文化財調査報告 第2集)、2004年。
- 22 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書2—本丸御殿の調査—第1・第2・第3分冊』、2016年。

- 23 東京都千代田区熊本藩屋敷跡出土品。東京国立博物館所蔵（石川龜五郎氏寄贈）。
- 24 八代市教育委員会『友島城跡 都市計画道路建設に伴う発掘調査』、2006年。
- 25 前掲註20と同じ。
- 26 水俣市教育委員会『水俣城跡一確認調査報告書一』（水俣市文化財調査報告書第5集）、2015年。
- 27 熊本県教育委員会『松岡屋敷跡・平山瓦窯跡』（熊本県文化財調査報告書第150集）、1995年。
- 28 美濃口紀子「熊本城瓦編年の立案に向けて—瓦研究の到達点と課題の整理」『織豊城郭』第19号、織豊城郭研究会、2019年。
- 29 八代市教育委員会『第V章 塗土分析資料』『築城跡跡・うその谷塚跡 南九州西回り自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査I』、1996年。
- 30 「肥後筑後城図」は山口県文書館蔵で、毛利家文書に所蔵されていた資料である。熊本市熊本城調査研究センター2019『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編』にも掲載あり。「絵図・地図・写真」編P4、「史料・解説」編P268。
- 31 本覚院殿（清正の側室）は1626年没なので加藤忠広の時期。墓からの出土品（本覚寺六角堂の所蔵品）は一括して熊本市の指定文化財（考古）となっている。写真是熊本市文化振興課より提供。
- 32 熊本市熊本城調査研究センター『熊本城跡発掘調査報告書1－飯田丸の調査－』、2014年。
- 同 『熊本城跡発掘調査報告書2－一本丸御殿の調査－第1・第2・第3分冊』、2016年。
- 同 『熊本城跡発掘調査報告書3－石垣修理工事と工事に伴う調査－第1・第2分冊』、2016年など。
- 33 美濃口紀子「熊本城出土の近世瓦一刻印瓦と瓦師を中心にして」『第66回埋蔵文化財研究集会 幕藩体制下の瓦—近世都市遺跡における生産と流通—』埋蔵文化財研究会、2017年。
- 34 前掲註32と同じ。
- 35 熊本地震の被災後に熊本市文化振興課が実施した調査で、泰勝寺跡の石垣裏込め内から発見され、その後「熊本市発掘速報展」で展示公開されたもの。写真是熊本市文化振興課提供。
- 36 熊本城総合事務所・熊本城調査研究センター『復興熊本城 vol.2 天守復興編I』熊本市・熊本日日新聞社、2018年。
- 37 平成28年熊本地震後の天守閣復旧工事に伴う調査の出土資料であるため未報告。今後、復旧報告書に掲載予定。
- 38 熊本市『熊本県指定 重要文化財 旧細川刑部邸 移築工事報告書』、1996年。
- 39 前掲註37と同じ。
- 40 平成28年熊本地震後の長嶋復旧工事に伴う調査の出土資料であるため未報告。今後、復旧報告書に掲載予定。
- 41 特別史跡熊本城跡では当然ながら、平坦部を広範囲にわたって発掘する事例は稀である。平成7年(1995)に実施した熊本城西出丸(奉行所跡)の発掘調査は、石垣保存修理事業に伴い広範囲にわたって平坦部の調査を実施した。その理由としてこの場所では昭和35年(1960)に国体バレー・ボール競技が行なわれ、その際に観客席として四方に土壘が築かれた経緯がある。その後の石垣改修によって北・東・西の三面は取り除かれたが、平成7年の調査時は南の土壘のみが残っていた。調査は1区・2区・3区で行ない、土坑や井戸のほか溝・雪隠・建物礎石など、多数の遺構を検出した(熊本市教育委員会 1997『特別史跡熊本城跡 西出丸(奉行所跡)、二の丸御門跡、南大手門跡、南坂 石垣保存修理工事・発掘調査報告書』【差替版】)。
- 42 前掲註37と同じ。
- 43 八代市教育委員会『友島城跡 都市計画道路建設に伴う発掘調査』、2008年。祇原町教育委員会『祇原町文化財調査報告書 第1集 金石城—長崎県下県郡祇原町所在—』、1985年。
- 44 渡辺誠「満水瓦伝播の国際的背景」『日韓交流の民族考古学』名古屋大学出版会、1996年。中井均「満水瓦に関する一考察—なぜ城郭建築に多く葺かれたのか—」『織豊城郭 第2号』織豊城郭研究会、1995年。美濃口紀子・白木原和美「織豊城郭における李朝瓦の移入と展開—佐敷城跡出土のいわゆる李朝系瓦を中心として—」『芦北町文化財調査報告 第2集 佐敷城跡』芦北町教育委員会、2004年。

- 45 前掲註9に同じ。2014年11月に高正龍・深川裕二・鶴嶋俊彦・美濃口雅朗は、佐敷城跡出土瓦を韓国へ持ち込み、左兵營城出土軒丸瓦と肉眼観察での比較検討を行なった。その際には范傷の一例以外にも、色調(灰色で僅しだし)、焼成(良好)、胎土(長石粒の可能性が高い白色粒が多数見られ、大きさが不揃いな暗灰色の粒子が多い特徴)などが双方で一致した。したがって佐敷城跡出土の蓮華文軒丸瓦は、韓国から日本へ瓦范を持ち帰ったもの(日本で生産した瓦)ではなく、李朝の軒丸瓦そのものが日本へ持ち込まれた可能性が高い。
- 46 これまでに熊本城では左兵營城や佐敷城と同范の軒丸瓦は出土していない。なぜ加藤清正の本城ではなく、支城である佐敷城から出土するのかという疑問点については、今後も検討する必要がある。
- 47 前掲註13に同じ。
- 48 熊本市『重要文化財 熊本城監物櫓・長崎修理工事(屋根葺替、部分修理)報告書』、1979年。
- 49 財団法人熊本市北岡立田自然公園保存会『北岡自然公園文化財整備事業 細川家塋廟修復工事報告書』、1970年。
- 50 熊本市『県指定重要文化財 細川家塋廟及び門保存修理工事報告書』、1988年。
- 51 この墓所形態が、忠利の没後までさかのぼれるかという点について触れておく。文献記録によれば、忠利の没後1年後には妙解寺の前身があり、3回忌の時に本格的な墓前祭を行なった。その際、忠利の家臣である阿部家が光尚への反抗と見なされ処刑される。この阿部一族の事件の際に忠利の廟は既に存在していたとされる。また墓石については、宝永10年代前半に造立されたと考えられる泰勝寺の細川幽斎・幽斎室(沼田麿香)・三斎室(ガラシャ)3人の五輪塔について、これら3基の型式と、細川光尚(慶安2年没)及び同年の千代殿の五輪塔2基、その間に忠利の五輪塔を挟むと、型式学的にはスムーズに変遷が追える。忠利の五輪塔と畫屋は同時期に造営されたものと考えられ、忠利の没後間もない頃に、廟の中の五輪塔が造立されたものと考えられる。五輪塔の表面風化がほとんど進んでいない状況もその傍証となる。また鉛木の文献調査記録(鉛木喬1978『妙解寺跡』『熊本中央南地区文化財調査報告書』熊本市教育委員会)と五輪塔の資料観察の結果にも年代的に齟齬がない。一方、瓦については何え葺替の記録がなくとも葺き替えている可能性もあるが、熊本城出土瓦と型式学的に一致するものについては年代比較の傍証となる。
- 52 美濃口紀子「九州地方の城郭瓦の様相—熊本城出土紀年銘瓦の集成を中心に—」『続 織豊朝城郭瓦研究の新視点』織豊朝城郭研究会、2018年、及び前掲註27に同じ。

特別史跡熊本城跡総括報告書
調査研究編

第2分冊

2020年3月

発行 熊本市熊本城調査研究センター
〒860-0806 熊本市中央区花畠町9-6
TEL (096) 355-2327
印刷 株式会社河田印刷
〒861-4101 熊本市南区近見8-5-105
TEL (096) 353-1049

